

平成31年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

平成31年4月

秋田県農林水産部

目 次

第1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図 -----	1
2. 農林水産部職員数 -----	2
3. 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 -----	3

第2 平成31年度農林水産部重点推進事項 -----	5
平成31年度農林水産部施策・事業体系 -----	16

第3 主要事業の概要

農 林 政 策 課 -----	29
農 業 経 済 課 -----	39
農業経済課販売戦略室 -----	51
農 山 村 振 興 課 -----	55
水 田 総 合 利 用 課 -----	69
園 芸 振 興 課 -----	81
畜 産 振 興 課 -----	93
農 地 整 備 課 -----	107
水 産 漁 港 課 -----	139
水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室 -----	155
林 業 木 材 産 業 課 -----	157
森 林 整 備 課 -----	167
農林水産部関係公設試 平成31年度試験研究課題 -----	193

第4 予 算

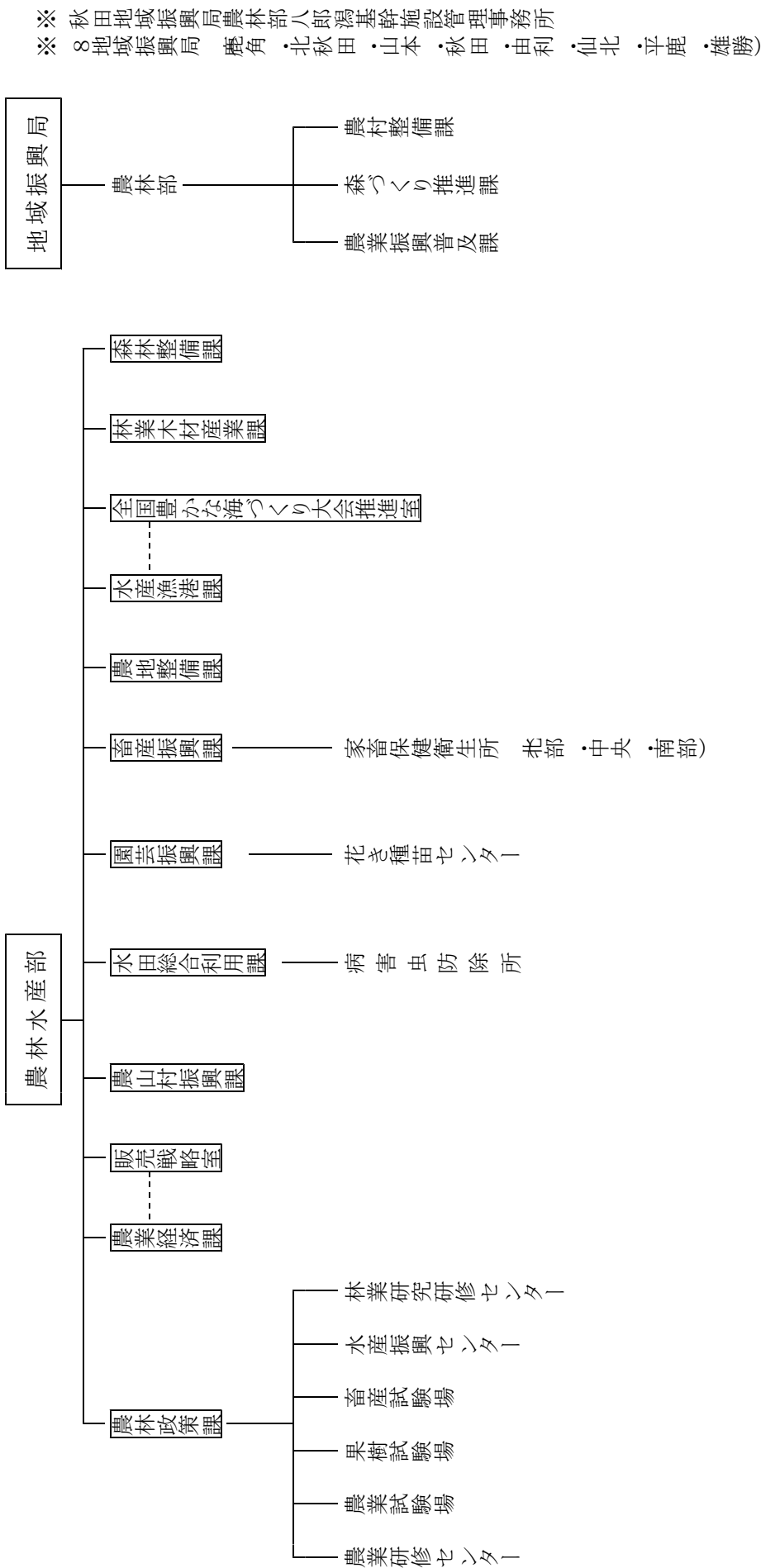
1. 農林水産部関係予算の概要 -----	195
2. 農林水産省予算の推移 -----	198

(参 考)

観光文化スポーツ部 -----	199
-----------------	-----

第 1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図



2. 農林水産部職員数

(平成31年4月1日現在)

機 関 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
農 林 水 産 部 長	1		1	
農 林 水 産 部 森 林 技 監	1		1	
農 林 水 産 部 次 長	4	1	3	
農 林 水 産 部 参 事	1		1	
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	5		5	
農 林 政 策 課	41	22	19	
農 業 経 済 課	21	11	10	
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室	6	2	4	
農 山 村 振 興 課	17		17	
水 田 総 合 利 用 課	20	1	19	
園 芸 振 興 課	17	1	16	
畜 産 振 興 課	16		16	
農 地 整 備 課	26	3	23	
水 産 漁 港 課	21	2	19	
水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室	14	11	3	
林 業 木 材 産 業 課	24		24	
森 林 整 備 課	23		23	
地 域 振 興 局 農 林 部 (8)	408	32	375	1
農 業 研 修 セ ン タ ー	6		6	
農 業 試 験 場	70	7	51	12
果 樹 試 験 場	24	3	17	4
畜 産 試 験 場	38	3	16	19
水 産 振 興 セ ン タ ー	32	3	27	2
林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー	24	3	18	3
病 害 虫 防 除 所	10		10	
花 き 種 苗 セ ン タ ー	12	2	8	2
家 畜 保 健 衛 生 所 (3)	34	3	31	
計	916	110	763	43

※1 所属長を兼務する職員の人数は、その機関の人数から除く。

※2 再任用職員を含む

3. 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

(平成31年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
農 林 水 産 部 長	齋 藤 了	鹿角地域振興局農林部長	進 藤 隆
農 林 水 産 部 森 林 技 監	嶋 田 理	北秋田地域振興局農林部長	工 藤 輝 喜
農 林 水 産 部 次 長	能 見 智 人	山本地域振興局農林部長	山 崎 司
農 林 水 産 部 次 長	佐 藤 幸 盛	秋田地域振興局農林部長	渡 部 謙
農 林 水 産 部 次 長	小 野 正 則	由利地域振興局農林部長	佐 藤 尚 志
農 林 水 産 部 次 長	高 松 武 彦	仙北地域振興局農林部長	石 井 公 人
農 林 水 産 部 参 事 (兼) 農山村振興課長	高 野 尚 紀	平鹿地域振興局農林部長	福 田 正 人
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	戸 部 信 彦	雄勝地域振興局農林部長	高 山 正 紀
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	草 薨 郁 雄		
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	長 嶋 満		
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	齋 藤 辰 嗣	農 業 研 修 セ ン タ ー 所 長	藤 田 朋 徳
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	清 水 譲	農 業 試 験 場 長	金 和 裕
農 林 政 策 課 長	齋 藤 正 和	果 樹 試 験 場 長	河 越 博 之
農 業 経 済 課 長	柴 田 靖	畜 産 試 験 場 長	佐 藤 行
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室 長	藤 村 幸 司 朗	水 産 振 興 セ ン タ ー 所 長	千 葉 俊 成
水 田 総 合 利 用 課 長	本 藤 昌 泰	林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー 所 長	佐 藤 龍 司
水 田 総 合 利 用 課 政 策 監	加 賀 谷 由 博	病 害 虫 防 除 所 長	小 田 島 誠 悟
園 芸 振 興 課 長	安 藤 鷹 乙	花 き 種 苗 セ ン タ ー 所 長	林 浩 之
園 芸 振 興 課 政 策 監	播 磨 成 人	北 部 家 畜 保 健 衛 生 所 長	小 林 政 樹
畜 産 振 興 課 長	畠 山 英 男	中 央 家 畜 保 健 衛 生 所 長	熊 谷 清 孝
農 地 整 備 課 長	舩 谷 雅 広	南 部 家 畜 保 健 衛 生 所 長	木 村 衆
農 地 整 備 課 政 策 監	石 川 厚		
水 産 漁 港 課 長	阿 部 喜 孝		
水 産 漁 港 課 全 国 豊 かな 海 づ くり 大 会 推 進 室 長	石 山 正 喜		
林 業 木 材 産 業 課 長	齋 藤 俊 明		
林 業 木 材 産 業 課 政 策 監	沼 倉 直 人		
森 林 整 備 課 長	鈴 木 光 宏		

第 2 農林水産部重点推進事項

平成31年度農林水産部 重点推進事項

本県農業の長年の課題である「米依存からの脱却」を掲げ、これまで収益性の高い「複合型生産構造への転換」に向けた取組を大胆かつ集中的に実施してきた結果、えだまめ、ねぎ等の野菜や花きの生産が拡大したことに加え、秋田牛のブランド化の進展等により、米以外の産出額が800億円まで増加するなど着実な成果が現れてきている。

一方、農林水産業を取り巻く情勢は、米政策の見直しや国際通商交渉の進展等による産地間競争の激化に加え、人口減少を背景とした労働力不足の顕在化や、ICT・AI等の技術革新の進展など、大きな転換期を迎えている。

こうした中、本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、「競争力の高い経営体の育成」や「複合型生産構造への転換」に向けた取組を一層強化するとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート農業など「次世代型農林水産業」の推進を図りながら、労働生産性を高めていく必要がある。

このため、「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」の2年目となる平成31年度は、構造改革の流れをさらに加速し、「米依存からの脱却」を確かなものにできるよう、農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、次の8項目を重点推進事項とし、関連施策を積極的に展開する。

1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

(1) 本県農業をリードする競争力の高い経営体の育成

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を競争力の高い経営体に育成するため、経営の法人化や規模拡大、複合化、6次産業化などの取組をソフト・ハードの両面から支援する。

①若手農業経営者の育成

法人経営の円滑な継承に向け、農業法人の若手後継者等が経営マネジメント能力の向上を図るとともに、先進法人の経営哲学を習得できるよう、研修制度の充実を図る。

②認定農業者・農業法人

地域農業の担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農組織の法人化を促進するとともに、経営の規模拡大や複合化・多角化に向けた総合的なサポートを行う。

また、集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承に向け、法人間連携や統合など組織再編を促進する。

③担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、「人・農地プラン」をベースに、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を促進するとともに、機構が貸し付けた個人や地域を支援する。

特に、実効性の高い「人・農地プラン」への見直しを進めるため、農業委員会をは

じめとする関係機関の連携を強化しながら、地域における話し合いを支援する。

また、中山間地域における農地集積を促進するため、条件不利農地を借り受け、面的集積や戦略作物の生産に取り組む農業法人等を支援する。

(2) 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就農者の確保・育成

次代の本県農業を担う新規就農者の確保・育成を図るため、就農希望者のニーズに応じた実践的な研修を行うとともに、営農開始に必要な機械・施設等の導入に対する助成や「農業次世代人材投資資金」の交付、さらには就農後の経営・技術指導など、総合的に支援する。

また、県外からの移住就農者や中年層など、多様なルートと幅広い年代からも新規就農者を確保・育成し、年齢バランスの取れた就業構造を構築する。

(3) 就業環境の整備と農業労働力の安定確保

大規模経営体等における生産や労務管理の効率化を図るため、5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の徹底など「カイゼン」手法による実践指導を強化する。

また、地域において労働力を安定的に確保するため、新たに「秋田県農業労働力サポートセンター（仮称）」を設置し、JAによる無料職業紹介所の設置や運営に対して支援するとともに、外国人を含む多様な人材の確保に向けた取組を行う。

(4) 女性農業者の感性を生かした起業活動の促進

女性農業者の起業活動を促進し、女性が生き生きと活躍する場の創出と農業の魅力アップを図るため、加工品開発等の基本スキルの習得から新商品の試作・販売までの研修内容を充実するとともに、民間企業によるサポート体制を構築し、新商品開発や販路拡大などの取組に対して支援する。

また、直売活動の持続的な発展を図るため、出荷者の高齢化等に対応した直売所集荷モデルを構築する。

2 複合型生産構造への転換の加速化

(1) 園芸品目の生産拡大

競争力のあるトップブランド産地の形成を目指し、本県の野菜や花き等の生産をリードする園芸メガ団地等を新たに8地区で整備するとともに、品目を絞り込んで日本一を目指した取組を展開する。

また、県産園芸品目の認知度向上と販路開拓に向け、首都圏等でJAグループと連携した販売促進活動等を強化する。

①野菜

日本一を目指す「えだまめ」や「ねぎ」、重点品目である「アスパラガス」や「すいか」、「きゅうり」、「トマト」について、生産拡大と品質向上、長期安定出荷による価格形成力を高めるとともに、消費者や実需者から選ばれる産地づくりを推進する。

また、機械化体系が確立している「たまねぎ」や「にんにく」、「加工用だいこん」等の導入など、水田を活用した大規模土地利用型野菜産地を目指した取組を推進する

ほか、県オリジナル品種の安定供給を図るため、種苗生産体制を強化する。

②しいたけ

京浜地区の中央卸売市場における販売量、販売額、販売単価の販売三冠王を実現するため、生産関連施設等の整備を支援するとともに、目揃い会等により品質の高位平準化を図るほか、J A等と一体となって、首都圏量販店での試食販売やレシピ提案を行うなど、販売戦略に基づくプロモーションを展開する。

③果樹

収益性の高い果樹産地を育成するため、「秋田紅あかり」や「秋泉」等の県オリジナル品種などの生産拡大とブランド化に取り組むとともに、担い手の高齢化や労働力不足に対応するため、省力化の観点から主要5品目（りんご、日本なし、ぶどう、おうとう、もも）の生産方法を抜本的に見直し、新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの構築・普及を図る。

また、DMI剤に耐性のあるりんご黒星病の被害を防止するため、J Aや市町村等と連携し、発生状況の把握と防除対策の周知徹底を図るとともに、県内での健全苗木の生産体制を強化する。

④花き

重点5品目（キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア）を中心に生産拡大を推進する。

特に、ダリアについては、生産量日本一を目指し、民間育種家と連携しオリジナル品種の開発・普及を継続するとともに、技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷、若手生産者のリーダー育成に取り組むほか、効果的なPRにより販売力の強化を図る。

（２）秋田牛・比内地鶏など畜産物のブランド確立と生産拡大

「秋田牛」等の大規模生産拠点の全県展開を促進し、畜産物の生産拡大を図るとともに、国内外での競争に打ち勝つ収益性の高い畜産経営体を育成する。

特に「秋田牛」については、ブランド化と販路拡大に向け、「首都圏ブランドサポーター」を配置し、新たな需要の掘り起こしを行うとともに、販売拡大に向けた量販店でのキャンペーンの実施や著名飲食店でのメニュー化の推進など、首都圏等での販売促進活動を積極的に展開する。

また、タイや台湾への輸出を促進し、国内外において認知度の向上を図るほか、ブランドを支える繁殖基盤や肥育農家の経営体質の強化を図る。

比内地鶏については、ブランドの優位性を維持し、消費者の信頼を確保するため、品質の高位平準化や食味の高さなどストロングポイントの訴求により、他の地鶏との差別化を図るとともに、長期的な生産体制の維持と生産コストの低減に向け、初生ひなの雌雄鑑別が簡易にできるよう種鶏の改良に着手する。

3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

(1) 販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化

消費者や実需者から選ばれるオールラウンダーな米産地を目指し、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、播種前に売り先を確保する事前契約の拡大を推進するとともに、中食・外食等の実需者ニーズにきめ細かに対応できるよう、ＪＡや農業法人等の主体的な販路開拓を支援するほか、業務用米の生産拡大に向け、多収性品種等の大ロット生産を行うＪＡのモデル的な取組を支援するなど、生産者・農業団体・行政が一体となって販売を起点とした米づくりを推進する。

また、秋田米のプライスリーダーとなる極良食味新品種（秋系821）について、「ブランド化戦略」を策定するとともに、栽培適地の設定や生産・出荷基準の策定、効果的なプロモーションの検討など、34年の本格デビューに向けた取組を行う。

(2) 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、大区画ほ場整備や農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で計画的に推進する。

また、水田の排水対策を強化し、戦略作物の品質や収量の向上を図るため、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠の整備など、水田の畑地化を推進する。

(3) 水田フル活用による自給力の向上

需要に応じた主食用米の生産を行いつつ、水田をフルに活用し、農業所得の向上を図るため、飼料用米や大豆等に加え、新市場開拓用米（輸出等）の生産を促進する。

また、大豆については、実需者ニーズに対応した高収量・高品質生産技術や、黒根腐病防除技術の実証・普及を図る。

4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

(1) 実需者ニーズを踏まえた商品開発等による6次産業化の推進

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が地域資源を活用し、加工・流通・販売に取り組む6次産業化を推進するとともに、首都圏の小売店と連携した新商品づくりや、産学官金が連携して取り組む一次加工品開発など、多様な形態でのビジネス創出を支援する。

(2) 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

県産農産物の認知度向上と販路拡大を図るため、大手企業の社員食堂において県産食材を活用したメニューを提供するなど、ＰＲ活動を展開する。

また、販路開拓への取組意欲の高い農業者等が、実需者ニーズに対応した農産物を生産・販売できるよう、商談スキルの向上を図るための研修を実施する。

(3) インバウンドを対象にしたマーケティング等による農林水産物の輸出促進

本県の輸出ターゲットであるアジア圏からのインバウンドが多い沖縄県において、年間を通したテストマーケティングを実施し、国ごとの消費者ニーズを把握するとともに、ニーズを踏まえた商品づくりを促進し、輸出の拡大を図る。

また、認定農業者や農業法人が小ロットでも輸出に取り組めるよう、海外に販路を持つ企業と連携し、輸出ルートの構築を図る。

(4) G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、農産物流通においてG A Pのスタンダード化が見込まれることから、J Aや農業法人等におけるG A Pの取組を促進する。

また、環境保全型農業を推進するため、「環境保全型農業直接支払交付金」により地球温暖化や生物多様性に効果のある取組を支援するとともに、「特別栽培農産物」の認証制度により、化学農薬や肥料を減じた農業技術の普及を図る。

5 I C T等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進

(1) I C T等の先端技術を活用したスマート農業の展開

水稻と大豆の大規模土地利用型経営において、超省力・高品質生産を実現するため、耕起・代かきから収穫まで、自動操舵トラクターやドローン、自動運転汎用コンバインなど、先端技術を体系的に組み合わせたスマート農業の現地実証に取り組む。

また、多収性品種の導入や高密度播種苗栽培など、実用段階にある新技術の普及を図るとともに、G P Sを活用した直進アシスト田植機やI C Tを活用した水位センサーなどの先進技術の実証を行う。

(2) 新技術を活用したスマート園芸の推進

キクの大規模経営（園芸メガ団地）において、L E D電球を活用した開花調節や、収穫機械・切花調整ロボット等による省力化など、生産から出荷まで先端技術を組み合わせた機械化一貫体系によるスマート農業の現地実証に取り組む。

また、I C T等を活用し、イチゴやトマトなど施設栽培における環境制御やダリアにおける栽培技術の見える化の実証を行うとともに、農作業の省力化・軽労化に向け、パワーアシストスーツ等の導入を支援する。

(3) 先進技術の導入と研究開発の推進

次世代型農林水産業の確立に向け、工業分野も含めた産学官連携による技術開発を促進する。

また、実需者ニーズに的確に対応し、産地間競争を勝ち抜ける産地を育成するため、国・大学や民間企業等とも連携しながら、野菜や果樹・花き等の品種開発を進める。

6 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

(1) 新たな木質部材の活用による県産材の需要拡大

県産材の更なる需要拡大を図るため、木材の優先利用に取り組む「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、県内外での住宅建築における秋田スギなどの利用を促進するほか、首都圏や海外への販路開拓に取り組む。

また、新たな用途開拓に向け、畜舎や商業施設など住宅以外の建築分野において、スギ一般流通材を活用した低コスト設計の提案・実証を行うとともに、土木分野における

C L Tを用いた歩道橋等の床版や工事用敷板の開発を進めるほか、建築士を対象に建築講座を開催するなど、新たな木質部材等の利用促進に向けた普及啓発に取り組む。

（２）木材の生産流通体制の強化

森林資源の循環利用を図るため、低コストな造林技術の開発・普及を進めるとともに、林業経営体に取り組む森林施業の低コスト化を支援し、再造林を促進するほか、県内の素材生産企業と木材加工企業との木材需給のミスマッチを解消するため、I C T等先端技術を活用した新たな秋田スギ流通システムの構築に向けた取組を支援する。

（３）競争力の高い製品づくりの推進

川上から川下まで一体となった木材総合加工産地づくりを推進するため、間伐等の施業の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械の導入など、丸太の安定供給体制を整備するとともに、高品質で多様な製品の供給を担う木材加工企業の生産基盤の強化に向け、経営・技術指導を行う。

（４）森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進

森林経営管理法（４月施行）に基づき、市町村が森林経営管理制度を円滑に推進できるよう、新たに専門技術を有する支援員を配置するとともに、市町村職員等を対象に、研修や業務指導を行うなど、市町村へのサポートを強化する。

（５）林業就業者の確保・育成

今後増加が見込まれる素材生産に対応するため、林業大学校において、高性能林業機械等の操作からメンテナンスに至るまで、即戦力となる人材を育成するほか、就業後も専門知識や技術を習得できるよう、ニューグリーンマイスター育成研修において研修メニューを充実するなど、林業就業者の技術向上を図る。

また、県内外からの就業を促進するため、林業の体験研修を実施するとともに、安心して働けるよう受入企業における労働条件等の整備を促進する。

（６）環境保全対策の推進

ふるさとの豊かな水と緑を次世代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、公益性の確保に向けた環境林の整備やボランティア団体等による県民参加の森づくりを推進する。

また、松くい虫被害等の効果的な防除に努めるとともに、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、ナラ林の被害未然伐採を促進する。

７ つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

（１）つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

水産資源の維持・増大を図るため、水産振興センターの栽培漁業施設を拠点に、「第７次栽培漁業基本計画」に基づき、マダイ・ヒラメ等の種苗生産や、トラフグの資源増大、キジハタの種苗生産技術の開発に取り組むとともに、養殖業の振興に向け、新たに大型マスの作出やサケの低コスト放流技術の確立を図る。

特に、ハタハタの資源回復については、漁業者に対し、漁網付着卵や漂着卵のふ化放流の取組を支援するとともに、小型魚が漁獲されにくい改良網の効果を実証しながら普及・啓発を図るほか、漁獲量をリアルタイムで把握し、より精度の高い資源管理ができるよう、漁船と産地市場間で迅速に情報共有できる体制を構築する。

また、本県での不漁原因の究明に向け、北部日本海4県の関係機関等による漁獲状況や資源管理のあり方に関する情報交換を行う。

内水面漁業の振興については、県内3水系において、アユの稚魚の早期放流による資源の増大効果を実証するとともに、魚食被害をもたらす外来魚の駆除やカワウの生息調査等を行う。

(2) 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

水産物の付加価値の向上を図るため、活け締めなど鮮度保持によるブランド化や地魚加工品の開発を支援するとともに、水産物コーディネーターを配置し、実需者ニーズの把握や販路開拓に取り組み、生産から流通・販売まで漁業者の取組を総合的にサポートする。

また、本県で大量に水揚げされ、魚価の向上が課題となっているブリ類について、品質向上と安定出荷を図るため、養殖用いけすを使った実証を行い、蓄養殖モデルを構築する。

(3) 次代を担う漁業者の確保・育成

「あきた漁業スクール（仮称）」を設置し、県内外からの就業希望者を対象に、基礎的な研修から、先達的漁業者の下での実践研修を行うとともに、雇用就業希望者には、漁業経営体とのマッチングを支援する。また、自立を目指す新規就業者に対しては、漁船リースへの支援や就業後のフォローアップを行うなど、漁業者の確保・育成に向けた一貫したサポートを行う。

(4) 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

9月7～8日に開催される「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を契機に本県水産業の振興と漁村の活性化を図るため、式典行事や関連行事において、本県の特色ある水産物や漁村で育まれてきた食文化を全国に発信するとともに、来県者に秋田らしさを満喫してもらうほか、地魚フェスティバルや県民参加型のリレー放流などを実施し、オール秋田で大会に取り組む機運を醸成する。

8 地域資源を生かした活気ある農山村づくり

(1) 多様な地域資源を生かした地域ビジネスの展開

営農条件が不利な中山間地域において、経営規模は小さくても一定の所得を確保できるよう、地域が主体となった「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、地域特産物等の生産体制の整備や生産基盤となる水田の畑地化など、プランの実現に必要な取組を支援する。

また、食や伝統文化、棚田や水辺環境など地域特性を生かした交流活動や、伝統野菜等の地域農産物を活用した6次産業化など、地域資源を生かした「魅力ある里づくり」

を総合的に支援し、モデル地域を育成する。

さらに、増加しているインバウンド需要や旅行者のニーズの多様化に対応するため、グリーン・ツーリズムの受入態勢や情報発信を強化するとともに、農家レストランや農家民宿等に取り組む移住希望者等の起業を支援する。

（２）里地里山の保全管理

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、県内外において、その役割や魅力をＰＲするとともに、企業や大学等との協働による地域づくり活動等を支援する。

さらに、農作物の鳥獣被害を防止するため、県域で研修会を開催するとともに、市町村の鳥獣被害対策実施隊の活動等を支援する。

（３）農地や森林等の保全管理と防災・減災対策の推進

農村地域の安全・安心の確保を図るため、農業水利施設の長寿命化対策や農業用ため池等の改修、地すべり防止対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。

平成31年度農林水産部

これまでの実績

- ◆新規就業者の確保
- ◆大規模団地の増加
- ◆日本一の産地づくり
- ◆ほ場整備の進展
- ◆スギ製品出荷量
- ◆農業産出額の増加

[農業:5年連続で200人/年以上、林業:約130人/年、漁業:約10人/年]
 [園芸メガ団地:(H29)20団地→(H30)33団地]、[畜産団地:(H29)36団地→(H30)38団地]
 [しいたけ販売三冠王の達成に向け、現在、販売額、販売単価で日本一]
 [年間整備計画:(H30)881ha、3年前の2.2倍]
 [(H28)591千㎡→(H29)634千㎡(目標対比108%)と順調に拡大]
 [米以外の産出額:(H28)801億円・(H29)785億円と過去20年間で最大の水準]

1 人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力の確保

① 本県農業をリードする競争力の高い経営体の育成

- ◆ マネジメント能力の向上など若手農業経営者の育成に向けた研修制度の充実
- ◆ 集落型農業法人の連携や統合等による円滑な組織再編や経営継承の促進
- ◆ 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の促進

農業法人数

(H30)670経営体 → (H31)730経営体 → (H33)850経営体

② 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- ◆ 農林水産業の技術習得研修など就業定着に向けた支援制度の充実
- ◆ 農業法人インターンシップや漁業スクールの開設等を通じた移住就業の促進

新規就農者数

(H29)221人 → (H31)250人 → (H33)270人

③ 就業環境の整備と労働力の安定確保

- ◆ 地域及び県域における労働力確保体制の構築
- ◆ 大規模経営体における労務管理等の「カイゼン」指導の強化

J A 無料職業紹介所

(H30)3 J A → (H33)全 J A

県農業労働力サポートセンター(仮称)開設(6月予定)

2 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

① 大規模団地の全県展開

- ◆ 園芸メガ団地や大規模畜産団地等の整備促進
- ◆ 営農開始後における生産技術指導や経営診断等によるフォローアップの強化

園芸メガ団地等の整備

(H30)33地区 → (H31)41地区 → (H33)50地区

大規模畜産団地の整備

(H30)38地区 → (H31)42地区 → (H33)50地区



② 日本一を目指した園芸産地づくり

- ◆ えだまめ、ねぎ、しいたけ等の日本一を目指した園芸産地づくり
- ◆ たまねぎ、加工用だいこん、にんにく等の大規模土地利用型野菜産地の育成

えだまめ出荷量日本一

(H29)1,626t → (H31)2,100t

夏秋ねぎ出荷量日本一(7~12月)

(H29)4,173t → (H33)7,300t

しいたけ販売三冠王

(H29)1,890t → (H33)2,800t



③ 販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化

- ◆ 需要が堅調な業務用米の生産拡大や事前契約の促進など販売を起点とした米づくりの推進
- ◆ 秋田米新品種デビューに向けたブランド化戦略の策定と生産体制の構築

業務用米のシェア

(H28)21% → (H33)40%

極良食味新品種デビュー対策の本格化

(H32)ブレデビュー → (H34)本格デビュー

④ 県産農畜産物の流通・販売対策等の強化

- ◆ インバウンドや輸出をターゲットとした青果物等の販売促進
- ◆ 実需者ニーズを踏まえた商品開発等による6次産業化の推進
- ◆ 女性農業者の感性を生かした起業活動の促進(あきたアグリヴィーナスの育成)

6次産業化販売額

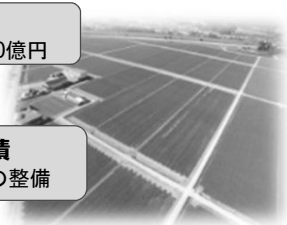
(H28)160億円 → (H33)200億円

⑤ 産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- ◆ 園芸メガ団地や農地中間管理機構と連携した「あきた型ほ場整備」の推進

ほ場整備面積

年間800haの整備



主な取組

推進方向

- 強い経営体の育成や複合型生産構造への転換など、これまでの取組を一層強化し、農林水産業の成長産業化を促進する。
- 労働力不足に対応するため、ICT等の先端技術を活用し、生産から販売までの一貫体系による「次世代型農林水産業」の推進を図る。

3 ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進

① 大規模農業の展開による生産性の向上対策

- ◆ 水稻＋大豆における超省力・低コスト生産体系の実証 等

労働時間・生産コストの大幅な削減

21時間→14時間/10a、10,500円→7,000円台/10a



② 新技術を活用したスマート園芸の推進

- ◆ 花き大規模経営(キク)での効率的な生産体系の実証
- ◆ パワーアシストスーツ等の導入による作業の省力化・軽労化の促進 等

労働時間の大幅な削減

671時間 → 406時間/10a ▲40%

③ ICTを活用した林業・漁業の効率化

- ◆ 円滑な原木流通の促進に向けた木材クラウドによる新たな流通システムの構築
- ◆ 情報伝達システムによるハタハタ等の漁獲情報の集約と資源管理の高度化

4 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

① 新たな木質部材の活用による需要拡大

- ◆ 県内外で県産材を活用した住宅の建築促進
- ◆ 畜舎等の非住宅分野での新たな用途開発の促進

秋田スギ住宅の普及

県内400戸、県外250戸に支援



② 木材の生産流通体制の強化

- ◆ 低コスト技術を用いた再造林による森林資源の循環利用の促進

再造林面積(年間)

(H30) 280ha → (H33) 508ha

③ 森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進

- ◆ 森林経営管理支援センターの設置と支援員の配置による市町村サポート体制の強化

地域指導支援員の配置

県北(1名)、中央(2名)、県南(1名)

5 魅力ある農山漁村の活性化と保安全管理の推進

① 立地条件を活用した魅力ある里づくり

- ◆ 伝統野菜や山菜、溪流づり、伝統行事など地域資源を生かした魅力ある里づくりの促進
- ◆ 農業体験や農泊など都市との交流による中山間地域の活性化に向けた取組の促進

里地里山50選

(H30) 37地区 → (H31) 50地区



② 「全国豊かな海づくり大会」の開催等

- ◆ 秋田らしい大会運営による魅力の発信
- ◆ 大会を契機とした漁業・漁村の活性化

大会テーマ

「海づくり つながる未来 豊かな地域」



③ 農地や森林等の保安全管理と防災・減災対策の推進

- ◆ 農業水利施設等の整備や長寿命化、保安林の整備 等

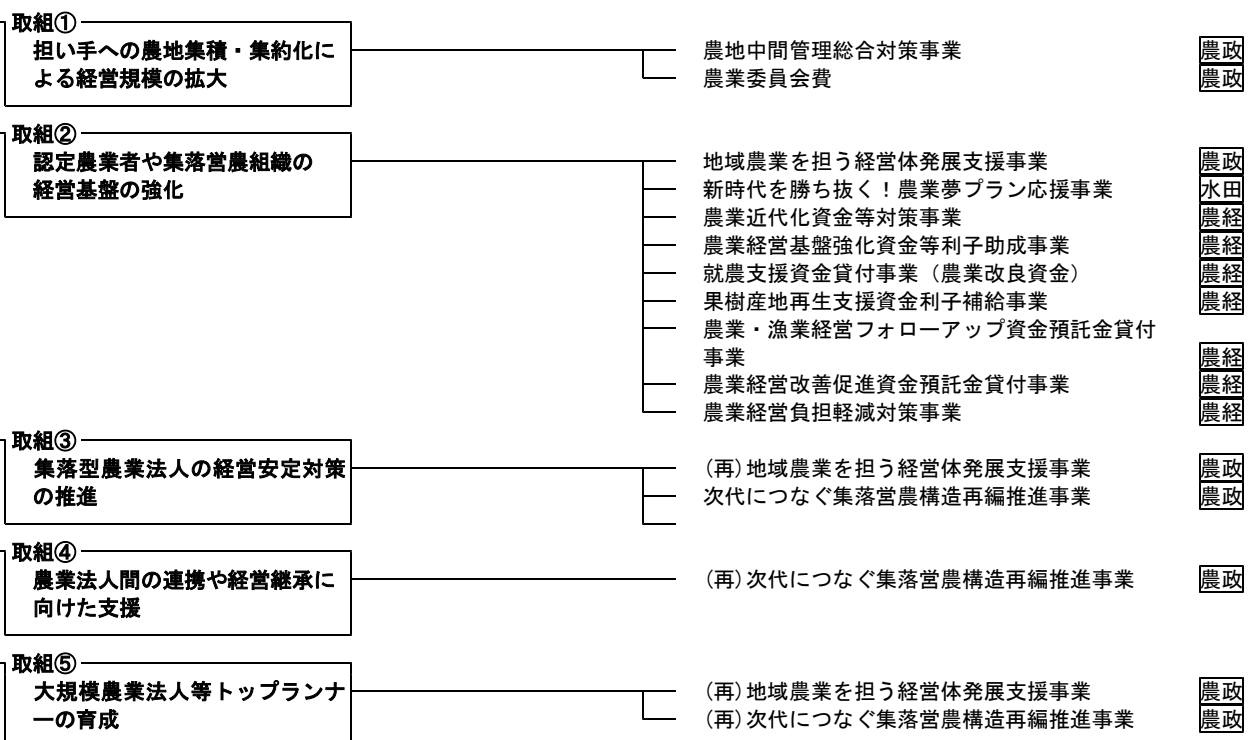
平成31年度 農林水産部施策・事業体系

- ◆ 秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」をベースに施策・事業体系表を作成した。
農林水産部以外の部で実施する農林水産業関係事業も掲載している。
- ◆ 凡例 新 :平成31年度新規事業
(再):再掲
- ◆ 事業名の右の表示は所管課を表す。
農政: 農林政策課 農経: 農業経済課 販売: 農業経済課販売戦略室 農山村: 農山村振興課 水田: 水田総合利用課
園芸: 園芸振興課 畜産: 畜産振興課 農整: 農地整備課 水産: 水産漁港課 海づくり: 水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室
林業: 林業木材産業課 森林: 森林整備課
うま販: 観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課

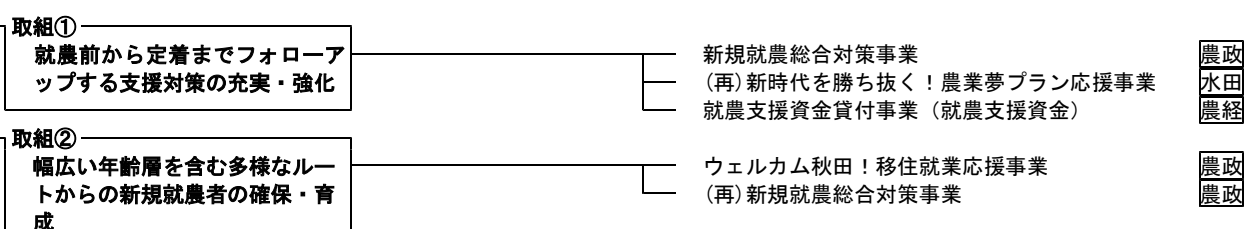
【第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン】

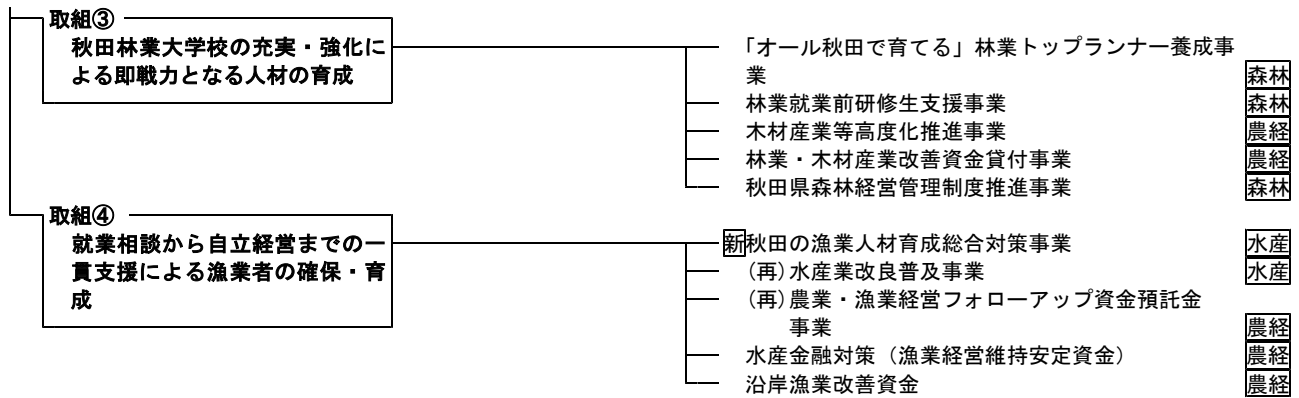
【施策1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

【方向性①】 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

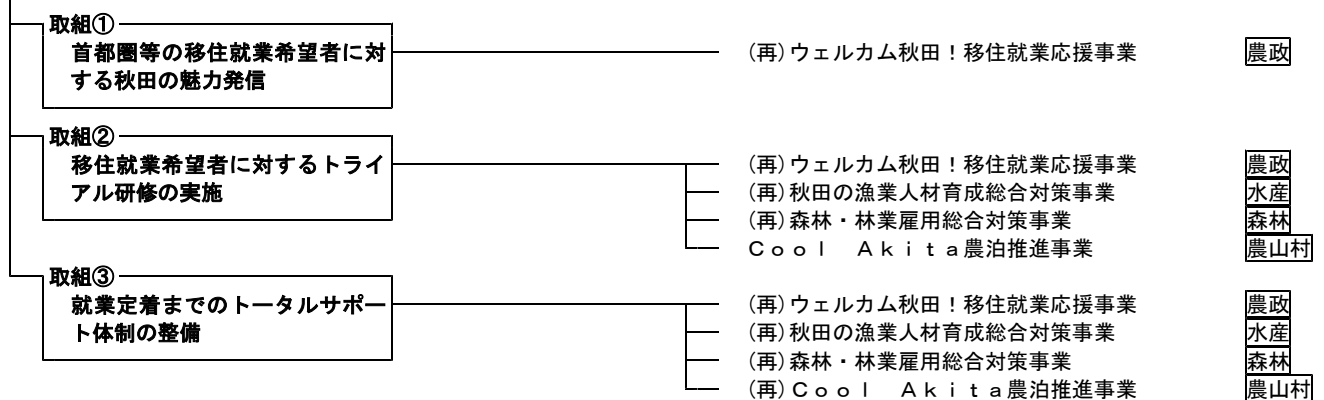


【方向性②】 幅広い年齢層からの新規就農者の確保・育成

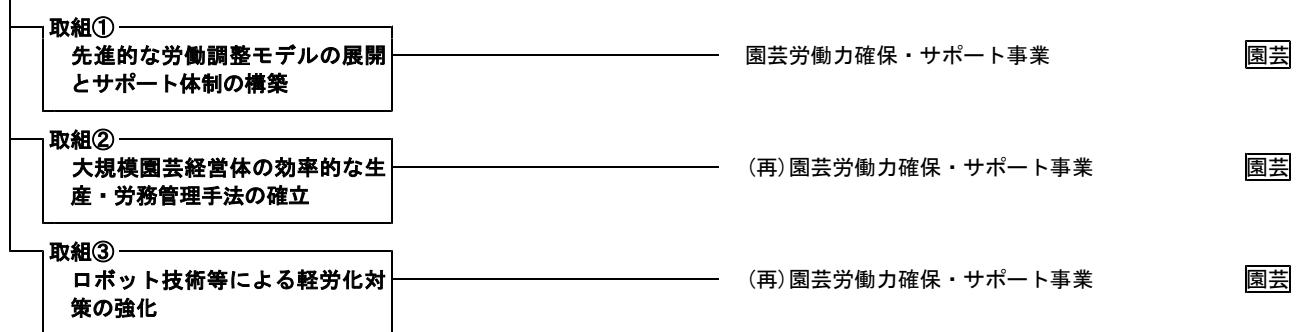




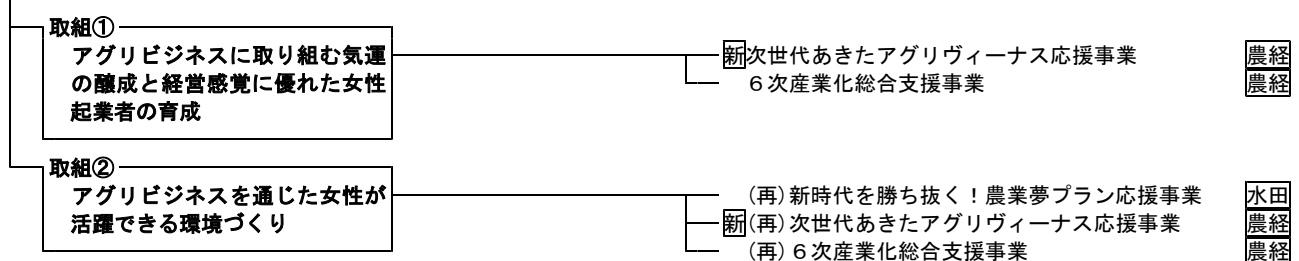
【方向性③】
多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の推進



【方向性④】
農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

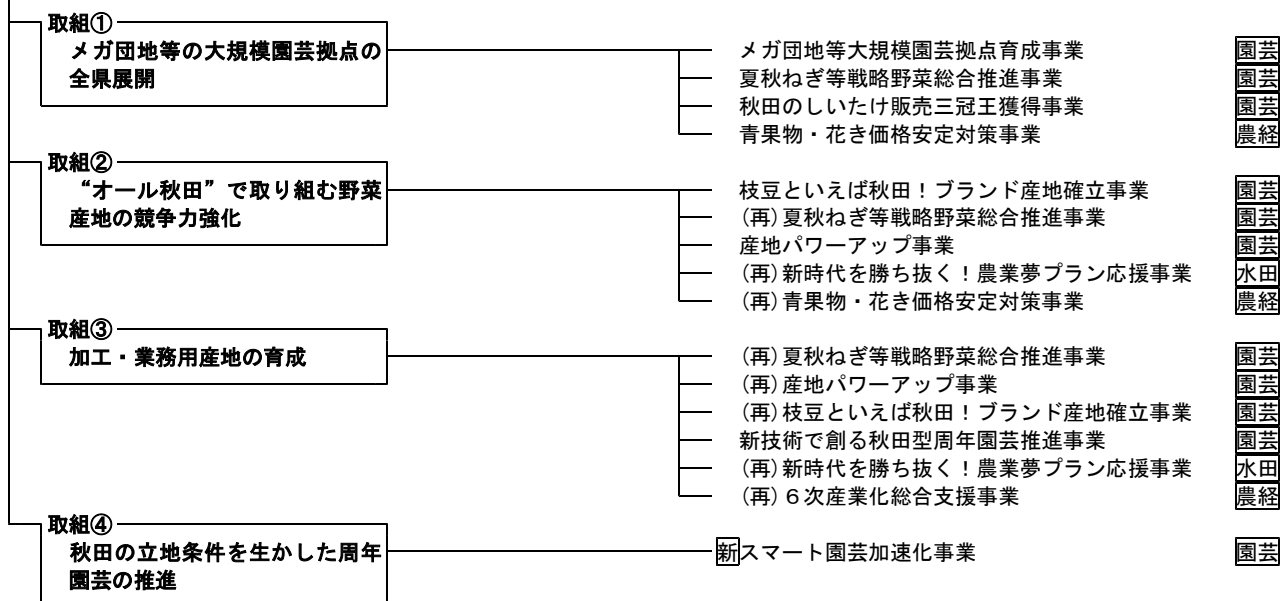


【方向性⑤】
秋田で活躍する女性の活動支援

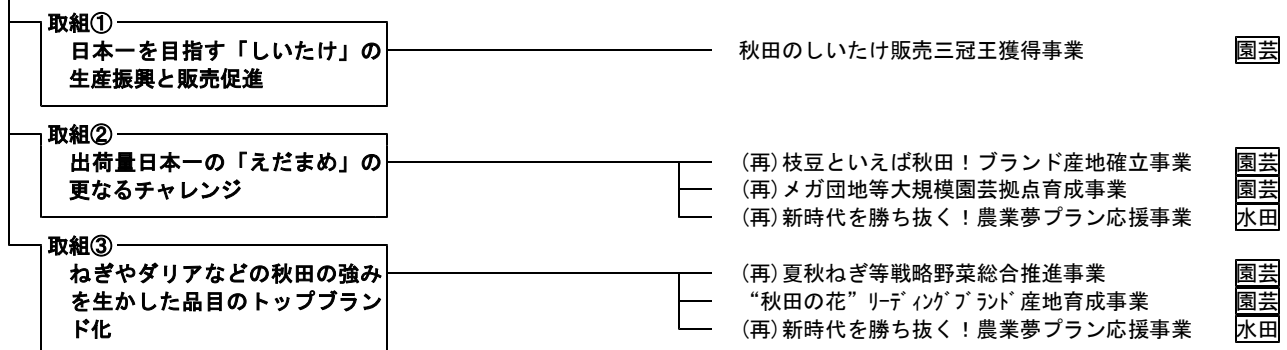


【施策2】
複合型生産構造への転換の加速化

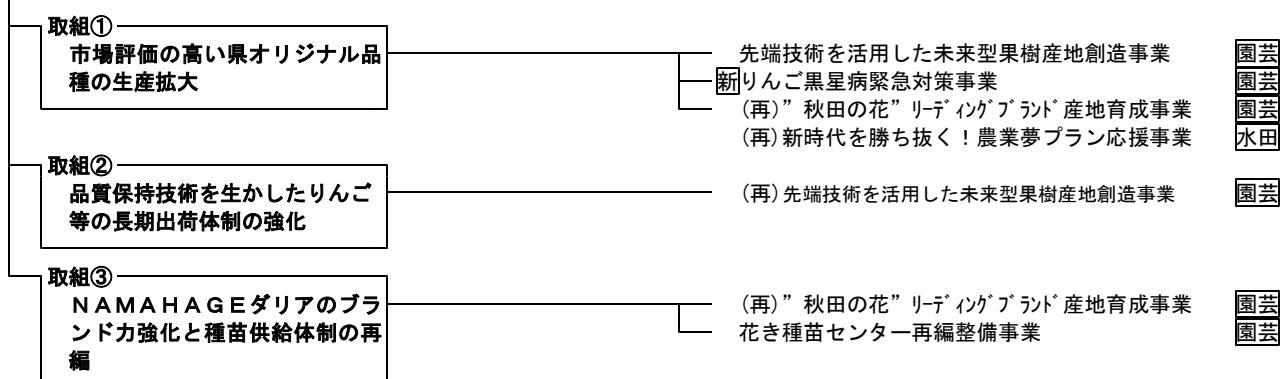
【方向性①】
大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大



【方向性②】
「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり



【方向性③】
秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興



【方向性④】

大規模畜産団地の全県展開

取組①

大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化

大規模肉用牛団地整備事業
あきたの酪農推進対策事業
畜産競争力強化対策事業
比内地鶏大規模モデル経営体育成事業
(再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業

畜産
畜産
畜産
畜産
水田

取組②

繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化

肉用牛肥育経営維持拡大対策事業
草地畜産基盤整備事業
秋田牛生産総合対策事業
(再)大規模肉用牛団地整備事業
(再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業

畜産
畜産
畜産
畜産
水田

取組③

生産性向上による酪農の収益力強化

(再)あきたの酪農推進対策事業
(再)草地畜産基盤整備事業
(再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業

畜産
畜産
水田

取組④

特色ある畜産物を核とした地域の活性化

(再)草地畜産基盤整備事業
(再)畜産競争力強化対策事業
(再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業

畜産
畜産
水田

【方向性⑤】

秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

取組①

国内外における秋田牛の認知度向上

秋田牛ブランド確立推進事業

畜産

取組②

全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化

(再)秋田牛生産総合対策事業
(再)秋田牛ブランド確立推進事業

畜産
畜産

取組③

比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

比内地鶏販売拡大推進事業
(再)比内地鶏大規模モデル経営体育成事業
新農産物グローバルマーケティング推進事業

畜産
畜産
販売

【方向性⑥】

先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

取組①

スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

新スマート農業加速化実証プロジェクト事業
新(再)スマート園芸加速化事業

農政
園芸

取組②

先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

(再)先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業

園芸

【方向性⑦】

秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

取組①

大学・民間と連携した技術開発の促進

研究活動費（農林水産部公設試）
施設・設備整備費（農林水産部公設試）
新(再)スマート農業加速化実証プロジェクト事業
新(再)スマート園芸加速化事業
未来を拓く稲作イノベーション推進事業

農政
農政
農政
園芸
水田

取組②

県オリジナル品種や新商品の開発促進

(再)研究活動費（農林水産部公設試）

農政

【施策3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

【方向性①】 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

取組① 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進	販売を起点とした秋田米総合支援事業 主要農作物種子対策事業	水田 水田
取組② 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立	(再)販売を起点とした秋田米総合支援事業 秋田から醸す酒米生産拡大事業 (再)主要農作物種子対策事業	水田 水田 水田
取組③ 実需と結びついた新たな米づくりのサポート	(再)販売を起点とした秋田米総合支援事業 (再)主要農作物種子対策事業	水田 水田

【方向性②】 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

取組① 地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進	(再)販売を起点とした秋田米総合支援事業	水田
取組② 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業 (再)主要農作物種子対策事業	水田 水田

【方向性③】 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立

取組 最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立	新(再)スマート農業加速化実証プロジェクト事業 (再)未来を拓く稲作イノベーション推進事業 (再)主要農作物種子対策事業	農政 水田 水田
----------------------------------	--	----------------

【方向性④】 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

取組① 産地づくりと一体となったほ場整備の推進	経営体育成基盤整備事業 農用地等集団化事業 土地改良負担金償還平準化事業 担い手育成農地集積事業 基盤整備促進事業 土地改良事業調査受託費	農整 農整 農整 農整 農整 農整
取組② 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備	(再)経営体育成基盤整備事業 水田畑地化基盤整備事業 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	農整 農整 農整

【方向性⑤】 水田フル活用による自給力の向上

取組① 生産性の高い水田フル活用の推進	秋田の大豆産地魅力向上事業 経営所得安定対策等推進事業 (再)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	水田 水田 水田
------------------------	--	----------------

取組②

収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

(再) 経営所得安定対策等推進事業
(再) 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業

水田
水田

【施策4】

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

【方向性①】

異業種連携による6次産業化の促進

取組①

J Aによる6次産業化の促進と異業種連携の強化

(再) 6次産業化総合支援事業

農経

取組②

地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実

(再) 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業
(再) 6次産業化総合支援事業

水田
農経

取組③

農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

土地改良区体制強化事業

農整

取組④

農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

(再) 6次産業化総合支援事業

農経

【方向性②】

企業とタイアップした流通・販売体制の構築

取組①

首都圏等における販売力の更なる強化

県産農産物マッチング推進事業
農産物流通チャネル拡大支援事業

販売
販売

取組②

中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築

(再) 県産農産物マッチング推進事業
卸売市場近代化育成対策事業

販売
農経

取組③

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

秋田の木プロモーション事業

林業

【方向性③】

秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

取組①

ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

新(再) 農産物グローバルマーケティング推進事業
(再) 農産物流通チャネル拡大支援事業
(再) 秋田牛ブランド確立推進事業
(再) 比内地鶏販売拡大推進事業

販売
販売
畜産
畜産

取組②

秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

(再) 秋田の木プロモーション事業

林業

【方向性④】

秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング

取組①

売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり

新あきた米活プロジェクト推進事業

※

うま販

取組② 秋田を代表する食品ブランドの 確立と強化	—	秋田の日本酒プロジェクト推進事業	※	うま販
		新(再)あきた米活プロジェクト推進事業	※	うま販
		あきた発酵ツーリズム推進事業	※	うま販
取組③ 秋田の強みを生かした次世代の 商品開発	—	あきたスマイルケア食研究開発事業	※	うま販
		新アキタノ美味旅プロモーション事業	※	うま販
		新あきた農商工応援ファンド造成事業	※	うま販
		総合食品研究センター施設・設備整備費	※	うま販
		総合食品研究センター研究推進費	※	うま販

【方向性⑤】

幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大

取組① 幅広いネットワーク企業と連携 した売り込みの強化	—	新秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	※	うま販
		「秋田犬の里」首都圏プロモーション事業	※	うま販
		(再)県産農産物マッチング推進事業		販売
取組② アンテナショップの機能強化と 戦略的なプロモーション	—	アンテナショップ運営事業	※	うま販
取組③ 食品流通に係る問題への対応	—	(再)アンテナショップ運営事業	※	うま販

【方向性⑥】

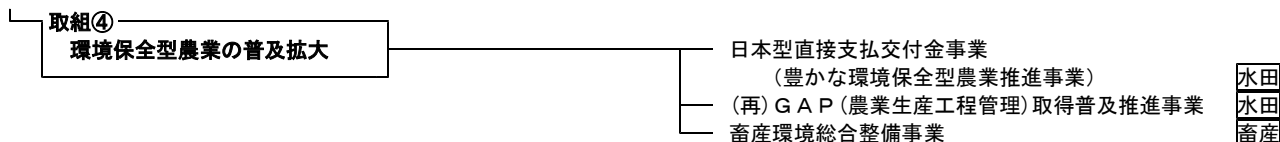
エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、 独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

取組① 輸出対象国の実態に即した戦略 的支援	—	新「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業	※	うま販
		新(再)農産物グローバルマーケティング推進事業		販売
取組② 輸出拡大に取り組む事業者の拡 大	—	新(再)「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業	※	うま販
取組③ 県産食品の輸出とインバウンド 誘客の連携強化	—	新(再)「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業	※	うま販

【方向性⑦】

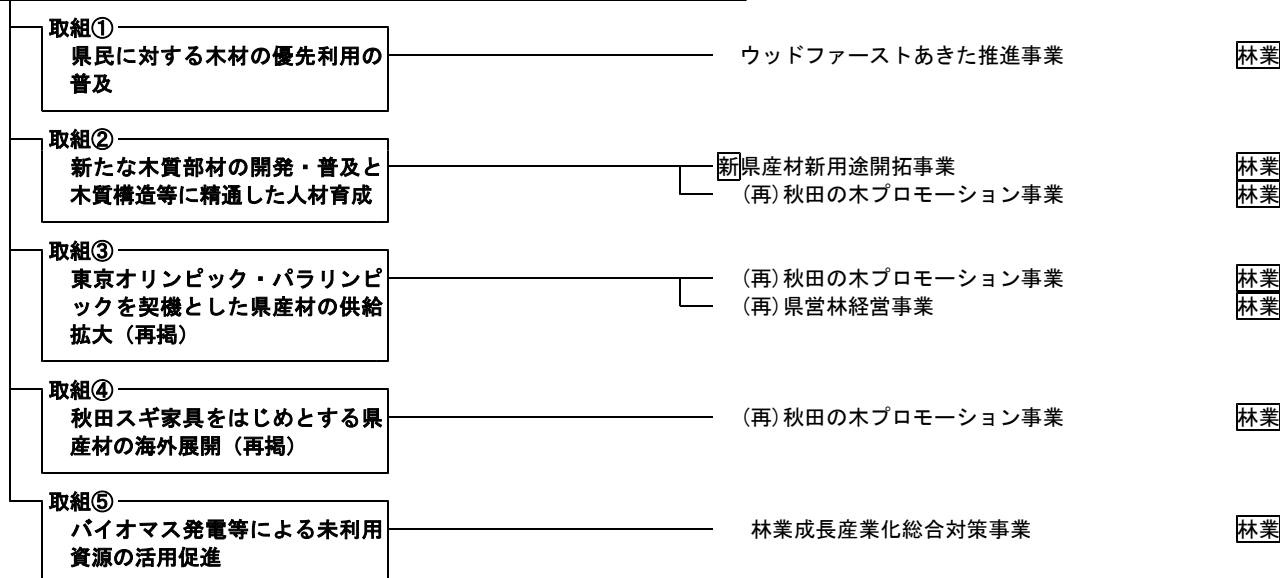
GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

取組① 農業生産工程管理（GAP）の 普及拡大	—	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業		水田
取組② 農産物の安全・安心への取組	—	植物防疫・農薬安全対策費		水田
		土壌環境総合対策事業		水田
		肉用牛経営緊急支援対策事業		畜産
		秋田県獣医師職員確保対策事業		畜産
		家畜保健衛生・安全対策推進事業		畜産
		新家畜防疫体制強化事業		畜産
取組③ 秋田の食の魅力発信と地産地消 の推進	—	公害防除特別土地改良事業		農整
		地産地消推進事業（経常） (再)6次産業化総合支援事業		農経 農経

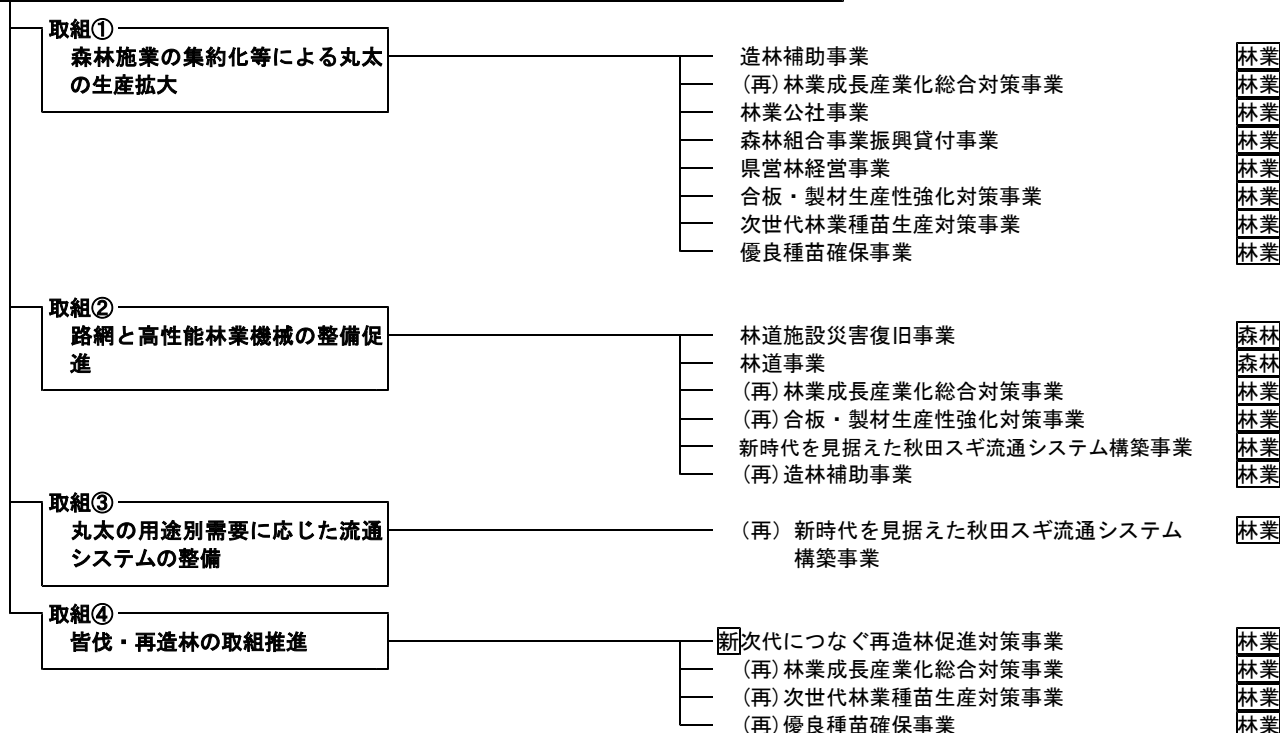


【施策5】
「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

【方向性①】
秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大



【方向性②】
林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化



【方向性③】
産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

取組①

木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業

取組②

企業間連携による販売ロットの拡大

(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業

【方向性④】
次代の秋田の林業をリードする人材育成

取組①

秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成(再掲)

(再) 「オール秋田で育てる」林業トッププランナー養成事業
(再) 林業就業前研修生支援事業
新(再) 秋田県森林経営管理制度推進事業

森林
森林
森林

取組②

県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保(再掲)

(再) ウェルカム秋田！移住就業応援事業
(再) 森林・林業雇用総合対策事業
(再) 木材産業等高度化推進事業
(再) 林業・木材産業改善資金貸付事業

農政
森林
農経
農経

【施策6】
つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

【方向性①】
つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

取組①

収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

水産資源戦略的増殖推進事業
秋田のサケ資源造成特別対策事業
新秋田の内水面漁業振興事業

水産
水産
水産

取組②

科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

ハタハタ資源対策強化事業
資源管理型漁業推進総合対策事業

水産
水産

取組③

水産資源を育む漁場環境の保全

新(再) 秋田の内水面漁業振興事業
秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業
クニマス増殖技術確立事業
漁場保全対策事業

水産
水産
水産
水産

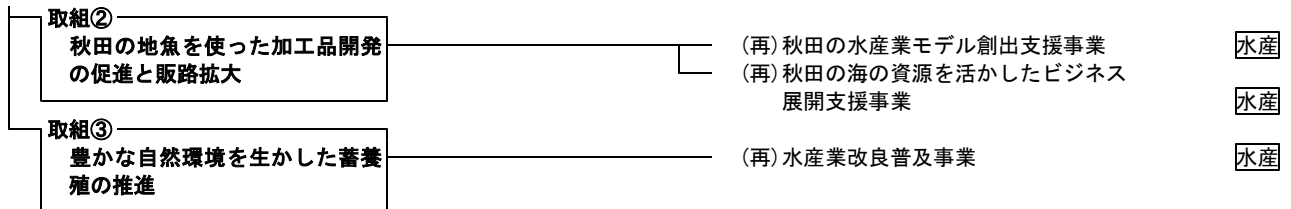
【方向性②】
秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

取組①

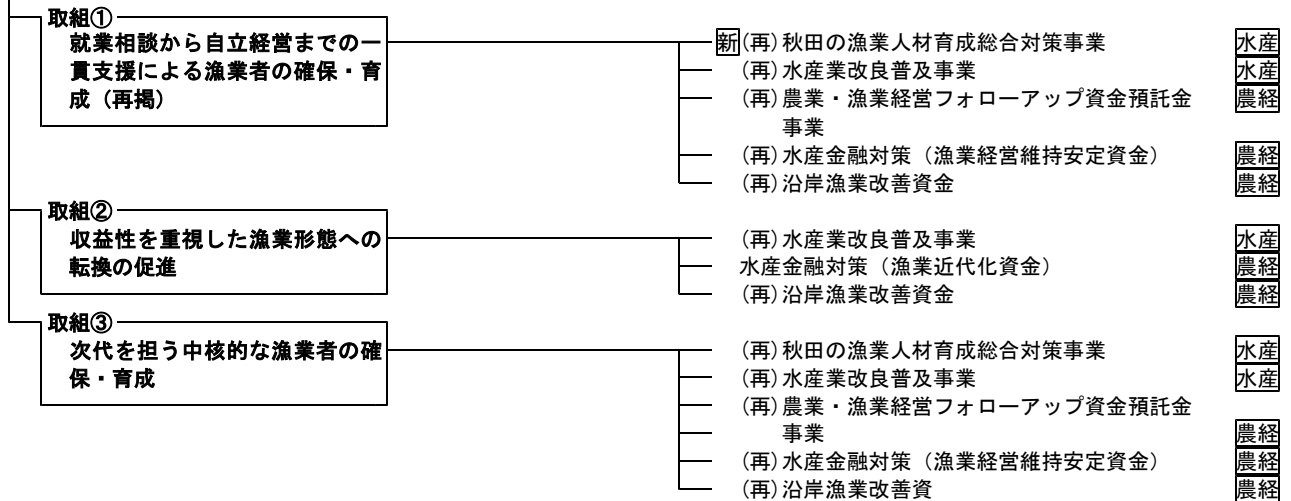
秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

秋田の水産業モデル創出支援事業
水産業競争力強化緊急施設整備事業
秋田の海の資源を活かしたビジネス展開支援事業
水産業改良普及事業

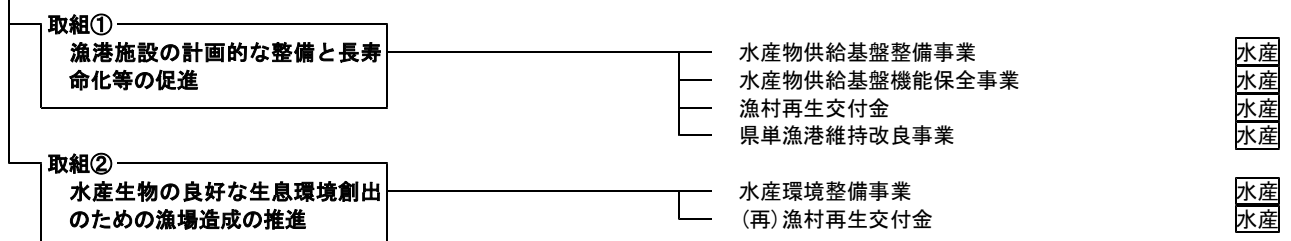
水産
水産
水産
水産



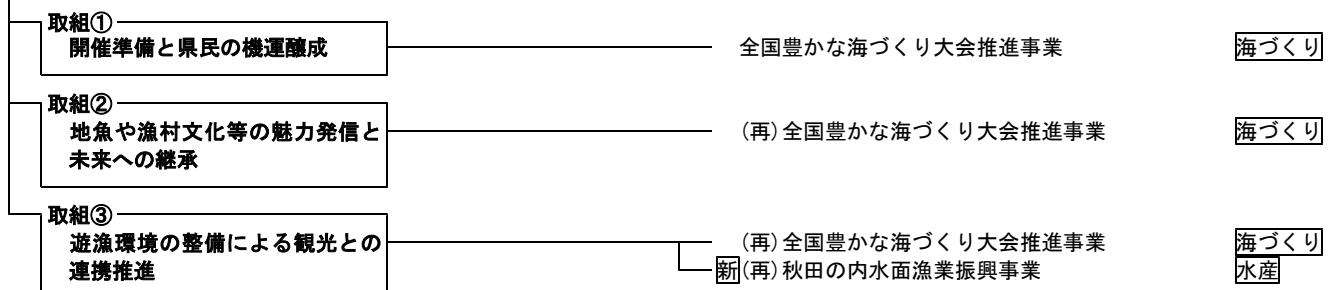
**【方向性③】
次代を担う漁業者の確保・育成**



**【方向性④】
漁港等生産基盤の整備促進**

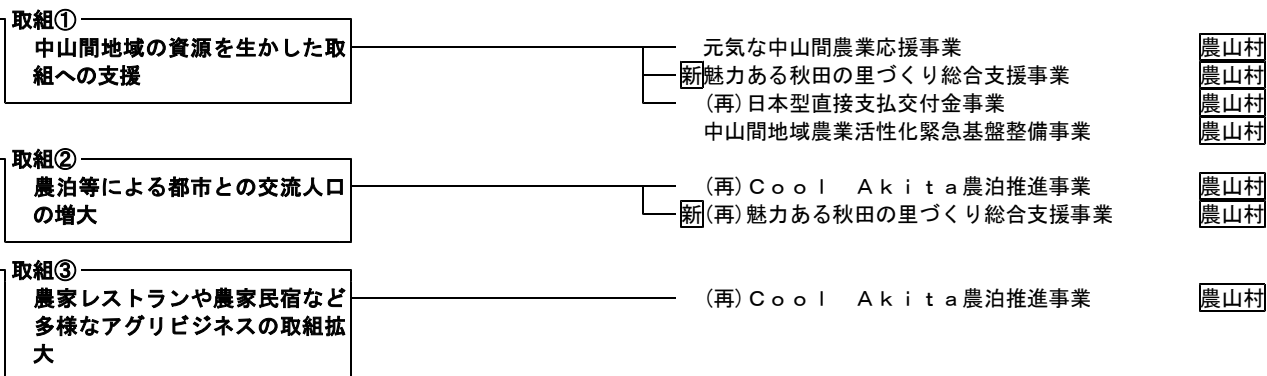


**【方向性⑤】
「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上**

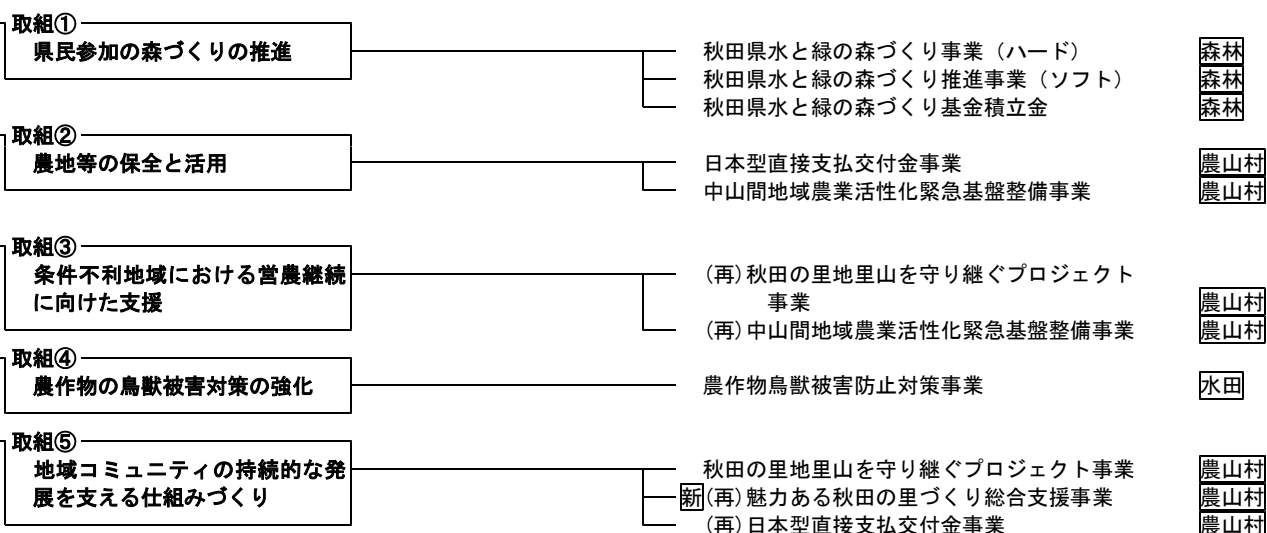


【施策 7】
地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

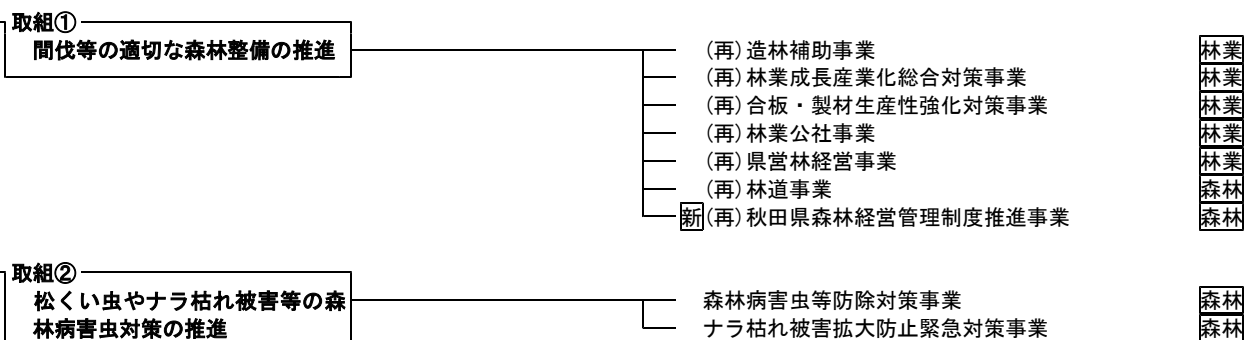
【方向性①】
多様な資源を生かした地域ビジネスの展開



【方向性②】
里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化



【方向性③】
森林の多面的機能の高度発揮



【方向性④】

地域を守る防災・減災対策と施設の保安全管理の強化

取組①

生命と財産を守る安全・安心な
地域づくり

土地改良施設リスク管理強化対策事業
農村地域防災減災事業
（ため池等整備事業）
（農地地すべり対策事業）
（県営防災施設管理事業）
（県営防災ダム事業）
災害関連緊急地すべり対策事業
特定農業用管水路等特別対策事業
（再）公害防除特別土地改良事業
農地災害復旧事業（県営、団体営）
農業用施設災害復旧事業（県営、団体営）
農地・農業用施設小災害支援事業
漁港海岸保全施設整備事業
漁港災害復旧事業
県単漁港災害復旧事業
漁港災害関連事業
治山事業（公共）
県単治山事業
災害関連緊急治山事業
林地荒廃防止施設災害関連事業
林地荒廃防止施設災害復旧事業
県単治山施設災害復旧事業

農整
農整

農整
農整
農整
農整
農整
農整
水産
水産
水産
水産
森林
森林
森林
森林
森林
森林

取組②

安定した農業用水の確保に向け
た施設整備と長寿命化等の推進

水利施設整備事業
（管理省力化施設整備事業）
（地域用水機能増進事業）
（小水力発電施設整備事業）
（かんがい排水事業）
基幹水利施設ストックマネジメント事業
県営造成施設等突発事故復旧支援事業
水利施設管理事業
（八郎潟干拓基幹施設維持管理事業）
（基幹水利施設管理事業）
（国営造成施設管理体制整備促進事業）
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
土地改良施設維持管理適正化事業
国直轄土地改良事業負担金
（再）土地改良区体制強化事業
（再）農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）
（再）特定農業用管水路等特別対策事業
（再）戦略作物生産拡大基盤整備促進事業
（再）中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
（再）日本型直接支払交付金事業

農整

農整
農整
農整

農整
農整
農整
農整
農整
農整
農山村
農山村

取組③

保安林等の整備の推進

保安林管理事業

森林

第 3 主要事業の概要

主 要 事 業 目 次

【農林政策課】

機構図	29
秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	30
地域農業を担う経営体発展支援事業	30
農業委員会費	31
秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金	31
農地中間管理総合対策事業	32
ウェルカム秋田！移住就業応援事業	33
次代につなぐ集落営農構造再編推進事業	34
青少年育成普及事業のうち農業士育成事業（経常経費）	34
青少年育成普及事業のうち	
普及指導協力委員活動促進事業（経常経費）	35
青少年育成普及事業のうち	
農村青少年総合技術研修事業（経常経費）	35
青少年育成普及事業のうち講座制研修事業（経常経費）	35
新規就農総合対策事業	36
農業研修センター費（経常経費）	37

【農業経済課】

機構図	39
6次産業化総合支援事業	40
卸売市場近代化育成対策事業	41
青果物・花き価格安定対策事業	41
地産地消推進事業（経常経費）	42
次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	43
農業近代化資金等対策事業	44
農業経営負担軽減対策事業	44
農業経営改善促進資金預託金貸付事業	45
就農支援資金貸付事業等特別会計	
（農業改良資金）	45
就農支援資金貸付事業等特別会計	
（就農支援資金）	45
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金	
貸付事業	46
林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）	48
木材産業等高度化推進事業	48
水産金融対策事業	49
沿岸漁業改善資金（特別会計）	49

【農業経済課販売戦略室】

機構図	51
県産農産物マッチング推進事業	52
農産物流通チャネル拡大支援事業	52
農産物グローバルマーケティング推進事業	53

【農山村振興課】

機構図	55
元気な中山間農業応援事業	56
魅力ある秋田の里づくり総合支援事業	57
C o o l A k i t a 農泊推進事業	58
中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業	59
秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	60
地籍調査事業	60
日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	61
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	62
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	64
農業農村整備調査計画事業	65

【水田総合利用課】

機構図	69
経営所得安定対策等推進事業	70
農産諸費（経常経費）	70
販売を起点とした秋田米総合支援事業	71
秋田から醸す酒米生産拡大事業	72
秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	72
新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	73
農作物鳥獣被害防止対策事業	73
秋田の大豆産地魅力向上事業	74
稲作改善対策費（経常経費）	75
主要農作物種子対策事業	75
未来を拓く稲作イノベーション推進事業	76
G A P（農業生産工程管理）取得普及	
推進事業	77
土壌環境総合対策事業	78
日本型直接支払交付金事業	
（豊かな環境保全型農業推進事業）	79
植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）	80

【園芸振興課】		
機構図	81	
協同農業普及事業活動促進費（經常経費）	82	
協同農業普及事業運営・資質向上費 （經常経費）	82	
メガ団地等大規模園芸拠点育成事業	83	
園芸労働力確保・サポート事業	84	
スマート園芸加速化事業	85	
野菜・畑作・きのこ振興対策事業（經常経費）	85	
特用林産施設体制整備事業	86	
たばこ生産振興対策事業	86	
夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業	86	
枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業	87	
秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業	88	
果樹・花き生産流通事業（經常経費）	89	
りんご黒星病緊急対策事業	89	
先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	90	
“秋田の花”リーディングブランド産地 育成事業	91	
花き種苗センター再編整備事業	92	
【畜産振興課】		
機構図	93	
畜産制度資金融通助成事業（經常経費）	94	
畜産経営改善指導事業（經常経費）	95	
比内地鶏販売拡大推進事業	96	
秋田県獣医師職員確保対策事業	97	
肉用牛経営緊急支援対策事業	98	
秋田牛ブランド確立推進事業	98	
大規模肉用牛団地整備事業	99	
秋田牛生産総合対策事業	100	
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業	101	
あきたの酪農推進対策事業	101	
畜産競争力強化対策事業	102	
比内地鶏大規模モデル経営体育成事業	103	
草地畜産基盤整備事業	104	
家畜保健衛生・安全対策推進事業（經常経費）	104	
家畜防疫体制強化事業	105	
【農地整備課】		
機構図	107	
土地改良区体制強化事業	108	
農用地等集団化事業	109	
土地改良負担金償還平準化事業	110	
担い手育成農地集積事業	111	
換地清算交付金（經常経費）	111	
土地改良諸費のうち 用地整理費（經常経費）	112	
土地改良諸費のうち 土地改良指導管理費（經常経費）	112	
農林漁業資金調査受託事業（經常経費）	113	
土地改良施設リスク管理強化対策事業	113	
水利施設整備事業	114	
基幹水利施設ストックマネジメント事業	115	
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	117	
水利施設管理事業	118	
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	120	
防災ダム維持管理費（經常経費）	120	
土地改良施設維持管理適正化事業	121	
農村地域防災減災事業	122	
災害関連緊急地すべり対策事業	125	
公害防除特別土地改良事業	126	
特定農業用管水路等特別対策事業	127	
農地災害復旧事業	128	
農業用施設災害復旧事業	129	
農地・農業用施設小災害支援事業	130	
県営造成施設等突発事故復旧支援事業	131	
経営体育成基盤整備事業	132	
基盤整備促進事業	135	
水田畑地化基盤整備事業	136	
土地改良事業調査受託費	136	
国直轄土地改良事業負担金	137	
【水産漁港課】		
機構図	139	
秋田の水産業モデル創出支援事業	140	
水産資源戦略的増殖推進事業	140	
秋田のサケ資源造成特別対策事業	141	
水産業改良普及事業（經常経費）	141	
秋田の漁業人材育成総合対策事業	142	
クニマス増殖技術確立事業	143	
水産環境整備事業	143	
水産業振興対策費（經常経費）	144	
漁港管理費（經常経費）	145	
ハタハタ資源対策強化事業	145	
資源管理型漁業推進総合対策事業（經常経費）	145	

秋田の内水面漁業振興事業	145
秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業	146
漁業調整費（経常経費）	146
漁場秩序維持総合対策事業（経常経費）	147
海区漁業調整委員会費（経常経費）	147
漁場保全対策事業（経常経費）	147
漁業取締費（経常経費）	148
水産物供給基盤整備事業	148
水産物供給基盤機能保全事業	149
漁村再生交付金	150
県単漁港維持改良事業	150
漁港海岸保全施設整備事業	151
漁港災害復旧事業	152
県単漁港災害復旧事業	152
漁港災害関連事業	153
漁業集落環境整備事業	154

【水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室】

機構図	155
全国豊かな海づくり大会推進事業	156

【林業木材産業課】

機構図	157
県産材新用途開拓事業	158
林業成長産業化総合対策事業	159
新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業	159
森林組合事業振興資金貸付事業	160
ウッドファーストあきた推進事業	161
秋田の木プロモーション事業	162
造林補助事業	162
林業公社事業	163
県営林経営事業	164
次世代林業種苗生産対策事業	165
優良種苗確保事業（経常経費）	166
次代につなぐ再造林促進対策事業	166

【森林整備課】

機構図	167
秋田県水と緑の森づくり事業 （森づくり税ハード事業）	168
秋田県水と緑の森づくり推進事業 （森づくり税ソフト事業）	169
秋田県水と緑の森づくり基金積立金	169

森林・林業雇用総合対策事業	170
森林整備担い手育成基金積立金	171
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	172
林業就業前研修生支援事業	172
秋田県森林経営管理制度推進事業	173
県民の森維持管理事業（経常経費）	173
緑化推進事業（経常経費）	173
森林学習施設管理運営費（経常経費）	174
林業普及指導研修補助事業費（経常経費）	174
林業普及指導事業費（経常経費）	175
自立的林業経営支援事業	175
甘肅省林業技術者交流促進事業	176
森林計画推進費（経常経費）	176
入会林野等整備促進事業（経常経費）	176
森林整備地域活動支援交付金	177
森林整備地域活動支援基金造成事業	178
地域森林計画編成事業	179
森林情報利活用ステップアップ事業	179
治山事業（公共事業）／（補助金）	180
治山事業（公共事業）／（交付金）	184
災害関連緊急治山事業	185
林地荒廃防止施設災害関連事業	186
林地荒廃防止施設災害復旧事業	186
県単治山施設災害復旧事業	186
県単治山事業	187
林道事業（公共事業）／流域育成林整備事業	188
林道事業（公共事業） ／フォレスト・コミュニティ総合整備事業	189
林道事業（公共事業） ／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）	190
林道施設災害復旧事業	190
森林病虫害等防除対策事業	191
ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業	192
林地開発許可制度実施事業（経常経費）	192
保安林管理事業（経常経費）	192
保安林管理受託事業（経常経費）	192

【農林水産部関係公設試】

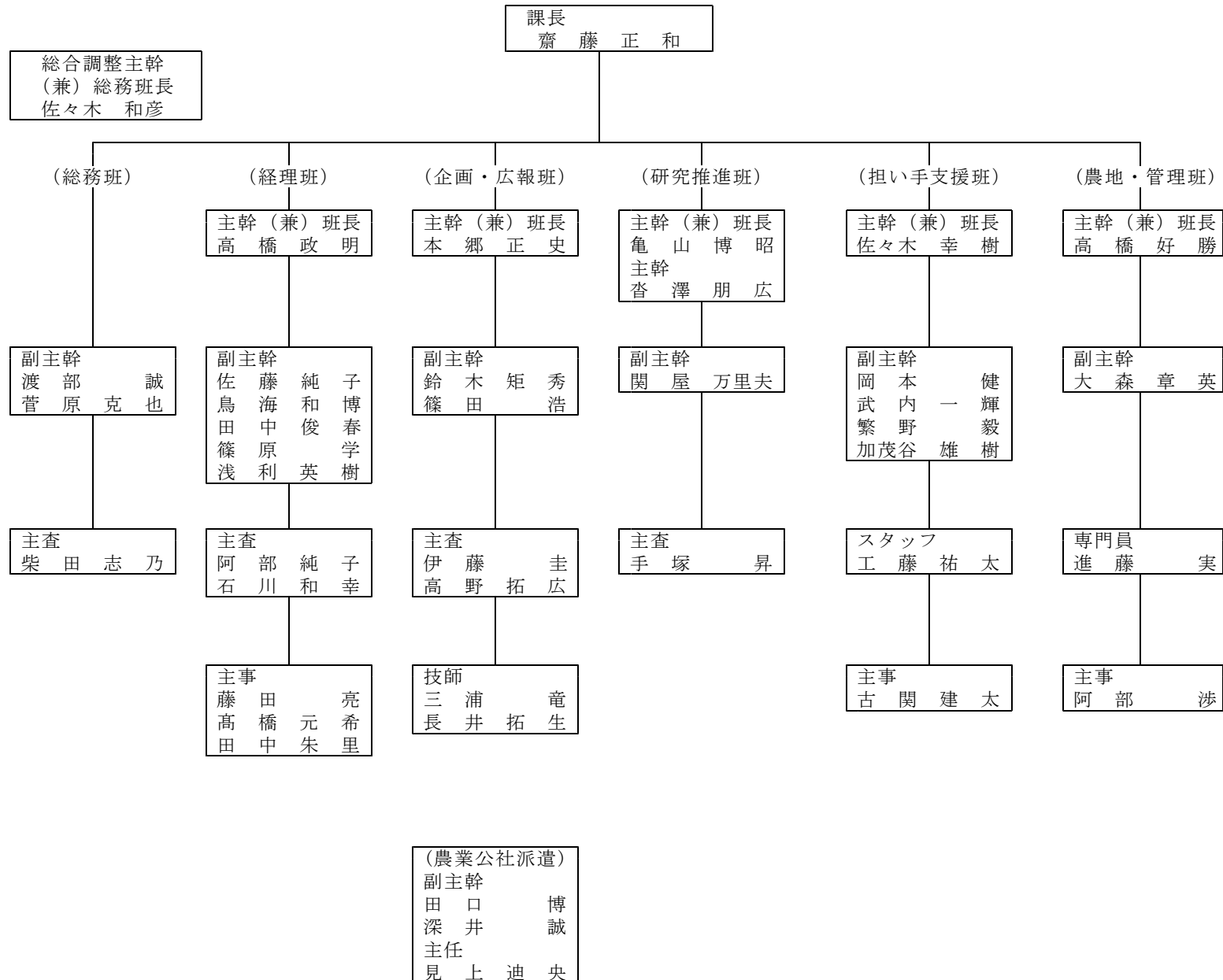
平成31年度試験研究課題	193
--------------	-----

農 林 政 策 課

農林政策課

(平成31年4月1日現在)

各班の所掌事務



- (総務班)
- ・庶務一般、組織・人事
 - ・部内各課の経理事務
 - ・給与・福利厚生

- (経理班)
- ・部内各課室の予算・決算、工事経理

- (企画・広報班)
- ・部内の総合企画調整
 - ・議会、町村会、農業団体
 - ・ふるさと秋田元気創造プラン進行管理
 - ・ふるさと秋田農林水産ビジョンの推進
 - ・農林漁業振興臨時対策基金の推進
 - ・広報・広聴、陳情
 - ・表彰、農林水産祭

- (研究推進班)
- ・農林水産部関係公設試の統括
 - ・試験研究予算・決算
 - ・研究機関業務評価、研究課題評価
 - ・職務発明、職務育成品種

- (担い手支援班)
- ・認定農業者、農業法人、集落営農の確保・育成
 - ・担い手への農地の利用集積
 - ・農業委員会、農業会議
 - ・農業公社、公益法人指導
 - ・新規就農者・移住就農者の確保・育成
 - ・農業士の認定

- (農地・管理班)
- ・農業振興地域の整備に関する法律
 - ・農地法等
 - ・国有農地等の管理

事業名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金			担 当	企画・広報班
事業年度	平成22～33	事業主体	県	当初予算額	323 千円
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。			財 財 産	323 千円
実施内容	1 基金積立金（運用益分） 323 千円（㊦323千円） （1）事業内容 ① 運 用 額 3,220,804,162円（平成30年度末基金残高見込） ② 運用方法 N C D（譲渡性預金）12ヵ月 金利 0.010%			財 源 内 訳	

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	担い手支援班
事業年度	平成14～32	事業主体	県、秋田県農業経営相談所、市町村	当初予算額	169,681 千円
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を支援する。			財 国 庫	166,728 千円
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業 1,027千円（㊦ 1,027千円） （1）事業内容 国の農政改革に伴い、27年産から経営所得安定対策の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益向上での取組支援に加え、経営管理能力の向上を図ることにより生産者から経営者へと育成し経営体質を強化する。 ①「新たな農業経営指標」に基づく経営改善支援（㊦ 456千円） ・指導者を対象とした研修会の開催 ・認定農業者の経営診断・分析、事例の蓄積・検討、研修会の開催 ・企画指導員による経営改善支援 ②認定農業者の確保・育成（㊦ 571千円） ・認定農業者・法人化への誘導支援等に要する経費 （2）事業主体 県（一部県農業再生協議会へ委託） 2 農林水産フォーラム開催事業 245千円（㊦ 245千円） （1）事業内容 農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。 （2）事業主体 県 3 農業経営者総合サポート事業 18,531千円（㊦ 18,531千円） （1）事業内容 担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。 ①農業経営者サポート事業 8,731千円（㊦ 8,731千円） ・経営戦略会議の開催 ・農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言 ・農業経営法人化研修会、経営継承のノウハウに関する研修会の開催 ②農業経営法人化支援事業 9,800千円（㊦ 9,800千円） ・集落営農や複数個別経営体の法人化支援 ・補 助 率 定額（40万円／法人） （2）事業主体 秋田県農業経営相談所 4 経営体育成支援事業 148,197千円（㊦ 148,197千円） （1）事業内容 人・農地プランに位置付けられた農業法人等による規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。 （2）実施主体 市町村 （3）支援内容 農業法人等が導入する機械・施設等 トラクター・田植機・コンバイン等の取得、パイプハウス等の整備、乾燥機、選別機、加工設備等の整備 （4）補 助 率 国：3/10以内（強い農業・担い手づくり総合支援交付金：融資主体型補助） （5）補助上限額 ①先進農業経営確立支援タイプ（拡充） 個人1,000万円 法人1,500万円 ②地域担い手育成支援タイプ 300万円			財 源 内 訳	繰入金 1,681 千円 一 般 1,272 千円

(6) 実施計画 14市町村 49地区 69経営体	
5 農業経営マネジメント力習得支援事業	1,681千円 (⊕ 1,681千円)
(1) 事業内容	
①次世代農業経営者ビジネス塾の開催 1,145千円 (⊕ 1,145千円)	
次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等を対象に、各分野の専門家等の講義とグループ討議で構成された集合研修等を実施する。	
ア 対象者数 40人	
イ 実施回数 15回	
②トップランナー農業法人・民間企業派遣研修 536千円 (⊕ 536千円)	
ビジネス塾受講者を県内外のトップランナー農業法人や民間企業に派遣し、経営ノウハウの習得を図る。	
(2) 事業主体 県 (一部県農業会議へ委託)	

事業名	農業委員会費	担 当	担い手支援班
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、県農業会議
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。	財 源 内 訳	当初予算額
			281,690 千円
			国 庫
			271,690 千円
実施内容	1 農業委員会交付金 114,699千円 (⊕ 114,699千円)		一 般
			10,000 千円
	(1) 事業内容 農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費に助成 〔農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費〕		
	(2) 実施主体 市町村農業委員会		
	(3) 補 助 率 定額		
	2 農地利用最適化交付金 106,375千円 (⊕ 106,375千円)		
	(1) 事業内容 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬に助成 〔活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金〕		
	(2) 実施主体 市町村農業委員会		
	(3) 補 助 率 定額		
	3 農業委員会ネットワーク機構負担金 21,016千円 (⊕11,016千円、⊖10,000千円)		
	(1) 事業内容 農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置費に助成 ・役職員手当（常設審議委員） ・職員給与費等（給与費・法定福利費） ・事務等経費		
	(2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議		
	(3) 補 助 率 国10/10、県定額		
	4 機構集積支援事業 39,600千円 (⊕ 39,600千円)		
	(1) 事業内容 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費に助成		
	(2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議、市町村農業委員会		
	(3) 補 助 率 定額		

事業名	秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金	担 当	担い手支援班
事業年度	平成25～	事業主体	県
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構及び関連施策について支援する。 これらの財源として、「農地中間管理事業等推進基金」を設置し積立・運用を行う。	財 源 内 訳	当初予算額
			23 千円
			財 産
			23 千円
実施内容	1 基金積立金		
	(1) 運用方法 NCD（譲渡性預金）～12ヵ月 金利 0.001%		
	(2) 内容		
	① 運用益による積立 23千円 基金残額 232,032千円の運用益		

事業名	農地中間管理総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班																	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構		当初予算額	1,001,341 千円																
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。			財源内訳	国庫	888,111 千円																
					繰入金	66,800 千円																
					一般	46,430 千円																
実施内容	1 農地中間管理事業			220,350千円（国146,030千円、県34,022千円、市40,298千円）																		
	農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																					
	（1）事業内容																					
	①農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成																					
	②機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成																					
	③事業推進活動及び指導監督等																					
	（2）事業主体 県、農地中間管理機構																					
	（3）補助率 国定額、7/10（農地中間管理事業等推進基金）、県3/10																					
	※機構の貸付実績に応じ、事後に最大で国2/10の別途加算あり																					
	2 農地売買支援事業																					
	15,312千円（国9,180千円、市6,132千円）																					
	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																					
	（1）事業内容																					
	業務運営および指導監督に要する経費に助成																					
	（2）事業主体 農地中間管理機構																					
	（3）補助率 国6/10、県4/10																					
	3 機構集積協力金交付事業																					
	732,101千円（国732,101千円）																					
	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。（2019年度から交付基準改正）																					
	（1）地域集積協力金																					
	地域での話し合いに基づき、農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた「地域」に助成																					
	①集積・集約化タイプ（担い手への農地集積・集約を促進）																					
	＜交付要件＞対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること																					
<table><tr><th colspan="2">機構の活用率</th><th rowspan="2">交付単価</th></tr><tr><th>一般地域</th><th>中山間地域</th></tr><tr><td>20%超40%以下</td><td>4%超15%以下</td><td>1.0万円/10a</td></tr><tr><td>40%超70%以下</td><td>15%超30%以下</td><td>1.6万円/10a</td></tr><tr><td>70%超</td><td>30%超50%以下</td><td>2.2万円/10a</td></tr><tr><td></td><td>50%超</td><td>2.8万円/10a</td></tr></table>						機構の活用率		交付単価	一般地域	中山間地域	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a		50%超	2.8万円/10a
機構の活用率		交付単価																				
一般地域	中山間地域																					
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a																				
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a																				
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a																				
	50%超	2.8万円/10a																				
②集約化タイプ（担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約を促進）																						
＜交付要件＞地域の農地面積に占める担い手の1ha以上の団地面積の割合が20%以上増加することなど																						
<table><tr><th>機構の活用率</th><th>交付単価</th></tr><tr><td>40%超70%以下</td><td>0.5万円/10a</td></tr><tr><td>70%超</td><td>1.0万円/10a</td></tr></table>						機構の活用率	交付単価	40%超70%以下	0.5万円/10a	70%超	1.0万円/10a											
機構の活用率	交付単価																					
40%超70%以下	0.5万円/10a																					
70%超	1.0万円/10a																					
（2）経営転換協力金																						
土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に農地を貸し付ける「個人」に助成																						
＜交付要件＞農地を10年以上機構に貸し付けること																						
<table><tr><th>交付単価</th><th>上限額</th></tr><tr><td>1.5万円/10a</td><td>50万円/10a</td></tr></table>						交付単価	上限額	1.5万円/10a	50万円/10a													
交付単価	上限額																					
1.5万円/10a	50万円/10a																					
（3）推進事務費																						
①事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成																						
②事業主体 県、市町村																						

4	人・農地問題解決加速化支援事業	800千円（㊦ 800千円）
	地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。	
	(1) 事業主体 市町村	
	(2) 事業内容	
	人・農地プランの見直し支援 10市町村	
	継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援する経費	
	(3) 補助率 1/2	
5	条件不利農地を担う経営体支援事業	32,778千円（㊦ 32,778千円）
	担い手が不足している条件不利な農地を、機構を通じて借受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。(2019年度から事業制度をリニューアル)	
	(1) 実施主体 市町村	
	① 事業費	32,097千円
	② 市町村事務費	681千円
	(2) 交付対象 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体	
	(3) 対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地	
	(4) 交付単価 実質賃料額相当額（上限1万円/10a）	
	ただし、条件整備を行った場合は、0.5万円/10aを加算するほか、戦略作物の生産に取り組む場合等は2年目も交付（1年目交付額の半額）	
	(5) 補助率 県10/10	

事業名	ウェルカム秋田！移住就業応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班	
事業年度	平成28～33	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社	当初予算額	55,870 千円	
事業目的	喫緊の課題である県外からの移住就業の促進について、本県への移住を促進するとともに、移住後の農業技術の習得や、円滑な就農定着を図るため、ソフト・ハード両面から支援する。			財源	繰入金	55,870 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 移住就業トライアル研修事業 9,239千円 (㊦9,239千円) 農業研修メニュー等について、ホームページ上でワンストップの情報発信をするとともに、移住就農希望者を対象とした農業法人等でのインターンシップを実施する。					
	(1) 事業内容					
	①本県農林水産業に関する情報発信 729千円 (㊦ 729千円) ポータルサイト「こまちチャンネル」の改修					
	②移住就農トライアル研修事業 8,510千円 (㊦8,510千円) ・県内農業法人等でのインターンシップ (5日間、30人) ・就農相談総合窓口、新規就農相談員の設置 (農業公社) ・新規参入サポート専門員の設置 (農業公社)					
	(2) 事業主体 ①県 ②県、(公社)秋田県農業公社					
	(3) 事業期間 平成28～令和3年度					
	2 移住就業支援・フォローアップ事業 46,631千円 (㊦46,631千円) 本県に移住し、就農する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営の両面からのフォローアップ活動を実施する。					
	(1) 事業内容					
	①移住就農者生産体制整備支援事業 37,669千円 (㊦37,669千円) 移住就農者への機械・施設等の無償貸与					
	②移住就農者経営安定支援事業 4,000千円 (㊦ 4,000千円) 営農開始時の立ち上げ経費 (資材費、農具費等) への助成					
③移住就農者支援体制整備事業 4,962千円 (㊦ 4,962千円) ・移住就農者の確保、農業士等による技術支援等 (農業公社、県) ・移住就農コーディネータの設置 (農業公社)						
(2) 事業主体 ① (公社)秋田県農業公社、② 市町村、③ (公社)秋田県農業公社、県						
(3) 補助率 ① 定額、② 1／2以内、③ 定額						
(4) 事業期間 平成28～令和3年度						

事業名	次代につなぐ集落営農構造再編推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	担い手支援班
事業年度	平成30～32	事業主体	県
事業目的	集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承を図るため、法人間連携や統合等による構造再編を推進するとともに、地域農業の担い手として発展できるように、設立後の経営安定に向けたサポートを行う。	財源内訳	当初予算額 6,629 千円 繰入金 6,619 千円 諸収入 10 千円
実施内容	1 集落営農構造再編運動推進事業 689千円（△689千円） 法人等の連携や統合など集落営農の構造再編を推進するため、法人の意識啓発や推進研修会等を行う。 （1）事業内容 ①集落型農業法人代表者会議（地域別）の開催 ②集落型農業法人連携推進研修会（地域）の開催 2 集落型農業法人連携支援事業 1,091千円（△1,091千円） 法人等の連携や統合に向けたモデル地区の支援を行う。 （1）事業内容 ①モデル地区での合意形成支援 ②法人等の経営実態調査 ③連携推進マニュアルの作成 3 法人経営専門員設置事業 4,849千円（△4,839千円、◎10千円） 実践的経験が豊富な法人経営専門員を2地域振興局に配置し、法人間連携・統合の推進を支援する。 （1）事業内容 法人経営専門員の配置（2名）北秋田、仙北地域振興局 （2）活動内容 ①法人間連携・統合の推進【重点活動】 ②経営管理（会計事務処理）への助言【その他活動】 ③新作目の導入など事業拡大への助言【その他活動】		

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業（経常経費）			担当	担い手支援班		
事業年度	平成7～		事業主体	県	当初予算額	834 千円	
事業目的	優れた農業技術を駆使し経営を実践している者を農業士に認定し、農業者としての誇りと自信を持たせ青年の育成指導に資する。また、女性農業者の社会的評価を高めるとともに、農業・農村活性化の女性リーダーとしての活動を促進する。				財源	国庫	674 千円
					一般	160 千円	
実施内容	1 農業士育成 609千円						
	(1) 農業士の認定（31年2月現在）						
		開始年度	認定者数	◎平成30年度認定者・・・16名			
	青年農業士	昭46～	255名	青年	3名		
	経営農業士	昭48～	373名	女性	4名		
	指導農業士	昭52～	517名	指導	9名		
	女性農業士	平5～	232名				
	計		1,377名				
	(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催						
	(3) 農業士研究集会等						
①農業士交流研究会 講演、意見交換							
②農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換							
2 家族経営協定関係 225千円							
(1) 内容							
①家族経営協定推進情報交換会の開催							
・家族経営協定の普及啓発・締結への誘導							
・家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップを行う。							
②経営改善セミナーの開催							
・経営者としての資質向上を図るため、経営改善に向けたセミナーを開催する。							
(2) 実施							
県内8ヵ所							

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業（経常経費）			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	926 千円
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員（指導農業士）として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の内容を充実する。			財源内訳	国庫 406 千円 一般 520 千円
実施内容	1 新規就農者等に対するの現場における実践的な助言指導 238千円 2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動 688千円 （農業士交流研究会、女性農業者先進事例調査活動、東北・北海道ブロック農業士育成研究会 等）				

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業（経常経費）			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,014 千円
事業目的	新規就農者の一層の確保のため、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し、就農誘導を促進するとともに農業の担い手として意欲の向上を図る。			財源内訳	国庫 738 千円 一般 276 千円
実施内容	1 地域農業の現状や先進技術の視察を通じ、営農後のイメージづくりに資するとともに、先輩農業者との意見交換や講演会により就農意欲を喚起する。 特に就農が決まる前の農業関係高校の1、2年生を主体に実施する。 （1）事業内容 ①地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等 ②先輩農業青年との意見交換 ③情報提供（研修制度、制度資金等） ④講演会、発表会 （2）事業対象 県内の農業関係高校				

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業（経常経費）			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,676 千円
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の育成確保に資する。			財源内訳	国庫 1,355 千円 一般 321 千円
実施内容	1 講座制研修 1,265千円 ゼミナール会員等農業青年を対象とした、地域振興局段階の作目別研修 （稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修） 2 農村青少年指導者研修 92千円 農業青年地域リーダー等を対象としたグループライダー研修 3 ウィンターフォーラム開催事業 133千円 プロジェクト発表会、講演、表彰 4 経営管理指導 186千円 農業簿記等講習、資料作成				

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】				担当	担い手支援班		
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、（公社）秋田県農業公社 等		当初予算額	547,853 千円		
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、研修期間中から新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。				財源内訳	繰入金	45,797 千円	
						諸収入	502,056 千円	
実施内容	1 啓発・準備研修事業 140千円（ <u>○</u> 140千円）							
	農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、体験・就農希望者を対象とした基礎的な研修を実施する。							
	（1）事業内容							
	研修名 場所		研修内容	研修助成 研修生 受入先		負担割合	人数	予算額 (千円)
	・就農準備基礎講座 農業研修センター等 (年4回)		(就農希望者向け) ・座学や農業体験による農業の基礎的な研修	無	受入農家 20千円/回	—	20	140
	計						20	140
	（2）実施主体 県							
	2 未来を担う人づくり対策事業 33,590千円（ <u>○</u> 33,590千円）							
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村実験農場等及び農業法人等の先進経営体等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。							
	（1）事業内容							
研修名(期間) 場所		研修内容	研修助成 研修生 受入先		負担割合	人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)	
・未来農業のフロンティア 育成研修（2年間） 各試験場等 ※ 事業主体：市町村		・各試験場等における長期の技術・経営研修 ・2年目は場内プロジェクトまたは現地研修を選択	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7：市町村	26(8)	16,220	
・地域で学べ！農業技術研修 (6ヵ月～2年間) 市町村実験農場等 ※ 事業主体：市町村		・市町村実験農場または先進農家等における長期の技術・経営研修 ・市町村の実験農場、農業研修施設等での研修	奨励金 75千円/月	無	県5：市町村	59(22)	17,370 —	
計						85(30)	33,590	
（2）実施主体 県、市町村								
（3）補助率 定額								
3 県受入体制整備事業 667千円（ <u>○</u> 667千円）								
各種農業研修を円滑に実施するための体制づくりを行う。								
（1）事業内容								
①県研修推進費（旅費、研修教材費、募集経費等）								
（2）実施主体 県								
4 農業次世代人材投資事業 502,056千円（ <u>○</u> 502,056千円）								
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。								
（1）事業内容								
①農業次世代人材投資事業 497,906千円（ <u>○</u> 497,906千円）								
ア 準備型								
・対象者 38人								
・事業主体 （公社）秋田県農業公社（秋田県青年農業者等育成センター）								
・交付金額・期間 最大1,500千円／人・年 最長2年間								

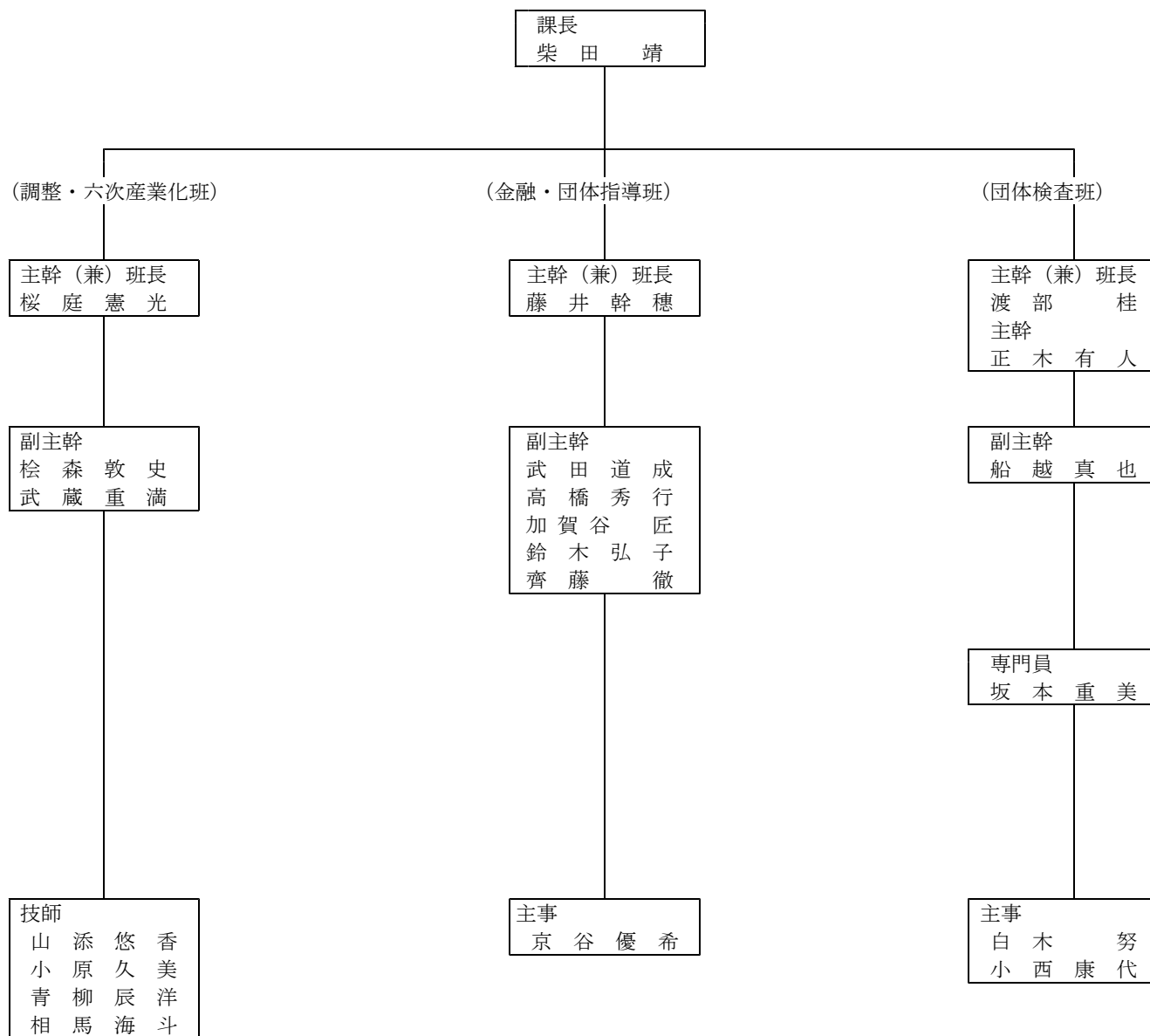
- イ 経営開始型
- ・対象者 320人
 - ・事業主体 市町村
 - ・交付金額・期間 最大1,500千円／人・年 最長5年間
- ②推進事業費 4,150千円 (Ⓔ4,150千円)
- ア 市町村等推進事業費
- 事業主体 市町村、(公社)秋田県農業公社
- イ 県推進事業費
- 事業主体 県
- (2) 補助率 定額

5 ミドル就農者経営確立支援事業 11,400千円 (Ⓐ 11,400千円)

- (1) 事業内容
- 就農時の年齢が(45歳以上60歳未満)で独立・自営就農する認定就農者に資金を交付する
- ・対象者 10人
 - ・給付額 最大1,200千円／人・年
 - ・給付期間 最長3年間
- (2) 実施主体 市町村
- (3) 補助率 定額

事業名	農業研修センター費（経常経費）			担 当	担い手支援班	
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	42,753 千円	
事業目的	新規就農者等の若手農業者や農業経営者、農業経営の後継者等を対象とした農業に関する知識・技術の研修を実施するとともに、一般県民に対し食料・農業・農村への理解の醸成機会を提供する。			財	使用料	1 千円
				源	財 産	84 千円
				内	諸収入	414千円
				訳	一 般	42,254千円
実施内容	1 管理運営費			41,162千円（㊦ 1千円、㊧ 84千円、㊨ 4千円、㊩41,073千円）		
	（1）農業研修センターの概要					
	平成26年度より秋田県農業試験場内に移転					
	大潟村の生態系公園は農業研修センターの事務を分掌させるため設置					
	（2）生態系公園の概要					
	①H20年度から指定管理制度を導入					
	・第1期（H20年度～24年度） 指定管理者 むつみ造園土木（株）					
	・第2期（H25年度～30年度）			〃		
	・第3期（H30年度～32年度）			〃		
	②指定管理料（H31） 35,257千円（指定管理面積 134,909m2）					
	・H29.6月議会で第3期分の債務負担行為設定・・・①					

農業經濟課



各班の所掌事務

(調整・六次産業化班)

- ・課内の調整・企画
- ・六次産業化
- ・女性起業
- ・地産地消
- ・卸売市場

(金融・団体指導班)

- ・各種農林水産制度資金
- ・農業・漁業信用基金協会
- ・農協・漁協等の指導
- ・農業共済組合の指導
- ・農事組合法人

(団体検査班)

- ・農協、漁協、森林組合、農業共済組合の業務・会計の検査

事業名		6次産業化総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・六次産業化班	
事業年度		平成26～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体、商工団体等	当初予算額	72,619千円	
事業目的	県内の農林漁業者等が農林水産物等の地域資源を活用して加工・流通・販売に取り組む6次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進し、県内の農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。				財源内訳	国庫	63,545千円
						繰入金	9,074千円
実施内容	1 6次産業化サポート体制強化事業 11,691千円（◎11,545千円、㊦146千円） 関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を展開する。 （1）秋田県6次産業化推進協議会の開催 146千円（㊦146千円） 6次産業化の推進母体として本協議会を開催し、情報共有及び相互連携による事業者支援を実施する。 （2）6次産業化サポート事業（国）（補助率・定額） 11,545千円（◎11,545千円） 農林業業者等の個別相談、専門家派遣等のサポート活動に要する経費の助成						
	2 6次産業化推進交付金事業 50,000千円（◎50,000千円） 6次産業化に必要な機械・設備の導入に対して支援 （1）補助対象 真空乾燥設備一式（甘酒フリーズドライ商品の製造） （2）事業費 100,000千円 （3）補助率 国1／2以内（中山間地農業ルネッサンス事業の「地域別農業振興計画」に基づく場合に該当） （4）事業主体 株式会社大潟村あきたこまち生産者協会						
	3 異業種連携促進活動推進事業 6,448千円（◎2,000千円、㊦4,448千円） 異業種連携による6次産業化を促進するため、ビジネスマッチングを目的に交流会を開催するとともに、地域の特色を活かした6次産業化ビジネスの調査・検討等を行う。 （1）異業種交流会の開催 1,057千円（㊦1,057千円） ビジネスマッチングを目的とした交流会の開催等 （2）地域6次産業化ビジネス創出の検討 1,391千円（㊦1,391千円） 地域の強みを生かした6次産業化ビジネス調査、検討会の開催等 （3）6次化商品・地産品PR活動 4,000千円（◎2,000千円、㊦2,000千円）【地方消費者行政強化交付金】 6次産業化商品・地産品を広く周知するPRイベントの開催等						
	4 新需要創出型6次産業化商品開発事業 4,480千円（㊦4,480千円） （1）秋田セレクト6次産業化商品開発事業 2,563千円（㊦2,563千円） 県産農産物を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏のセレクトショップ※と共同で行う商品開発やテスト販売を支援する。 ※セレクトショップ：オーナーやバイヤーが拘りの商品を選び、仕入れ、販売している店舗（業者）のこと。 ①対象者 農業者、農業法人、農業者等と連携して取り組む食品事業者等 ②補助額 定額（500千円） ③実施件数 3件（予定）						
	（2）産地立地型一次加工品確立支援事業 1,917千円（㊦1,917千円） 園芸メガ団地等で生産される品目を対象として、ペースト等の1次加工品を開発するため、産学官金の6次産業化クラスターが行う市場調査等に対して支援する。 ①対象者 クラスター協議会（農業法人、商工団体、金融機関等により構成） ②補助額 定額（500千円） ③実施件数 3件（予定）						

事業名	卸売市場近代化育成対策事業			担 当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	31,427 千円
事業目的	卸売業者の金融機関からの運転資金の借入れに対し、県が運転資金の原資を金融機関に貸し付けることにより、貸付枠の拡大と低利融資を実施し、市場経営の安定化を図る。			財 源 内 訳	諸収入 31,427 千円
実施内容	1 予算額 31,427千円 2 預託利率 年0.00%（H22年度まで年0.15%） 3 貸付先 秋田銀行、北都銀行 4 融資額 220,000千円（県貸付金の7倍協調） 5 融資利率 年1.90% 6 融資限度額 100,000千円 7 融資期間 1年以内 8 融資計画 秋田銀行融資分 160,000千円 、 北都銀行融資分 60,000千円				

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担 当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和48～	事業主体	(公社)秋田県青果物基金協会 (独)農畜産業振興機構	当初予算額	13,802 千円
事業目的	指定野菜、特定野菜、県野菜及び花きの生産を安定的に増大し、生産者の経営の安定と消費者への安定的な供給を促進する。			財 源 内 訳	一 般 13,802 千円
実施内容	1 指定野菜価格安定事業 (1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、指定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 (2) 事業主体 (独) 農畜産業振興機構 (3) 造成負担割合 国3／5、県1／5、生産者1／5 (4) 予算額 平成31年度 予算計上なし（機構、特別業務資金で対応） 2 特定野菜価格安定事業 (1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、特定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 (2) 事業主体 (公社) 秋田県青果物基金協会 (3) 造成負担割合 国1／3、県1／3、生産者1／3 (かぼちゃ、アスパラガスは国1／2、県・生産者1／4) (4) 当初予算額 2,886千円 3 秋田県園芸作物価格補償事業 (1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、県野菜・花きの価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 (2) 事業主体 (公社) 秋田県青果物基金協会 (3) 造成負担割合 県4／10以内、市町村1／10、全農1／10、農協1／10、生産者3／10 (4) 当初予算額 10,773千円 4 指導事務費 143千円				

事業名		地産地消推進事業（経常経費）		担当	調整・六次産業化班		
事業年度		平成23～	事業主体	県、あきた産デーフフェア出展者協議会、他	当初予算額	1,053 千円	
事業目的	県産農林水産物・加工品等の供給需要を拡大し「地産地消」を推進するため、食に関わる様々な団体・業種等と連携し、県産農産物のPR、生産・加工・流通、消費に関する情報提供や交流等多様な活動の展開を促進し、県民の安心・安全な食生活の向上を図る。				財源	一般	1,053 千円
実施内容	1 「あきた産デーフフェア」の開催		200千円				
	(1) 事業内容						
	伝統野菜や新商品の紹介、消費者リサーチの場となる「あきた産デーフフェア」に県PRブースを出展し、地場農産物や地域食材活用への理解の醸成を図る。（年5回）						
	(2) 事業主体		あきた産デーフフェア出展者協議会、県（共催）				
	(3) 県PRブース委託先		NPO法人地産地消を進める会				
	2 県産食材等の利用拡大		54千円				
	(1) 事業内容		県産食材を活用した料理の試食及びレシピの提供（年3回）				
	(2) 事業主体		野菜ソムリエコミュニティあきた				
	3 食育研修会・地産地消交流会の開催		94千円				
	(1) 事業内容						
	地産地消サポーターや食育ボランティア、生産者や教育関係者等を対象に、生産者と消費者が互いに顔の見える関係を築くための情報交流会を開催する。						
	・講演、活動事例発表、加工品等の展示・試食・販売等（年1回）						
	(2) 事業主体		県（農業経済課と健康推進課による共催）				
	4 地産地消推進調査費		5 千円				
	(1) 事業内容						
	量販店における、地場産品取り扱いの状況等を調査し、地産地消の推進の一助とする。						
・県内量販店に対する地場産品の取り扱いに関する調査の実施							
(2) 事業主体		県					
5 米消費拡大推進組織の活動強化事業		700千円					
米消費拡大推進組織（秋田県ごはん食推進会議）の活動強化							
(1) 事業内容							
米消費拡大の推進母体「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。							
・ごはん食推進講座の開催							
・朝ごはんモーニングキャンペーンの実施							
・米消費拡大広報宣伝活動の実施							
(2) 対象団体		秋田県ごはん食推進会議					

事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・六次産業化班
事業年度	平成31～33	事業主体	県、女性農業者等	当初予算額	11,706千円
事業目的	女性が生き生きと活躍する場の創出と、農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を活かした起業活動を支援する。			財 源	繰入金
実施内容	1 あきたアグリヴィーナス育成事業 6,692千円 農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を育成するとともに、その活動をサポートする民間企業応援団を結成し、サポート体制を構築する。 (1) 事業内容 ①女性起業ビジネス塾の開催 ア 1年目 ・対 象 者 女性農業者等8名程度 ・研修内容 6次産業化商品の開発、販路拡大の手法等基本スキルの習得 ・研修回数 5回程度 イ 2年目 ・研修内容 ビジネスプランの作成、試作品製作、テスト販売の実施等 ・研修回数 6回程度(うちテスト販売：県外1回) ②あきたアグリヴィーナスネットワークの設立 ・対 象 者 ビジネス塾卒業生等 ・活動内容 ネットワークの設立、アグリビジネス実践セミナー、応援団企業を招いた商品発表会の開催等 (2) 事業主体 県				
	2 あきたアグリヴィーナス起業活動支援事業 5,014千円 女性農業者の起業活動を促進するため、新商品開発や販路拡大などの取組に対して支援するとともに、直売所出荷者の高齢化に対応した集荷モデルを構築する。 (1) 事業内容 ①女性起業発展支援事業 ・対 象 者 農産加工や直売などに取り組む組織、個人等 ・助成対象 講師招へい経費、研修会費、広告宣伝費、リース料、機械設備・備品の購入費等 ・補 助 率 1／2以内(上限額1,000千円) ・事業主体 女性農業者等 ②集荷モデルの構築 ・対 象 者 直売所1か所 ・実施内容 先進事例の調査 対象組織の実態や出荷者の意向に関する調査 集荷モデルの構築(集荷手段、ルート、頻度、棚の管理手法等) ・事業主体 県				

事業名	農業近代化資金等対策事業			担当	金融・団体指導班																											
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	121,602 千円																											
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等を行う措置を講ずることにより、農業経営の近代化に資する。			財源内訳	121,602 千円																											
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金 109,388千円 (⊖109,388千円) [利子補給率] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金種類</th><th rowspan="2">基準金利 (%)</th><th colspan="3">利子補給率 (%)</th><th rowspan="2">貸付利率 (%)</th></tr> <tr> <th>国(長期協会)</th><th>県</th><th>市町村</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人施設</td><td>1.60</td><td>—</td><td>1.30</td><td>—</td><td>0.30</td></tr> <tr> <td>うち認定農業者特例</td><td>1.60</td><td>0.09～0.14</td><td>1.30</td><td>—</td><td>0.16～0.21</td></tr> <tr> <td>共同利用施設</td><td>1.00</td><td>—</td><td>0.70</td><td>—</td><td>0.30</td></tr> </tbody> </table> ※利率は平成31年1月24日現在 ※平成31年度新規融資枠 30億円 (債務負担行為限度額) (375,954千円) H32～H51年度 2 特別準備金補助金(農業近代化資金分) 12,177千円 (⊖12,177千円) 保証責任準備金 15,205千円 (a) 求償権償却引当金見合分 3,060千円 (b) (a+b) × 2/3 (補助率) = 12,177千円 3 事務費 37千円 (⊖37千円)					資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)			貸付利率 (%)	国(長期協会)	県	市町村	個人施設	1.60	—	1.30	—	0.30	うち認定農業者特例	1.60	0.09～0.14	1.30	—	0.16～0.21	共同利用施設	1.00	—	0.70	—	0.30
資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)			貸付利率 (%)																											
		国(長期協会)	県	市町村																												
個人施設	1.60	—	1.30	—	0.30																											
うち認定農業者特例	1.60	0.09～0.14	1.30	—	0.16～0.21																											
共同利用施設	1.00	—	0.70	—	0.30																											

事業名	農業経営負担軽減対策事業			担当	金融・団体指導班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	15,261 千円
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担を軽減するため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。			財源内訳	諸収入 424 千円 一般 14,837 千円
実施内容	1 農業経営負担軽減支援資金の概要 利子補給費補助金(県定額) (1) 原 資 農協系統原資(基準金利 1.60%) 13,580千円 (Ⓢ424千円、⊖13,156千円) (2) 貸付利率 0.30% (利子補給率 1.30%) (3) 借換対象 営農負債(貸付金利が5%を超える制度資金も含む) (4) H31新規融資枠 3千万円 ※(公財)農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の1/10が補助される。 ただし、平成23年1月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。 ※貸付利率等は平成31年1月24日現在 2 特別準備金補助金 120千円 (⊖120千円) 保証責任準備金見合分 30,000千円 × 6/1000 × 2/3 (補助率) 3 指導事務費 18千円 (⊖18千円) 4 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金 1,543千円 (定額、⊖1,543千円) 秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。 (再チャレンジ事業実施期間 H21～H23) (1) 利子補給先: 農業協同組合 (2) 利子補給率: 0.20%～0.70% (借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給) (3) 期首残高: 282,179千円				

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業	担 当	金融・団体指導班
事業年度	平成6～	事業主体	県
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。 (通称：スーパーS資金)	財 源 内 訳	当初予算額 200,150 千円 諸収入 200,150 千円
実施内容	1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 200,150千円 (繰200,150千円) 国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、これを協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は3倍協調して農業者へ貸し付けるものである。 (1) 貸付利率 1.50% (平成31年1月24日現在) (2) 貸付対象者 認定農業者 (3) 償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 (家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年) (4) 貸付限度額 個人 500万円、法人 2,000万円 (畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍) (5) 貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。 (6) 資金使途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え(当該資金の初回の借入れ時における既往借入金(短期運転資金)からの切り替えを除く)は含まない。 (7) 県預託額(予定) 200,150千円 ・農業信用基金協会の預託額 400,300千円 (自己借入分200,150千円、県200,150千円) (融資機関は、農業信用基金協会からの預託金の3倍協調で融資する。) (8) 貸付目標額(予定) 1,200,900千円		

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）	担 当	金融・団体指導班
事業年度	昭和31～	事業主体	県
事業目的	これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への納付、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。	財 源 内 訳	当初予算額 4,371 千円 繰入金 75 千円 繰越金 4,296 千円
実施内容	(平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管) (1) 償還金 4,253千円 (繰4,253千円) 内訳) 国納付金 3,395千円 県一般会計繰出金 858千円 (2) 指導事務費 75千円 (△ 75千円) (3) 予備費 43千円 (繰 43千円)		

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）	担 当	金融・団体指導班
事業年度	平成7～	事業主体	県
事業目的	これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への償還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。	財 源 内 訳	当初予算額 61,791 千円 繰入金 851 千円 繰越金 44,540 千円 諸収入 16,400 千円
実施内容	(平成26年4月1日より青年等就農資金（公庫資金）が創設されたことに伴い就農支援資金の根拠法が廃止) (1) 償還金 12,650千円 (繰12,650千円) 内訳) 国償還金 8,434千円 県一般会計繰出金 4,216千円 (2) 指導事務費 63千円 (△63千円) (3) 特別準備金補助金 788千円 (△788千円) (4) 予備費 48,290千円 (繰31,890千円、繰16,400千円)		

事業名				農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	担	当	金融・団体指導班
事業年度		平成25～	事業主体	県	当初予算額		414,377 千円
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に預託し、長期運転資金を低利で融通する。				財源内訳	諸収入	412,947 千円
						一 般	1,430 千円
実施内容	1 預託金貸付金				318,155千円（㊦318,155千円）		
	県原資を融資機関へ無利子で貸し付け、これを融資機関は3倍協調して農・漁業者へ貸し付ける。						
	(1) 融 資 機 関		9農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行				
	(2) 融 資 枠		957,948千円（既貸付見込分 788,948千円 + 新規貸付分 169,000千円）				
	(3) 貸付対象者		(農業) 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者 (漁業) 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者				
	(4) 貸付限度額		個人 500万円、法人2,500万円				
	(5) 資 金 使 途		当年又は翌年の経営に必要な運転資金（但し、既往負債の償還又は借り換えは除く）				
	(6) 貸 付 利 率		1.08%				
	(7) 償 還 期 限		10年以内（うち据置3年以内）				
	(8) 融 資 方 式		県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）				
(9) 債務保証への損失補償（新規貸付分債務負担額 1,690千円）		秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において 代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償					
2 預託金貸付金（豪雨災害分）		6,806千円（㊦ 6,806千円）					
大雨等災害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成25年度で終了）。							
(1) 融 資 機 関		あきた北農業協同組合					
(2) 貸 付 残 高		20,419千円					
(3) 貸付対象者		市町村長が災害認定した農業者又は漁業者（農業法人、集落営農組織を含む）					
(4) 貸付限度額		原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）					
(5) 資 金 使 途		災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 （既往負債の借換・償還に係るものを除く）					
(6) 貸 付 利 率		0.50%					
		貸付利率 （通常）	利子補給率	負担区分			
				県	市町村	融資機関	
		1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%	
(7) 償 還 期 間		10年以内（うち据置3年以内）					
(8) 融 資 方 式		県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）					
(9) 債務保証への損失補償		秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を 補償（債務負担はH25通常分の内数）					
(10) 貸 付 実 績		31件 61,590千円（融資枠1億5千万円）					
3 利子補給金（豪雨災害分）		115千円（㊦ 115千円）					
大雨等災害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るべく、金融機関への利子補給を実施。 ※利子補給率 1.15%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）							
4 預託金貸付金（降ひょう被害分）		31,472千円（㊦ 31,472千円）					
降ひょう被害の特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成29年度で終了）。							
(1) 融 資 機 関		こまち農業協同組合、秋田銀行					
(2) 貸 付 残 高		94,417千円					
(3) 貸付対象者		市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）					
(4) 貸付限度額		原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）					
(5) 資 金 使 途		災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 （既往負債の借換・償還に係るものを除く）					
(6) 貸 付 利 率		無利子					
		貸付利率 （通常）	利子補給率	負担区分			
				県	市町村	融資機関	
		1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%	

(7) 償 還 期 間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償

秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償

(10) 貸 付 実 績 52件、102,057千円

5 利子補給金（降ひょう被害分） 469千円（◎ 469千円）

降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るべく、金融機関への利子補給を実施。

※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

6 預託金貸付金（平成29年7月豪雨災害分） 56,514千円（◎ 56,514千円）

平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付は平成29年度で終了）。

(1) 融 資 機 関 新あきた農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おぼこ農業協同組合、秋田銀行、北都銀行

(2) 貸 付 残 高 169,545千円

(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）

(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）

(5) 資 金 使 途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費
（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(6) 貸 付 利 率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%

(7) 償 還 期 間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償

秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償

(10) 貸 付 実 績 57件、193,680千円

7 利子補給金（平成29年7月暴雨災害分） 846千円（◎ 846千円）

平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施。

※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

事業名				林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）				担当		金融・団体指導班		
事業年度		昭和51～		事業主体		県		当初予算額		335,460 千円		
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。							財源内訳	繰入金		3,544 千円	
									繰越金		284,358 千円	
									諸収入		47,558 千円	
実施内容	1 林業・木材産業改善資金							191,000千円（ 繰 191,000千円）				
	(1) 貸付利率 無利子											
	(2) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）											
	(3) 貸付限度額 個人15,000千円、会社30,000千円、団体50,000 千円											
	(但し、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合 1 億円）											
実施内容	(4) 貸付枠 191,000千円											
	(5) 貸付対象者 林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）											
	2 林業・木材産業改善資金取扱事務費							3,544千円（ △ 3,544千円）				
	(1) 資金取扱事務費及び委託費											
	3 予備費							140,916千円（ 繰 93,358千円、 繰 47,558千円）				
4 貸付実績												
	年 度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
	貸付件数	6	4	0	5	0	2	2	3	3	3	
	貸付実績	72,200	60,808	0	53,569	0	45,000	13,000	52,170	89,000	35,800	

事業名	木材産業等高度化推進事業			担 当	金融・団体指導班					
事業年度	昭和54～	事業主体	県		当初予算額	585,000 千円				
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。				財 源 内 訳	諸収入	585,021 千円			
						一 般	△21 千円			
実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金									
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。									
	(1) 預託金融機関 農林中金、商工中金、秋田銀行、北都銀行									
	(2) 融 資 枠 1,194,000 千円									
	(3) 貸 付 利 率 運転資金（短期）1.30～1.60%									
	(4) 貸 付 対 象 者 森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業体で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者									
	(5) 償 還 期 間 1年以内									
	(6) 予 算 額 390,000 千円（○△21千円 ㊦390,021千円）預託金									
	2 農林漁業信用基金償還金									
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額とその利息。									
(1) 予 算 額 195,000 千円（㊦195,000千円）償還額										
出資・利子補給 預託原資借入 貸付原資預託金 貸付 国 農林漁業信用基金 県 金融機関 借受者 債務保証										
(参 考) 木材産業等高度化推進資金貸付実績 (H30.12月末) (単位：百万円)										
年 度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
貸付金額	2,433	2,164	2,044	2,371	2,019	1,347	1,341	1,004	626	591

事業名	水産金融対策事業			担 当	金融・団体指導班
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	4,515 千円
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新、機関換装など）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。			財 源 内 訳	4,515 千円
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～） （1）利 子 補 給 金 2,727千円 （⊖ 2,727千円） （2）利 子 補 給 先 秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店 （3）償 還 期 限 20年以内 （4）利 子 補 給 率 漁業者向け1.3%（貸付利率は0.3%）H31.1.24現在 漁協向け0.7%（貸付利率は0.3%）H31.1.24現在 （5）平成31年度融資枠 74,000千円 （6）債務負担行為限度額 9,442千円（H32～H51） 2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～） （1）利 子 補 給 金 1,507千円 （⊖ 1,507千円） （2）利 子 補 給 先 秋田県漁業協同組合 （3）償 還 期 限 15年以内 （4）利 子 補 給 率 1.30%（貸付利率は0.3%）H31.1.24現在 （5）平成31年度融資枠 10,000千円 （6）債務負担行為限度額 1,079千円（H32～H46） 3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金 281千円（⊖ 281千円） 一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等） ※ 委 託 先 農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合 委 託 の 内 容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務 委託費の積算 ① 当該年度内の貸付金累計額の1% ② 当該年度内償還金累計額の0.5% ③ これらの算出額に対する消費税 委託費＝①～③までの合計額				

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）			担 当	金融・団体指導班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	139,514 千円
事業目的	沿岸漁業者等の経営改善に資するため、経営等改善資金や生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金など、必要な資金を県が無利子で融資する。			財 源 内 訳	繰入金 281 千円 繰越金 128,313 千円 諸収入 10,920 千円
実施内容	1 貸付金 20,000千円（繰20,000千円） 経営等改善資金 20,000千円 貸付内容例 ・操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど） ・燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など） 2 指導事務費 281千円（繰281千円） （沿岸漁業改善資金特別会計繰出金） 3 予備費 119,233千円（繰108,313千円、繰10,920千円） ※資金造成額：185,775千円（国2／3 県1／3）				

農業經濟課販売戦略室

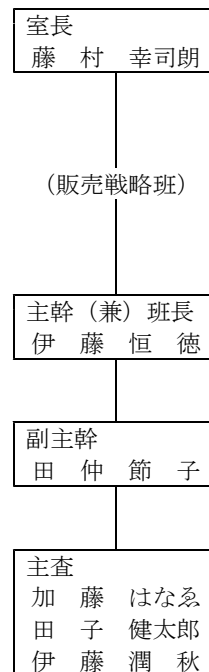
農業経済課販売戦略室

(平成31年4月1日現在)

室の所掌事務

(販売戦略班)

- ・部内の流通販売戦略の総括
- ・農産物等のマッチング
- ・生産者・JA等の販路拡大支援
- ・農産物の輸出促進（窓口）

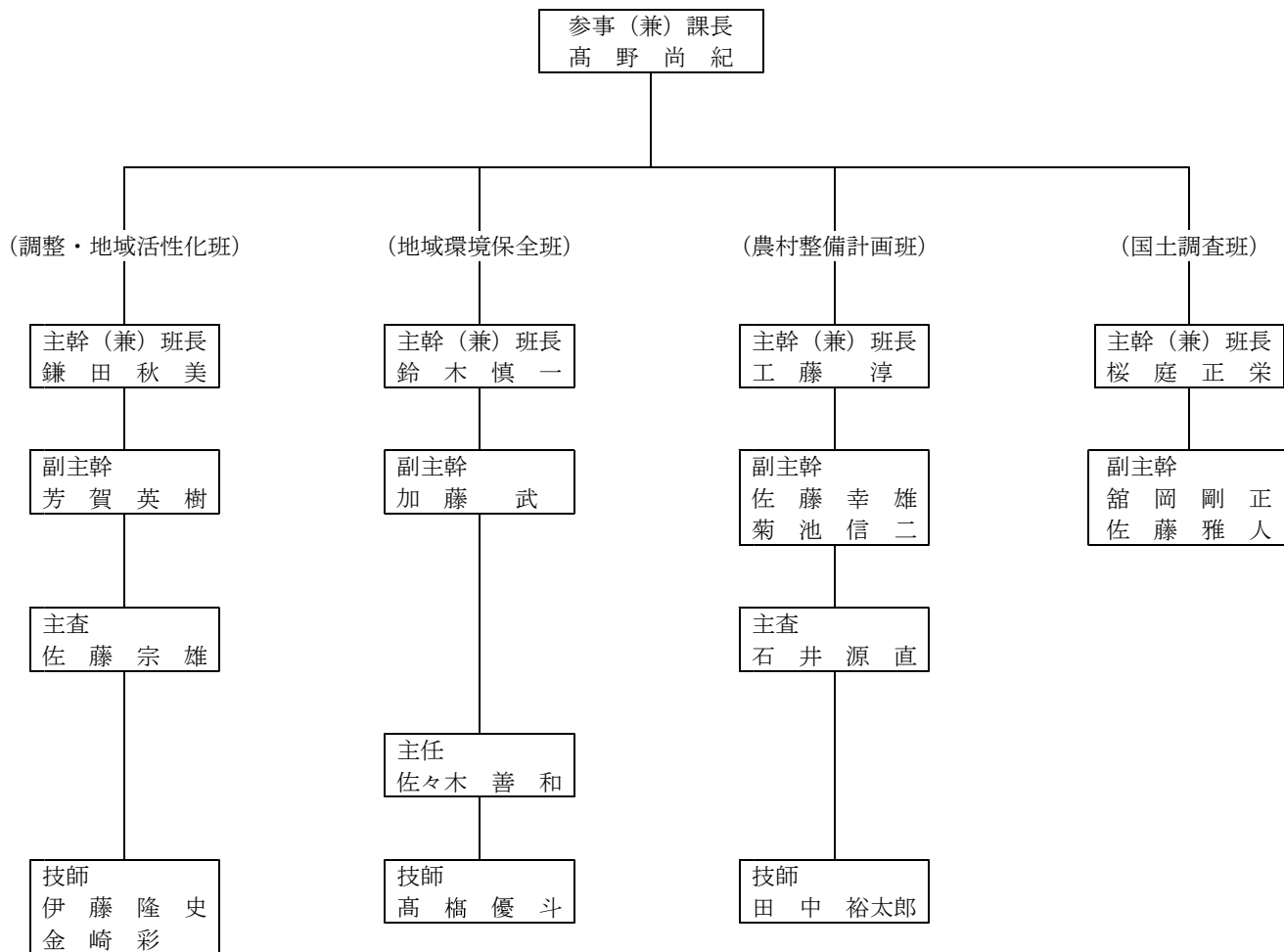


事業名	県産農産物マッチング推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	販売戦略班
事業年度	平成30～33	事業主体	県	当初予算額	14,366 千円
事業目的	消費者・実需者の多様なニーズに対応するため、マーケットインの視点による流通販売体制を整備するとともに、農業法人やＪＡ等の販路開拓の取組を支援する。			財 源	繰入金
				内	
				訳	
実施内容	1 首都圏等マッチングサポート体制整備事業 12,042千円 (1) マッチングサポート体制の整備 首都圏企業への訪問等によるマッチング活動を推進し、農業法人やＪＡ等の販路開拓をサポートする。 ・企業開拓員（東京事務所）及びマッチング推進員（販売戦略室）の配置等によるマッチング支援 (2) 秋田県農産物流通販売戦略推進会議の開催 農産物流通販売戦略を効果的に推進するため、関係機関で構成する会議を開催する。 ①構 成 15団体（生産者6、実需者7、学識経験者1、県1） ②開催回数 年1回 2 量販店・社食でのＰＲ事業 1,511千円 (1) 関西量販店でのプロモーション 関西圏の量販店で、りんご、山菜等のプロモーションを行う。 ・実施時期 8～2月 (2) 社員食堂での県産農産物ＰＲ 大手企業の社員食堂で、県産食材メニューの提供などフェアを行う。 ・実施時期 5～12月 3 商談機会提供事業 813千円 (1) 首都圏商談会への出展 外食等に販路を持つ首都圏の中間流通業者が開催する商談会に出展する。 ・実施時期 9月 (2) バイヤー招へい 外食等のバイヤーを招へいし、農業法人やＪＡ等とのマッチングを行う。 ・実施時期 通年				

事業名	農産物流通チャネル拡大支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	販売戦略班
事業年度	平成30～32	事業主体	認定農業者、農業法人、県 等	当初予算額	8,053 千円
事業目的	実需者のニーズに対応した農産物の供給体制を整備するため、県外・海外への販路拡大に要する経費への助成を行うとともに、商談スキルの向上等を支援する。			財 源	繰入金
				内	
				訳	
実施内容	1 農業者等営業力強化事業 8,053千円 農業者等が行う販促活動を支援するとともに、商談スキルの向上を図る。 (1) 販路拡大支援事業 ①助成対象 実需者訪問、商談会出展、サンプル提供、試験栽培 等 ②補 助 率 1／2以内（上限：海外展開500千円、国内展開400千円） ③事業主体 認定農業者、認定就農者、農業法人 等11経営体（海外展開3経営体、国内展開8経営体） (2) 営業スキルアップ事業 ①事業内容 販路開拓支援の専門機関による実践的指導 ②事業主体 県				

事業名	農産物グローバルマーケティング推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略班	
事業年度	平成31～33	事業主体	県		当初予算額	11,939 千円
事業目的	県産農産物の海外販路を拡大するため、多様な輸出ルートを構築するとともに、本県のブランド力及び県産品の商品力を高める取組を強化する。			財源内訳	繰入金	11,939 千円
実施内容	1 グローバル企業と連携した農産物等の輸出ルート拡大事業 1,076千円			認定農業者や農業法人が小ロットでも輸出に取り組めるよう、企業と連携した輸出ルートの拡大を図る。		
	(1) 連携する企業の掘り起こし					
	①対象企業 海外に販路を持つ輸出業者、日系企業 等					
	②実施内容 県産農産物マッチングの可能性調査、市場調査					
	③想定国 シンガポール、香港、中国 等					
	(2) 農業法人等を対象とした意識啓発					
	①実施内容 輸出促進研修会、マーケティング情報提供、先行事例紹介 等					
	2 AKITAグローバルマーケティング事業 10,863千円			本県の輸出ターゲットであるアジア圏からのインバウンドが多い沖縄県において、農産物等のテストマーケティングを実施し、国ごとの消費者ニーズを把握するとともに、ニーズを踏まえた商品づくりを促進し、輸出の拡大を図る。		
	(1) 沖縄インバウンドマーケティング事業 10,313千円			「AKITA」のブランディングと県産品の商品力向上を図るため、マーケティングを実施する。		
	①対象 沖縄県へのインバウンド					
	②実施場所 琉球王国市場					
	③実施内容 県産品テストマーケティング、県ブランドのイメージづくり、県産フェア 等 沖縄国際物流ハブを核とした低コスト物流構築の検討					
	④実施時期 通年					
	(2) 秋田インバウンドマーケティング事業 550千円			食品事業者等による輸出向け商品づくりを促進するため、食に関わる購買行動調査を実施する。		
	①対象 本県へのインバウンド					
	②実施内容 クルーズ船の乗客に対するアンケート（3回）					
	③実施時期 8～11月					

農山村振興課



各班の所掌事務

(調整・地域活性化班)

- ・課内の企画調整
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
- ・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業
- ・Cool Akita 農泊推進事業
- ・都市農村交流対策
- ・山村振興対策

(地域環境保全班)

- ・日本型直接支払交付金事業
(多面的機能、中山間地域等)
- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
- ・中山間地農業ルネッサンス事業
- ・荒廃農地対策

(農村整備計画班)

- ・農業農村整備事業の調査計画
- ・農業農村整備事業管理計画

(国土調査班)

- ・地籍調査

事業名	元気な中山間農業応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成26～33	事業主体	県、市町村	当初予算額	260,686 千円
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。			財 国 庫	68,138 千円
				源 繰入金	159,948 千円
				内 諸収入	12,777 千円
				訳 県 債	20,600 千円
				一 般	△777千円
実施内容	1 中山間地域資源活用プラン策定事業 1,000千円（◎1,000千円） 地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援。 （1）対 象 者 市町村 （2）助成対象 地域資源活用推進協議会の設置・運営 地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定 （3）補 助 率 1／2以内				
	2 中山間水田畑地化整備事業 120,200 千円（◎66,000千円、◎21,600千円、◎12,000千円、◎20,600千円） 地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施。 （1）対 象 者 農業者 （2）助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等） （3）負担割合・補助率 標準タイプ（県 営：工事費200万円以上）国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100 国庫：農山漁村地域整備交付金（農業基盤整備促進事業）を活用				
	3 中山間資源を活かす生産体制整備事業 137,260 千円（◎137,260千円） （1） 地域特産物生産体制強化事業 （126,636 千円） 地域特産物等の生産体制の強化に必要な機械等の導入を支援。 ①対 象 者 農業者・農業法人・任意組織・農業協同組合 ②助成対象 地域特産物等に係る機械等の導入（作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等） ③補 助 率 1／2以内（肉用牛1／3以内）				
	（2） 水稲生産体制再編事業 （ 7,689 千円） 水稲生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援。 ①対 象 者 平成29年1月以降設立の集落型農業法人に限る ②助成対象 水稲生産に係る機械等の導入（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等） ③補 助 率 3／10以内				
	（3） 中山間6次産業化モデル事業 （ 2,735 千円） 地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援。 ①対 象 者 農業者、農業法人、任意組織、市町村 ②助成対象 6次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等） ③補 助 率 1／2以内				
	（4） 売れる地域特産物づくり推進事業 （ 200 千円） 新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援。 ①対 象 者 農業者、農業法人、任意組織 ②助成対象 地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等 ③補 助 率 市町村補助額と同額（事業費の1／2を上限）				
	4 中山間営農型太陽光発電モデル実証事業 2,226 千円（◎2,138千円、◎88千円、◎777、◎△777） 中山間地域における収益性の高い農業を確立するため、太陽光発電と両立した新たな営農の実証を行う。 （1）実施地域 秋田市雄和種沢地域 （2）実施内容 重点推進園芸品目（エダマメ等）を対象に太陽光発電と営農による高収益農業の実証試験を実施する。				
	5 事業主体 1、3：市町村 2、4：県				

事業名	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業			担当	調整・地域活性化班
事業年度	平成31～34	事業主体	県、実施団体	当初予算額	10,803 千円
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜などの生産及び加工・販売までの6次産業化を推進する。			財源	繰入金
				一般	2,000 千円
				訳	
実施内容	1 魅力ある里づくりモデル事業			5,089千円（②3,089千円、①2,000千円）	
	中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定からソフト・ハード両面で総合的に支援する。				
	(1) 魅力ある里づくり計画策定事業			600千円	
	地域が主体となって策定する「魅力ある里づくり計画」を支援				
	①対象者 農業団体等（公募により取組団体を募集し、委託契約）				
	②助成対象 魅力ある里づくり計画の策定、講師派遣、先進地視察など				
	③委託額 定額、上限30万円、最大1年間				
	④募集数 新規2地区				
	(2) 魅力ある里づくり拠点整備事業			2,000千円	
	交流拠点施設（空き家・廃校等）の改修や体験農園・里山整備を支援				
	①対象者 (1)の策定団体など				
	②助成対象 空き家等の改修、散策路、駐車場などの整備				
	③交付額 定額、上限100万円、最大2年間				
	④募集数 新規2地区				
	(3) 魅力ある里づくり活動支援事業			2,000千円	
	新たな農産物の試験栽培、加工品開発、伝統行事の伝承等の地域づくり活動を支援。				
	①対象者 (1)の策定団体など				
	②助成対象 営農指導や加工品の試作、交流活動経費など				
	③交付額 定額、上限100万円、最大3年間				
	④募集数 新規2地区				
	(4) 魅力ある里づくり推進事業			489千円	
	現地調査、審査会、情報発信など				
	(5) 事業主体 (1) (3) (4) : 秋田県（委託による実施）、(2) : 実施団体（補助金による実施）				
	2 活力ある農山村チャレンジ事業			5,714千円（② 5,714千円）	
	中山間地域等の地域資源と土地改良施設及び農地が有する多面的機能の役割や重要性についての普及・啓発を図るほか、ふるさと水と土指導員等の地域リーダー又はコーディネーターたる人材の育成と地域活動への参画を促進し、活力ある農村の保全を図る。				
	(1) ふるさと秋田応援事業			2,551千円	
	ふる水指導員等による都市との交流活動や食育推進活動を支援				
	①【交流推進・体験教育型】				
	・委託額 定額、上限30万円、最大2年間				
	・募集数 新規3地区、継続2地区				
	②【魅力発掘型】				
	・委託額：定額、上限50万円、最大2年間				
	・募集数：新規1地区、継続2地区				
	(2) 地域活性化人材育成・活用事業				
	地域活動を担う指導者やコーディネーターの育成・確保				
	ふる水全国研修の参加、県内研修の開催など			1,335千円	
	(3) 多面的機能普及・啓発事業			1,437千円	
	多面的機能や再生可能エネルギーに関する普及啓発				
	小学生に対する啓発パンフレットの作成・配布など				
	(4) 農福連携就労促進事業			391千円	
	農福連携に係る意識の啓発促進を図る。				
	全国農福連携ネットワーク会議、先進地調査、普及パンフレット作成など				
	(5) 事業主体 秋田県				
	※繰入金：秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金				

事業名	Cool Akita 農泊推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・地域活性化班
事業年度	平成29～33	事業主体	県	当初予算額	14,473 千円
事業目的	外国人を含む旅行者の受入拠点地域の育成や、地域の魅力の発信、農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスに取り組む移住者等への起業支援などにより、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援する。			財源	国庫
				繰入金	
				一般	
				訳	
実施内容	1 拠点地域の育成・魅力再発見事業			3,208千円（◎1,387千円、①1,821千円）	
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、外国人などの多様な旅行者を受け入れる環境整備を行うほか、体験メニュー等の発掘や磨き上げを行う。				
	(1) グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業（委託1件）			871千円	
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域における受入環境整備（1地区）				
	(2) 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業【国庫】（委託1件）			1,387千円	
	農家民宿、農家レストランにおける伝統野菜を生かした飲食メニューの開発（3地区）				
	国庫：農山漁村振興交付金（農泊推進対策） 広域ネットワーク推進事業（定額）				
	(3) クール秋田！グリーン・ツーリズム魅力発見事業（委託1件）			950千円	
	県外や外国人目線の魅力ある映像コンテンツの編集・発信				
	2 地域の魅力発信力強化事業			1,420千円（①1,420千円）	
	グリーン・ツーリズムのPR資材作成及び誘客キャンペーンの実施により、地域の魅力を国内外へ発信する。				
	(1) 情報発信事業（委託1件）			610千円	
	訪日外国人向けのグリーン・ツーリズムマップを作成し、配布する。				
	(2) 農村誘客キャンペーン事業（委託1件）			810千円	
	農村を巡るバスツアーの開催（2回）				
	3 支援体制強化事業			3,472千円（◎1,113千円、①1,759千円、②600千円）	
	グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成や、事業者を支援する体制の強化を図る。				
	(1) 人材育成・活用事業（委託1件）			2,872千円	
	・GTコーディネーターを育成する研修（1回）を開催				
	・GTサポーター（県内在住大学生等）を養成する研修（3回開催）を開催				
	・サポーター活動（アドバイス）に対する支援				
	(2) 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会会費【県単】			600千円	
	4 ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業			6,373千円（①6,373千円[農林基金]）	
	農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスに興味のある本県への移住希望者の掘り起しと、移住者等による農泊ビジネスの起業研修及び施設改修等を支援する。				
	(1) 農泊ビジネス現地体験研修事業			1,540千円	
	農泊ビジネスの起業による移住・定住をイメージするための体験研修を実施				
募集人数10名、研修期間3日間(2泊3日×1回)					
(2) 農泊ビジネス起業実践研修事業			2,965千円		
起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験研修を実施					
募集人数 5名、研修期間6日間(2泊3日×2回)					
(3) 農泊ビジネス起業支援			1,000千円		
農泊ビジネスを起業をする際の施設改修等への支援					
補助率1／2以内、上限50万円					
(4) 農泊ビジネス起業応援事業推進費			868千円		
地方移住セミナーやWEBサイトを活用した移住希望者の掘り起こし					
5 対象者	県外在住又は秋田に移住後5年以内の者 など				
※国庫	農山漁村振興交付金（農泊推進対策「広域ネットワーク推進事業」）（事業1の(2)及び(3)）				
繰入金①	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金（事業1～3）				
繰入金②	農林漁業振興臨時対策基金（事業4）				

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担当	調整・地域活性化班
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	463 千円
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置し、運用益を基金に造成する。			財源内訳	463 千円
実施内容	1 事業内容 秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を一括して運用 ※総造成額 1,060,000,000円（秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金） (1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円（H5～H9で造成済み） (2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円（H10～H12で造成済み） ※基金拠出区分は、国1/3、県2/3（両基金同様） 2 基金造成額 ・H31年度運用額 910,614,968円 ・H31年度基金造成額 462,644円・・・運用益①～④の合計 (1) 譲渡性預金NCD（1年）・・・2口 ①運用額 30,614,968円 ②運用益（造成額） 2,736円（①） （内訳） NCD：H31.3.29～H32.3.31満期分 $10,614,968円 \times 0.01\% \times (368/365) = 1,070円$ NCD：H31.5.31～H32.3.30満期分 $20,000,000円 \times 0.01\% \times (304/365) = 1,666円$ (2) 地方債（5年）・・・2口（北海道債2口） ①運用額 380,000,000円 ②運用益（造成額） 385,700円（②） （内訳） 北海道債：H31.5.30満期分 $190,000,000円 \times 0.219\% \times (60/365) = 68,400円$ 北海道債：H32.5.29満期分 $190,000,000円 \times 0.167\% = 317,300円$ (3) 大口定期（5年）・・・4口（秋田銀行、北都銀行） ①運用額 520,000,000円 ②運用益（造成額） 74,200円（③） （内訳） 秋田銀行：H33.3.31満期分 $160,000,000円 \times 0.035\% \times 約70\% = 38,400円$ 北都銀行：H34.5.31満期分 $50,000,000円 \times 0.020\% \times 50\% = 5,000円$ 秋田銀行：H34.5.31満期分 $130,000,000円 \times 0.020\% \times 70\% = 18,200円$ 北都銀行：H35.5.31満期分 $180,000,000円 \times 0.010\% \times 70\% = 12,600円$ ※残りは満期時に支払い (4) 地方債運用までの元本運用等(9月25日受取分の利子にかかる186日分の利子) ①運用額 158,650円(=317,300*1/2) ②運用益（造成額） 8円（④） （内訳） 北海道債：H32.5.29満期分の運用益 $158,650円 \times 0.010\% \times (186/365) = 8円$ 3 基金取崩額 (1) H31年度事業費 21,685,000円 (2) H31年度取崩額 21,222,356円（H31事業費－H31造成額） (3) H31年度残高 889,392,612円（H31運用額－H31取崩額） ※H31年度事業費内訳 ・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業 8,803,000円 ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 7,882,000円 ・C o o l A k i t a 農泊推進事業 5,000,000円				

事業名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業			担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、農業者で組織される団体	当初予算額	9,232 千円
事業目的	国土の保全や水源の涵養、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50の認定地域が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。			財 源 内 訳	寄附金 400 千円 繰入金 7,882 千円 一 般 950 千円
実施内容	1 「守りたい秋田の里地里山50」推進事業 4,071 千円（◎4,071千円） 県が取り組んでいる「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、首都圏等において、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動を実施する。 （1）事業内容 首都圏等におけるPR活動の実施 スタンプラリー・写真コンテストの開催 PRパンフレット・カードの作成 2 里地里山のサポート活動支援事業 4,211 千円（◎400千円、◎3,811千円） 認定地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。（8地区） （1）対 象 者 農業者で組織する団体 （2）助成対象 農地保全や地域づくりに係る里地里山サポーターとの協働活動 （3）補 助 率 定額（上限 500千円） 3 里地里山の営農継承事業 950 千円（◎950千円） 認定地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう、賃借料相当の助成金を交付する。（耕作初年度10ha、2年目5.5ha） （1）対 象 者 農業者等で組織する団体（新たに農地を借り受ける者） （2）助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当 （3）補 助 率 定額（耕作初年度：10千円/10a、耕作2年目：5千円/10a） 4 事業主体 1 : 県 2、3 : 農業者等で組織する団体 ※寄附金：秋田県企業版ふるさと納税（地方創生応援税制） ※繰入金：秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金				

事業名	地籍調査事業			担 当	国土調査班
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	159,325 千円
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにし、これを記録することにより、公共事業などの計画・実施や、土地取引など経済活動の円滑な推進に資することを目的とする。			財 源 内 訳	国 庫 105,550 千円 一 般 53,775 千円
実施内容	1 事業内容 一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊として作成する。 秋田県全体面積 11,590 ㎢ （1）調査除外地 4,026 ㎢（国有林、湖沼等） （2）要調査面積 7,564 ㎢ （3）調査済み面積 4,643 ㎢（H30までの進捗率 61.4%） 2 負担割合（国・県・市町村） （1）事業費 国50%・県25%・市町村25% （2）指導事務費 国50%・県50% 3 平成30年度実績（通常分） （1）地 区 数 秋田市ほか11市町（14地区）				

- (2) 事業量 6.03 km²
- (3) 事業費① 134,940千円 (国 67,470千円 県 33,735千円 市町村 33,735千円)
- (4) 指導事務費② 2,500千円 (国 1,000千円 県 1,500千円)
- 合計 (①+②) 137,440千円 (国 68,470千円 県 35,235千円 市町村 33,735千円)
- 県予算額(国+県) 103,705千円 (国 68,470千円 県 35,235千円)

4 平成31年度計画 (当初分)

- (1) 地区数 秋田市ほか13市町 (24地区)
- (2) 事業量 7.08 km²
- (3) 事業費① 180,320千円 (国 90,160千円 県 45,080千円 市町村 45,080千円)
- (4) 指導事務費② 2,500千円 (国 1,000千円 県 1,500千円)
- 合計 (①+②) 182,820千円 (国 91,160千円 県 46,580千円 市町村 45,080千円)
- 県予算額(国+県) 137,740千円 (国 91,160千円 県 46,580千円)

5 平成30年度 (H30国補正分)

- (1) 地区数 湯沢市ほか3市 (8地区)
- (2) 事業量 1.74 km²
- (3) 事業費 100,700千円 (国 50,350千円 県 25,175千円 市町村 25,175千円)
- 県予算額(国+県) 75,525千円 (国 50,350千円 県 25,175千円)

6 平成31年度 実施内容 (4+5)

- (1) 地区数 秋田市ほか13市町 (24地区)
- (2) 事業量 8.82 km²
- (3) 事業費 281,020千円
- (4) 事務費 2,500千円
- 合計 283,520千円

※国庫：地籍調査費負担金ほか

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）			担 当	地域環境保全班
事業年度	平成26～35	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,594,300 千円
事業目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。			財 国 庫	2,421,300 千円
				一 般	1,173,000 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 事業内容				
	(1) 農地維持支払交付金				
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援。				
	(2) 資源向上支払交付金				
	・水路、農道、ため池の軽微な補修。				
	・植栽による景観形成、ビオトープづくり。				
	・施設の長寿命化のための活動 等。				
	(3) 多面的機能支払推進交付金				
	事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。				
	2 支援要件				
	(1) 農地維持支払交付金				
	①農業者等の活動組織を設立すること。				
	②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。				
	③次の双方の活動を実施すること。				
	ア 地域資源の基礎的保全活動				
	点検・計画策定、実践活動は、事業計画書に位置づけた農用地、施設について毎年度実施。				
	イ 地域資源の適切な保全管理のための推進活動。				
	・構造変化に対応した体制の拡充・強化。				
	・地域資源保全管理構想の作成 等。				
	(2) 資源向上支払交付金				
	①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。				

- ② 5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。
- ③ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。
- ・ 施設の軽微補修は、事業計画書に位置づけた取組を毎年度実施。
 - ・ 農村環境保全活動は、テーマを1つ以上定め、計画策定、啓発・普及及び実践活動を実施。
 - ・ 防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開等を実施。

3 補助率

(1) 農地維持支払交付金	国	50%	県25%	市町村25%
(2) 資源向上支払交付金（共同活動）	国	50%	県25%	市町村25%
資源向上支払交付金（長寿命化）	国	50%	県25%	市町村25%
(3) 多面的機能支払推進交付金	国	100%		

4 事業実施主体

- (1) 農地維持支払交付金 (2) 資源向上支払交付金
活動組織（農業者、農業者団体、非農業者、地域住民団体等から構成される団体）、広域活動組織
- (3) 多面的機能支払推進交付金
県、市町村、協議会

5 平成31年度実施予定	事業量	事業費	(うち国費	うち県費)
(1) 農地維持支払交付金	99,000ha	2,010,000千円	(1,340,000千円	670,000千円)
(2) 資源向上支払交付金（共同活動）	97,300ha	1,248,000千円	(832,000千円	416,000千円)
資源向上支払交付金（長寿命化）	8,000ha	261,000千円	(174,000千円	87,000千円)
(3) 多面的機能支払推進交付金		75,300千円	(75,300千円)	
	計	3,594,300千円	(市町村費含み事業費 4,767,300千円)	

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）			担 当	地域環境保全班
事業年度	平成27～31	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	859,127 千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。			財 源	国 庫
				内 一 般	577,453 千円
				訳	281,674 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 中山間地域等直接支払交付金 ① 対象地域及び対象農用地 対象農地は①の地域振興立法の指定地域のうち②の要件に該当する農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。 ア 対象地域 ・ 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法の指定地域） ・ 知事特認地域（地域の実体に応じて県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域） イ 対象農用地 ・ 急傾斜農地（田1／20以上、畑15度以上） ・ 自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30a未満で平均20a以下） ・ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地 ・ 傾斜採草放牧地 ・ 市町村長の判断により対象となる農地 （緩傾斜農地（田1／100以上、畑8度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地） ② 対象行為 耕作放棄の防止等のため、対象行為として取り組む事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等 ③ 対象者 ②の協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む。） ④ 負担割合（国、県、市町村） ・ 法指定地域 国1／2，県1／4，市町村1／4 ・ 知事特認地域 国1／3，県1／3，市町村1／3				

⑤事業主体

①の地域を有する市町村の農業者等

⑥31年度事業実施予定

交付対象面積 10,500ha

交付金額 842,252千円 (国 561,328千円 ― 280,924千円)

(2) 中山間地域等直接支払推進交付金

①事業主体 県、市町村、推進組織

②事業内容等

ア 都道府県推進事業

- ・事業費 1,500千円 (国 750千円、一 750千円)
- ・事業内容 中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等
- ・補助率 国1/2、県1/2

イ 市町村推進事業

- ・事業費：12,375千円 (国 12,375千円)
- ・事業内容：確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等
- ・補助率：国1/2、市町村1/2

ウ 推進組織推進事業

- ・事業費：3,000千円 (国 3,000千円)
- ・事業内容：市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等
- ・補助率：定額 (国)

事業名		中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業				担当		地域環境保全班		
事業年度		平成26～	事業主体		県、地域協議会等			当初予算額	94,920 千円	
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。							財	国 庫	49,720 千円
								源	諸収入	13,560 千円
								内	県 債	26,300 千円
								訳	一 般	5,340 千円
実施内容	1 事業内容									
	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業（国庫補助）									
	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道の小規模な基盤整備を実施する。									
	（１）実施主体 県									
	（２）補 助 率 国55%、県30%、市町村・農家15%									
	（３）地 区 数 6地区（継続3地区、新規3地区）									
	単位：千円									
	地区名	市町村	工期	総事業費	H30まで	H30繰越	H31	H31実施内容	備考	
	猿間	大館市	H28～31	105,530	90,900	14,630	0	用水路工L=219m		
	水沢2	鹿角市	H30～31	15,000	7,220	7,780	0	用水路工L=300m		
	猿間2	大館市	H30～31	15,600	0	15,600	0	用水路L=115m,暗渠排水A=3.0ha,実施設計N=1式	H30補正 中山間所得向上	
	水沢3	鹿角市	H31～33	40,400	0		40,400	用水路工L=1,400m,路線測量N=1式,実施設計N=1式		
黒土	横手市	H31～34	25,000	0		25,000	用水路工L=500m,農業用水路施設N=1式,路線測量N=1式,実施設計N=1式			
心像2	大仙市	H31～33	25,000	0		25,000	用水路工L=800m,路線測量N=1式,実施設計N=1式			
事業費計【1】					38,010	90,400				
事務費計【2】					780	4,520	猿間地区用地補償登記代等			
県予算額【1】+【2】					38,790	94,920				
※国庫：農山漁村地域整備交付金										

事業名		農業農村整備調査計画事業		担当		農村整備計画班																																																				
事業年度		平成20～	事業主体		県、市町村等		当初予算額	290,995 千円																																																		
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。					財源内訳	国庫	148,075 千円																																																		
							諸収入	75,430 千円																																																		
							一般	67,490 千円																																																		
実施内容	1 事業内容																																																									
	（１）土地改良事業調査計画（県単独） 当初予算 93,720千円（㊦45,910千円、㊧47,810千円） 県営農業農村整備事業に係る基礎調査を実施し、事業計画を策定する。 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。 （２）ほ場整備事業実施計画（国庫補助） 当初予算 98,400千円（㊦49,200千円、㊦29,520千円、㊧19,680千円） ほ場整備事業の予定地区において実施計画を策定する。 （３）地形図作成（国庫補助） 当初予算 13,175千円（㊦13,175千円） ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。 （４）団体営土地改良事業調査設計（国庫補助） 団体営土地改良事業の予定地区において実施計画を策定する。 （５）防災減災調査計画（国庫補助） 当初予算 76,800千円（㊦76,800千円） ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。 （６）水利施設等調査計画（国庫補助） 当初予算 8,000千円（㊦8,000千円） 水利施設整備事業に係る調査を実施し計画を策定する。 （７）高収益作物導入計画 当初予算 900千円（㊦900千円） ほ場整備事業予定地区の高収益作物導入に係る計画を策定する。 2 採択基準 （１）土地改良事業調査計画（県単独） 県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など）の採択基準を満たす地区。 （２）ほ場整備事業実施計画（国庫補助） 担い手の育成及び農地の利用集積等、ほ場整備事業の採択要件を満たす場合。 （３）地形図作成事業（国庫補助） ほ場整備事業が見込まれる地区。 （４）団体営土地改良事業調査設計（国庫補助） 各団体営土地改良事業の要綱・要領に示す採択基準を満たしていること。 【対象となる団体営土地改良事業】 ・農山漁村地域整備交付金等で実施する農業基盤整備促進事業 ・汚水処理施設整備交付金または農山漁村地域整備交付金で実施する農業集落排水事業 ・団体が実施主体の農地防災及び保全事業等 （５）防災減災調査計画（国庫補助） 農村地域防災減災事業の採択要件を満たす地区。 （６）水利施設等調査計画（国庫補助） 農業用排水路等の整備が見込まれる地区。 （７）高収益作物導入計画（国庫補助） ほ場整備事業が見込まれる地区において、高収益作物関連支援事業の採択要件を満たす地区。 3 負担区分 <table><thead><tr><th rowspan="2">事業名</th><th colspan="2">国費</th><th rowspan="2">県費</th><th colspan="2">地元</th></tr><tr><th>一般</th><th>中山間</th><th>一般</th><th>中山間</th></tr></thead><tbody><tr><td>土地改良事業調査計画</td><td colspan="2">—</td><td>50</td><td colspan="2">50</td></tr><tr><td>ほ場整備事業実施計画</td><td colspan="2">50</td><td>20</td><td colspan="2">30</td></tr><tr><td>地形図作成事業</td><td colspan="2">50</td><td>—</td><td colspan="2">50</td></tr><tr><td>団体営土地改良事業調査設計</td><td colspan="2">50</td><td>—</td><td colspan="2">50</td></tr><tr><td>防災減災調査計画</td><td colspan="2">100（定額）</td><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>水利施設等調査計画</td><td colspan="2">100（定額）</td><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>高収益作物導入計画</td><td colspan="2">100（定額）</td><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr></tbody></table> ※中山間とは、過疎、山振、半島、特豪、特農、急傾斜で指定された地域（6法指定）							事業名	国費		県費	地元		一般	中山間	一般	中山間	土地改良事業調査計画	—		50	50		ほ場整備事業実施計画	50		20	30		地形図作成事業	50		—	50		団体営土地改良事業調査設計	50		—	50		防災減災調査計画	100（定額）		—	—		水利施設等調査計画	100（定額）		—	—		高収益作物導入計画	100（定額）		—	—
事業名	国費		県費	地元																																																						
	一般	中山間		一般	中山間																																																					
土地改良事業調査計画	—		50	50																																																						
ほ場整備事業実施計画	50		20	30																																																						
地形図作成事業	50		—	50																																																						
団体営土地改良事業調査設計	50		—	50																																																						
防災減災調査計画	100（定額）		—	—																																																						
水利施設等調査計画	100（定額）		—	—																																																						
高収益作物導入計画	100（定額）		—	—																																																						

4 実施地区

平成31年度 農業農村整備調査計画希望地区一覧表

(1/2)

番号	H30希望 調査事業	採択 年度	調査 年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	調査計画費 (千円)	県予算	備考
01. 土地改良事業調査計画				56 地区				88,120,000	88,120,000	
(1)かんがい排水事業等 計				22 地区				17,980,000	17,980,000	
1	県単	H32	2/2	四の堰	横手市	A=291.0ha	用水路工 1.4km	1,300,000	1,300,000	
2	県単	H32	2/2	横手西部	横手市	A=196.0ha	排水路工 4.3km	1,300,000	1,300,000	
	かんがい排水事業			2 地区		A=487.8ha		2,600,000	2,600,000	
3	県単	H32	3/3	大堤	大館市	A=23.30ha	ため池 1式	1,200,000	1,200,000	
4	県単	H32	3/3	滝沢堰	秋田市	A=132.0ha	頭首工 1式	4,200,000	4,200,000	
5	県単	H32	3/3	今戸 (井川西部)	井川町	A=84.8ha	排水機 1式	1,000,000	1,000,000	
6	県単	H33	1/2	若松堰	仙北市	A=64.0ha	用水路工 1式	3,000,000	3,000,000	
7	県単	H33	1/2	金沢ダム	美郷町	A=462.0ha	ダム施設改修 1式	3,000,000	3,000,000	
8	県単	H33	1/2	松倉堰	大仙市	A=1502.0ha	頭首工 1式	1,300,000	1,300,000	
	防災減災事業			6 地区		A=2268.1ha		13,700,000	13,700,000	
1	県単(専技)	H32	2/2	大沢口	秋田市		ため池 1式	120,000	120,000	
2	県単(専技)	H32	2/2	和田	秋田市		頭首工 1式	120,000	120,000	
3	県単(専技)	H32	2/2	真崎堰	五城目町、 井川町、湯上市		用水路工 1式	120,000	120,000	
4	県単(専技)	H32	2/2	身の淵	五城目町		頭首工 1式	120,000	120,000	
5	県単(専技)	H32	3/3	郷具	由利本荘市		ため池 1式	120,000	120,000	
6	県単(専技)	H32	2/2	滝ノ沢	由利本荘市		ため池 1式	120,000	120,000	
7	県単(専技)	H32	2/2	大神成	大仙市		ため池 1式	120,000	120,000	
8	県単(専技)	H32	2/2	白山	横手市		頭首工 1式	120,000	120,000	
9	県単(専技)	H32	2/2	蒔田	井川町		頭首工 1式	120,000	120,000	
10	県単(専技)	H32	2/2	四の堰	横手市		用水路工 1式	120,000	120,000	
11	県単(専技)	H32	2/2	横手西部	横手市		排水路工 1式	120,000	120,000	
12	県単(専技)	H32	2/2	大堤	大館市		ため池 1式	120,000	120,000	
13	県単(専技)	H32	2/2	滝沢堰	秋田市		頭首工 1式	120,000	120,000	
14	県単(専技)	H32	2/2	今戸 (井川西部)	井川町		排水機 1式	120,000	120,000	
	かんがい排水事業等 専門 技術者 計			14 地区				1,680,000	1,680,000	
	(2)農地集積加速化基盤整備事 業 計			34 地区				68,240,000	68,240,000	
1	県単	H32	3/3	浦山	大館市	A=53.0ha	区画整理工	3,800,000	3,800,000	
2	県単	H32	3/3	下内川西	大館市	A=42.0ha	区画整理工	3,000,000	3,000,000	
3	県単	H32	4/4	矢坂上野	藤里町	A=11.0ha	区画整理工	1,500,000	1,500,000	
4	県単	H32	4/4	鹿野戸沖村	秋田市	A=16.1ha	区画整理工	1,700,000	1,700,000	
5	県単	H32	3/3	野村	男鹿市	A=49.8ha	区画整理工	2,000,000	2,000,000	
6	県単	H33	3/4	中川	仙北市	A=90.6ha	区画整理工	2,300,000	2,300,000	
7	県単	H32	3/3	太田南部	大仙市	A=345.0ha	区画整理工	3,500,000	3,500,000	
8	県単	H33	4/5	杉沢柳沢	大仙市	A=58.2ha	区画整理工	2,400,000	2,400,000	
9	県単	H32	3/3	明田地野際	美郷町	A=114.0ha	区画整理工	2,400,000	2,400,000	
1	県単	H33	2/3	雪沢	大館市	A=22.0ha	区画整理工	2,400,000	2,400,000	
2	県単	H32	2/2	小板戸	由利本荘市	A=20.0ha	区画整理工	1,700,000	1,700,000	
3	県単	H34	1/3	別所	大館市	A=22.0ha	区画整理工	1,600,000	1,600,000	
4	県単	H34	1/3	大畑	北秋田市	A=20.0ha	区画整理工	1,600,000	1,600,000	
5	県単	H34	1/3	田中野田	峰浜村	A=10.5ha	区画整理工	1,300,000	1,300,000	
6	県単	H34	1/3	二ツ井田代	能代市	A=50.0ha	区画整理工	2,400,000	2,400,000	
7	県単	H34	1/3	榊	能代市	A=183.9ha	区画整理工	5,200,000	5,200,000	
8	県単	H34	1/3	扇田谷地	三種町	A=18.4ha	区画整理工	1,200,000	1,200,000	
9	県単	H34	1/3	仁井田	秋田市	A=200.0ha	区画整理工	6,000,000	6,000,000	
10	県単	H34	1/3	象潟前川	にかほ市	A=180.0ha	区画整理工	6,000,000	6,000,000	
11	県単	H34	1/3	西台	大仙市	A=21.8ha	区画整理工	2,000,000	2,000,000	
12	県単	H34	1/3	新興	大仙市	A=105.0ha	区画整理工	4,000,000	4,000,000	
13	県単	H34	1/3	平鹿蟹沢	横手市	A=37.3ha	区画整理工	2,200,000	2,200,000	
14	県単	H34	1/3	朴田	横手市	A=38.8ha	区画整理工	2,300,000	2,300,000	
15	県単	H34	1/3	醍醐荒処	横手市	A=10.0ha	区画整理工	1,500,000	1,500,000	
16	県単	H34	1/3	みたけ	横手市	A=6.5ha	区画整理工	1,400,000	1,400,000	
17	県単	H34	2/4	上院内	湯沢市	A=42.5ha	区画整理工	1,000,000	1,000,000	
	農地集積加速化 基盤整備事業			26 地区		A=1768.4ha		66,400,000	66,400,000	

平成31年度 農業農村整備調査計画希望地区一覧表

(2/2)

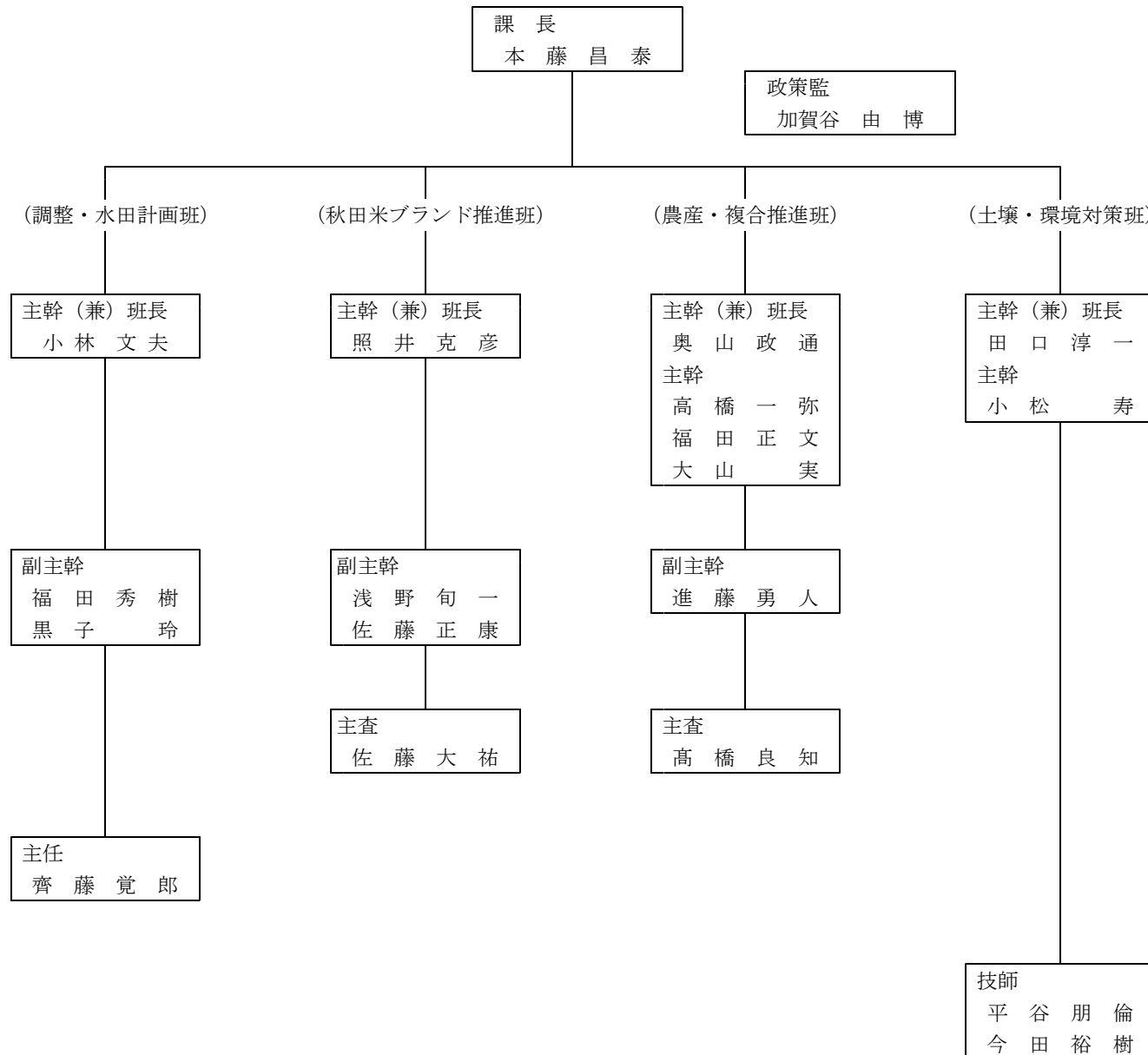
	1	県単(専技)	H32	3/3	浦山	大館市			230,000	230,000	
	2	県単(専技)	H32	3/3	下内川西	大館市			230,000	230,000	
	3	県単(専技)	H32	4/4	矢坂上野	藤里町			230,000	230,000	
	4	県単(専技)	H32	4/4	鹿野戸沖村	秋田市			230,000	230,000	
	5	県単(専技)	H32	3/3	野村	男鹿市			230,000	230,000	
	6	県単(専技)	H32	2/2	小坂戸	由利本荘市			230,000	230,000	
	7	県単(専技)	H32	3/3	太田南部	大仙市			230,000	230,000	
	8	県単(専技)	H32	3/3	明田地野際	美郷町			230,000	230,000	
		農地集積加速化基盤整備事業 専門技術者 計			8	地区			1,840,000	1,840,000	
		(3)事務費			—	—			1,900,000	1,900,000	
O2. ほ場整備事業(担い手育成型)実施計画費					4	地区	A=343.4ha		83,400,000	83,400,000	
	1	実施計画	H33	2/3	二ツ井	能代市	A=45.7ha		11,000,000	11,000,000	
	2	実施計画	H33	2/3	四ツ小屋南	秋田市	A=162.7ha		36,000,000	36,000,000	
	3	実施計画	H33	2/3	戸島	秋田市	A=110.0ha		27,000,000	27,000,000	
	4	実施計画	H33	3/4	今泉	北秋田市	A=25.0ha		9,400,000	9,400,000	
O3. 団体営地形図作成事業(農山漁村地域整備交付金)					6	地区	A=627.3ha		13,175,000	13,175,000	
	1	地形図作成	H32	3/3	浦山	北秋田市	A=53.0ha	図化面積 A=63.6ha	1,110,000	1,110,000	
	2	地形図作成	H32	3/3	下内川西	大館市	A=42.0ha	図化面積 A=50.4ha	880,000	880,000	
	4	地形図作成	H32	3/3	野村	男鹿市	A=49.8ha	図化面積 A=60.4ha	1,050,000	1,050,000	
	5	地形図作成	H32	3/3	太田南部	大仙市	A=345.0ha	図化面積 A=414.4ha	7,245,000	7,245,000	
	6	地形図作成	H32	3/3	明田地野際	美郷町	A=114.0ha	図化面積 A=136.8ha	2,390,000	2,390,000	
	7	地形図作成	H32	2/2	小坂戸	由利本荘市	A=23.5ha	図化面積 A=28.8ha	500,000	500,000	
O4. 団体営土地改良事業調査設計費											
O5. 防災減災調査計画					17	地区			76,800,000	76,800,000	
	1	防災減災	H32	2/2	大沢口	秋田市	A=12.6ha	ため池 1式	1,100,000	1,100,000	
	2	防災減災	H32	2/2	和田	秋田市	A=277.6ha	頭首工 1式	1,500,000	1,500,000	
	3	防災減災	H32	2/2	真崎堰	五城目町、井川町、湯	A=748.0ha	用水路工 1式	1,300,000	1,300,000	
	4	防災減災	H32	2/2	身の淵	五城目町	A=119.0ha	頭首工 1式	1,200,000	1,200,000	
	5	防災減災	H32	2/2	郷具	由利本荘市	A=20.0ha	ため池 1式	1,500,000	1,500,000	
	6	防災減災	H32	2/2	滝ノ沢	由利本荘市	A=56.0ha	ため池 1式	1,500,000	1,500,000	
	7	防災減災	H32	2/2	大神成	大仙市	A=28.7ha	ため池 1式	2,300,000	2,300,000	
	8	防災減災	H32	2/2	白山	横手市	A=5.0ha	頭首工 1式	2,000,000	2,000,000	
	9	防災減災	H32	2/2	蕎田	井川町	A=1.3ha	頭首工 1式	1,200,000	1,200,000	
	10	防災減災	H33	1/2	一の渡	鹿角市	A=97.9ha	頭首工 1式	14,000,000	14,000,000	
	11	防災減災	H33	1/2	黒瀬沢	秋田市	A=17.7ha	ため池 1式	7,400,000	7,400,000	
	12	防災減災	H33	1/2	石神	秋田市	A=85.0ha	頭首工 1式	4,800,000	4,800,000	
	13	防災減災	H33	1/2	山内	五城目町	A=7.5ha	頭首工 1式	2,100,000	2,100,000	
	14	防災減災	H33	1/2	猿田川	秋田市	A=18.9ha	頭首工 1式	14,500,000	14,500,000	
	15	防災減災	H33	1/2	長谷地2号	由利本荘市	A=21.0ha	ため池 1式	7,000,000	7,000,000	
	16	防災減災	H33	1/2	大森新堤	横手市	A=12.0ha	ため池 1式	7,400,000	7,400,000	
	17	防災減災	H33	1/2	市川堰3期	能代市	A=317.0ha	用水路工 1式	6,000,000	6,000,000	
O6. 水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)					1	地区	A=454.0ha		8,000,000	8,000,000	
	1	実施計画策定	H33	1/2	沼館	横手市	A=454.0ha	用水路工 3.0km	8,000,000	8,000,000	
O7. 高収益作物導入計画策定費					3	地区			900,000	900,000	
	1	高収益推進費	H31	—	十八石堰	秋田市		高収益作物転換推進費	300,000	300,000	
	2	高収益推進費	H31	—	八津鎌足	仙北市		高収益作物転換推進費	300,000	300,000	
	3	高収益推進費	H31	—	松ヶ崎	由利本荘市		高収益作物転換推進費	300,000	300,000	
合計					87	地区			270,395,000	270,395,000	

水田総合利用課

水田総合利用課

(平成31年4月1日現在)

各班の主な所掌事務



(調整・水田計画班)

- ・課内主要施策の企画・調整
- ・ふるさと秋田元気創造プラン、ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・需要に応じた米生産の推進
- ・水田フル活用ビジョン、産地交付金
- ・秋田米の生産・販売戦略

(秋田米ブランド推進班)

- ・新品種のデビュー対策
- ・酒米の生産流通対策

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策
- ・大豆・麦の生産・流通対策
- ・主要農作物種子生産
- ・新時代を勝ち抜く！農業夢プラン
応援事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援
交付金
- ・産地パワーアップ事業
- ・農業気象・農作物災害・鳥獣害の対策
- ・農作業安全、農産物検査
- ・スマート農業の推進

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策
- ・有機農業・土づくりの対策
- ・GAP(農業生産工程管理)の推進
- ・日本型直接支払交付金事業
(豊かな環境保全型農業推進事業)
- ・植物防疫・農薬安全・航空防除の対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担当	調整・水田計画班
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	272,857 千円
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財源内訳	272,857 千円
実施内容	1 県推進費 6,136千円 (国6,136千円) (1) 事業内容 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。 (2) 助成額 定額 (3) 事業主体 県 2 市町村・関係団体推進費 266,721千円 (国266,721千円) (1) 事業内容 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。 (2) 助成額 定額 (3) 事業主体 市町村、農業再生協議会 (県・地域)				

事業名	農産諸費 (経常経費)			担当	調整・水田計画班
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	6,719 千円
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源内訳	使用料 741 千円 諸収入 15 千円 一般 5,963 千円
実施内容	1 歳入 (1) 使用料及び手数料 秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 (741千円) - 新規 @150,000円×4件=600,000円 - 更新 @ 10,100円×11件=111,100円 - 変更 @ 30,000円×1件= 30,000円 計 741,100円 (2) 諸収入 ①臨時職員雇用保険個人負担分 (5千円) ②経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金 (10千円) 2 歳出 課内運営に要する経費				

事業名	販売を起点とした秋田米総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・水田計画班 秋田米ブランド推進班 農産・複合推進班
事業年度	平成29～31	事業主体	県、農業団体、農業法人		当初予算額 32,050 千円
事業目的	販売を起点とした米づくりを推進するため、平成29年9月に策定した「秋田米生産・販売戦略」に基づき、稲作の低コスト化を推進するとともに、中食・外食など、実需者との結びつきを拡大・強化する取組を総合的に支援する。			財 源 内 訳	繰入金 32,050 千円
実施内容	1 秋田米生産・販売戦略推進事業 1,094千円 (⊕1,094千円) 「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。 (1) 事業内容 「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催 等 (会議の構成：J A、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等) (2) 事業主体 県 2 実需と固く結びつく米産地応援事業 28,060千円 (⊕28,060千円) 実需確保型産地への転換の取組をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。 (1) 実需確保型産地づくり支援事業 [ソフト] ①補助対象 ・プレミアム米や業務用米、寿司用米など特定需要に対応した商品づくり ・販売促進、販路開拓活動 ・ニーズに応じた品種の導入など契約栽培に係る調査研究活動 等 ②補 助 率 1／2以内(補助上限：1,500千円) ③事業主体 農業団体(県域団体、J A、主食集荷業者等)、農業法人等 (2) 施設整備・機械導入支援事業 [ハード] ①補助対象 ・実需と結びついた米の生産や流通に必要な施設設備の整備 (荷受・保管設備、精米設備、色彩選別機、食味分析計、真空包装機 等) ・契約栽培を行う農業法人等の低コスト農業機械の導入 等 (直播関連機械、高密度播種苗対応型田植機、食味・収量測定機能付きコンバイン 等) ②補 助 率 3／10以内(補助上限：3,000千円) ③事業主体 農業団体(県域団体、J A、主食集荷業者等)、農業法人等 3 秋田米「特A」評価拡大対策事業 1,896千円 (⊕1,896千円) 秋田米の食味ポテンシャルを最大限発揮させる栽培技術体系の普及を図る。 ・食味向上技術実践ほの設置 3か所(北秋田、秋田、雄勝) ・米の内部品質分析と食味評価試験 30点(委託先：日本穀物検定協会) 4 業務用米生産・販売モデル構築支援事業【新規】 1,000千円 (⊕1,000千円) 需要が堅調な業務用米の生産を早急に拡大させるため、大ロット生産等を行う取組を支援する。 ①補助対象 多収性品種の栽培技術講習会の開催、土壌分析 等 ②補 助 率 1／3以内 ③事業主体 J A <参考：平成30年度2月補正(国補正対応追加)> 秋田米生産体制条件整備事業(産地パワーアップ事業) 567,886千円 (⊕567,886千円) 安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。 (1) 事業主体 農業法人6経営体 (2) 事業費 1,354,276千円(補助金額：567,886千円) (3) 事業内容 穀類乾燥調製施設の整備 (4) 補 助 率 国1／2以内(中山間地域以外の建物等は1／3以内)				

事業名				秋田から醸す酒米生産拡大事業【農林漁業振興臨時対策基金】				担当		秋田米ブランド推進班		
事業年度				平成30～32		事業主体		県		当初予算額		3,187 千円
事業目的	純米酒等の消費の伸びを県産米の生産拡大につなげるため、新品種（一穂積、百田）等の栽培特性や製酒性を明らかにし、県内外の需要拡大を図る。								財源内訳	国庫	1,349 千円	
										繰入金	1,838 千円	
実施内容	1 新酒米品種栽培確立事業								2,351千円（ 国 1,175千円、 県 1,176千円）			
	現地栽培試験や県内酒蔵による試験醸造を行い、生産された酒米や清酒を分析し、酒づくりに適した高品質な酒米生産技術を確立する。											
	（１）現地栽培試験ならびに県内酒蔵の試験醸造											
	①現地栽培試験の実施（３品種、８か所、計7.6ha）											
	②栽培マニュアルの作成（一穂積）											
	③県内酒蔵での醸造試験の実施（一穂積：８蔵、百田：10蔵）											
	（２）酒米・清酒の分析											
	①生産された酒米の分析（玄米タンパク質含有率、心白等）											
	②清酒の分析（官能試験等）											
	2 酒米需要拡大推進事業								836千円（ 国 174千円、 県 662千円）			
新品種を中心に、県内外の需要調査活動や販路・消費拡大活動を行うとともに、生産計画の策定と種子の供給体制の構築を図る。												
（１）生産体制の構築												
①酒米現地栽培研修会の開催												
②原種及び種子生産体制の構築												
（２）県内外需要調査												
①県内酒蔵需要調査（H30年度試験醸造実施 9 蔵）												
②県外酒蔵需要調査（東京都・千葉県）												
（３）販路・消費拡大活動												
①展示会等への出展による新品種及び試験醸造酒のPR（東京都・大阪府）												
②各種品評会への試験醸造酒の参考出品（一穂積：３蔵、百田：３蔵、醸造試験場）												

事業名		秋田米をリードする新品種デビュー対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	秋田米ブランド推進班	
事業年度		平成30～33	事業主体	県	当初予算額	39,461 千円
事業目的	秋田米をリードする極良食味水稻新品種について、生産・流通・販売などの指針となる「秋田米新品種ブランド化戦略」を策定するとともに、栽培適地の設定や生産・出荷基準の策定、効果的なプロモーションの検討など、平成34年度の本格デビューに向けた対策を実施する。			財源	繰入金	36,454 千円
				内	諸収入	3,007 千円
				訳		
実施内容	1 秋田米をリードする新品種生産対策 26,000千円（ 国 25,993千円、 県 7千円） 栽培適地の設定や栽培マニュアルの策定に向けた現地試験等を実施するとともに、優良種子の生産を進める。 （1）品種栽培特性調査 現地栽培試験による栽培特性や品種特性の調査（試験ほ場 県内7か所） 等 （2）セールスポイントの探索 食味・味覚分析、炊飯特性分析 等 （3）品種特性を発揮できる栽培方法等の調査 ①栽培マニュアル作成のためのデータ収集 ・現地栽培試験（県内12か所）、施肥反応試験（農試1か所） ・食味関連調査（食味評価委託先：（一財）日本穀物検定協会、46点） ②栽培適地設定のための調査 ・気象データを活用した栽培適地マップの作成 （4）種子生産対策 平成34年からの一般作付けに向けた優良種子の計画的な生産 ・原原種生産、原種生産ほ場のクリーニング（農試） ・乾燥用パイプハウス等の施設整備（農試）					

	(5) 生産体制の構築 平成34年からの一般作付けに向けた生産・集荷体制の整備 ・生産者への啓蒙活動 ・JA等集荷団体における区分集荷体制の検討と食味分析計の導入	
	2 秋田米をリードする新品種流通・販売対策 新品種のブランド化について、農業団体や商工関係団体を含めたオール秋田で推進する体制を構築する。	13,461千円（ 10 10,461千円、 3 3,000千円）
	(1) 「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の設置 (構成：農業団体、流通業者、商工団体、生産者代表、外部専門家 等) ・本部会議と戦略部会の開催 ・「秋田米新品種ブランド化戦略」の策定	
	(2) 「秋田米新品種ブランド化戦略」の策定に向けた情報収集等 ・卸・小売、消費者等への試食調査 ・他県ブランド米流通・販売動向等の調査	
	(3) 県内外での関心を高めるためのプロモーション ・秋田米ホームページ及びFacebook等のSNSによる情報発信	

事業名	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～33	事業主体	認定農業者、農業協同組合等	
事業目的	米依存からの脱却に向けた取組を加速し、収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や新規就農、6次産業化に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。		財 源	当初予算額 繰入金
			内 訳	381,037 千円 381,037 千円
実施内容	1 事業内容 381,037千円（ 381 381,037千円） (1) 野菜 ①助成対象品目 えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、メロン、キャベツ、加工・業務用に供する土地利用型園芸品目 ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費 (2) 花き ①助成対象品目 花き全般（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア、他） ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費 (3) 果樹 ①助成対象品目 りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (4) 土地利用型作物 ①助成対象品目 大豆、麦、そば、葉たばこ ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (5) 畜産 ①助成対象品目 肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産 ②助成内容 肉用繁殖雌牛・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費 (6) 地域特認 ①助成対象品目 地域振興局で特に振興する品目（販売額3,000万円以上） ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (7) 新規就農者定着支援 ①助成対象品目 市町村長が新規就農者の定着に必要と認めた品目 ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (8) 6次産業化支援 ①助成対象活動 ・6次化法認定事業者が行う農作物等の6次産業化の取組 ・異業種からの参入企業と併せ行う6次産業化の取組 ・女性農業者、女性起業組織が行う6次産業化に係る新規部門導入又は既存部門の規模拡大 ・地域特産品など小規模産地における6次産業化に向けた生産活動			

②助成内容 農業生産及び加工・直売等に要する機械・施設の整備に要する経費 (9) 事業推進費
2 補助率 (1)～(6)、(8)は1/3以内 (7)は農家出身者は1/3以内、非農家出身者は1/2以内
3 事業主体 認定農業者(法人・個人)、認定就農者、6次産業化法認定事業者、女性農業者、農業協同組合等
4 市町村及びJAの協調助成のガイドライン 1/12

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業	担 当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～32	事業主体	地域協議会、県等
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。	財 源	当初予算額 17,484 千円
実施内容	1 鳥獣被害防止総合支援事業 15,610千円 (国15,610千円) (1) 事業内容 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援。 ①推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、猟友会、県等による協議会を設置 ②個 体 数 調 整 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等 ③被 害 防 止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等 ④生 息 環 境 管 理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等 (2) 事 業 主 体 地域協議会(鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、大仙市) (3) 補 助 率 定額、1/2以内 2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業 1,874千円 (国1,874千円) 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。 (1) 特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進 (2) 農作物被害調査の取りまとめ (3) 市町村被害防止計画の策定・変更への支援 (4) 被害防止に関するフォーラム、研修会の開催	内 訳	

事業名	秋田の大豆産地魅力向上事業	担 当	農産・複合推進班
事業年度	平成29～31	事業主体	県
事業目的	水田フル活用に向け、実証ほの設置により県産大豆の高収量・高品質化を図り、県産大豆の産地競争力の向上を図る。また、平成30年から新たな大豆取引制度である播種前契約が始まることから、実需ニーズの的確な把握など産地体制を確立する。	財 源	当初予算額 564 千円
実施内容	1 高収量・高品質体制確立事業 258千円 (国258千円) 大豆の高位安定生産のため、単収向上を阻む新たな課題となっている雑草害や病害、地力の低下等の課題の解決策を実証する。 対象 大豆経営を主体としている大規模経営体 2経営体(難防除雑草の防除 仙北、雄勝) 2 難防除病害対策事業【新規】 306千円 (国306千円) 県内の大豆生産の主体である転換畑で発病が拡大している黒根腐病の防除技術を検討する。 内容 黒根腐病多発ほ場で、緑肥等の有機物施用や薬剤散布等の組み合わせによる防除効果を検討し、防除体系を確立する	一 般	564 千円

事業名		稲作改善対策費（経常経費）		担当	農産・複合推進班		
事業年度		－	事業主体	県	当初予算額	1,164 千円	
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。				財源内訳	手数料	105 千円
						一般	1,059 千円
実施内容	1 実施内容						
	(1) 気象変動に対応した水稻・大豆の技術指導						
	①稲作指導指針の発行						
	②異常気象対策						
	(2) 農作業安全対策						
	農作業安全運動の展開（ポスター作成・啓発活動・確認運動）						
	(3) 農業生産資材の低減対策						
	農業生産資材低減推進活動						
	(4) 肥料の安全対策						
	肥料取締法に基づく事務						
	①知事登録肥料の登録・更新事務						
	②立入検査						
③特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導							

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体		当初予算額	57,010 千円
事業目的	主要農作物（水稻、大豆）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源内訳	財産	35,703 千円
					諸収入	15 千円
					一般	21,292 千円
実施内容	1 原原種等の生産			49,215千円（ 49 35,703千円、 49 15千円、 49 13,497千円）		
	（1）事業内容 主要農作物（水稻・大豆）の原種及び原原種を生産する。					
	（2）事業主体 県					
	（3）主な取組 原原種及び原種の生産					
	2 奨励品種決定試験			843千円（ 843 千円）		
	本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。					
	3 優良種子の生産及び普及			700千円（ 700 千円）		
	優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整、種子生産技術指導、種子更新の推進に資する。					
	（1）事業主体 秋田県産米改良協会					
	（2）補助率 1／3以内					
	4 原種生産体制整備事業			6,252千円（ 6,252 千円）		
	（1）事業内容					
	業務委託先における大豆原種生産に必要な機械施設整備、暗渠排水工事に対して助成する。					
	また、原原種、原種生産に必要な農業試験場の機械・施設の更新を行う。					
	（2）事業主体 農業試験場、(公社)秋田県農業公社					
	（3）主な取組					
	・暗渠排水工事					
	・バーチカルハロー					
	・マルチオートカウンター					
	・水稻育苗ハウス					

事業名	未来を拓く稲作イノベーション推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	7,260 千円
事業目的	米の産地間競争に打ち勝つため、最新の農業機械による低コスト生産技術や、ICTを活用した高品質・省力化技術の実証等を行う。			財源内訳	繰入金 7,259 千円 諸収入 1 千円
実施内容	1 目指せ720kg穫り！業務用品種の栽培技術確立実証ほ 362千円(△362千円) 廉価な業務用米需要に対応するため、本県での多収性品種の収量性を最大限引き出す栽培技術を確立する。 (1) 対象品種 公設試や民間が開発し、今後県内で拡大が見込まれる品種(しきゆたか、ぎんさん、ちほみのり) (2) 実証内容 720kg/10aを穫るための適正な栽植密度や施肥量を検討する (3) 実 証 ほ 3地区(鹿角、山本、秋田) 2 実用化段階にある最新技術の普及 3,428千円(△3,427千円、●1千円) 省力低コスト技術と最新農機の導入により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。 (1) 超衆育苗！高密度播種育苗栽培の実証 ①実証内容 高密度播種育苗栽培の実証と実証ほを活用した技術普及 ②対象品種 良食味品種(あきたこまち、ゆめおぼこ等) ③実 証 ほ 3地区(鹿角、仙北、平鹿) (2) 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証 すでに実用段階にある技術の組み合わせにより、30haを1単位として9,000円/俵で生産できる法人を育成する。 ①委 託 先 農業法人 1法人(山本地区) ②実証内容 直播や疎植栽培等の技術と複数品種導入による低コスト経営の実証技術の組合せによる9,000円/俵の検証と最適経営モデルの試算 (3) ほ場管理システムを活用した効率的な経営管理(2振興局) ①実証内容 労働力不足や技術未習得等の課題を抱える法人には場管理システムを導入し、省力化や生産コストの削減に必要なデータを抽出するとともに、実践によるコスト削減効果を評価する。 (4) 作柄解析試験の実施 土地利用型作物の高品質・低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況把握や作柄解析等を行う。 ①設置場所 農業試験場 ②内 容 調査結果等を活用した情報提供(作況ニュース年8回)と指導支援 3 ICTを活用した次世代省力・低コスト・高品質化技術の実証 3,470千円(△3,470千円) ICT機器を活用し、将来普及が見込まれる高品質・省力化技術の現地実証を行う。 (1) 水位センサを活用した水管理省力化の実証 ①実証地区 県内4法人(大館市、大潟村、秋田市、大仙市) ②実証内容 水位センサ導入による省力化及び導入時のコスト評価 水位センサを活用した深水管理による高品質米生産の実証 (2) 環境保全に対応した直進アシスト田植機による田植え作業の実証 ①実施場所 現地ほ場1か所 ②実施内容 直進アシスト機能を活用した環境保全型田植えの実証 (3) 自動操舵システムによる高精度耕起・整地作業の実証 ①実施場所 農業試験場 ②実施内容 自動操舵システムを活用した精密作業の評価				

事業名	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成29～32	事業主体	県、農業法人等		当初予算額	9,345 千円
事業目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機として、農産物流通においてGAPのスタンダード化が想定されるため、JAや農業法人等の取組を支援する。				財源内訳	
					国庫	8,455 千円
					繰入金	890 千円
実施内容	1 GAP推進事業4,545千円（ 国 3,655千円、 県 890千円） 全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、産地におけるGAPの取組を強化する。 （1）GAP推進協議会の開催 （構成 県域農業団体、農業協同組合等集荷団体、県 等） 優良事例の調査、現地研修会の開催 （2）県版GAP審査委員会の開催 （構成 消費者代表、学識経験者、JGAP審査員、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部） 普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版GAPへの適合性を審査 （3）JGAP指導員の育成 ①普及指導員等（20名）のJGAP指導員研修の受講及び資格取得 ②団体認証のための体制整備への支援（JA等のJGAP指導員・内部監査員研修受講料） ③資格を取得した普及指導員によるJAや農業法人等へのGAPの普及指導					
	2 GAP取組拡大支援事業4,800千円（ 国 4,800千円） 農業法人等のJGAPやグローバルGAPの認証取得を支援する。 （1）認証取得のための初度的経費への支援 ①事業内容 農業法人等のJGAP等の認証取得を支援する。 ②事業主体 農業法人等 ③補助対象 審査・認証経費（コンサルティング料、審査料、審査員旅費 等） ④補助率 定額、1／2以内					

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	125,136 千円
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、国の基準より厳しい本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源	国庫
				財源	財産
				内訳	諸収入
				内訳	一般
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業 2,473千円（国596千円、県2千円、市1,875千円） （1）細密調査 ①事業内容 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。 ②調査期間 平成29年度～平成31年度（3カ年） ③調査内容 立毛玄米 50点 土壌 25点 （2）対策地域調査 ①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。 ②調査期間 平成28年度から（1カ所3年間） ③調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析 （3）ヒ素実態調査 ①事業内容 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。 ②調査期間 平成29年度～平成34年度（6カ年） ③調査内容 立毛玄米 20点 土壌 200点 2 安全な秋田米生産対策事業 26,940千円（国6,119千円、県198千円、市2千円、市20,621千円） （1）土壌汚染防止対策の推進 カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 ・土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等。 （2）有害物質吸収抑制対策事業（H31年度は該当なし） （3）カドミウム低吸収品種の導入対策 カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験（試験場、現地）を行うほか、品種開発等を推進する。 3 安全な秋田米流通対策事業 2,681千円（市2,681千円） （1）分析精度管理 出荷団体が行っている米の濃度分析調査（自主ロット調査）の分析精度を確保するため、民間分析機関（計量証明事業者登録分析機関）に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。 ①精度管理研修会の開催 ②分析数 530ロット ③対象団体 米集出荷団体（6 J A、県集荷商業組合） 4 カドミウム汚染米買入処理事業 93,042千円（県12,820千円、市80,222千円） 県が定めた基準値（0.40ppm）以上のカドミウム汚染米について、県が主体となって全量買入・処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。 （1）汚染米買入量（県独自買入基準：0.40ppm以上）：350ト （2）運搬処理 運搬：350ト 工業的利用（製粉加工後、人工骨材用原料として利用）				

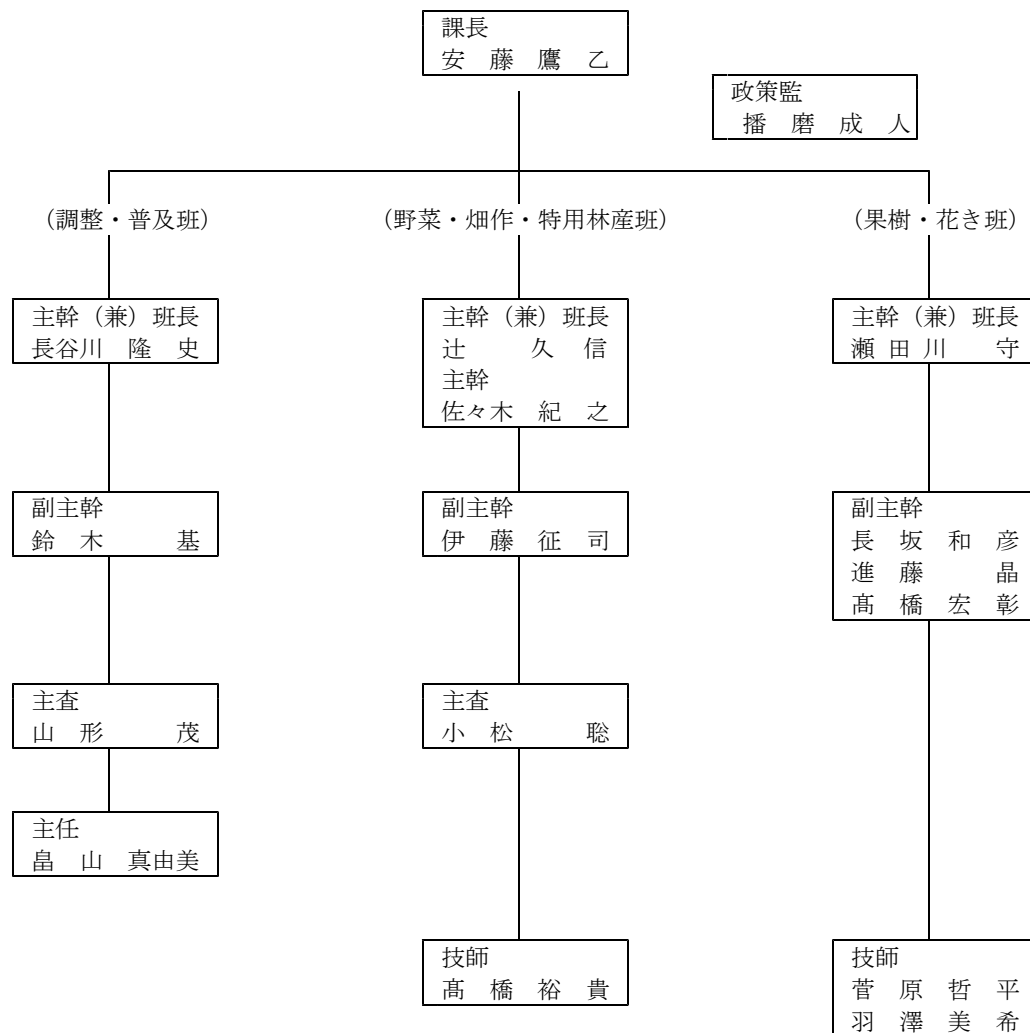
事業名	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成23～31	事業主体	県、市町村、農業者団体等		当初予算額	103,385 千円
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動への取組の普及拡大を図るとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築と高品質で安全な産農産物の生産拡大を目指す。			財源内訳	国庫	68,997 千円
					一般	34,388 千円
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金			102,519千円（ $\oplus$ 68,346千円、 $\ominus$ 34,173千円）		
	（１）事業内容					
	化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の５割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて支援する。					
	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動					
	①カバークロップの作付け					
	主作物の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組					
	②有機農業の取組					
	化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組					
	③炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用					
	土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組					
	④冬期湛水管理					
	主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組					
	⑤ I P Mを基本とした取組					
	I P M（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組					
	（２）負担割合 国50% 県25% 市町村25%					
（３）交付単価						
①カバークロップ 8,000円/10a						
②有機農業 8,000円・3,000円/10a						
③堆肥 4,400円・2,200円/10a						
④冬期湛水 8,000円・7,000円・5,000円・4,000円/10a						
⑤ I P M 4,000円/10a						
（４）支援対象者						
農業者団体等						
・販売することを目的に生産を行っていること。						
・国際水準G A Pに関する指導・研修を受け、かつ取り組むこと。						
・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術指導や理解増進の活動等）に取り組むこと。						
2 環境保全型農業推進事業			866千円（ $\oplus$ 651千円、 $\ominus$ 215千円）			
（１）環境保全型農業直接支払推進交付金						
環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた支援体制を整備する。						
①県推進事業 196千円						
②市町村推進事業 456千円						
（２）環境にやさしい農業推進事業						
消費者のニーズへの対応と持続性の高い農業の推進のため、エコファーマーの認定や有機農業、減農薬減化学肥料栽培など環境保全型農業の推進と安全・安心な農産物の生産を拡大を図る。						
①推進会議、研修会等の開催、エコファーマー認定支援、実態調査等						
②事業主体 県						

事業名	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	15,761 千円
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。			財源	国庫
					11,444 千円
				諸収入	965 千円
				一般	3,352 千円
実施内容	1 病虫害防除所運営費 4,561千円（国3,049千円、県5千円、市1,507千円） 植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置・運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。 2 病虫害発生予察事業費 7,619千円（国7,084千円、県1千円、市534千円） 農林水産大臣が指定した指定有害動植物について、発生予察事業に協力し、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、国が実施する植物検疫に協力し、県内における調査に協力する。 （1）指定有害動植物 66種 （2）指定有害動植物以外 49種 （3）植物防疫法で定められた重要病虫害 4種（コドリンガ、火傷病、果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス） （4）その他の植物検疫 1種（プラムポックスウイルス） 3 農薬安全対策費 3,581千円（国1,311千円、県959千円、市1,311千円） 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。 また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。 （1）農薬の適正使用等の総合的な推進 ①農薬の安全使用の推進 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催 ②農薬の適切な管理及び販売の推進 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催 ③農薬残留確認調査の実施 水稻育苗後の後作作物の農薬残留確認調査の実施、登録保留基準への適合状況の確認 （2）病虫害防除の推進 農薬散布量低減化技術（少量散布、静電散布）体系の確立 ・施設アスパラガスにおける赤色防虫ネットのハウス開口部展張によるアザミウマ類侵入抑制効果の検討 ・りんごうどんこ病菌に対するEBI剤耐性リスク低減防除体系の確立 ・成虫に効力低下した殺ダニ剤と気門封鎖型薬剤のコンビネーション散布によるナミハダニ防除体系の確立 （3）受託農薬展示ほ・実験ほ試験の実施 ・実験ほ 2剤（2カ所） ・展示ほ（殺菌剤、殺虫剤） 16剤（16カ所） ・展示ほ（除草剤） 8剤（12カ所）				

課 興 振 芸 園

園芸振興課

(平成31年4月1日現在)



各班の主な所掌事務

(調整・普及班)

- ・課内の調整
- ・協同農業普及事業の推進
- ・メガ団地等大規模拠点の育成
- ・農業労働力の確保対策

(野菜・畑作・特用林産班)

- ・野菜・畑作・特用林産物の生産振興、販売対策
- ・日本一を目指す品目の育成
- ・加工業務用野菜の推進

(果樹・花き班)

- ・果樹、花きの生産振興
- ・花きイノベーションの推進
- ・果樹、花きの販売対策

事業名	協同農業普及事業活動促進費（経常経費）			担当	調整・普及班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	8,790 千円
事業目的	普及指導員が行う調査研究、実証ほの設置、実証モデル農業者の選定、農業者に対する講習会・研修会、制度資金活用指導等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳	
				国庫	3,915 千円
				諸収入	1,012 千円
				一般	3,863 千円
実施内容	1 協同普及事業重点活動費			6,717千円（㊦ 3,010千円、㊧ 3,707千円）	
	重点普及活動や地域指導活動及び調査研究に要する経費				
	(1) 重点普及活動計画事例研修会の開催、農業革新支援専門員の調査研究				
	(2) 「普及だより」等各種広報資料の作成				
	(3) 地域活性化セミナー、地域リーダー研修				
	(4) 普及情報ネットワーク利用料金				
	2 定点調査圃等設置費			1,061千円（㊦ 905千円、㊧ 156千円）	
	(1) 定点調査ほの設置（S58～）				
	箇所数 水稻78（うち直播4）、果樹24 計102箇所				
	(2) 総合対策技術実証ほの設置（H28～）				
	箇所数 普及計画課題解決実証ほ 重点課題 地域振興局1箇所 計8箇所				
	3 制度資金活用指導調査費			1,012千円（㊦1,012千円）	
	制度資金の効果的な活用に向けた指導等に要する経費（委託元：日本政策金融公庫）				
	(1) 制度資金担当者会議、制度資金利用農家への助言指導				
	(2) 制度資金貸付先状況把握調査				
	(3) 農業経営アドバイザー資格取得研修（3名）				

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費）			担当	調整・普及班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	64,329 千円
事業目的	農業者が農業経営等について有益で実用的な知識を取得し、有効に応用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、的確な普及活動が推進できるよう、国及び県段階における各種研修を通じ、普及指導員の資質向上を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳	
				国庫	36,019 千円
				財産	4,495 千円
				諸収入	43 千円
実施内容	1 農業改良普及運営費			50,268千円（㊦ 35,307千円、㊧ 14,931千円、㊨30千円）	
	地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費。				
	(1) 普及活動のための巡回指導に係る事務経費等				
	(2) 普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費（H31小型貨物車3台導入）				
	(3) 普及機材の整備充実				
	2 普及指導員研修費			860千円（㊦ 712千円、㊧ 148千円）	
	普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費。				
	(1) 国研修（研修先 つくば研修所）GAP、ICT、新規就農支援等 10名				
	(2) 研修報告用資料及び会場使用料				
	3 普及指導員資質向上費			2,529千円（㊧ 2,529千円）	
	普及指導員資格取得予定者等の指導力を強化するための研修実施に要する経費。				
	(1) 県研修 新任者研修、新規採用者研修、採用2年目研修 20名				
	(2) 県段階 普及手法体系化（普及3年目）研修（普及指導員試験） 8名				
	(3) 国段階 新規普及職員 つくば研修所 11名				
	4 かづの果樹センター管理運営費			3,236千円（㊧3,236千円）	
	(1) 運営に要する経費（事務経費等）				
	5 かづの果樹センターほ場・施設維持管理費			7,436千円（㊧2,928千円 ㊦ 4,495千円 ㊨ 13千円）	
	(1) 展示・実証ほ及び施設の維持管理に係る経費				
	(2) 生産物の販売に係る流通経費				

事業名	メガ団地等大規模園芸拠点育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・普及班
事業年度	平成30～33	事業主体	県、ＪＡ、農業法人等	当初予算額	400,754 千円
事業目的	園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードするメガ団地等の整備を支援する。			財源	繰入金
				内	諸収入
				訳	
実施内容	1 大規模園芸拠点推進事業			2,979千円（㊤ 2,979千円）	
	ＪＡや市町村等からなるプロジェクトチームを設置し、事業計画の策定支援や営農指導等を行う。				
実施内容	(1) 対象地域				
	8 地域振興局				
実施内容	(2) 推進内容				
	①プロジェクトチーム会議等の開催				
実施内容	②事業計画の策定支援や営農開始後のフォローアップ				
	③メガ団地等情報交換会の開催 等				
実施内容	(3) 事業主体 県				
実施内容	2 大規模園芸拠点整備事業			397,775千円（㊤153,653千円、㊤244,122千円）	
	メガ団地等で必要な施設・機械等の整備を支援する。				
実施内容	(1) 継続地区（8 地区）				
	①大館市大館地区（ネットワークタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 にんにく（露地17ha）、アスパラガス（露地5.5ha、施設2棟）				
	・H31整備内容 植付機、ハーベスタ 等				
実施内容	・事業費等 75,323千円（うち国費（諸収入）1,875千円、うち県費33,746千円）				
	②北秋田市鷹巣地区（ネットワークタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 えだまめ（露地56.3ha）				
	・H31整備内容 井戸工事一式				
実施内容	・事業費等 3,658千円（うち県費1,693千円）				
	③北秋田市米内沢地区（メガ・プラスタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 にんにく（露地6ha）、だいこん（露地1.5ha）				
	・H31整備内容 植付機、ハーベスタ 等				
実施内容	・事業費等 9,523千円（うち国費（諸収入）4,409千円、うち県費1,763千円）				
	④能代市荷八田地区（サテライトタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 ねぎ（露地3.6ha）				
	・H31整備内容 管理機、根葉切皮剥機、選別機、結束機 等				
実施内容	・事業費等 19,789千円（うち国費（諸収入）9,160千円、うち県費3,664千円）				
	⑤能代市二ツ井地区（サテライトタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 ねぎ（露地3.6ha）				
	・H31整備内容 パイプハウス、根葉切皮剥機、溝掘機、管理機 等				
実施内容	・事業費等 17,500千円（うち国費（諸収入）7,416千円、うち県費3,650千円）				
	⑥秋田市相川地区（サテライトタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 えだまめ（露地8ha）、ねぎ（露地3ha）				
	・H31整備内容 管理機、動力噴霧機、グランドソー 等				
実施内容	・事業費等 15,149千円（うち国費（諸収入）3,101千円、うち県費5,148千円）				
	⑦男鹿市五里合地区（ネットワークタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 ねぎ（露地20ha）				
	・H31整備内容 パイプハウス				
実施内容	・事業費等 24,263千円（うち県費11,231千円）				
	⑧湯沢市北部・羽後町三輪地区（ネットワークタイプ）				
実施内容	・品目及び目標規模 トマト（施設66棟）、トルコギキョウ等（施設11棟）				
	・H31整備内容 パイプハウス、養液隔離栽培システム（資材）、暖房機 等				
実施内容	・事業費等 178,958千円（うち国費（諸収入）43,209千円、うち県費56,909千円）				

(2) 新規地区 (5 地区)

①鹿角市末広地区 (メガタイプ)

- ・品目及び目標規模 ねぎ (露地13ha)、キャベツ (露地 3ha)
- ・H 3 1 整 備 内 容 パイプハウス、収穫機 等
- ・事 業 費 等 123,314千円 (うち国費(諸収入)26,405千円、うち県費38,606千円)

②北秋田市綴子地区 (サテライトタイプ)

- ・品目及び目標規模 にんにく (露地5.1ha)
- ・H 3 1 整 備 内 容 プームスプレーヤー、収穫機 等
- ・事 業 費 等 53,041千円 (うち国費(諸収入)16,979千円、うち県費12,669千円)

③秋田市上北手地区 (サテライトタイプ)

- ・品目及び目標規模 えだまめ (露地6ha)、ダリア (露地0.2ha、施設6棟) 他
- ・H 3 1 整 備 内 容 パイプハウス、プームスプレーヤー、枝豆収穫機 等
- ・事 業 費 等 100,858千円 (うち国費(諸収入)22,224千円、うち県費31,145千円)

④にかほ市畑地区 (サテライトタイプ)

- ・品目及び目標規模 アスパラガス (施設24棟)、ばれいしょ (露地3ha) 他
- ・H 3 1 整 備 内 容 集荷調製施設、パイプハウス、アスパラ選別機 等
- ・事 業 費 等 96,244千円 (うち国費(諸収入)11,375千円、うち県費34,148千円)

⑤横手市和村地区 (サテライトタイプ)

- ・品目及び目標規模 きゅうり (露地0.5ha、施設33棟)
- ・H 3 1 整 備 内 容 パイプハウス、防除機 等
- ・事 業 費 等 33,000千円 (うち国費(諸収入)7,500千円、うち県費9,750千円)

(3) 事業主体 農業協同組合、農業法人等

(4) 補 助 率 国庫事業 国1／2以内、県15／100以内 (継続地区は20／100以内)
県単事業 県1／2以内

事業名	園芸労働力確保・サポート事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・普及班
事業年度	平成30～33	事業主体	県、県協議会、農業者等	
事業目的	労働力の確保に向け、農業法人等における労務管理の効率化や県全体で労働力を補完する仕組みづくりを支援する。		当初予算額	2,411 千円
			財 源	繰入金 2,411 千円
			内 訳	
			訳	
事業実施内容	1 大規模経営体管理スキル向上支援事業		1,344千円 (② 1,344千円)	
	大規模園芸経営体等の生産・労務管理の効率化を支援するため、普及指導員の指導能力の向上を図る。			
	(1) トヨタ式カイゼン手法の習得			
	①対 象 者 普及指導員 (8人)			
事業実施内容	②実施内容 5S (整理、整頓、清潔、清掃、しつけ) の徹底などカイゼン手法の習得研修 (6回)			
	大規模経営体での実践指導 (8箇所)			
	(2) カイゼン研修実績報告会			
	①対 象 者 カイゼン実践経営体、J A、市町村等			
事業実施内容	②実施内容 効率的な生産・労務管理手法の実践と成果報告			
	(3) 実施主体 県			
事業実施内容	2 農業労働力緊急確保対策事業		1,067千円 (② 1,067千円)	
	地域における労働力確保をサポートするため、秋田県農業労働力サポートセンター (仮称) を設置する。			
	(1) 構 成 農業会議 (事務局)、J Aグループ、農業法人協会、県立大学、県等			
	(2) 実施内容 J A無料職業紹介所の開設と運営支援			
事業実施内容	雇用確保のための労働環境の整備に関する支援、外国人労働力の活用に向けた検討 等			
	(3) 実施主体 秋田県農業労働力サポートセンター (仮称)			

事業名	スマート園芸加速化事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・普及班	
事業年度	平成31～32	事業主体	県	当初予算額	6,748 千円	
事業目的	園芸品目の生産力向上と作業の省力化等を図るため、ＩＣＴ等を活用した先端技術の実証と普及拡大を図る。			財	繰入金	6,748 千円
				源		
				内		
				訳		
事業実施内容	1 先端技術実証普及事業			5,597千円（② 5,597千円）		
	ＩＣＴ等を活用した先端技術の実証を行うとともに技術の導入に対し支援する。 （１）先端技術の実証 ①いちご栽培モデルの確立(精密化・周年化) ・取組内容 センシングデータを活用した複合環境制御システムの確立 ・実施地区 大仙市 ②ダリア栽培モデルの確立(見える化) ・取組内容 アイカメラを活用した熟練農業者の技術解析 ・実施地区 横手市等 ③事業主体 県 （２）先端技術の普及拡大 ①パワーアシストスーツ等導入支援(軽労化) ・助成内容 大規模経営体等のパワーアシストスーツ等導入への助成 ・補 助 率 1／3以内 ②ＡＩ灌水施肥システム導入支援(省力化・精密化) ・助成内容 トマトのＡＩ灌水施肥システム導入への助成(羽後町) ・実施地区 羽後町 ・補 助 率 1／3以内 ③事業主体 農業者等					
事業実施内容	2 スマート農業普及推進事業			1,151千円（② 1,151千円）		
	（１）実施内容 ＩＣＴ等先端技術の周知と普及を図るための先端技術実証現地研修会及び成果報告会の開催 （２）事業主体 県					

事業名		野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費）		担当	野菜・畑作・特用林産班		
事業年度		昭和47～	事業主体	県	当初予算額	3,449 千円	
事業目的	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこ類の生産振興を図る。				財源	諸収入	1 千円
					内訳	一般	3,448 千円
実施内容	1 野菜及び地域特産作物の生産振興				10千円（⊖ 10千円）		
	（1）地区別会議の開催						
	2 ホップ・葉たばこの生産振興				533千円（⊖533千円）		
	（1）栽培技術ほ設置						
	（2）秋田県葉たばこ生産振興対策協議会への負担金						
	（3）全国葉たばこ生産府県知事協議会への負担金						
	3 きのこと類の生産振興				406千円（⊖405千円 ㊦1千円）		
	（1）特用林産物流通調査						
	（2）特用林産物情報の提供等						
	4 （社）秋田県農業公社負担金				2,500千円（⊖2,500千円）		
	秋田県農業公社への負担金						

事業名	特用林産施設体制整備事業			担 当	野菜・畑作・特用林産班
事業年度	平成24～32	事業主体	農業協同組合、農事組合法人、林業者等の組織する団体及び地方公共団体等の出資する法人	当初予算額	16,578 千円
事業目的	きのこの等の特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材の導入の支援および、特用林産施設の整備を行い、生産性の向上、所得向上を図る。			財 源 内 訳	16,578 千円
実施内容	1 特用林産体制整備復興事業 きのこの等の生産基盤を強化するため、資材導入に対して助成する。 (1) 事業内容 生産資材の導入 ①実施主体 J A秋田ふるさと 他2団体 ②生産資材 原木、種菌、封ロウ ③補助率 1／2以内				16,578千円（⑩16,578千円）

事業名	たばこ生産振興対策事業			担 当	野菜・畑作・特用林産班
事業年度	昭和50～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円
事業目的	葉たばこの生産性向上と高品質化を支援するため、生産資材の一括購入用の資金を貸し付ける。			財 源 内 訳	諸収入 80,999 千円 一 般 △ 999 千円
実施内容	1 高品質葉たばこ生産促進資金貸付金 80,000千円（⑩80,999千円、○△999千円） 葉たばこ生産コストの削減を図るため、生産資材の一括購入に対して貸付を行う (1) 貸付先 秋田県たばこ耕作組合 (2) 貸付対象 葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費 (3) 貸付額 80,000千円 (4) 貸付利率 1.5 %				

事業名	夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	野菜・畑作・特用林産班
事業年度	平成30～33	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会、JA、認定農業者等	当初予算額	11,352 千円
事業目的	夏秋ねぎでは、園芸メガ団地等による生産拡大や単収向上対策により、京浜中央市場の出荷量日本一を目指す。また、加工・業務向け野菜の機械化一貫体系の確立を支援するとともに、県オリジナル品種の種苗生産体制を強化する。			財 源 内 訳	繰入金 11,350 千円 諸収入 2 千円
実施内容	1 夏秋ねぎ日本一推進事業 3,618千円（⑩3,618千円） 秋ねぎの更なる出荷量増大等を図るとともに、高単価で一定の需要がある夏ねぎの生産拡大により、京浜中央市場の7～12月の出荷量日本一を目指す。 (1) 産地拡大対策 ①除草体系、軟白確保技術の確立（農試、鹿角、由利、平鹿） ②品質査定会、目揃い会の開催 ③園芸メガ団地を中心とした重点作付推進（再掲 山本、秋田、雄勝） (2) 夏ねぎ振興対策 ①栽培技術（施肥・灌水等）に係る課題解決実証（山本、雄勝） ②夏ねぎ苗の供給体制の整備に向けた検討 ③差別化販売のためのレシピ開発と試食販売PRの実施（首都圏量販店） 2 戦略野菜産地強化事業 832千円（⑩832千円） アスパラガスのハウス栽培普及により、需要期出荷の促進や生産拡大を図るとともに、薬用作物の栽培技術の確立支援等を行う。 (1) アスパラガスの生産振興対策 561千円（⑩561千円） ①半促成（ハウス）栽培の普及拡大 ②疫病総合防除対策の実証（仙北、平鹿） ③薬剤による疫病防除対策現地試験（農試、平鹿）				

	(2) 薬用作物の栽培技術の確立支援	271千円 (㊤ 271千円)
	①(国研)医薬基盤研究所と連携した現地研修会の開催 ②栽培技術習得研修への参加(普及指導員)	
3	大規模露地型園芸産地育成事業	497千円 (㊤ 497千円)
	機械化一貫体系と輪作体系による安定生産体制の確立を支援する。	
	(1) 大規模露地型園芸産地モデルの育成	
	①事業内容 機械化体系と2年3作体系の組み合わせ実証(北秋田、秋田) ②事業主体 J A生産部会、任意組織等 ③補助率 定額 ④対象品目 キャベツ、たまねぎ、にんにく、加工用だいこん等	
	(2) 大規模露地型体系の構築	
	実証技術検討会の開催	
4	園芸品目販売拡大事業	3,500千円 (㊤ 3,500千円)
	首都圏等の大消費地における販売促進活動を強化し、県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図る。	
	(1) 協議会を核とした販売促進活動の強化	
	①事業内容 量販店等における秋田フェアの開催、大手食品企業と連携した消費拡大活動 ②事業主体 あきた園芸戦略対策協議会 ③補助率 1/3以内	
5	県オリジナル園芸品種種苗生産安定対策事業(新規)	2,905千円 (㊤ 2,903千円、㊦ 2千円)
	えだまめ「あきたほのか」など、県オリジナル園芸品種の種苗を安定供給するため、原種等の増産を行うとともに、農業公社の生産体制を整備する。	
	(1) 原原種、原種の生産量の確保(農試)	2,340千円 (㊤ 2,340千円)
	(2) 種苗生産体制の強化	565千円 (㊤ 565千円)
	①事業内容 加工用だいこん種苗安定生産体制の構築(脱穀脱粒機の導入) ②事業主体 農業公社 ③補助率 1/2以内	

事業名	枝豆といえば秋田！ブランド産地確立事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜・畑作・特用林産班		
事業年度	平成29～31	事業主体	県、ＪＡ、農業法人、認定農業者等		当初予算額	3,115 千円	
事業目的	京浜中央市場におけるえだまめ出荷量日本一を達成するため、更なる出荷量の増大と早出し栽培の拡大による長期安定出荷を推進するとともに、主力品種あきたほのかをはじめとする県産えだまめのブランド力強化に取組み、生産者所得と認知度の向上を図る。				財源	繰入金	3,115 千円
					内訳	諸収入	千円
実施内容	1 秋田のえだまめ生産拡大推進事業				577千円（◎ 577千円）		
	園芸メガ団地等により一層の産地拡大を推進するとともに、高単価が見込める早出し栽培の拡大と新たな二毛作体系の確立により、長期安定出荷と生産者の所得向上を図る。 （１）園芸メガ団地等を中心とした重点作付推進（再掲） （２）早出し栽培（７～８月上旬）の普及拡大 ・畝立マルチ同時播種機を活用した「極早生品種＋後作秋野菜」二毛作経営モデルの確立（北秋田、秋田）と普及（パンフレット配布） ・保温資材（不織布、マルチ）の利用推進						
	2 秋田のえだまめ高品質化対策事業				243千円（◎ 243千円）		
	県全域で品質の高位平準化を図るため、品質査定会や目揃え会を開催する。 （１）品質査定会の開催（東京都大田市場 ８月上旬） （２）目揃い会の開催（県北、中央、県南の各ブロック）						

3	秋田のえだまめ販路拡大支援事業	221千円 (㊤ 221千円)
	新たな販売チャネルの開拓に向けて、莢付冷凍えだまめの商品化を支援し、県産えだまめの周年販売や高付加価値販売につなげる。	
	莢付冷凍あきたほのかの試験販売	
	・県内飲食店での試験販売（秋田市内10店舗で実施）	
4	秋田のえだまめプロモーション強化支援事業	2,074千円 (㊤2,074千円)
	県産えだまめのブランド力を強化し販売単価を向上させるため、新商品による試食販売会を開催するほか、食味に優れる品種リレーの構築や、あきたほのか差別化販売のための販促ツール作成により、生産者所得と認知度の向上を図る。	
	県産えだまめのブランディング強化	
	①レンジパックによる試食販売会の開催（首都圏量販店）	
	②7～8月出荷の品種選定（成分分析）による良食味品種リレーの構築	
	③あきたほのか差別化販売のためのブックレットの作成	

事業名	秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	平成29～32	事業主体	県、農業法人、認定農業者等		当初予算額	680,914 千円
事業目的	京浜地区の中央卸売市場（東京都中央、横浜市中心、川崎市中心）におけるしいたけの販売量、販売額及び販売単価の日本一（三冠王）を実現するため、生産体制の強化を図るとともに、販売戦略に基づくプロモーションを展開する。				財 国 庫	71,273 千円
					源 繰入金	371,324 千円
					内 諸収入	238,318 千円
					訳	
実施内容	1 事業内容					
	(1) 販売戦略推進事業					1,449千円（㊤1,449千円）
	品質の高位平準化と販促活動の強化により、県産しいたけの認知度向上と販売拡大を図る。					
	①販売推進対策					
	・事業内容 首都圏量販店における、J A等農業団体と一体となったプロモーションの実施					
	・実施時期 夏期と需要増の秋冬期（各期 5店舗2日間）					
	・実施場所 首都圏量販店					
	②品質の高位平準化対策					
	・事業内容 品質査定会（京浜地区中央卸売市場）2回					
	目揃い会（県内産地）6回					
	(2) 生産施設等整備事業					679,466千円（㊤71,273千円 ㊤238,318千円 ㊤369,875千円）
	しいたけの生産関連施設等の整備を支援する。					
	①事業内容 生産（菌床製造、培養、発生）関連施設及び選別・パック施設、機械等の整備					
	②事業主体 農業法人、認定農業者等					
	③補助率					
	ア メガタイプ 14件 事業費 642,709千円（㊤71,273千円 ㊤238,318千円 ㊤333,118千円）					
	(ア)補助要件					
	1 団地で1億円以上の販売額、又は複数団地（1 団地が3千万円以上）で1億円以上の販売額を目指す大規模団地					
	(イ)補 助 率					
	・ 国庫補助事業を活用する場合 国1／2 以内、県15／100以内					
	・ 県単独事業の場合 県1／2 以内					
	イ 個別拡大タイプ 13件 事業費 36,757千円（㊤36,757千円）					
	(ア)補助要件 投資効率（販売額／補助金）が1.1以上増加					
	(イ)補 助 率 県1／3 以内					

事業名	果樹・花き生産流通事業（経常経費）			担当	果樹・花き班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額		51,425 千円
事業目的	果樹・花き産地の形成及び農業者の育成と、花き種苗センターの管理・運営を行う。			財源内訳	財産	11,843 千円
					諸収入	53 千円
					一般	39,508 千円
					その他	21 千円
実施内容	1 果樹・花き生産流通事業			428千円（⊖ 428千円）		
	（１）農林水産省、東北農政局等との打合せ					
	（２）県内産地現地指導					
	（３）担当者会議の開催					
	（４）花き生産者大会・栽培技術研修会の開催					
	（５）全国花き生産者大会への参加					
	2 花き種苗センター施設管理運営費			50,997千円（⊖39,080千円④21千円④11,843千円④53千円）		
	（１）種苗生産に要する経費					
	（２）観賞展示等の管理運営に要する経費					
	指定管理者制度の導入（観賞温室 3棟 614㎡ 花の広場 2ha）					
	①指定管理者 昭和総合開発株式会社 代表取締役 伊藤 賢志					
	②指定管理料 8,572千円					

事業名	りんご黒星病緊急対策事業			担当	果樹・花き班
事業年度	平成31～33	事業主体	県	当初予算額	1,228 千円
事業目的	りんご黒星病の特効薬であるDMI耐性菌が確認され、りんご産地での被害が懸念されることから、緊急に防除対策を実施する。			財源	一般
実施内容	1 事業内容				
	(1) りんご黒星病の発生状況の把握と周知活動			551千円	(⊖ 551千円)
	県とJA、市町村等が連携し発生状況を調査・分析するとともに防除対策等について広く周知徹底する。				
	①リンゴ黒星病緊急対策連絡協議会、研修会の開催				
	②対策チームによる発生状況調査、マップ作成と地点別防除対策指導				
	③薬剤耐性菌検定（果樹試験場サンプリング、県立大学で検定）				
	(2) 健全苗木の生産体制構築			458千円	(⊖ 458千円)
	苗木生産のための黒星病防除対策を確立するとともに、県内産苗木増産とリスク分散のための苗木生産体制を強化する。				
	①苗木を対象とした黒星病防除体系確立実証試験（かつの果樹センター）				
	②リスク分散のための新苗木圃場における栽培技術実証試験（果樹試験場）				
	(3) DMI剤に頼らない防除方法の普及			219千円	(⊖ 219千円)
	①黒星病防除実証試験（鹿角、北秋田、平鹿、雄勝）				

事業名	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	果樹・花き班
事業年度	平成30～33	事業主体	県、秋田県果樹協会等	
			当初予算額	7,065 千円
事業目的	果樹担い手の高齢化や減少に対応するため、既存の生産技術を省力化の視点から抜本的に見直し、担い手が意欲をもって取り組むことができる果樹産地を創造する。		財 源	繰 入 金
			内	
			訳	
実施内容	1 次世代果樹生産システム確立普及事業		4,416千円（④4,416千円）	
	主要5品目（りんご、日本なし、ぶどう、おうとう、もも）等の生産システムを省力化の視点で抜本的に見直した新生産システムの構築と普及を図る。			
	(1) 次世代果樹生産システム検討会			
	経営拡大志向の農業者、県立大学、機械・資材メーカー、県等による検討会を設置し、新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの構築と普及を図る。			
	①新技術導入と開発検討			
	②モデル経営実証ほでの調査と解析			
	③全県域での研修会の開催			
	(2) 省力化を基本としたモデル経営実証ほ			
	次世代果樹生産システムの確立と、早期の普及を図るために実証ほを設置する。			
	①事業実施主体 果樹経営体等			
	②実証タイプ			
	ア らくらく果樹タイプ	省力的かつ安全で安心な営農の継続をめざす取組		
	イ 土地利用型・大規模タイプ	省力化により大規模生産をめざす取組		
	ウ 高品質・高収益タイプ	省力化かつ高品質果実生産、高収益をめざす取組		
	③実 証 内 容			
	省力化をめざした栽培方法、省力化機械・施設、圃場整備方法等について実証			
	2 次世代果樹産地のヒト・生産基盤づくり事業		2,064千円（④2,064千円）	
	果樹産地を支えるヒトづくりと、生産基盤づくりを支援する。			
	(1) 若手農業者の育成			
	若手農業者が地域を越えて交流・研修することで、経営・技術力向上と次世代果樹生産システム導入を促す。			
	①全県域の若手農業者組織の設立・活動支援			
	②全県域の経営・技術研修会開催と地域若手農業者グループの自主的活動支援			
	(2) 園地流動化と新改植の促進			
	廃園防止、園地流動化、次世代システム導入による規模拡大に係わる普及活動を行う。			
	①果樹産地協議会を対象とした研修会等の開催			
	②果樹産地協議会内の園地流動化の支援			
	3 県オリジナル品種等ブランド育成事業		585千円（④585千円）	
	県産果樹の牽引役である県オリジナル品種等の生産振興とブランド化を支援する。			
	(1) オリジナル品種の生産安定			
	①果樹気象災害軽減に向けた体制構築			
	②「秋泉」生産安定実証試験			
	(2) オリジナル品種等の販売強化			
	「秋田紅あかり」、「秋泉」の販売活動支援			

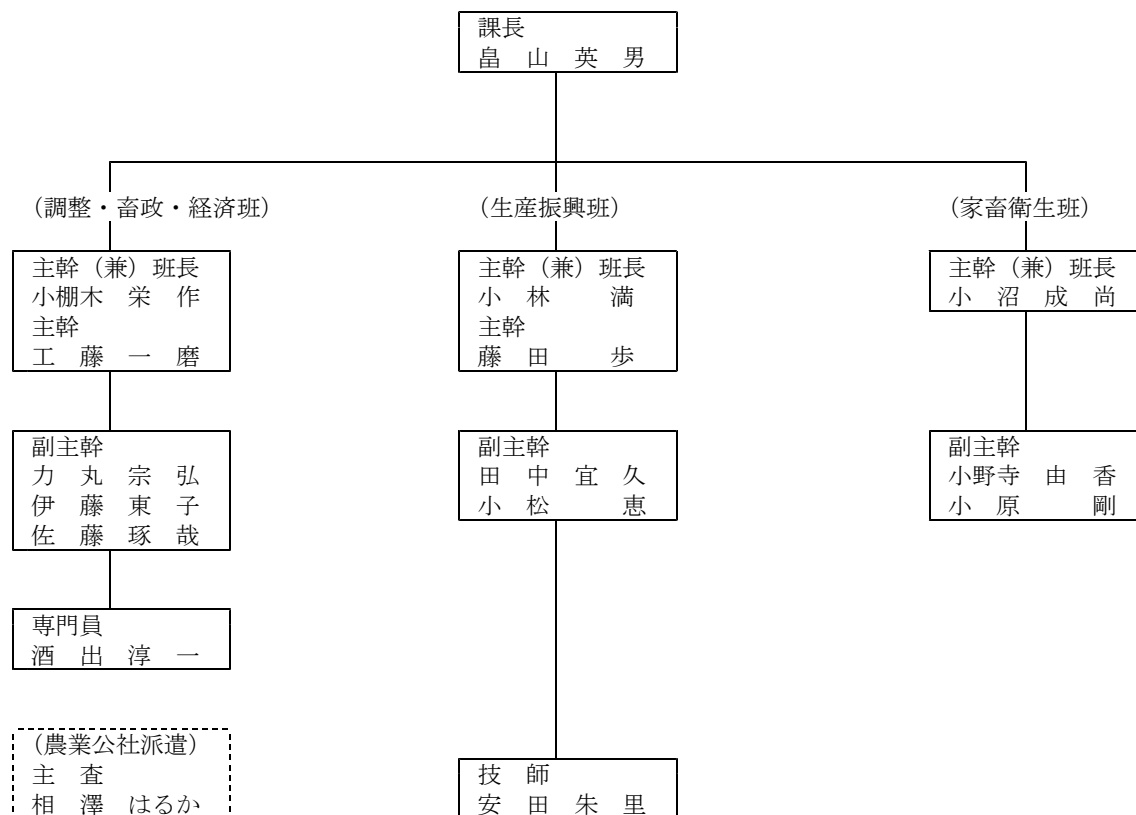
事業名				“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当		果樹・花き班					
事業年度				平成30～33		事業主体		県		当初予算額		9,995 千円	
事業目的	県オリジナル品種等を先導役とした生産拡大と高品質化を図るため、大規模生産体系の確立、生産量日本一を目指すダリアの技術向上、若手農業者育成、周年生産体系の確立等に集中して取り組み、リーディングブランド産地を確立する。						財源内訳	繰入金		9,995 千円			
実施内容	1 大規模省力生産モデル実証事業 キクの露地電照による安定出荷技術など大規模生産に対応した技術確立を図る。 （１）大規模生産モデル実証事業 キクの露地電照による安定出荷技術確立試験ほ（仙北・農試） （２）大規模生産対応新品種の現地試験ほの設置 シンテッポウユリの有望品種（鹿角） 2 ダリア等トップブランド獲得事業 ダリア生産日本一を目指した技術力の強化や冬期有望品目の技術確立等により、高収益生産を実現し、トップブランド産地の獲得を目指す。 （１）ダリア生産日本一獲得に向けた戦略強化 ①ダリアシンポジウムの開催 ②日本一獲得に向けた戦略会議の開催 ③最高傑作品の開発委託 ④ダリア栽培技術アドバイザー（５名）を核とした現地指導力の強化の拡充 ⑤栽培技術の「見える化」確立試験の実施 ⑥2109年デビュー用NAMA H A G Eダリア新品種の無償配布（３品種） ⑦NAMA H A G Eダリア第８期生品種の現地適応性試験置（北秋田・秋田・由利・仙北・平鹿） ⑧NAMA H A G Eダリア第８期生の栽培技術確立（農試） ⑨NAMA H A G Eダリアリレー出荷体制の強化等 （２）周年花き生産体系の確立 ①冬期生産有望品目「ラナンキュラス」の栽培技術確立（農試、花き種苗センター） ②効果的な普及を図るためのモデル実証ほの設置（鹿角） ③技術力向上のための研修会等の開催 （３）若手農業者リーダーの育成支援 ①若手農業者リーダー研修の実施（先進地研修によるリーダー交流） ②全県版技術研修会の開催 3 流通イノベーション・販売力強化事業 ディスバッドマムの生産・流通体系の確立に取り組むほか、効果的なPRにより販売力の強化を図る。 （１）ディスバッドマムの生産・流通体系の構築 ①夏出し技術の確立（農試） ②出荷形態及び規格の確立 （２）効果的なPRによる販売力強化 NAMA H A G Eダリア選抜総選挙と新品種コンテストへの出品						467千円（㊦467千円）						
							8,192千円（㊦8,192千円）						
							1,336千円（㊦1,336千円）						

事業名		花き種苗センター再編整備事業		担 当		果樹・花き班	
事業年度		平成29～31	事業主体	県	当初予算額		409,820 千円
事業目的	花き種苗センターの農業試験場への移転に伴い、種苗生産体制の強化を図るとともに、観賞展示施設等を修繕し、潟上市に土地と一体的に譲与するほか、現施設の解体撤去を行う。				財源内訳	県 債	216,300 千円
						一 般	193,520 千円
実施内容	1 事業内容						
	花き種苗センターの農業試験場への移転に伴い、観賞展示施設等を修繕し、潟上市に土地と一体的に譲与するほか、現施設の解体撤去を行う。						
	(1) 花き種苗センター再編整備事業				27,775千円 (⊖ 27,775千円)		
	①新花き種苗センターへの移転						
	②花き種苗生産体制の整備						
	(2) 観賞温室等整備事業				382,045千円 (⊕ 216,300千円、⊖ 165,745千円)		
	①種苗生産施設の解体撤去						
	・ガラス温室等						
	・杭の撤去・処分						
	・農業高校への施設等譲渡 (パイプハウス、暖房機等)						
②観賞展示施設等の修繕							
・屋根・壁の雨漏り処理、通路の段差解消等							
・公園及び駐車場便所の衛生機器の改修							
③土地の譲与と売却							
④測量、分筆、不動産鑑定							

畜 産 振 興 課

畜産振興課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・畜政・経済班)

- ・秋田牛ブランドの確立
- ・比内地鶏の振興及び認証制度
- ・畜産クラスター事業
- ・畜産経営安定対策
- ・畜産関係資金・補助事業
- ・牛肉等の放射性物質検査
- ・畜産物の輸出促進
- ・養蜂振興

(生産振興班)

- ・肉用牛の生産振興
- ・大規模肉用牛団地の整備・支援
- ・家畜の改良・増殖、種雄牛造成
- ・受精卵移植の推進
- ・酪農振興及び乳業関連事業
- ・畜産公共事業
- ・飼料作物の増産
- ・特用家畜振興(めん羊)

(家畜衛生班)

- ・家畜衛生・家畜伝染病予防
- ・獣医事・薬事
- ・獣医師職員確保対策
- ・家畜排せつ物対策

事業名	畜産制度資金融通助成事業（経常経費）		担 当	調整・畜政・経済班
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。			306 千円
				財 一 般
				306 千円
実施内容	1 畜産関係制度資金利子補給事業 1千円（○ 1）			
	（1）畜産経営活性化資金			
	①対象となる貸付 平成11年度分 利子補給期限：平成31年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 7～25年（うち据置期間 3～5年）			
	利子補給率 0.12%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 706 円			
	④利子補給対象金融機関数 1 J A			
	2 畜産経営改善支援資金特別融通助成事業 19千円（○ 19）			
	（1）畜産経営改善支援資金			
	①対象となる貸付 平成14～15年度分 利子補給期限：平成35年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.12%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 18,054 円			
	④利子補給対象金融機関数 2 J A			
	3 特別支援資金利子補給事業 250千円（○250）			
	（1）畜産経営維持緊急支援資金			
	①対象となる貸付 平成21～22年度分 利子補給期限：平成47年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.06%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 218,692 円			
	④利子補給対象金融機関数 7 J A			
	（2）畜産経営改善緊急支援資金			
	①対象となる貸付 平成27年度分 利子補給期限：平成53年度			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.06%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 24,840 円			
	④利子補給対象金融機関数 1 J A			
	（3）大家畜・養豚特別支援資金			
	①貸付実行期間 平成31年度～			
	②貸 付 条 件 償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年） 利子補給率 0.06%			
	③利子補給見込額（県 → 融資機関） 5,000 円			
	（31年新規貸付分1億円に対する利子補給見込額＝100,000千円×0.06%×1／12月＝5千円）			
	【債務負担行為の設定】			
	融資元本1億円に対する利子補給金 930千円（平成32～56年度）			
	4 畜産特別資金保証円滑化助成金 0千円			
	秋田県農業信用基金協会における畜特資金の代位弁済によって生じた求償権の償却に対する助成。			
	①補助金交付先 秋田県農業信用基金協会			
	②補助金の算出 （求償権の償却額－保険金受領額）×1/16（秋田県負担割合）			
	※ 求償権の償却が発生した場合、補正で予算要求する。			
	5 県事務費 36千円（○ 36）			
	指導事務費：36千円（3,000円×12ヵ月）			

事業名		畜産経営改善指導事業（経常経費）		担当	調整・畜政・経済班 生産振興班 家畜衛生班		
事業年度		平成20～	事業主体	県	当初予算額	16,623 千円	
事業	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。				財 源 内 訳	使用料	580 千円
						財 産	1,417 千円
						諸収入	7,196 千円
						一 般	7,430 千円
実施内容	1 畜産振興諸指導事業 11,730千円（使 580、財 1,417、諸 7,196、○ 2,537） 畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費 ＜歳入内訳＞						
	(1) 使用料・手数料 580千円						
	・みつばち転飼許可手数料 @2,300円×240か所＝552,000円						
	・人工授精師免許証の交付申請手数料 @1,800円× 10件 ＝ 18,000円						
	・家畜市場登録証書換手数料（@3,800円× 1 件）、ふ化業者登録手数料（@7,900円× 1 件）						
	(2) 財産収入 1,417千円						
	・土地貸付収入（旧固形粗飼料生産利用試験用地 993千円、旧ぶな森牧場用地 424千円）						
	(3) 諸収入 7,196千円						
	①受託事業収入 4,309千円						
	・農林漁業資金調査委託費 128千円						
	・畜産業振興事業補助業務委託 1,884千円						
	・加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 629千円						
	・肉用子牛生産者補給金等事務委託費 1,296千円						
	・畜産振興補助事業補助業務委託費 130千円						
	・畜環リース事業推進業務委託費 127千円						
・種畜検査受託事業収入 115千円							
②雑入 2,887千円							
・人工授精師講習会受講料 400千円							
・雇用保険料個人負担分 10千円							
・大潟村土地改良区負担金 2,477千円							
2 自給飼料対策指導事業 501千円（○ 501）							
(1) 地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等を実施							
(2) 飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施							
3 畜産経営改善促進事業 4,392千円（○ 4,392）							
畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。							
(1) 実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施							
・実践支援チーム設置委員会の開催							
・個別経営体診断指導や相談窓口の設置 等							
(2) 畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備							
・インターネットなどを活用した各種情報体制の整備							
・畜産経営と技術情報等のデータベース化							
(3) 委託先：秋田県農業公社							

事業名	比内地鶏販売拡大推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成20～40	事業主体	県	当初予算額	13,132 千円
事業目的	秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用により、比内地鶏ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓や消費拡大及び比内地鶏生産の高位平準化に向けた取組を実施する。また、生産体制の維持・拡大に向け、初生ひなの新たな性判別法を確立する。			財源	繰入金
				内	諸収入
				誤	
実施内容	1 比内地鶏ブランド強化推進事業 1,085千円 (⊕ 1,085) 比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。 (1) 認証制度推進事務 (850千円) ①申請受付、現地調査、認証票交付等 ②自己点検としてDNA識別の実施 ・県内認証施設、東京等の店頭等からのサンプリング：60検体 ③ブランド認証推進委員会の開催 (2) ブランド認証推進協議会の活動支援 (235千円) ・理事会の開催：年2回 ・総会及び研修会の開催：平成32年3月予定				
	2 比内地鶏販売促進事業 1,836千円 (⊕1,836) 比内地鶏の需要拡大を図るため、県内の宿泊施設における利用を促進するほか、あきたシャボン（去勢鶏）のPR等を行う。 (1) 県内宿泊施設における利用促進 (1,512千円) 県内の宿泊施設における比内地鶏メニューフェアの実施：10施設 (2) あきたシャボンのPR (123千円) 首都圏の高級飲食店における試食宣伝：1か所 (3) 品質の高位平準化 (201千円) 比内地鶏生産農家に対する飼育技術の指導等				
実施内容	3 「ストロングポイント」普及定着事業 1,765千円 (⊕1,765) 明らかとなった機能性等のストロングポイントの普及・定着を図るため、県内のプロスポーツチームと連携したPR活動を行う。 スタジアム広告（ロゴマークの掲出）及び冠マッチの開催				
	4 「食味ピカイチ」プロモーション事業 7,260千円 (⊕7,260) 首都圏の若い富裕層を対象とした家庭内消費の拡大を図るため、家庭で再現しやすいメニュー開発を行うとともに、大型量販店との連携による料理方法の普及やSNS等によるこだわり情報の拡散を図る。 また、県内事業者が首都圏の販売拠点で実施する試食宣伝会等の取組を支援する。 (1) 料理教室を核としたプロモーション (5,819千円) ・委託先：民間企業 (2) 販売促進活動支援 (1,441千円) ①定期的な試食宣伝会などのプロモーション活動 (1,201千円) ・補助率：1／4以内 ②輸出向け高度衛生管理食鳥処理体制の整備 (240千円) ・補助率：1／2以内				
実施内容	5 羽性鑑別基礎種鶏群作出事業 1,186千円 (⊕264 ⊖922) 比内地鶏の生産体制の維持・拡大に向け、初生ひなの雌雄を羽根の長短により簡易に判別できるよう種鶏を改良する。 ①基礎種鶏群作出のための遺伝子解析等 (738千円) ・種鶏群が有する羽根の発育性に関与する遺伝子解析等 ②基礎種鶏群の飼養管理 (448千円) ・飼育に要する飼料費等				

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業			担当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、家畜衛生対策推進協議会ほか	当初予算額	15,224 千円
事業目的	本県の獣医師職員を確保するため、県内の高校生や獣医大学の学生等に対し、獣医師の業務内容や魅力をPRするとともに、本県への就職を条件とした修学資金の給付を行う。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 地域枠産業動物獣医師養成確保事業 2,360千円 (⊖ 2,360) 高校3年生(県が選考し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した者)に対し、本県農林水産部への勤務を条件に修学資金等を貸与する。 (1) 地域枠獣医師養成確保修学資金 1,955千円 (⊖ 1,955) 家畜衛生対策推進協議会が実施している「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校3年生に対し、入学前に大学へ納付する入学金等(上限1,750千円)と入学後の修学資金(月額180千円)を事業実施主体と県が各々1/2を負担し、貸付する。 ①事業実施主体 家畜衛生対策推進協議会(事務局:(公社)中央畜産会) ②入学金等 1,750千円 × 1/2 × 1人 = 875千円 ③修学資金 180千円 × 12ヵ月 × 1/2 × 1人 = 1,080千円 (H31年に選考しH32から大学生となる1名) (2) 高校生等に対する産業動物獣医師のPR等 405千円 (⊖ 405) 県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務や修学資金制度についてPRしの活用を推進する。 ・PR資料作成、旅費及び試験会場使用料 405千円 2 獣医師修学資金給付事業 11,880千円 (⊖ 11,880) 獣医学科に在学している学生に対し、本県勤務を条件に修学資金を貸与する。 (1) 産業動物獣医師修学資金の給付 5,400千円 (⊖ 5,400) (公社)秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金給付事業」を活用し、月額180千円を事業実施主体と県が各々1/2を負担し給付する。(農林水産部への勤務を希望する者を対象とする。) ①事業実施主体 (公社)秋田県農業公社 ②修学資金 180千円 × 12ヵ月 × 1/2 × 5人 = 5,400千円 (2) 獣医学生修学資金の貸与 6,480千円 (⊖ 6,480) 「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、修学資金を貸与する。 ①事業実施主体 県 ②修学資金 180千円 × 12ヵ月 × 3人 = 6,480千円 3 受験者確保対策事業 599千円 (⊖ 599) 獣医大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。 (1) インターンシップ受入支援 60千円 (2) 獣医大学への事業PR 285千円 (3) 獣医技術向上対策事業 42千円 (4) 採用試験の実施 18千円 (5) 高校生向け体験研修 194千円 4 産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業 385千円 (⊖ 385) 獣医師不足を補うため、家保職員と産業動物臨床獣医師が実施する牛大規模農場の繁殖検診や公共牧場等での衛生検査において、効率的な検診や治療ができる体制を構築する。 (1) 牛大規模農場繁殖検診: 検診時使用消耗品 153千円 (2) 公共牧場等の衛生検査: 産業動物獣医師への手当 232千円				

事業名	肉用牛経営緊急支援対策事業	担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成23～31	事業主体	県
事業年度	平成23～31	当初予算額	13,260 千円
事業目的	平成23年度に放射性物質により汚染された稲わらが流通し、それを給与した肥育牛の牛肉からも放射性物質が検出され、枝肉価格が大暴落するなど本県の畜産業にも大きな影響を与えた。このため、本県産牛肉の安全性を確認するため、牛肉の放射性物質検査を行う。	財源内訳	13,260 千円
実施内容	1 県産牛肉の安全確保対策事業 13,260千円 (⊖13,260) 県内でと畜される県産牛肉の放射性物質検査を実施し、円滑な流通を図る。 (1) 県産牛肉全頭検査事業 13,224千円 ・検査委託先 (株)秋田県分析化学センター 放射性物質検査委託費 消費税8%分 2,916円×1,900頭=5,541千円 消費税10%分 2,970円×1,900頭=5,643千円 ・サンプル採取委託先 (株)秋田県食肉流通公社 採取委託費 170,000円×12か月=2,040千円 (2) 飼料等精密検査事業 36千円 ・生乳等について放射性物質検査を実施 検査機関 県健康環境センター 需用費 3,000円×12検体=36千円		

事業名	秋田牛ブランド確立推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成30～33	事業主体	県、ブランド推進協議会
事業年度	平成30～33	当初予算額	22,644 千円
事業目的	「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化に向け、県内外において秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、首都圏ブランドサポーターによる販路拡大や、タイや台湾への輸出促進に取り組む。	財源内訳	繰入金 22,634 千円 諸収入 10 千円
実施内容	1 秋田牛ブランド確立推進事業 12,251千円 (⊕ 12,251千円) (1) 首都圏等県外におけるブランド認知度向上 5,122千円 (⊕ 5,122千円) ①県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールス、キャンペーン、産地調査の実施 ②著名飲食店における秋田牛メニュー化の推進：10店舗（補助率 1／4 以内） (2) 県内におけるブランドイメージの定着 4,213千円 (⊕ 4,213千円) ①飲食店等での秋田牛フェア、小売店等での販売促進キャンペーンの実施 ②家畜運搬車や枝肉運搬車を活用したPR（4台） ③小売店等での情報発信力の強化（PR資材の作成） (3) 秋田牛の品質向上によるブランド力の強化 2,916千円 (⊕ 2,916千円) ①秋田牛の品質をアピールするための枝肉共励会の開催 ②ブランド確立に向けた研修会の開催、肉用牛情報（秋田牛便り）の発信 2 首都圏マッチングサポート事業 4,979千円 (⊕ 4,969千円 ⊖ 10千円) (1) 首都圏ブランドサポーターによる販路拡大・定着 ①東京事務所へブランドサポーターを配置し、販路拡大等を支援 3 秋田牛輸出促進事業 5,414千円 (⊕ 5,414千円) (1) タイ向け輸出量の拡大・定着 3,320千円 (⊕ 3,320千円) ①観光業界や、レストラン関係者等を対象としたプロモーションの実施 ②秋田牛フェアの開催及び多様な部位の利用促進 (2) 台湾向け輸出ルートの確立 2,094千円 (⊕ 2,094千円) ①販売店での販促キャンペーン及びレストラン等でのPRイベント		

事業名	大規模肉用牛団地整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班																							
事業年度	平成27～	事業主体	県、畜産クラスター協議会、肉用牛経営体	当初予算額	21,800 千円																							
事業目的	「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援する。			財源	繰入金																							
実施内容	1 事業計画策定支援事業 200千円 (⊕ 200千円) 大規模肉用牛団地を整備する肉用牛農家等への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備等を支援する。 (1) 実施内容 施設整備に向けた経営分析、指導等 (2) 対象地区 秋田、由利、仙北 (3) 実施主体 県																											
	2 施設整備事業 0千円 国の経済対策により、円滑な事業推進と早期経営安定を図るため、大規模肉用牛団地の整備に要する経費に対して助成する。 ※平成30年度2月補正追加提案で計上（繰越） (1) 助成対象 用地造成、牛舎等施設の整備等に要する経費 (2) 実施地区 ①実施主体 大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会 ②取組主体 藤井 香（美郷町） ③整備内容 繁殖牛舎1棟（45頭規模） ④事業費（税抜） 70,004千円 ⑤補助金 35,002千円 (Ⓜ31,799千円、⊕3,203千円) (3) 補助率 1／2以内																											
実施内容	3 経営確立支援事業 21,600千円 (⊕ 21,600千円) 大規模肉用牛団地を整備する経営体が、確実に規模拡大を図り、早期に経営安定できるよう、秋田牛の素牛導入を支援する。 (1) 実施主体 肉用牛経営体 (2) 実施内容 ①繁殖素牛導入支援 18,000千円 ・補助対象 60頭（黒毛和種60頭） ・補助率 1／3以内（上限 黒毛和種300千円／頭） ②肥育素牛導入支援 3,600千円 ・補助対象 240頭 ・補助率 利子相当額の1／2以内（上限15千円／頭） 【補助対象見込み】 繁殖 黒毛 60頭× @900千円／頭× 1／3 = 18,000千円 <table><tr><td></td><td>施設規模</td><td>H31導入</td></tr><tr><td>たかはし畜産（由利）</td><td>80</td><td>25</td></tr><tr><td>茂木農場（仙北）</td><td>80</td><td>15</td></tr><tr><td>ビクトリーファーム（仙北）</td><td>200</td><td>20</td></tr><tr><td>計</td><td>360</td><td>60</td></tr></table> 肥育 <table><tr><td>240頭×15千円／頭</td><td>= 3,600千円</td></tr><tr><td colspan="2">(@1,000千円／頭×1.8%×20／12月×1／2 ≒ 15千円)</td></tr><tr><td></td><td>施設規模 H31導入</td></tr><tr><td>寿牧場（秋田）</td><td>600 240</td></tr></table>						施設規模	H31導入	たかはし畜産（由利）	80	25	茂木農場（仙北）	80	15	ビクトリーファーム（仙北）	200	20	計	360	60	240頭×15千円／頭	= 3,600千円	(@1,000千円／頭×1.8%×20／12月×1／2 ≒ 15千円)			施設規模 H31導入	寿牧場（秋田）	600 240
		施設規模	H31導入																									
たかはし畜産（由利）	80	25																										
茂木農場（仙北）	80	15																										
ビクトリーファーム（仙北）	200	20																										
計	360	60																										
240頭×15千円／頭	= 3,600千円																											
(@1,000千円／頭×1.8%×20／12月×1／2 ≒ 15千円)																												
	施設規模 H31導入																											
寿牧場（秋田）	600 240																											

事業名	秋田牛生産総合対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班ほか
事業年度	平成30～34	事業主体	県、あきた総合家畜市場、秋田県農業公社	当初予算額	86,330 千円
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、平成34年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価向上を図る。			財	財 産
				源	繰入金
				内	諸収入
				訳	
実施内容	1 肉用牛改良・増産意欲向上事業			3,636千円 (Ⓐ 3,636)	
	(1) 繁殖農家と肥育農家が連携した取組の推進				
	①繁殖・肥育連携肉用牛推進会議 5カ所(雄勝、平鹿、仙北、由利、県北・中央)				
	②推進チームによる重点指導				
	(2) 肉用牛改良・増産意欲の向上対策				
	①SNS活用による肉用牛情報の発信				
	②肉用牛シンポジウム開催等による若手の意欲及び資質向上				
	③畜産共進会への出品意欲向上対策				
	④「あきたの畜産・市場まつり」の開催助成				
	2 繁殖雌牛資質向上事業			57,489千円 (Ⓑ 21,565、Ⓒ 975、Ⓓ 34,949)	
	(1) 優良繁殖雌牛の保留支援				
	①子牛の市場調査及び庭先調査による優良雌牛の早期発掘				
	②優良繁殖素牛の確実な県内保留奨励 対象70頭、保留推奨金100千円/頭				
	(2) 優良繁殖雌牛の活用による改良の推進				
	①改良始祖牛(繁殖雌牛)導入助成による資質向上支援 対象10頭、補助率1/2以内(上限600千円/頭)				
	②過年度の県外導入牛雌牛の利用促進(受精卵採取等)				
	(3) 受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援				
	①受精卵移植の推進 受精卵 250個				
	②繁殖技術の向上支援 県有牛飼養管理委託 50頭				
	3 新たな肉用牛生産体制確立事業			848千円 (Ⓔ 848)	
	乳用交雑種雌を活用した黒毛和種の子牛生産実証				
	(1) 乳用交雑種を活用した黒毛和種生産				
	(2) 二卵移植技術の検討				
	4 種雄牛造成事業			11,934千円 (Ⓕ 11,934)	
	(1) 産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛の造成				
	①産肉能力検定				
	②牛肉中のオレイン酸含量等、新たな指標による基礎牛の選定及び候補種雄牛の選抜				
	(2) 新技術による効率的な作出法の検討				
	①ゲノム育種価の活用				
	②性別判別精液を利用した種雄牛候補の効率的生産				
	5 全共出品技術向上事業			12,423千円 (Ⓖ 12,423)	
	(1) 種牛の部出品技術向上の取組				
	①調教技術講習会の実施				
	②飼養管理技術研修会				
	(2) 肉牛の部出品技術向上の取組				
	①若齢肥育技術の検討: 30頭				
	②超音波肉質診断技術の向上				
	③全共用優良肥育素牛の作出				
	・高能力雌牛の借上 (@100千円×10頭)				
	・肥育素牛生産対策助成 (@70千円×100頭)				

事業名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班
事業年度	平成26～31	事業主体	農業協同組合等	当初予算額	18,263 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。			財源内訳	繰入金 18,263 千円
実施内容	1 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 18,263千円 (⊕18,263) 子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化への取組に対し支援する。 (1) 事業主体 9農協等 (JAかつの、JAなまはげ、JAしんせい、JAおぼこ、JAふるさと、JAこまち、JAうご、県畜協、県家畜商協) (2) 利子補給率 1／2以内 (3) 補給対象及び補給額 ①31年度補助金交付 預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額 ・29年度預託開始、31年度精算分 $630\text{頭} \times 820\text{千円} \times 2.5\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 10,763\text{千円}$ ・30年度預託開始、31年度精算分 (利子率2.0%を補助上限とする) $500\text{頭} \times 900\text{千円} \times 2.0\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 7,500\text{千円}$ 計 18,263千円 (⊕18,263) 【債務負担行為の設定】 ・31年度預託開始、32年度精算分 (利子率1.8%を補助上限とする) $600\text{頭} \times 1,000\text{千円} \times 1.8\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 9,000\text{千円}$ 【32年度事業費】 ・31年度預託開始、33年度精算分 (利子率1.8%を補助上限とする) $700\text{頭} \times 1,000\text{千円} \times 1.8\% \times 20/12\text{月} \times 1/2 = 10,500\text{千円}$ 【33年度事業費】 計 19,500千円 (⊕19,500) ②発動要件 四半期毎に発動を判断。当該四半期の直近12カ月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合発動 [発動基準：520千円] 価格高騰前(H25年度)の子牛の平均価格				

事業名	あきたの酪農推進対策事業			担当	生産振興班
事業年度	平成30～	事業主体	県、全農秋田県本部	当初予算額	229,943 千円
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大のため、牛群改良を推進するとともに、規模拡大や高能力後継牛の確保による生乳生産性の向上を図る取組を支援する。			財源内訳	繰入金 1,180 千円 諸収入 226,825 千円 一般 1,938 千円
実施内容	1 酪農生産性向上対策事業 1,938千円 (⊖1,938) 生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援するとともに、牛群検定情報の分析やデータの活用を促進し、牛群の改良を推進する。 (1) 牛群検定推進事業 1,399千円 ・牛群検定の取組に対する支援 - 事業実施主体 全国農業協同組合連合会秋田県本部 (2) 酪農生産性向上支援事業業務委託 539千円 ・牛群検定データの分析及び分析情報を活用した指導等 - 委託先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部				

- 2 酪農経営確立支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】 228,005千円（~~国~~226,825千円（~~国~~1,180千円）
 酪農経営の体質強化と生乳生産の拡大を図るため、施設整備による規模拡大や高能力牛確保に向けた取組を支援する。
- (1) 施設整備支援 226,825千円（~~国~~226,825千円）
 ①実施主体 由利地域畜産クラスター協議会
 ②取組主体 (農)鳥海高原花立牧場（経産牛75頭→170頭）
 ③整備内容 乳用牛舎、哺育牛舎、飼料調整庫、飼料保管庫 各1棟、堆肥処理施設一式
 ④補助率 国1／2以内
- ※平成30年度2月補正追加提案で計上（繰越）
- ・実施主体 秋田やまもと地域畜産クラスター協議会
 - ・取組主体 (農)細越牧場（経産牛150頭→300頭）
 - ・整備内容 乳用牛舎1棟、堆肥舎1棟
 - ・事業費（税抜）197,000千円
 - ・補助金 98,500千円（~~国~~98,500千円）
 - ・補助率 国1／2以内
- (2) 高能力後継牛確保対策 1,180千円（~~国~~1,180千円）
 ①性別別精液の活用による高能力後継牛生産の推進
 ・助成対象 精液購入費及び授精技術料（220頭分）
 ・補助率 1／3以内（上限5千円／頭）
 ②受胎率向上のための研修会の開催
 対 象 家畜人工授精師、酪農家等

事業名	畜産競争力強化対策事業			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成28～32	事業主体	畜産クラスター協議会	当初予算額	215 千円	
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する（市町村を通じた間接補助）。			財源内訳	一 般	215 千円
実施内容	1 畜産競争力強化対策整備事業 0千円					
	地域ぐるみで畜産の収益性の向上を図るため、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取組を支援する。					
	※平成31年度実施分は平成30年度2月補正追加提案で計上（繰越） （1）養豚経営における競争力強化対策 ① 実施主体 秋田県平鹿・雄勝・由利地域養豚経営安定クラスター協議会 ・取組主体 株式会社オーリエンス（横手市杉沢） ・整備内容 肥育豚舎 2 棟、堆肥処理施設、尿処理施設 （母豚170→340頭、肉豚生産頭数4,000→8,300頭） ・事業費（税抜）221,380千円 ・補助金 国110,687千円 ② 実施主体 雄平地域畜産クラスター協議会 ・取組主体 株式会社菅与 山田農場（湯沢市山田） ・整備内容 肥育豚舎 2 棟、堆肥舎、堆肥処理施設、尿処理施設（肉豚生産頭数4,000→11,300頭） ・事業費（税抜）416,230千円 ・補助金 国207,821千円					

2 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業 215千円 (⊖ 215)

新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。

本資金はT P P対策の一環として、国が28年度に創設したもので、競争力強化に向けた新規投資の計画を有することが融資の要件となっている。

(1) 利子補給率及び貸付利率 (平成30年11月末貸付時点)

基準金利	利子補給率						貸付利率
	中央畜産会	地元負担					
		県	市町村	融資機関			
1.70%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%以内	0.08%以内	0.08%以上	0.45%

※ 貸付当初5年間は中央畜産会の追加利子補給0.45%で無利子化

(2) 31年度予算の内容

① 平成28年度融資分

- ・融資実行額 47,667千円 (平成28年11月30日貸付)
- ・利子補給額 39千円 (47,667千円×県利子補給額0.08%=38,133円)

② 平成30年度融資分

- ・融資要望額 210,312千円 (平成30年11月30日貸付)
- ・利子補給額 169千円 (210,312千円×県利子補給額0.08%=168,250円)

③ 平成31年度融資分

- ・融資要望額 100,000千円 (平成31年11月末貸付を想定)
- ・利子補給額 7千円 (100,000千円×県利子補給額0.08%×1/12か月=6,667円)

【債務負担行為の設定】

融資元本1億円に対する利子補給金 1,240千円 (平成32～56年度)

事業名	比内地鶏大規模モデル経営体育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成30～32	事業主体	認定農業者、認定就農者等		当初予算額	23,633 千円
事業目的	比内地鶏の安定的な生産拡大と品質の高位平準化を図るため、比内地鶏に主業・専業で取り組もうとする者が実施する規模拡大を重点的に支援し、もって、比内地鶏の生産構造の改革を推進する。			財	繰入金	23,633 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 比内地鶏大規模モデル経営体育成事業			23,633千円 (⊕ 23,633)		
	円滑な事業推進と早期の経営安定を図るため、大規模経営体を目指す担い手の施設整備等に要する経費に助成する。					
	(1) 実施主体：認定農業者、認定就農者等 2経営体					
	(2) 整備内容：補助対象：鶏舎一式、堆肥舎 他					
	(3) 補助率：1／2以内					
	① 1経営体当たり					
	・鶏舎一式（2千羽規模） 7.5棟					
	・県平均 5千羽 → 大規模経営体：20千羽 増分15千羽					
	・堆肥舎 160.9㎡					
	②標準事業費					
	・鶏舎1式 2,250千円/棟 × 7.5棟 × 1／2 × 2件 = 16,875千円					
	・堆肥舎 160.9㎡ × 42千円 × 1／2 × 2件 = 6,758千円					

事業名		草地畜産基盤整備事業		担当	生産振興班		
事業年度		平成22～	事業主体	県	当初予算額	58,134 千円	
事業目的	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。				財源内訳	国庫	52,140 千円
						一般	5,994 千円
実施内容	1 事業実施計画策定事業 4,000千円（ 国 2,000、 県 2,000） 平成32年度から実施を計画している三種地区での草地及び施設整備に向けて、事業実施計画の策定に必要な調査等を実施する。 （1）策定地区 三種地区 （2）策定主体 県 （3）策定内容 草地整備改良等の整備計画 （4）事業費 4,000千円（うち委託費：農業公社3,400千円） （5）補助率 国1/2、県1/2 （6）事業計画 ①事業実施年度 平成32～34年度 ②事業実施地区 三種町 ③事業内容 草地整備改良（公共牧場） 30.0ha 等						
	2 草地林地総合整備型事業 42,877千円（ 国 40,040、 県 2,837） 中山間地域等において、林地、野草地及び草地等農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。 （1）実施地区 羽後2期地区（湯沢市・羽後町） （2）実施期間 平成30～34年度 （3）事業内容、事業費 ①草地造成整備改良6.0ha、草地造成改良1.0ha、施設用地造成整備0.06ha、畜舎整備1棟 72,800千円（ 国 40,040千円） ②事業実施主体事務費（農業公社） 2,337千円（ 県 2,337千円） ③県事務費 500千円（ 国 500千円） （4）補助率 事業費：国55%以内、公社事務費：県10/10以内						
	3 草地整備型公共牧場整備事業 11,257千円（ 国 10,100千円、 県 1,157千円） 地域資源である草地基盤を整備し、草地整備改良やパドック等の整備を行うことにより、飼料自給率の向上と肉用牛・乳用牛の生産拡大による地域活性化を図る。 （1）実施地区 鹿角東部2期地区（鹿角市） （2）実施期間 平成31～33年度 （3）事業内容、事業費 ①測量設計 20,200千円（ 国 10,100千円） ②事業実施主体事務費（農業公社） 657千円（ 県 657千円） ③県事務費 500千円（ 国 500千円） （4）補助率 事業費：国50%以内、公社事務費：県10/10以内						

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業（経常経費）			担 当	家畜衛生班	
事業年度	昭和26～	事業主体	県	当初予算額	61,336 千円	
事業目的	家畜伝染性疾病的の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。			財 源	国 庫	17,933 千円
				内 訳	一 般	38,155 千円
					その他	5,248 千円
実施内容	1 家畜伝染病予防事業 19,840千円（ 使 5,029、 国 11,785、 ○ 3,026）					
	（1）家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。 ①検査対象家畜 牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち ②検査対象疾病等 ヨーネ病、BSE、牛白血病、豚コレラ、PRRS、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等 （2）生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病的の発生予防と生産性向上を図る。 ・放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査、病理解剖（新設） 等					

(3) 自衛防疫強化対策事業

家畜伝染性疾病的発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し、助成する。

①交付先 (公社) 秋田県農業公社

②事業内容

- ・牛伝染性疾病発生予防 牛伝染性鼻気管炎発生予防 (4,000頭)、牛アカバネ病発生予防 (5,500頭)
- ・豚伝染性疾病発生予防 豚丹毒発生予防 (55,500頭)
- ・鶏伝染性疾病発生予防 ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防 (2,000千羽)

2 家畜保健衛生所管理運営費 37,937千円 (国 4,607、県 124、市 51、市 33,155)

(1) 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費

(2) 機器整備 システム生物顕微鏡 3,873千円

3 家畜衛生技術総合推進事業 3,559千円 (市 44、国 1,541、市 1,974)

(1) BSE検査体制の強化

(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発

(3) 家畜衛生関連情報の収集

(4) 動物由来感染症監視体制の整備

(5) 精度管理体制の確立

(6) 家畜伝染病まん延防止のための会議参加等

(7) 安全な畜産物生産のためのモデル農場の指導、検査

(8) 薬剤耐性菌の発現状況調査

(9) 獣医事、薬事監視指導

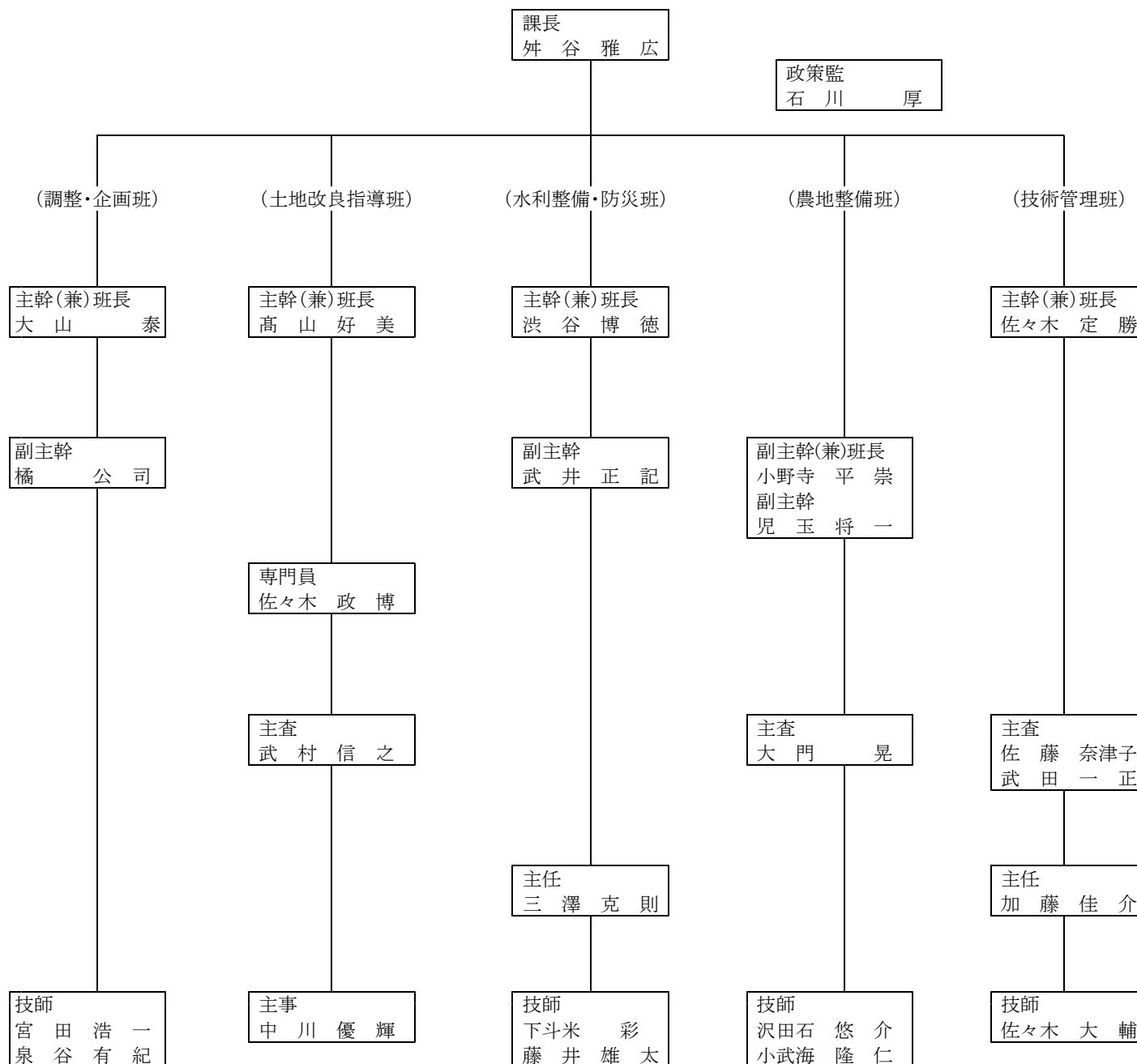
(10) 畜産環境保全巡回指導

事業名	家畜防疫体制強化事業			担当	家畜衛生班
事業年度	平成31～	事業主体	県	当初予算額	8,682 千円
事業目的	家畜重要疾病検査の信頼性を確保し、県内畜産物の安定的な生産を推進するため、家畜保健衛生所における家畜疾病診断体制を強化する。			財	国 庫
				源	1,460 千円
				内	一 般
				訳	7,222 千円
実施内容	1 家畜疾病診断精度管理対策事業 1,652千円 (国 654、市 998) 家畜保健衛生所法施行規則の改正に伴い、家畜重要疾病診断に使用する検査機器の計画的な校正・メンテナンス等を行う (1) 検査機器の校正・メンテナンス 1,308千円 (国654、市654) 対象機種 9機種 ・リアルタイムPCR (遺伝子検査) ・PCRサーマルサイクラー (遺伝子検査) ・吸光度マイクロプレートリーダー (抗体検査)、 ・マイクロピペット (検査試薬定量分注) ・血液血球計算装置 (血液検査) ・蛍光顕微鏡 (抗原検査) ・クリオスタッド (蛍光抗体法フロック作成) ・ビーズ式細胞破碎装置 (検査材料調整) ・遠心分離機 (血液等の分離) (2) 検査室環境の整備 344千円 (市344) 夏季、冬季の検査室温度管理 等 (検査室至適温度15～25℃) 2 初動防疫体制強化事業 7,030千円 (国 806、市 6,224) 鳥インフルエンザ等、家畜重要疾病発生事の防疫作業の円滑な実施のため、備蓄資材の計画的な更新及び車輛の適正配備を行う (1) 備蓄資材の計画的な更新 1,612千円 (国806、市806) 対象 防疫作業防護服 900着 ゴーグル 335個 (2) 家畜保健衛生所公用車の整備 5,418千円 (市5,418) 小型貨物自動車3台 1,806千円×3台 (バンタイプ、4WD、オートマチック車)				

農地整備課

農地整備課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・企画班)

- ・農業農村整備事業の企画・調整
- ・農業農村整備事業予算管理
- ・農業農村整備事業の広報・広聴
- ・農業農村整備事業の事業評価
- ・ふるさと秋田元気創造プランの進行管理

(土地改良指導班)

- ・土地改良団体の指導、監督
- ・土地改良法第132条検査
- ・県営・団体営の換地事務指導
- ・用地取得・補償の指導
- ・農用地等集団化
- ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

(水利整備・防災班)

- ・かんがい・排水事業
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
- ・公害防除特別土地改良事業
- ・防災ダム事業
- ・特定農業用管水路等特別対策事業
- ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

(農地整備班)

- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農業基盤整備促進事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・水田畑地化基盤整備事業

(技術管理班)

- ・農業農村・森林整備事業の積算システム
- ・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
- ・総合評価業務方針提案型(選定委員会)
- ・会計検査(農林・森林)

事業名		土地改良区体制強化事業		担当		土地改良指導班		
事業年度		平成20～37	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等		当初予算額		27,187 千円
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。				財源内訳	国庫	12,681 千円	
						一般	14,506 千円	
実施内容	1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業（17,886千円）							
	（１）事業内容							
	土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年４月１日農林水産事務次官通知）に基づき、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について補助金を交付する。							
	○平成31年度事業計画							
	①施設・財務管理強化対策事業 11,838千円							
	・管理運営体制強化委員会（１回開催）							
	・土地改良施設の診断・管理指導等（130地区）							
	・財務管理強化重点地区の指導（35地区×１～２回）※国補助率10/10の部分について拡充							
	②受益農地管理強化対策事業 4,830千円							
	・受益農地管理強化委員会（１回開催）							
・換地選定手法指導（11地区）								
・財産管理制度活用等推進指導（10地区）								
③研修・人材育成事業 1,218千円								
・財務・会計実践向上研修（３回開催）								
・換地技術向上研修（２回開催）								
（２）負担区分								
国 50％（一部100％） 県 50％								
2 土地改良区統合整備促進事業（5,476千円）								
（１）事業の内容								
①土地改良区統合整備促進事業補助金 5,142千円（５地区）								
土地改良区合併の際の計画樹立に要する経費や、合併に伴う業務運営合理化等に要する経費に助成。								
ア 採択基準								
・合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）								
・市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区								
・土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区								
イ 平成31年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画								
・Ⅰ型地区 新城川・昭和・天王地区（新規、補助金額：600千円）								
湯沢雄勝地区（新規、補助金額：600千円）								
仙北平野・仙南地区（新規、補助金額：600千円）								
・Ⅱ型地区 大館市地区（継続、補助金額：3,000千円）								
山城水系・大森地区（新規、補助金額：342千円）								
・Ⅲ型地区 該当なし								
②普及啓発費 334千円								
土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催する。								
・秋田県土地改良区統合整備検討委員会（２回開催）								
・土地改良区体制強化研修会（全県の土地改良区等を対象に１回開催）								
・地区別意見交換会（県内８地区で開催）								
（２）負担区分								
国 50％ 県 50％								
3 農業水利管理体制強化支援事業（3,825千円）								
（１）事業内容								
①農業水利管理体制強化計画策定支援事業 1,000千円								
市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する際に必要な経費に対して助成。								
・計画策定のための経費（三種町ほか１市）								
②土地改良区区域拡大支援事業 2,825千円								
区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成。								
・事務的経費の増嵩分相当額（12地区を予定）								
（２）負担区分								
県 50％ 市町村 50％								

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担 当		土地改良指導班		
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区		当初予算額	11,242 千円		
事業目的	土地改良事業の換地計画、換地処分の実施を円滑に行うため、事業採択予定年度の前々年度又は前年度に実施し、農用地の利用集積を進めるための合意形成を図り、地域の農用地利用計画の確立を支援する。				財 国 庫	11,135 千円		
					源 一 般	107 千円		
					内			
					記			
実施内容	1 採択基準							
	受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること							
	2 負担区分							
	事業費 国 50% 地元 50%（ただし、六法指定の場合 国 55% 地元 45%）							
	県事務費 県 100%							
	3 平成31年度実施計画							
	地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳		備 考	
					国	県 地 元		
	二ツ井	能代市	47.0	3,000	1,650		1,350	六法指定
	四ツ小屋南	秋田市	195.2	6,875	3,437		3,438	五法指定
	戸島	秋田市	132.0	7,854	4,319		3,535	六法指定
	雪沢	大館市	25.0	1,144	629		515	六法指定
	子板戸	由利本荘市	28.0	1,023	562		461	六法指定
	今泉	北秋田市	36.0	979	538		441	六法指定
	事業費計	6 地区	463.2	20,875	11,135		9,740	六法指定
	県事務費			107		107		
	合 計			20,982	11,135	107	9,740	
	4 事業の内訳							
	必 須 業 務		選 択 業 務					
	地区内農地等状況調査		農用地集団化促進基本計画作成		非農用地換地関係調整			
	合意形成促進		従前地面積測定		交換分合基準含み換地調整			
	地区内アンケート調査		地区内ゾーン設定		換地計画素案作成			
地域営農構想作成		経営体育成方針作成		経営体育成換地調整				
換地設計基準作成		創設農用地・増歩換地調整						

事業名	土地改良負担金償還平準化事業			担 当	土地改良指導班																		
事業年度	平成2～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会	当初予算額	836 千円																		
事業目的	土地改良区等が事業負担金の償還を円滑に行うため、資金の借り換えを行い償還を後年に繰り延べした場合、当該借り換え資金の償還にかかる利息について、利子補給を行うことで、農家負担の軽減を図る。			財 源 内 訳	一 般 836 千円																		
実施内容	1 採択基準 (1)、(2)の要件をともに満たし、かつ平準化事業を実施することで償還が確実にとなると見込まれる地区 (1) 【作付等要件】 (次のいずれかに該当すること) ①転作率30%以上 ②10a 当たり事業費が当初事業費の3倍以上 ③輸入自由化の影響を受ける作目・強化対象品目の作付面積割合が1／3以上 ④知事特認（専業・第一種兼業農家の割合1／3以上など） (2) 【償還額要件】 (次のいずれかに該当すること) ①ピーク時10a 当たり合算年償還額が3万円以上 ②ピーク時戸当たり合算年償還額が20万円以上 ③ピーク時10a 当たり合算年償還額が知事の特認額以上 2 事業内容 基準年償還額あるいはピーク時合算年償還額の60%相当額のうちいずれか高い方を超える年償還金相当額を借り換えし、償還を後年に繰延するとき、当該借り換え資金の償還にかかる利息について秋田県土地改良事業団体連合会と県が1／2ずつ利子補給を行う。 3 借り換えに係る融資条件 (1) 償還期間 10年以内 (2) 貸付期間 負担金の償還の平準化に必要な期間 4 採択期間 平成2年度から平成9年度まで 5 平成31年度実施計画（全1地区：国営能代地区） （単位：千円） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>採択年度</th><th>地区数</th><th>利子補給額</th><th>県負担額</th><th colspan="2">*実施主体別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 2</td><td>1</td><td>1,672</td><td>836</td><td>国営</td><td>1地区</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1</td><td>1,672</td><td>836</td><td>計</td><td>1地区</td></tr> </tbody> </table> 6 利子補給 (1) 県負担額 836千円 (2) 交付先 秋田県土地改良事業団体連合会 (3) 負担区分 秋田県土地改良事業団体連合会 50%（国庫補助） 県 50%					採択年度	地区数	利子補給額	県負担額	*実施主体別		H 2	1	1,672	836	国営	1地区	合計	1	1,672	836	計	1地区
採択年度	地区数	利子補給額	県負担額	*実施主体別																			
H 2	1	1,672	836	国営	1地区																		
合計	1	1,672	836	計	1地区																		

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成5～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	21,155 千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源内訳	一般 21,155 千円
実施内容	1 採択基準 下記（１）又は（２）を満たし、かつ（３）の要件を備えること （１）同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること（区画整理型） （２）同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること（高度利用型） （３）国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。 2 事業内容 （１）平成16年度までの対象事業採択地区は、年度事業費の5%以内相当額分の借入金にかかる償還利子を助成。 （２）平成17年度以降の対象事業採択地区は、年度事業費の6分の1以内の借入金にかかる償還利子を助成。 ※残り6分の5は国からの無利子融資。 3 採択期間 平成5年度から平成22年度まで （事業採択地区総数：193地区） 4 平成31年度実施計画 （１）平成31年度助成地区数： 167地区（内、経営体育成基盤整備事業実施中 2地区） （２）助成総額 21,155千円（県 100%） （３）交付先 土地改良区等				

事業名		換地清算交付金（経常経費）		担 当		土地改良指導班	
事業年度		昭和40～	事業主体	県	当初予算額		55,927 千円
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。				財源内訳	諸収入	55,927 千円
実施内容	1 清算金の流れ						
	土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収・支払を行う。（※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。）						

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	250 千円
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用（過年度分）			財 源 内 訳	250 千円
実施内容	1 事業の内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。 2 負担区分 県100% 3 過年度未登記筆数（平成31年3月末現在） 2筆（理由：未相続2筆） 4 平成31年度実施計画 （1）相続調査 （2）登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）				

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班																				
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	774 千円																				
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財 一 般	774 千円																				
実施内容	1 事業の内容																								
	（1）県内75土地改良区、1 土地改良区連合（H31. 4. 1現在）及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。																								
	（2）土地改良区等の指導等についての国との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。																								
	（3）県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。																								
	2 負担区分 県 100%																								
	3 平成31年度検査実施計画																								
	検査実施対象土地改良区等 25土地改良区																								
	内 訳 県（地域振興局） 25土地改良区（鹿角1、北秋田2、山本4、秋田9、由利3、仙北4、平鹿0、雄勝2）																								
	4 国有土地改良財産の管理受託者																								
	<table><tr><td>地 区 名</td><td>事 業 名</td><td>管 理 委 託 先</td></tr><tr><td>雄物川筋</td><td>か ん 排</td><td>横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区</td></tr><tr><td>田沢疏水</td><td>か ん 排</td><td>秋田県田沢疏水土地改良区、大仙市、美郷町</td></tr><tr><td>第2田沢</td><td>農地開発</td><td>秋田県田沢疏水土地改良区</td></tr><tr><td>仙北平野</td><td>か ん 排</td><td>秋田県仙北平野土地改良区</td></tr><tr><td>能 代</td><td>農地開発</td><td>秋田県能代地区土地改良区</td></tr><tr><td>八 郎 潟</td><td>干 拓</td><td>秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、 新城川土地改良区</td></tr></table>					地 区 名	事 業 名	管 理 委 託 先	雄物川筋	か ん 排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区	田沢疏水	か ん 排	秋田県田沢疏水土地改良区、大仙市、美郷町	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区	仙北平野	か ん 排	秋田県仙北平野土地改良区	能 代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区	八 郎 潟	干 拓
地 区 名	事 業 名	管 理 委 託 先																							
雄物川筋	か ん 排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区																							
田沢疏水	か ん 排	秋田県田沢疏水土地改良区、大仙市、美郷町																							
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区																							
仙北平野	か ん 排	秋田県仙北平野土地改良区																							
能 代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区																							
八 郎 潟	干 拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、 新城川土地改良区																							

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,105 千円
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財源内訳	1,105 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 農業基盤整備資金に係る各種調査 ①農業基盤整備資金需要見込額調査 ②農業基盤整備資金（非補助）実績調査 ③農業基盤整備資金貸付対象事業調査 ④その他必要な調査 (2) 農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成 ①事業計画の適否 ②工事竣工認定調書 ③補助金交付状況調書 ④その他必要と認める事項 2 負担区分 株式会社日本政策金融公庫 100%				

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業				担 当	土地改良指導班
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額	192 千円
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等のうち、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれているものは『PCB廃棄物』とされ、平成39年3月31日までに処理することが法律で義務付けられている。本事業は当該廃棄物の収集運搬経費を助成し、期限内の適切な処理促進を図るものである。				財 国 庫	192 千円
実施内容	1 事業内容 土地改良区等が保管するPCB廃棄物を、指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費を助成する。					
	2 負担区分 国 50% 事業主体 50%					
	3 平成31年度実施計画 単位：千円					
	関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数 量	事業費	補助額
	大仙市	秋田県協和土地改良区	トランス（微量）	5 個	385	192
			開閉器（微量）	1 個		
			遮断器（微量）	1 個		
	潟上市	昭和土地改良区	保管箱（高濃度）	1 個	他事業により処理予定	
			ウェス（高濃度）	1 個		
	計	2 地区		9 個	385	192
4 処理機関						
(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） (所在地) 北海道室蘭市仲町14-7						
(2) 微量PCB廃棄物 無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国35カ所 平成30年12月時点）						
5 運搬業者						
(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運㈱ 他10社）						
(2) 微量PCB廃棄物 微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者						
6 処理期限						
(1) 高濃度廃棄物：変圧器、コンデンサ → H34.3.31、安定器、汚染物等 → H35.3.31						
(2) 微量廃棄物 : H39.3.31						
《参考》						
処理費用については本事業による補助対象外であるが、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が摘要されることとなる。						

事業名	水利施設整備事業					担 当	水利整備・防災班				
事業年度	昭和31～		事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	472,450 千円				
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。					財源内訳	分担金	72,500 千円			
							国 庫	226,650 千円			
							諸収入	30,000 千円			
							県 債	139,300 千円			
							一 般	4,000 千円			
施 内容	1 管理省力化施設整備事業（平成25～） 農業用排水施設における給水栓、ゲート、分土工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施。 （1）採択基準 事業費200万円以上 （2）事業主体 市町村 （3）負担区分 国 50(55)% 市町村 50(45)% ※（ ）内は、6法指定地域の場合 （4）平成31年度実施計画 実施地区無し （5）平成31年度事業費 実施地区無し ※国「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用（H30新規・非公共）										
	2 地域用水機能増進事業（平成10～） 地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。 （1）採択基準 ①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。 ②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。 ③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。 （2）事業主体 市町村、土地改良区 （3）負担区分 国 55% 地元 45% （4）平成31年度実施計画										
	【地域用水機能増進事業】					単位:千円					
	地区名	市町村	工 期	総事業費	H30 補正 ①	H30まで	H31 当初 6月補正 計 ②		H31以降	H31実施内容	
	[地域用水機能増進型]										
	田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22 34	163,600		81,395	3,000		3,000	79,205	機能増進活動、補完工1式
	計	1地区		163,600		81,395	3,000		3,000	79,205	
						※上記のうち【H30繰越】		【H31執行】		3,000 (①+②)	
	（5）平成31年度予算 当初 1,650千円 ※計上額は、国庫補助額のみで事業費は、3,000千円（地元負担1,350千円） ※国「水利施設等保全高度化事業」（一般型（地域用水機能増進型））を活用										
	3 小水力発電施設整備事業（平成26～） 小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。 （1）採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。 （2）事業主体 県 （3）負担区分 国 50% 県 25% 地元 25% （4）平成31年度実施計画	【小水力発電施設整備事業】					単位:千円				
地区名		市町村	工 期	総事業費	H30 補正 ①	H30まで	H31 当初 6月補正 計 ②		H31以降	H31実施内容	
[小水力発電施設整備事業]											
真木関根		大仙市	29 31	80,000		76,000	4,000		4,000	設備1式、土木工事1式	
上巾		由利本荘市	30 33	350,000		100,000	10,000		10,000	240,000 設備1式、土木工事1式	
山崎		由利本荘市	30 31	46,000		28,000	10,000		10,000	8,000 設備1式、土木工事1式	
仙平美郷本堂		美郷町	31 32	242,000			96,000		96,000	146,000 実施設計、製作1式	
計		4地区		718,000		204,000	120,000		120,000	394,000	
					※上記のうち【H30繰越】		143,000 【H31執行】		120,000 (①+②)		

(5) 平成31年度予算

当初 128,400千円 (事務費 8,400千円含む)

※国「農山漁村地域整備交付金」(小水力)を活用

4 県営かんがい排水事業 (平成30～)

基幹的な農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び取水施設の機能障害を回復を図り、農業用水の安定供給と適切な排水を行う。

(1) 採択基準

受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上。

(2) 事業主体

県

(3) 負担区分

国 50% 県 25.0% 地元 25.0% . . . 一般型 (蛭野・角間川堰地区)

国 55% 県 27.5% 地元 17.5% . . . 特別型 (大戸川地区)

(4) 平成31年度実施計画

単位:千円

【県営かんがい排水事業】

単位:千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H31以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[県営かんがい排水事業]										
蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	30	36	1,422,000	73,000	220,000		220,000	1,129,000	実施測量設計1式
大戸川	横手市・大仙市	31	36	2,721,000		100,000		100,000	2,621,000	
計	2地区			4,143,000	73,000	320,000		320,000	3,750,000	

※上記のうち【H30繰越】 20,000 【H31執行】 320,000 (①+②)

(5) 平成31年度予算

①当初 342,400千円 (事務費 22,400千円含む)

※蛭野・角間川地区は、国「水利施設等保全高度化事業 (一般型)」を活用。

大戸川地区は、国「水利施設等保全高度化事業 (特別型)」を活用。

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	1,398,150 千円
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。			財 国 庫	684,950 千円
				源 諸収入	304,300 千円
				内 県 債	407,900 千円
				訳 一 般	1,000 千円
実施内容	1 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (平成19～)				
	(1) 採択基準				
	①保全計画策定				
	ア 県営農業水利施設保全対策事業				
	国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。				
	②保全対策工事				
	イ 基幹水利施設補修事業 (県営法律補助)				
	国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。				
	ウ 県営農業水利施設保全対策事業 (県営予算補助)				
	国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。				
	※ 県営、団体営事業共通事項: 既存施設を有効活用しかつ、施設の機能向上を主な目的としないこと。				
	(2) 事業内容				
	①保全計画策定				
	ア 施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査				
	イ 施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等				
	ウ 機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定				
	②保全対策工事				
	機能保全計画に基づき工事を実施				

(3) 事業主体及び負担区分

事業区分		事業主体	国	県	地元	
機能保全計画策定		県,市,土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1
対策 工事	基幹水利施設補修		50	25	25	
	県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2

※1：()内は農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合

※2：()内は水利施設等保全高度化事業（特別型）、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の6法地域指定の補助率

(4) 平成31年度実施計画

事業区分	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②	
01 県営農業水利施設保全対策事業	7,130,000		3,450,094	1,275,000		1,275,000	2,404,906
02 機能保全計画策定	33,000			33,000		33,000	
合計	7,163,000		3,450,094	1,308,000		1,308,000	2,404,906

※上記のうち【H30繰越】 219,530 【H31執行】 1,308,000 (①+②)

(5) 平成31年度予算 1,398,150千円（事務費 90,150千円含む）

※国「農山漁村地域整備交付金（水利施設整備・合理化）」、「農業競争力強化基盤整備事業補助」、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用

■ 地区別事業費

01 県営農業水利施設保全対策事業

単位:千円

	地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容
					補正		当初	6月補正	計		
					①						
	[県営農業水利施設保全対策事業]										
補	皆瀬(1)	横手市	25 31	567,000		514,000	53,000		53,000		用水路工 1式
交	三ヶ村堰川西	横手市	27 32	599,000		282,700	150,000		150,000	166,300	排水路工 1式
補	皆瀬(2)	横手市	27 31	606,000		448,000	158,000		158,000		排水路工 1式
補	能代1期	能代市	28 31	470,000		410,000	60,000		60,000		水管橋、導水管等 1式
補	八郎潟1期	八郎潟町	28 32	788,000		666,266	100,000		100,000	21,734	高架水槽 1箇所
交	花輪大堰	鹿角市	29 31	120,000		96,000	24,000		24,000		頭首工 1式
非	峰浜2	八峰町	29 31	48,000		22,000	26,000		26,000		頭首工 1式
交	峰浜3	八峰町	29 31	97,000		44,000	53,000		53,000		取水ゲート、操作盤 1式
補	八郎潟2期	八郎潟町	29 33	737,000		489,000	160,000		160,000	88,000	パイプライン 1式
交	大川西根	大仙市	29 32	633,000		454,728	52,000		52,000	126,272	揚水機場 1箇所
非	大台野	能代市、三種町	30 32	43,000		3,400	36,000		36,000	3,600	揚水機場 1箇所
交	大野	大仙市	30 32	236,000		10,000	205,000		205,000	21,000	揚水機場、パイプライン 1式
非	稲川2期	湯沢市、横手市	30 32	234,000		10,000	99,000		99,000	125,000	水路工 1式
補	松倉堰1期(新規)	大仙市	31 36	850,000			10,000		10,000	840,000	実施設計(用水路)1式
補	仙北平野2期(新規)	大仙市、仙北市、美郷町	31 36	340,000			15,000		15,000	325,000	実施設計(用水路)1式
補	田沢疏水(新規)	大仙市、仙北市、美郷町	31 34	120,000			8,000		8,000	112,000	実施設計(用水路)1式
非	大森1期(新規)	横手市	31 33	142,000			23,000		23,000	119,000	実施設計(用水路)1式
非	稲川3期(新規)	湯沢市・横手市	31 33	75,000			11,000		11,000	64,000	実施設計(用水路)1式
非	深堀(新規)	湯沢市・羽後町	31 33	425,000			32,000		32,000	393,000	実施設計(用水路)1式
	計	19地区		7,130,000		3,450,094	1,275,000		1,275,000	2,404,906	

※上記のうち【H30繰越】 219,530 【H31執行】 1,275,000 (①+②)

02 機能保全計画策定

単位:千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[機能保全計画策定事業]										
大野2	大仙市	31	31	2,000			2,000		2,000	機能保全計画(揚水機)1式
強首2期	大仙市	31	31	3,000			3,000		3,000	機能保全計画(揚水機)1式
明永堰	横手市	31	31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(排水路)1式
開三ヶ村	横手市	31	31	8,000			8,000		8,000	機能保全計画(揚水機)1式
天王	湯上市	31	31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(用水路)1式
雄物川筋	横手市	31	31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(用水路)1式
貝沢	湯沢市、羽後町	31	31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(用水路)1式
計	7地区			33,000			33,000		33,000	

※上記のうち【H30繰越】 【H31執行】 33,000 (①+②)

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業				担当	水利整備・防災班				
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区			当初予算額	296,450 千円			
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。					財源内訳	国庫	159,050 千円		
							諸収入	48,475 千円		
							県債	71,100 千円		
							一般	17,825 千円		
実施内容	1 採択基準									
	(1) 県事業要件									
	①総事業費 1 億円未満（農業用排水施設整備事業費にあたっては、原則20,000千円以内）									
	②戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること									
	③県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上									
						※（）内は、条件不利地域				
	(2) 国：農業基盤整備促進事業 事業要件									
	①農業基盤整備計画を策定していること									
	②事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上であること									
	③1地区当たりの受益面積が、5ha以上であること									
(3) 国：農地耕作条件改善事業 事業要件										
①農地中間管理機構との連携概要を策定していること										
②農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること										
③事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上										
2 事業主体及び負担区分										
事業主体		負担区分			※（）内は、6法指定地域の場合					
		国	県	地元						
県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%							
土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%							
3 事業内容										
暗渠排水、区画拡大（畦畔除去等）及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。										
4 平成31年度実施計画					単位：千円					
事業	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	
				補正①		当初	6月補正	計②		
県営事業	9地区		568,040		149,040	265,000		265,000	159,800	
団体営事業	1地区		44,000		0	28,000		28,000	16,000	
合計	9地区		612,040		149,040	293,000		293,000	175,800	
※上記のうち【H30繰越】						40,060	【H31執行】	293,000	(①+②)	
5 平成31年度予算										
当初	296,450千円（うち事務費 13,250千円）									
内訳	県 営水利整備型	250,950千円（うち事務費 11,950千円）								
	団体営水利整備型	18,200千円（うち事務費 — ）			※事業費 28,000千円					
	県 営農地整備型	27,300千円（うち事務費 1,300千円）								
	団体営農地整備型	実施地区無し								

■地区別事業費

戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

【県営事業】

単位:千円

	地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容
					補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
	[水利施設整備型]										
長	河戸川1期	能代市	30 32	80,000		25,000	40,000		40,000	15,000	揚水機場 1式
長	河戸川2期	能代市	30 32	90,000		5,000	30,000		30,000	55,000	揚水機場 1式
長	左手子2	秋田市	30 32	44,000		9,200	11,000		11,000	23,800	排水路工 1式
交	飯田	秋田市	30 32	68,000		9,000	42,000		42,000	17,000	排水路工 1式
長	花館鶴田	大仙市	29 31	52,300		45,300	7,000		7,000	0	排水路工 1式
耕	喜内野2期	大仙市	31 32	99,000			50,000		50,000	49,000	実施設計 1式
交	松岡1期	湯沢市・羽後町	30 32	99,000		40,000	59,000		59,000	0	排水路工 1式
	小計	7地区		532,300	0	133,500	239,000	0	239,000	159,800	
	[農地整備型]										
交	山城2	大仙市	30 31	15,740		9,740	6,000		6,000	0	暗渠排水 1式
交	駒形	湯沢市	31 31	20,000			20,000		20,000		暗渠排水、土壌改良1式
	小計	2地区		35,740		9,740	26,000		26,000	0	
	合計	9地区		568,040		143,240	265,000		265,000	159,800	

※上記のうち【H30繰越】 88,850 【H31執行】 265,000 (①+②)

【団体営事業】

地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
長	瀬野ヶ沢	湯沢市	31 32	44,000		28,000		28,000	16,000	実施設計 1式
	計	1地区		44,000		28,000	0	28,000	16,000	

※ 国庫補助事業「農業水路等長寿命化・防災減災事業」、「農地耕作条件改善事業」、「農業競争力強化農地整備事業」「農山漁村地域整備交付金」を活用

事業名	水利施設管理事業			担 当	水利整備・防災班
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	816,667 千円
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の適正な維持管理と長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制を整備する。			財 分担金	184,631 千円
				源 国 庫	351,915 千円
				内 諸収入	986 千円
				訳 一 般	279,135 千円
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～）				
	国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。				
	（1）対象施設				
	国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施				
	防 潮 水 門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台	
	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜 口 機 場	φ1,200mm × 120kW × 2台	
	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹 線 排 水 路	L=22,570m	
	（2）負担区分 国40%、県30%、地元30%				
	（3）実施主体 県				
	（4）平成31年度実施計画				
	・南部排水機場 水管理システム通信設備更新、特別高圧受電設備更新、機場ゲート点検整備補修				
	・方口排水機場、除塵機の分解整備				
	（5）平成31年度 当初 647,208千円（うち事務費 30,819千円）				
・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 615,439千円					
・西部承水路の水質浄化対策 950千円					
※国「国営造成施設県管理費補助事業」を活用					
2 基幹水利施設管理事業（平成8～）					
国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設を市町村が管理を行い、施設機能を適切に保全する。					

(1) 採択基準

基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設（これと一体的に管理する必要のある施設）

- ①国により管理委託されたもの
- ②受益面積が1,000ha以上のもの
- ③非農地率がおおむね10%以上のもの
- ④それぞれの施設※において一定規模等の要件に該当するもの ※頭首工：次の要件のすべてに該当するもの
 - ア 設計洪水量が300m³/s以上
 - イ ゲートを1門以上を有するもの
 - ウ 最大取水量が1.0m³/s以上のもの

(2) 負担区分 国30%、県1%、地元69%

(3) 平成31年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工（横手市）

(4) 平成31年度予算 当初 772千円（事務費58千円を含む） ※事業費2,306千円の国30%、県1%負担分
※国「基幹水利施設管理事業」を活用

3 国営造成施設管理体制整備促進事業（平成12～）

地域住民等を含めた管理参画の組織化、地域における施設管理の役割分担を明確化するための施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の実体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。

(1) 事業内容

国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として次に掲げるすべての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制の整備を図る。

- ①計画策定事業：管理体制整備計画策定（計画更新活動）
- ②推進活動事業：管理体制整備の推進活動
- ③強化支援事業：管理体制の整備・強化に対する支援

※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用（0.6/1.6＝37.5%を乗じた額）とする。

(2) 負担区分

- ①計画策定事業――― 国50%、県50%
- ②推進活動事業――― 国50%、県50%
- ③強化支援事業――― 国50%、県25%、市町村25%

(3) 平成31年度事業費 当初 168,687千円（事務費10,160千円を含む）

(4) 平成31年度実施計画 (単位：千円)

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市、三種町、八峰町		1,000	10,572	11,572	528	12,100
大潟	大潟	大潟村		1,000	30,000	31,000	1,500	32,500
三種町鶴川	三種	三種町		200	5,100	5,300	255	5,555
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	3,900	4,100	195	4,295
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市、仙北市、美郷町		1,000	84,164	85,164	4,208	89,372
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市、仙北市、美郷町		1,000	12,100	13,100	605	13,705
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市、湯沢市、大仙市		500	30,000	30,500	1,500	32,000
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市、大仙市、美郷町		500	5,550	6,050	277	6,327
井川	井川町	井川町、五城目町、潟上市		100	3,000	3,100	150	3,250
天王	潟上市天王	潟上市		100	5,500	5,600	275	5,875
新城川	新城川	潟上市		100	3,800	3,900	190	4,090
飯田川	飯田川	潟上市		100	2,600	2,700	130	2,830
昭和	昭和	潟上市		100	1,900	2,000	95	2,095
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		100	2,750	2,850	137	2,987
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,300	2,400	115	2,515
計	15地区			6,100	203,236	209,336	10,160	219,496
県予算				6,100	152,427	158,527	10,160	168,687
国費				3,050	101,618	104,668		104,668
県費				3,050	50,809	53,859	10,160	64,019

※国「国営造成施設管理体制整備促進事業」を活用

事業名		基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担当		水利整備・防災班		
事業年度		昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会		当初予算額		10,000 千円
事業目的	土地改良施設の長寿命化と既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要がある。日常管理や機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る。					財源	国庫	5,000 千円
						一般	5,000 千円	
実施内容	1 採択基準							
	国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設							
	・対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）							
	2 負担区分							
	国 50%							
	県 50%							
	3 平成31年度計画							
	(1) 平成31年度対象施設 8施設							
	ダム	一丈木ダム（美郷町）、羽根川ダム（三種町）						
	揚水機	蛇喰揚水機（羽後町）、大雄揚水機（横手市）、八丁目揚水機（潟上市）						
	頭首工	頭無川第7号取水口（横手市）、石神頭首工（大館市）、岩城頭首工（湯沢市）						
	(2) 平成31年度事業費							
	当初	10,000 千円						
	※国「土地改良区体制強化事業」を活用							

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村		当初予算額	14,068 千円
事業目的	農地防災ダムを地元市町村に管理委託し、同施設の維持管理に要する費用のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設に係る分について委託料として負担する。			財源	一般	14,068 千円
実施内容	1 負担区分 （1）芋川地区（委託先：由利本荘市） 県：38.4% 市：61.6% （2）南外地区（委託先：大仙市） 県：41.9% 市：58.1% 2 平成31年度計画 （1）芋川地区 ①委託年月日：昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム） ②委託対象ダムの名称：鬼ヶ台ダム、小羽広ダム ③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務 ④委託費：6,355千円 （2）南外地区 ①委託年月日：昭和53年4月1日 ②委託対象ダムの名称：南外ダム ③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ④委託費：7,711千円 （3）使用料 水沢ダム光ケーブル共架使用料：2千円 3 平成31年予算 当初 14,068千円					

事業名		土地改良施設維持管理適正化事業			担当		水利整備・防災班	
事業年度		昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村		当初予算額		62,400 千円
事業目的	土地改良施設の整備補修について、農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、国・県の補助金とあわせて、土地改良区等の拠出による資金を造成し、施設の定期的な整備補修を行う。					財源	一般	62,400 千円
						訳		
実施内容	1 採択基準							
	(1) おおむね5年単位に土地改良施設の整備補修が行われるもの							
	(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること							
	(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること							
	[平成6年度からの拡充措置]							
	・台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降、該当なし）							
	2 負担区分							
	国30%、県30%、地元40%							
	(事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担)							
	※事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける							
※実施(加入)状況								
(昭和52～平成29年度実績) (単位：件・千円)								
		平成29年度まで		平成30年度計画				
		加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費			
		994	8,256,110	25	210,000			
3 平成31年度予算								
当初 62,400千円								
4 平成31年度事業実施計画 (単位：千円)								
期別区分		総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=③×30%	
39期		(H27～H31) 200,000	17	23	40,000	36,000	12,000	
40期		(H28～H32) 210,000	20	29	42,000	37,800	12,600	
41期		(H29～H33) 210,000	16	26	42,000	37,800	12,600	
42期		(H30～H34) 210,000	18	24	42,000	37,800	12,600	
43期		(H31～H35) 210,000	26	34	42,000	37,800	12,600	
計		1,040,000	97	136	208,000	187,200	62,400	

事業名	農村地域防災減災事業							担 当	水利整備・防災班																																																																			
事業年度	昭和25～		事業主体	県、市町村				当初予算額	3,450,778 千円																																																																			
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。							財源内訳	分担金	223,724 千円																																																																		
									国 庫	1,863,460 千円																																																																		
									県 債	1,333,100 千円																																																																		
									一 般	30,494 千円																																																																		
実施内容	1 ため池等整備事業（昭和31～）																																																																											
	老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。																																																																											
	（1）採択基準（ ）は中山間地域該当市町村																																																																											
	<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="8">県 営</th><th colspan="2">団体営</th></tr><tr><th colspan="3">た め 池</th><th colspan="2">用排水施設</th><th colspan="2">河川工作物応急対策</th><th rowspan="2">耐震性調査</th><th colspan="2">利活用環境整備</th></tr><tr><td></td><td>大規模</td><td>中規模</td><td>小規模</td><td>大規模</td><td>小規模</td><td>大規模</td><td>小規模</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>受益面積</td><td>(70) 100ha以上</td><td>(20) 40ha以上</td><td>(5) 10ha以上</td><td>(200) 400ha以上</td><td>(50) 100ha以上</td><td colspan="2">河川応対事業基準に合致するもの</td><td>1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上</td><td>ため池</td><td>用排水施設</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2ha以上</td><td>20ha以上</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>80百万円以上</td><td colspan="2">8百万円以上</td><td>80百万円以上</td><td>8百万円以上</td><td>1億円以上</td><td>50百万円以上</td><td>2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上</td><td colspan="2">—</td></tr></table>											区 分	県 営								団体営		た め 池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備			大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模				受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上	ため池	用排水施設										2ha以上	20ha以上	総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	—	
	区 分	県 営								団体営																																																																		
		た め 池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備																																																																		
		大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模																																																																				
	受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上	ため池	用排水施設																																																																	
										2ha以上	20ha以上																																																																	
	総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	—																																																																		
（2）事業内容																																																																												
①県営																																																																												
1) た め 池：築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生の防止等が必要なため池)を整備する。																																																																												
2) 用排水施設：築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。																																																																												
3) 河川工作物：工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較してその治水機能が劣って応 急 対 策 いる工作物について対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。																																																																												
4) 耐震性調査：農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。																																																																												
④団体営																																																																												
1) 利活用環境整備：土地改良施設の利活用保全又は周辺環境を整備する。																																																																												
（3）負担区分（ ）は中山間地域該当市町村、単位：％																																																																												
<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">ため池</th><th colspan="2">用排水施設</th><th colspan="2">河川工作物応急対策</th><th rowspan="2">耐震性調査</th><th colspan="3">利活用環境整備</th></tr><tr><th>大規模</th><th>中規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th>ため池</th><th colspan="2">用排水施設</th></tr><tr><td>国 費</td><td>55</td><td>50(55)</td><td>50(55)</td><td>55</td><td>50(55)</td><td>55</td><td>50(55)</td><td>100</td><td>50(55)</td><td>50(55)</td><td>50(55)</td></tr><tr><td>県 費</td><td>35</td><td>40</td><td>35</td><td>28</td><td>33</td><td>37</td><td>42</td><td>—</td><td>15</td><td>1</td><td>15</td></tr><tr><td>地 元</td><td>10</td><td>10(5)</td><td>15(10)</td><td>17</td><td>17(12)</td><td>8</td><td>8(3)</td><td>—</td><td>35(30)</td><td>49(44)</td><td>35(30)</td></tr></table>											区 分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備			大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	ため池	用排水施設		国 費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)	県 費	35	40	35	28	33	37	42	—	15	1	15	地 元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	—	35(30)	49(44)	35(30)								
区 分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備																																																																			
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設																																																																		
国 費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)																																																																	
県 費	35	40	35	28	33	37	42	—	15	1	15																																																																	
地 元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	—	35(30)	49(44)	35(30)																																																																	
（4）平成31年度実施計画 単位：千円																																																																												
<table><tr><th>区 分</th><th>事業名</th><th>地区数</th><th>全 体</th><th>H30年度まで</th><th>H31年度計画</th><th>H32年度以降</th></tr><tr><td rowspan="5">県 営</td><td>た め 池</td><td>28</td><td>9,139,400</td><td>3,422,000</td><td>1,216,500</td><td>4,500,900</td></tr><tr><td>用 排 水 施 設</td><td>6</td><td>3,555,000</td><td>1,279,600</td><td>493,000</td><td>1,782,400</td></tr><tr><td>湛 水 防 除</td><td>6</td><td>6,001,000</td><td>135,000</td><td>420,000</td><td>5,446,000</td></tr><tr><td>河 川 応 急 対 策</td><td>11</td><td>3,260,400</td><td>1,755,600</td><td>893,800</td><td>611,000</td></tr><tr><td>震 災 対 策</td><td>1</td><td>90,000</td><td></td><td>90,000</td><td>0</td></tr><tr><td>団体営</td><td>利 活 用 環 境 整 備</td><td>1</td><td>35,900</td><td>15,000</td><td>20,900</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>53</td><td>22,081,700</td><td>6,607,200</td><td>3,134,200</td><td>12,340,300</td></tr></table>											区 分	事業名	地区数	全 体	H30年度まで	H31年度計画	H32年度以降	県 営	た め 池	28	9,139,400	3,422,000	1,216,500	4,500,900	用 排 水 施 設	6	3,555,000	1,279,600	493,000	1,782,400	湛 水 防 除	6	6,001,000	135,000	420,000	5,446,000	河 川 応 急 対 策	11	3,260,400	1,755,600	893,800	611,000	震 災 対 策	1	90,000		90,000	0	団体営	利 活 用 環 境 整 備	1	35,900	15,000	20,900	0		計	53	22,081,700	6,607,200	3,134,200	12,340,300														
区 分	事業名	地区数	全 体	H30年度まで	H31年度計画	H32年度以降																																																																						
県 営	た め 池	28	9,139,400	3,422,000	1,216,500	4,500,900																																																																						
	用 排 水 施 設	6	3,555,000	1,279,600	493,000	1,782,400																																																																						
	湛 水 防 除	6	6,001,000	135,000	420,000	5,446,000																																																																						
	河 川 応 急 対 策	11	3,260,400	1,755,600	893,800	611,000																																																																						
	震 災 対 策	1	90,000		90,000	0																																																																						
団体営	利 活 用 環 境 整 備	1	35,900	15,000	20,900	0																																																																						
	計	53	22,081,700	6,607,200	3,134,200	12,340,300																																																																						
（5）平成31年度予算																																																																												
当初 3,239,561千円																																																																												
※団体営事業は、国庫補助額で計上（事業費20,900千円、国庫補助額11,495千円）																																																																												
※国「農村地域防災減災事業」を活用																																																																												

■平成31年度事業実施地区

単位：千円

地区名	市町村	工 期		総事業費	H30	H30まで	H31				H32以降	H31実施内容
					補正 ①		ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
県 営												
【 た め 池 】												
沢口	大館市	24	31	288,000		285,700		2,000		2,000	300	測量設計 1式
第1槻沢	湯沢市	26	32	378,000		307,400		35,000		35,000	35,600	法面保護工 1式
大台野堤	三種町	27	32	392,000	50,000	270,500		50,000		50,000	71,500	堤体工、取水施設工 1式
平沢大堤	秋田市	27	32	469,000		404,500		48,000		48,000	16,500	法面保護工 1式
丸森	男鹿市	27	31	331,000		263,100		14,000		14,000	53,900	転落防止柵工 1式
大内	由利本荘市	27	33	966,000	50,000	484,000		70,000		70,000	412,000	堤体工、取水施設工 1式
仙道沢	羽後町	27	33	276,000		112,800		126,000		126,000	37,200	堤体工、取水施設工 1式
高野	五城目町	28	32	311,000	90,000	271,000		30,000		30,000	10,000	堤体工、取水施設工 1式
真山2号	男鹿市	29	33	520,000	210,000	326,000		60,000		60,000	134,000	堤体工、取水施設工 1式
市ノ坪	湯上市	29	33	239,000	50,000	150,000		1,000		1,000	88,000	堤体工 1式
杉ノ沢	由利本荘市	29	31	68,000		62,000		6,000		6,000		堤体工(廃止) 1式
強首	大仙市	29	33	316,000		230,000	58,000	22,000		80,000	6,000	堤体工 1式
柄沢	大館市	30	34	689,000		30,000		130,000		130,000	529,000	洪水吐工 1式
中池	大館市	30	34	393,000		28,000		64,000		64,000	301,000	洪水吐工 1式
お堂堤	三種町	30	34	132,000		27,000		15,000		15,000	90,000	仮設道路工 1式
長信田	三種町	30	34	301,000		32,000		20,000		20,000	249,000	仮設道路工 1式
枯木第一	由利本荘市	30	34	350,000		31,000		80,000		80,000	239,000	洪水吐工 1式
森間	仙北市	30	34	167,000		16,000		110,000		110,000	41,000	堤体工、取水施設工 1式
岡本	仙北市	30	34	133,000		16,000		7,000		7,000	110,000	仮設道路工 1式
風谷	羽後町	30	34	214,900	18,000	48,000		23,500		23,500	143,400	洪水吐工 1式
赤竹	羽後町	30	34	153,500		27,000		74,000		74,000	52,500	堤体工、取水施設工 1式
小堤(新規)	三種町	31	35	162,000				21,000		21,000	141,000	測量設計 1式
長者屋敷(新規)	秋田市	31	35	310,000				20,000		20,000	290,000	測量設計 1式
西の沢第1(新規)	秋田市	31	35	286,000				33,000		33,000	253,000	測量設計 1式
岩城芹沢(新規)	由利本荘市	31	35	408,000				30,000		30,000	378,000	測量設計 1式
泉沢(新規)	大仙市	31	35	521,000				30,000		30,000	491,000	測量設計 1式
薬師(新規)	大仙市	31	35	255,000				30,000		30,000	225,000	測量設計 1式
切畑(新規)	湯沢市	31	33	110,000				7,000		7,000	103,000	測量設計 1式
小計	28地区			9,139,400	468,000	3,422,000	58,000	1,158,500		1,216,500	4,500,900	
【 用 排 水 】												
芹沢	北秋田市	28	32	188,000		143,000		42,000		42,000	3,000	水路工 1式
ねむり川	男鹿市	28	32	156,000		102,000		41,000		41,000	13,000	水路工 1式
立石堰	由利本荘市	28	32	365,000		322,000		43,000		43,000		水路工 1式
下川内堰	由利本荘市	28	32	267,000	5,000	202,000		50,000		50,000	15,000	水路工 1式
花輪大堰	鹿角市	29	33	1,342,000		302,600		25,000		25,000	1,014,400	水路工 1式
大屋沼寺内	横手市	30	35	1,237,000	123,000	208,000		292,000		292,000	737,000	水路工 1式
小計	6地区			3,555,000	128,000	1,279,600		493,000		493,000	1,782,400	
【 湛 水 防 除 】												
琴丘北	三種町	30	34	997,000		85,000		54,000		54,000	858,000	排水機製作工 1式
夜叉袋	八郎潟町	30	34	634,000		50,000		125,000		125,000	459,000	排水機場工 1式
琴丘南	三種町	31	34	781,000				86,000		86,000	695,000	測量設計 1式
天王東	湯上市	31	35	2,010,000				64,000		64,000	1,946,000	測量設計 1式
真坂	八郎潟町	31	35	663,000				40,000		40,000	623,000	測量設計 1式
浜井川	湯上市・井川町	31	35	916,000				51,000		51,000	865,000	測量設計 1式
計	6地区			6,001,000		135,000		420,000		420,000	5,446,000	
【 河 川 応 対 】												
町田	男鹿市	23	31	304,000		298,500		1,500		1,500	4,000	測量設計 1式
戸村	五城目町・八郎潟町	27	33	638,000	3,000	575,000		32,000		32,000	31,000	頭首工 1式
稲庭	湯沢市	27	33	330,000		168,400		70,000		70,000	91,600	頭首工 1式
腰廻	鹿角市	29	33	320,000	90,000	180,000		105,000		105,000	35,000	頭首工 1式
大栗沢堰	由利本荘市	29	33	128,000		48,700		69,300		69,300	10,000	頭首工 1式
館下	仙北市	29	31	404,000		264,000		129,000		129,000	11,000	頭首工 1式
山城堰	横手市・大仙市	29	32	417,000		39,000		370,000		370,000	8,000	頭首工 1式
下川原堰	湯沢市	29	33	150,000		140,000		5,000		5,000	5,000	頭首工 1式
小鎌谷地	能代市	30	34	384,000		42,000		80,000		80,000	262,000	仮設工 1式
立花(新規)	大館市	31	34	88,400				6,000		6,000	82,400	測量設計 1式
東扇田堰(新規)	能代市	31	33	97,000				26,000		26,000	71,000	測量設計 1式
小計	11地区			3,260,400	93,000	1,755,600		893,800		893,800	611,000	
【耐震性調査】												
秋田第7(新規)	県内全域	31	31	90,000				90,000		90,000		耐震性調査 1式
小計	1地区			90,000				90,000		90,000		
県営 計	52地区			22,045,800	689,000	6,592,200	58,000	3,055,300		3,113,300	12,340,300	
団 体 営												
【利活用環境整備】												
震然	仙北市	29	31	35,900		15,000		20,900		20,900		安全施設工 1式
計	1地区			35,900		15,000		20,900		20,900		
合計	53地区			22,081,700	689,000	6,607,200	58,000	3,076,200		3,134,200	12,340,300	
※上記のうち【H30繰越】 792,524 【H31執行】 3,823,200 (①+②)												

2 農地地すべり対策事業（昭和34～）

地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

（1）採択基準

①地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること

ア ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること

イ 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること

②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

（2）負担区分

国50%、県50%

（3）平成31年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31				H32以降	H31実施内容
				補正 ①		ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
沢内	由利本荘市	6	33	1,150,000	15,000	1,020,640		71,000	71,000	58,360	防止工1式、調査解析1式
下吹	由利本荘市	11	33	919,000	6,000	553,672		4,000	4,000	361,328	防止工1式、調査解析1式
朴ノ木沢	由利本荘市	27	32	91,000	4,000	78,000		1,000	1,000	12,000	調査解析1式
栗ノ沢	大仙市	27	33	94,700		76,440		2,000	2,000	16,260	防止工1式、調査解析1式
秋田4(新規)	県内全域	31	31	35,000			35,000		35,000		長寿命化計画策定1式
計	5地区			2,289,700	25,000	1,728,752		113,000	113,000	447,948	
※上記のうち【H30繰越】						37,800	【H31執行】		138,000	(①+②)	

（4）平成31年度予算

当初 118,460千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

3 県営防災施設管理事業（昭和25年～） ※県単事業

（1）当初

①農地地すべり対策調査計画費 3,508千円

②県単農地地すべり対策事業 34,000千円

③防災ダム維持管理事業 639千円

合計 38,147千円

（2）農地地すべり対策調査計画費（平成8年～）

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

①負担区分 県100%

②平成31年度実施計画

概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄 由利本荘市 大吹川地区

（3）県単農地地すべり対策事業（平成29～）

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

①採択基準

地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

②負担区分 県100%

③平成31年度実施計画

応急対策工事及び地すべり関連復旧工事 由利本荘市 大吹川地区

（4）防災ダム維持管理事業（平成30～）

県営造成防災ダムにおける深浅測量や浚渫等について実施する。

①負担区分 県100%

②平成31年度実施計画 由利本荘市 鬼ヶ台ダム 1地区

4 県営防災ダム事業（昭和25～）

流域開発などの変化によって河川等が増水して氾濫し、農用地及び農業用施設に洪水被害が発生することを防止し、もって農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するよう、洪水調節用のダムの新設又は改修整備を行う。

また、ダムを構成するダム土木構造物等、機械設備、電気通信設備について、長期的視点を踏まえた維持管理及び設備の更新等をより効果的・効率的に推進していくために、点検結果や健全度の評価等を踏まえて長期的な維持管理方針として長寿命化計画を策定する。

（1）採択基準

- ①洪水調節用のダムの新設または改修
- ②受益面積おおむね100ha以上
- ③農業関係効果が50%以上

（2）負担区分

- ①防災ダム工事 国55%、県40%、地元5%
- ②長寿命化計画策定 国100%

（3）平成31年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工 期		総事業費	H30	H30まで	H31				H32以降	H31実施内容
					補正 ①		ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
芋川	由利本荘市	28	32	659,000		633,000		23,000		23,000	3,000	堤体コンクリート補修工 1式
秋田第8(新規)	県内全域	31	31	30,000				30,000		30,000		防災ダム長寿命化計画 1式
計	2地区			689,000		633,000		53,000		53,000	3,000	

※上記のうち【H30繰越】 37,800 【H31執行】 13,800 (①+②)

（4）平成31年度予算

当初 54,610千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事業名				災害関連緊急地すべり対策事業				担当		水利整備・防災班	
事業年度		昭和58～		事業主体		県		当初予算額		50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。							財源内訳	国庫	25,000 千円	
									県債	22,500 千円	
									一般	2,500 千円	
実施内容	1 採択基準										
	地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事										
	（1）災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること										
	（2）公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること										
	①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道										
	②河川・道路等公共施設										
	③学校・病院等公共建物										
	④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの										
	2 負担区分										
	国50%、県50%										
3 平成31年度実施計画											
		地区数	事業費		事業内 容						
		1	50,000千円		地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)						
4 平成31年度予算											
当初 50,000千円											
※過年度 5 箇年(平成 4 年度～ 8 年度)の実績を参考に事業費を計上する。（地区未定）											

事業名		公害防除特別土地改良事業					担当		水利整備・防災班												
事業年度		昭和49～		事業主体		県、市町村			当初予算額		31,500 千円										
事業目的	カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地を客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。								財源内訳	分担金		646 千円									
										国庫		10,773 千円									
										諸収入		10,932 千円									
										県債		8,200 千円									
										一般		949 千円									
実施内容	1 採択基準																				
	(1) その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上であると認められる地域。																				
	(2) 1の地域の近傍地域のうち次の①及び②の要件に該当する地域で、その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上になるおそれが著しいと認められる地域。																				
	①その地域内の農用地の土壌内のカドミウムの量が1と同程度以上であること。																				
	②その地域内の農用地の土性が1の地域の農用地の土性とおおむね同一であること。																				
	(3) 受益面積																				
	①県営事業 20ha以上																				
	②団体営事業 10ha以上20ha未満																				
	2 負担区分 (単位：％)																				
	区分		内 訳		国		県		地 元		備 考										
	県 営		工事費		55		41.7		3.3												
			事務費				100														
	団体営		工事費		55		未定		未定												
			事務費				未定														
	3 平成31年度実施計画 (単位：千円)																				
単位:千円																					
地区名		市町村		工 期		総事業費		H30		H30まで		H31		H32以降		H31実施内容					
								補正 ①				ゼロ国		当初		計 ②					
鹿角第二		鹿角市		21 32		3,850,000				3,778,591				30,000		30,000		41,409		補完工1式	
計		1地区				3,850,000				3,778,591				30,000		30,000		41,409			
※上記のうち【H30繰越】 49,618 【H31執行】 30,000 (①+②)																					
4 平成31年度予算																					
当初 31,500千円																					
※国「農村地域防災減災事業」を活用																					

事業名	特定農業用管水路等特別対策事業					担当	水利整備・防災班																																																																													
事業年度	平成18～		事業主体	県・市町村		当初予算額	585,290 千円																																																																													
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れが懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。					財源内訳	分担金	54,700 千円																																																																												
							国庫	300,850 千円																																																																												
							県債	218,200 千円																																																																												
							一般	11,540 千円																																																																												
実施内容	1 採択基準																																																																																			
	(1) 県営事業 受益面積が概ね20ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																																																																																			
	(2) 団体営事業 受益面積が概ね10ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																																																																																			
	2 事業内容																																																																																			
	石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であつて、1の基準に該当するもの																																																																																			
	(1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合に於いて行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更																																																																																			
	(2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更																																																																																			
	(3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更																																																																																			
	3 負担区分 (単位：％)																																																																																			
	<table><tr><td>区分</td><td>内 訳</td><td>国</td><td>県</td><td>地 元</td><td colspan="3">備 考</td></tr><tr><td rowspan="2">県 営</td><td>工事費</td><td>55</td><td>35</td><td>10</td><td rowspan="2">ガイドライン</td><td>県</td><td>35%</td></tr><tr><td>事務費</td><td></td><td>100</td><td></td><td>市町村</td><td>10%</td></tr><tr><td rowspan="2">団体営</td><td>工事費</td><td>55</td><td>未定</td><td>未定</td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td></tr><tr><td>事務費</td><td></td><td>未定</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								区分	内 訳	国	県	地 元	備 考			県 営	工事費	55	35	10	ガイドライン	県	35%	事務費		100		市町村	10%	団体営	工事費	55	未定	未定				事務費		未定																																											
区分	内 訳	国	県	地 元	備 考																																																																															
県 営	工事費	55	35	10	ガイドライン	県	35%																																																																													
	事務費		100			市町村	10%																																																																													
団体営	工事費	55	未定	未定																																																																																
	事務費		未定																																																																																	
4 平成31年度実施計画 (事業費：千円)																																																																																				
<table><tr><th rowspan="2">地区名</th><th rowspan="2">市町村</th><th rowspan="2">工 期</th><th rowspan="2">総事業費</th><th>H30</th><th rowspan="2">H30まで</th><th colspan="4">H31</th><th rowspan="2">H32以降</th><th rowspan="2">H31実施内容</th></tr><tr><th>補正 ①</th><th>ゼロ国</th><th>当初</th><th>6月補正</th><th>計 ②</th></tr><tr><td>床舞</td><td>羽後町</td><td>26 31</td><td>144,000</td><td></td><td>137,300</td><td></td><td>5,000</td><td></td><td>5,000</td><td>1,700</td><td>新管敷設 115m、旧管埋塞 735m</td></tr><tr><td>雄和</td><td>秋田市</td><td>28 32</td><td>206,000</td><td></td><td>103,800</td><td></td><td>89,000</td><td></td><td>89,000</td><td>13,200</td><td>新管敷設・旧管撤去 620m</td></tr><tr><td>明治</td><td>羽後町</td><td>28 32</td><td>334,000</td><td>35,000</td><td>243,500</td><td></td><td>83,000</td><td></td><td>83,000</td><td>7,500</td><td>新管敷設・旧管撤去 415m</td></tr><tr><td>面潟</td><td>八郎潟町</td><td>30 34</td><td>777,000</td><td>30,000</td><td>109,000</td><td></td><td>370,000</td><td></td><td>370,000</td><td>298,000</td><td>測量設計 1式、新管敷設 710m</td></tr><tr><td>計</td><td>4地区</td><td></td><td>1,461,000</td><td>65,000</td><td>593,600</td><td></td><td>547,000</td><td></td><td>547,000</td><td>320,400</td><td></td></tr></table>								地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31				H32以降	H31実施内容	補正 ①	ゼロ国	当初	6月補正	計 ②	床舞	羽後町	26 31	144,000		137,300		5,000		5,000	1,700	新管敷設 115m、旧管埋塞 735m	雄和	秋田市	28 32	206,000		103,800		89,000		89,000	13,200	新管敷設・旧管撤去 620m	明治	羽後町	28 32	334,000	35,000	243,500		83,000		83,000	7,500	新管敷設・旧管撤去 415m	面潟	八郎潟町	30 34	777,000	30,000	109,000		370,000		370,000	298,000	測量設計 1式、新管敷設 710m	計	4地区		1,461,000	65,000	593,600		547,000		547,000	320,400	
地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31						H32以降		H31実施内容																																																																						
				補正 ①		ゼロ国	当初	6月補正	計 ②																																																																											
床舞	羽後町	26 31	144,000		137,300		5,000		5,000	1,700	新管敷設 115m、旧管埋塞 735m																																																																									
雄和	秋田市	28 32	206,000		103,800		89,000		89,000	13,200	新管敷設・旧管撤去 620m																																																																									
明治	羽後町	28 32	334,000	35,000	243,500		83,000		83,000	7,500	新管敷設・旧管撤去 415m																																																																									
面潟	八郎潟町	30 34	777,000	30,000	109,000		370,000		370,000	298,000	測量設計 1式、新管敷設 710m																																																																									
計	4地区		1,461,000	65,000	593,600		547,000		547,000	320,400																																																																										
※上記のうち【H30繰越】 102,820 【H31執行】 612,000 (①+②)																																																																																				
5 平成31年度予算																																																																																				
当初 585,290千円																																																																																				
※国「農村地域防災減災事業」を活用																																																																																				

事業名	農地災害復旧事業			担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等		当初予算額	274,400 千円	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地の災害に対し、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。				財源内訳	国庫	271,350 千円
						県債	1,300 千円
						一般	1,750 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業（昭和25～）						
	（1）採択基準						
	①暫定法の対象となる災害であること						
	（雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）						
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること						
	（2）負担区分（基本補助率）						
	国50%、県50%（事務費は県100%）						
	（3）平成31年度事業計画						
	想定復旧事業費 2,700千円、事務費100千円						
	（4）平成31年度予算						
	当初 2,800千円（事務費100千円含む）						
	※平成7年度の実績から未定1地区を計上						
	2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費						
	（1）採択基準						
	※県営に同じ						
（2）平成31年度事業計画							
査定設計委託費 600千円							
（3）平成31年度予算（負担区分）							
当初 600千円（県100%）							
3 団体営農地災害復旧事業（昭和25～）							
（1）採択基準							
※県営に同じ							
（2）負担区分（基本補助率）							
国50%、県－%、地元50%（事務費は県100%） ※国庫補助率増嵩あり							
（3）平成31年度事業計画							
当初 想定復旧事業費 310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円							
（4）平成31年度予算							
当初 271,000千円（事務費1,000千円含む）※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上							
※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）							
次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施							
①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合							
但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする							
②他の県営事業に関連のない場合							
ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区							
イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区							
ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区							

事業名		農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災班		
事業年度		昭和25～	事業主体	県	当初予算額	871,000 千円	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。				財源内訳	分担金	47,800 千円
					国庫	784,350 千円	
					県債	33,100 千円	
					一般	5,750 千円	
実施内容	1 県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）						
	（１）採択基準						
	①暫定法の対象となる災害であること						
	（雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）						
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること						
	（２）負担区分（基本補助率）						
	国65％、県35％（事務費は県100％）						
	（３）平成31年度事業計画						
	想定復旧事業費 239,000千円（1件）、事務費1,000千円						
	（４）平成31年度予算						
	当初 240,000千円（事務費1,000千円含む）						
	※平成19年災県営農業用施設災害実績をもとに平成27年災を想定して予算を計上						
	2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費						
	（１）採択基準						
※県営に同じ							
（２）平成31年度事業計画							
査定設計委託費 1,000千円							
（３）平成31年度予算（負担区分）							
当初 1,000千円（県100％）							
3 団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）							
（１）採択基準							
※県営に同じ							
（２）負担区分（基本補助率）							
国65％、県－％、地元35％（事務費は県100％） ※国庫補助率増嵩あり							
（３）平成31年度事業計画							
当初 想定復旧事業費 662,106千円、想定補助率95％、事務費1,000千円							
（４）平成31年度予算							
当初 630,000千円（事務費1,000千円含む）※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上							
※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）							
次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施							
①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合							
但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする							
②他の県営事業に関連のない場合							
ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区							
イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区							
ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区							

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額	19,900 千円
事業目的	近年、ゲリラ豪雨等により災害が多発し農家経済を圧迫している。自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について県が支援することで農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。			財源内訳	県債	3,900 千円
					一般	16,000 千円
実施内容	1 事業発動要件					
	(1) 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害					
	A基準：1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害					
	B基準：1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害					
	2 採択要件					
	(1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満					
	(2) 農家助成を実施している市町村					
	3 事業内容					
	被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対する助成					
	4 負担区分（助成率）					
県1／3以内（ただし、市町村の助成率以内）						
実施内容	5 平成31年度実施計画（予算計上額）					
	当初 事業費 農地	24,150千円×1/3＝ 8,050千円（助成額）		81箇所（未定）		
	農業用施設	35,550千円×1/3＝11,850千円（助成額）		119箇所（未定）		

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業			担当	水利整備・防災班		
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等		当初予算額	16,920 千円	
事業目的	国営・県営などで造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の復旧費用について助成し、早期復旧することにより、営農の継続及び農家経営の安定化を図る。				財源内訳	国庫	5,500 千円
						諸収入	900 千円
						県債	1,400 千円
						一般	9,120 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～）						
	国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して、復旧費用の一部を助成する復旧事業（県単事業）。						
	（1）採択基準						
	①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）						
	②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること						
	③維持管理が適正に行われていること						
	④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの						
	⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること						
	⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故						
	（2）事業内容						
日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成							
①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）							
②頭首工 ③揚水機 ④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）							
（3）負担区分（補助率）							
県30%（市町村10%以上） ※ただし、補助上限額は、1,000千円							
（4）平成31年度実施計画（予算計上額）							
当初 事業費 23,000千円×30%≒7,000千円（補助金）							
※H29年度の実績見込みに基づき、23,000千円を事業費の基準としている。							
2 土地改良施設突発事故復旧事業（平成30年6月補正～）							
受益地が大きい土地改良施設における一定規模の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに行う復旧事業（補助事業）。							
（1）採択基準							
①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）							
②維持管理が適正に行われていること							
③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの							
④機能保全計画が策定されていること							
⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること							
（2）事業内容							
①現地仮復旧 安全を確保するためにの行う措置又は暫定的な機能回復の措置							
②復旧工事 施設を原形に復旧する又は従前の効用を回復するための行う措置							
③緊急応急工事 突発事故により農地が30ha以上の湛水することで復旧工事の施工又は農作物の生産に重大な支障を及ぼす場合などの排水工事等日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成							
（3）負担区分（補助率）							
国50（50）%、県32%、市町村18（13）% ※括弧内は6法指定地域の補助率でガイドラインに基づく							
（4）平成31年度実施計画（予算計上額）							
事業費 9,920千円（市町村営の市町村負担分は、県予算には未計上）							
※過去の実績から200万円以上の事故の総事業費が、11,000千円であったことから、年間事業費を11,000千円と想定し、県営1件、5,000千円、団体営2件、6,000千円で予算額を算出している。							

事業名		経営体育成基盤整備事業				担当		農地整備班			
事業年度		平成5～		事業主体		県、土地改良区等		当初予算額		10,902,918 千円	
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。							財源内訳	分担金	1,751,902 千円	
									国庫	5,734,965 千円	
									県債	3,144,400 千円	
									一般	271,651 千円	
実施内容	1 採択基準										
	(1) 農地集積加速化型										
	①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること										
	②受益面積20ha以上（中山間地域型は10ha以上）										
	③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等										
	(2) 高度土地利用調整事業、高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業										
	目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等										
	(3) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業										
	①受益面積10ha以上（中山間地域型は5ha以上）										
	②全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること										
③収益性が20%以上向上すること 等											
(4) 高収益作物関連支援事業											
対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等											
2 事業内容											
(1) 農地集積加速化型 10,045,000千円（うち事務費440,000千円）											
区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。											
(2) 高度土地利用調整事業 17,438千円											
農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。											
(3) 高度経営体面的集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業（促進費） 560,188千円											
高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。											
(4) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 246,972千円（うち事務費6,772千円）											
農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。											
(5) 高収益作物関連支援事業 33,320千円											
高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。											
3 負担区分 ※（ ）は条件不利地域											
[農地集積加速化型] 国 50(55)％ 県 27.5％ 地元 22.5(17.5)％											
[高度土地利用調整事業] 国 50(55)％ 県又は地元 50(45)％											
[高度経営体面的集積促進事業] 国 50(55)％ 県 50(45)％											
[中心経営体農地集積促進事業] 国 50(55)％ 県 50(45)％											
[農地中間管理機構関連ほ場整備事業] 国 62.5％ 県 27.5％ 地元 10％											
[高収益作物関連支援事業] 国 50(55)％ 県 20％（ハードの場合）											
4 実施状況（ハード事業） ※事務費除き（事業費：千円）											
	地区数	全体	H30年度まで	H30年度補正	H31年度当初	H32年度以降	※新規11地区のうち				
継続	48	122,364,000	68,422,269	9,612,752	8,769,200	35,559,779	1地区は機構関連事業				
新規	11	24,640,000	—	—	1,076,000	23,564,000					
計	59	147,004,000	68,422,269	9,612,752	9,845,200	59,123,779					
5 財源内訳 ※事務費含み（県予算：千円）											
			[集積加速化型]	[高度土地利用]	[高度面的集積]	[中心農地集積]	[機構関連]	[高収益支援]			
予算額	10,902,918	10,045,000	17,438	391,403	168,785	246,972	33,320				
分担金	1,751,902	1,727,882	—	—	—	24,020	—				
国庫	5,734,965	5,235,743	15,679	215,268	92,830	150,125	25,320				
県債	3,144,400	3,080,500	—	—	—	63,900	—				
一般	271,651	875	1,759	176,135	75,955	8,927	8,000				
諸収入	—	—	—	—	—	—	—				
[H30.2補正で措置（国のTPP等対策関連）] ※ハード分											
経営体育成基盤整備（ハード事業） 畑屋中央地区 外28地区 9,631,252千円（うち事務費18,500千円）											

経営体育成基盤整備 実施状況（採択順）

地区名	関係市町村	工 期		受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	H30まで (千円) ＜繰越除く＞	進捗率	平成30年度 繰越		平成31年度 当初		平成32年度以降 事業費(千円)		
		着工	完了					事業量(ha)	事業費	事業量(ha)	事業費			
								区画 整理	暗渠 排水	(千円)	区画 整理		暗渠 排水	(千円)
【農地集積加速化型】														
強首	大仙市	19	31	352.1	4,568,000	4,158,118	91.0%			94,000		60,000	255,882	
強首2期	大仙市	20	31	223.4	3,059,000	2,707,006	88.5%			55,000		40,000	256,994	
陣場岱	北秋田市	23	31	135.3	1,090,000	1,059,728	97.2%			7,000		23,000	272	
芦田子	大館市	24	31	47.5	980,000	911,500	93.0%		3.6	26,500		42,000	0	
昭和豊川	湯上市	24	31	104.5	1,996,000	1,936,982	97.0%			7,000		52,000	18	
藪台	大仙市	24	31	213.3	4,283,000	4,078,230	95.2%			100,000	16.8	90,000	14,770	
中仙中央	大仙市	24	30							7,000				
栄南部	横手市	24	30							4,812				
下田平	能代市	25	32	101.5	2,674,000	2,211,834	82.7%			217,390		200,000	44,776	
平沢	秋田市	25	31	108.9	2,422,000	2,315,926	95.6%			36,000		70,000	74	
高屋敷	大仙市	25	31	45.3	886,000	820,500	92.6%					23,000	42,500	
小神成太田	大仙市	25	31	176.0	2,622,000	2,491,014	95.0%			10,000		110,000	10,986	
芦崎	三種町	26	33	53.4	1,901,000	1,346,000	70.8%			22,000	15.4	23.9	388,000	145,000
三条川原	大仙市	26	31	78.9	1,807,000	1,427,400	79.0%			181,500		60,000	138,100	
山谷	大仙市	26	31	21.2	623,000	606,710	97.4%			8,000		8,000	290	
湯野十二峠	仙北市	26	31	25.3	755,000	736,500	97.5%			7,000		11,000	500	
末広	鹿角市	27	32	138.8	2,908,000	2,362,000	81.2%	1.4		175,000		54.1	370,000	1,000
上川沿	大館市	27	33	227.1	4,938,000	3,872,000	78.4%		40.0	204,000	6.7	95.0	850,000	12,000
荷上場	能代市	27	32	64.4	1,356,000	1,198,860	88.4%			70,140		8.7	69,000	18,000
五里合	男鹿市	27	32	249.4	6,259,000	5,578,762	89.1%			140,012		56.5	450,000	90,226
下淀川	大仙市	27	32	54.7	1,851,000	1,504,000	81.3%			175,000		37.8	140,000	32,000
大神成	大仙市	27	32	72.8	1,732,000	1,530,609	88.4%					105,000	96,391	
斉内	大仙市	27	34	261.7	4,351,000	3,143,910	72.3%	36.9	20.0	580,000		36.4	170,000	457,090
横手	横手市	27	33	356.1	5,897,000	3,939,641	66.8%	52.3	32.3	757,000		49.6	252,000	948,359
田ノ植	横手市	27	32	216.1	3,738,000	2,294,300	61.4%	82.4		885,000		28.7	160,000	398,700
平鹿高口	横手市	27	32	139.5	2,334,000	1,796,540	77.0%	10.6	15.0	241,000		11.8	86,000	210,460
カラムシ岱	北秋田市	28	33	32.3	1,179,000	759,199	64.4%	11.6		224,100		9.4	119,000	76,701
三ツ屋岱	北秋田市	28	33	63.1	1,247,000	683,000	54.8%	36.7		410,000		11.1	67,000	87,000
小掛・鬼神	能代市	28	33	24.5	711,000	562,000	79.0%			30,000		12.1	89,000	30,000
東雲原	能代市	28	33	152.0	3,494,000	1,408,000	40.3%	51.9		544,000		36.4	490,000	1,052,000
畑	にかほ市	28	33	124.3	3,564,000	1,470,000	41.2%	36.6	52.5	830,000			210,000	1,054,000
六合	大仙市	28	33	79.1	2,338,000	1,318,000	56.4%	11.2		357,000		50.3	340,000	323,000
生保内南	仙北市	28	33	111.0	2,105,000	1,597,000	75.9%			156,000		66.6	328,000	24,000
金沢	美郷町・横手市	28	33	405.1	4,320,000	1,670,000	38.7%			400,000		30.0	970,000	1,280,000
栄東部	横手市	28	33	128.1	2,673,000	1,337,000	50.0%	42.3	11.1	738,000		32.3	160,000	438,000
河戸川・浅内	能代市	29	34	247.0	5,856,000	837,000	14.3%	60.2	31.3	993,000			400,000	3,626,000
下新城笠岡西部	秋田市	29	34	45.3	1,039,000	331,000	31.9%	23.9	12.4	383,000			124,000	201,000
大戸百崎	秋田市	29	34	36.7	711,000	249,000	35.0%	13.9	9.3	138,000			18,000	306,000
畑屋中央	美郷町・大仙市	29	34	291.5	5,202,000	1,086,000	20.9%	98.7	71.4	1,419,000			173,000	2,524,000
境町西部	横手市	29	34	35.6	698,000	357,000	51.1%	15.7	10.0	151,000		7.4	144,000	46,000
金足西部	秋田市	30	35	229.2	5,718,000	155,000	2.7%	39.9		553,208			330,000	4,679,792
四ツ小屋北	秋田市	30	35	158.8	3,330,000	143,000	4.3%	25.8		351,000			96,000	2,740,000
内小友東部	大仙市・横手市	30	35	197.2	3,789,000	101,000	2.7%	65.2		839,000			410,000	2,439,000
協和川口	大仙市	30	34	25.5	753,000	50,000	6.6%	4.7		120,000			110,000	473,000
神代	仙北市	30	35	289.3	6,297,000	161,000	2.6%	58.6		867,000			172,000	5,097,000
金足東部	秋田市	31	36	169.2	3,583,000	0	0.0%						128,000	3,455,000
畑谷	秋田市	31	36	116.5	2,770,000	0	0.0%						67,000	2,703,000
下黒瀬	秋田市	31	36	118.0	2,370,000	0	0.0%						94,000	2,276,000
高岳	五城目町・八郎潟町	31	36	91.3	2,630,000	0	0.0%						91,000	2,539,000
松ヶ崎	由利本荘市	31	36	41.7	1,307,000	0	0.0%						90,000	1,217,000
内小友西部	大仙市	31	36	157.0	3,645,000	0	0.0%						160,000	3,485,000
宮田福島	大仙市	31	36	57.5	1,146,000	0	0.0%						80,000	1,066,000
鎌田南谷地	美郷町	31	36	63.0	1,260,000	0	0.0%						106,000	1,154,000
浅舞北部	横手市	31	36	265.5	4,515,000	0	0.0%						160,000	4,355,000
下福田	横手市	31	36	36.9	623,000	0	0.0%						50,000	573,000
計 53地区 (地区数は繰越のみ2地区を除く)				7,259.4	143,903,000	68,302,269	47.5%	780.5	308.9	13,513,662	22.1	674.9	9,605,000	52,493,881
【農地中間管理機構関連ほ場整備】														
堂ヶ岱	北秋田市	30	35	21.3	533,000	43,000	8.1%	7.9		106,740			34,000	349,260
関口	湯沢市	30	34	26.0	619,000	77,000	12.4%	9.2		160,000			75,000	307,000
大沢	北秋田市	30	35	14.6	357,000	0	0.0%			50,000			35,000	272,000
十八石堰	秋田市	30	35	17.3	476,000	0	0.0%			32,400			6,200	437,400
八津鎌足	仙北市	30	34	11.7	325,000	0	0.0%			40,000			40,000	245,000
高野尻	北秋田市	31	36	29.0	791,000	0	0.0%						50,000	741,000
計 6地区				119.9	3,101,000	120,000	3.9%	17.1		389,140			240,200	2,351,660
合計 59地区 (地区数は繰越のみ2地区を除く)				7,379.3	147,004,000	68,422,269	46.5%	797.6	308.9	13,902,802	22.1	674.9	9,845,200	54,845,541

※事務費を除く

経営体育成基盤整備 管内別内訳

地区名	地区数	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	H30まで (千円) ＜繰越除く＞	進捗率	平成30年度 繰越			平成31年度 当初			平成32年度以降 事業費(千円)	管内シェア	
						事業量(ha)		事業費 (千円)	事業量(ha)		事業費 (千円)		区画 面積	事業費
						区画	暗渠		区画	暗渠				
鹿 角	1	138.8	2,908,000	2,362,000	81.2%	1.4		175,000		54.1	370,000	1,000	0.2%	2.3%
北秋田	8	570.2	11,115,000	7,328,427	65.9%	56.2	43.6	1,028,340	6.7	115.5	1,220,000	1,538,233	7.7%	9.5%
山 本	6	642.8	15,992,000	7,563,694	47.3%	112.1	31.3	1,876,530	15.4	81.1	1,636,000	4,915,776	15.6%	14.8%
秋 田	12	1445.1	33,304,000	10,709,670	32.2%	103.5	21.7	1,640,620		56.5	1,526,200	19,427,510	12.6%	13.3%
由 利	2	166.0	4,871,000	1,470,000	30.2%	36.6	52.5	830,000			300,000	2,271,000	4.5%	4.8%
仙 北	22	3212.6	57,717,000	29,186,997	50.6%	275.3	91.4	5,415,500	237.9	3,706,000	19,415,503	33.6%	38.4%	
平 鹿	7	1177.8	20,478,000	9,724,481	47.5%	203.3	68.4	2,776,812	129.8	1,012,000	6,969,519	24.8%	16.0%	
雄 勝	1	26.0	619,000	77,000	12.4%	9.2		160,000			75,000	307,000	1.1%	1.0%
【合計】	計 59地区	7,379.3	147,004,000	68,422,269	46.5%	797.6	308.9	13,902,802	22.1	674.9	9,845,200	54,845,541		

※事務費を除く

○ ハード事業（加速化）の概要

事業区分	H29繰越		H30当初		H30繰越		H30補正		H31当初		H32以降	
農地集積加速化型	区画	855 ha	区画	ha	区画	110 ha	区画	688 ha	区画	22 ha	区画	2,277 ha
農地中間管理機構関連	暗排	45 ha	暗排	710 ha	暗排	58 ha	暗排	251 ha	暗排	675 ha	暗排	4,024 ha
59地区	13,098 百万円		6,878 百万円		4,290 百万円		9,613 百万円		9,845 百万円		54,846 百万円	
継続 48地区	H30執行		区画	855 ha	H31全体				区画	820 ha		
新規 11地区			暗排	755 ha					暗渠	984 ha		
			19,976 百万円						23,748 百万円			

※農地集積加速化型 53地区（継続43地区、新規10地区）、機構関連6地区（継続5地区、新規1地区）

※事務費を除く

高度経営体面の集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工 期		受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 ＜H21以降＞ (千円)	促進費 ＜総額＞ (千円)	交付率 ＜総額＞ (%)	促進費 ＜H31交付＞ (千円)	交付率 ＜H31交付＞ (%)	面の集積率 (%)	面の集積率 ＜うち農業法人＞ (%)	面の集積 向上率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
常盤本郷	能代市	18	25	99.2	1,140,546	490,546	22,074	4.5	22,074.0	4.5	60.0	44.1	59.8	
東今泉	大仙市	23	30	51.8	780,150	780,150	56,789	7.3	51,110.0	6.6	92.6	92.6	84.5	H31、9割支払
金屋	横手市	23	29	44.1	637,745	637,745	42,881	6.7	42,881.0	6.7	88.2	74.3	71.5	
轟	能代市	24	30	68.0	1,214,401	1,214,401	87,982	7.2	79,183.0	6.5	90.0	90.0	86.1	H31、9割支払
五城目杉沢	五城目町	24	30	31.0	911,000	911,000	65,879	7.2	59,291.0	6.5	94.8	94.8	65.8	H31、9割支払
中仙中央	大仙市	24	30	267.6	3,811,300	3,811,300	268,036	7.0	103,632.0	2.7	87.7	83.2	82.0	H29前払有、H31、9割支払
栄南部	横手市	24	30	56.0	1,110,000	1,110,000	77,147	7.0	33,232.0	3.0	92.8	83.3	86.9	H29前払有、H31、9割支払

中心経営体農地集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工 期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 ＜H21以降＞ (千円)	促進費 ＜総額＞ (千円)	交付率 ＜総額＞ (%)	促進費 ＜H31交付＞ (千円)	交付率 ＜H31交付＞ (%)	農地集積率 (%)	面の集積率 （うち農業法人） (%)	農地集約化 率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
柴野	由利本荘市	25	30	22.9	488,000	488,000	33,036	6.8	13,732.0	2.8	100.0	72.0	95.7	H29前払有、H31、9割支払
平根	由利本荘市	25	30	54.7	1,095,810	1,095,810	80,850	7.4	33,125.0	3.0	100.0	99.2	99.2	H28前払有、H31、9割支払
吉田	北秋田市	25	30	29.1	609,900	609,900	45,254	7.4	21,528.0	3.5	100.0	97.2	97.2	H29前払有、H31、9割支払
末広	鹿角市	27	32	136.6	2,510,000	2,510,000	176,328	7.0	100,400.0	4.0	83.7	81.0	94.0	前払い

事業名		基盤整備促進事業			担当		農地整備班			
事業年度		平成10～	事業主体		市町村・土地改良区等		当初予算額		724,880 千円	
事業目的	きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び効率化・安定的な農家経営の確立を図る。					財源内訳	国庫	721,730 千円		
							一般	3,150 千円		
実施内容	1 採択基準									
	(1) 基盤整備促進事業									
	・①～⑤を単独で実施する場合、①～⑤のうち受益面積が5ha以上。									
	・①～⑤を重複して実施する場合、①～⑤のうち受益面積の合計が5ha以上。									
	・(1)または(2)の要件と併せて、⑥～⑭も総合的に実施できる。									
	[事業種類]①農業用排水施設、②農道整備、③暗渠排水、④客土、⑤区画整理、⑥農用地保全、									
	⑦農地造成、⑧土壌改良、⑨交換分合、⑩営農飲雑用水、⑪農業集落道、⑫防災安全施設、									
	⑬土地利用推進、⑭特認事項									
	(2) 基盤整備促進事業（簡易型）									
	・1地区当たりの事業費の合計が200万円以上									
・1地区当たりの受益者数が農業者2人以上										
・1地区当たりの受益面積が5ha以上（農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合）										
・農地中間管理事業との連携概要を策定していること（農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合）										
[事業種類]①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、										
⑦用排水路・農道更新整備										
2 事業内容										
(1) 基盤整備促進事業 19,600 千円										
・地域の実情に応じた用排水施設、農道、暗渠排水等の基盤整備を支援する。										
(単位：m、千円)										
地区名		市町村名	工期	全体		平成31年度		平成32年度以降		備考
				事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
東福寺		湯沢市	H28-32	1,424	154,000	464	35,000	1式	16,000	
									※事業費ベース（地元分含む）	
(2) 基盤整備促進事業（簡易型） 699,680千円										
・生産効率の向上を図るため、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を支援する。										
(3) 指導事業 5,600 千円										
・事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。										
3 負担区分 ※（ ）は条件不利地域										
(1) 基盤整備促進事業										
・国 50(55)％ 県 1％ 地元 49(44)％										
(2) 基盤整備促進事業（簡易型）										
・国 定額										
(3) 指導事業										
・国 50％ 県 50％										
〈国庫補助事業「農山漁村地域整備交付金」、「農地耕作条件改善事業」を活用〉										

事業名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	農地整備班
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	29,540 千円
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財 源	国 庫
				内 訳	繰入金
					諸収入
実施内容	1 採択基準 (1) 園芸作物や畑作物を作付けする農地を対象 (2)、(3) 国の「農地耕作条件改善事業」の実施要件に合致すること 2 事業内容 (1) 園芸作物産地形成事業 20,040 千円 園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。 ①実施内容 暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備 ②負担割合 国50(55)％、県30％、市町村等20(15)％ ※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合 (2) 畑地化促進排水事業 3,000 千円 園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。 ・補 助 率 1／3以内 (経営体が水稲以外の生産ほ場面積を20％以上拡大する場合は1／2以内) (3) 耕作条件改善事業 6,500 千円 高収益作物の導入に必要な取組等を支援する。 ・補 助 率 ハード 国50(55)％、県20％ ソフト 国50(55)％ ※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合 3 事業主体 (1) 県 (2) 農業法人、集落営農組織、認定農業者 (3) 市町村、土地改良区等 <国庫補助事業「農地耕作条件改善事業」を活用>				

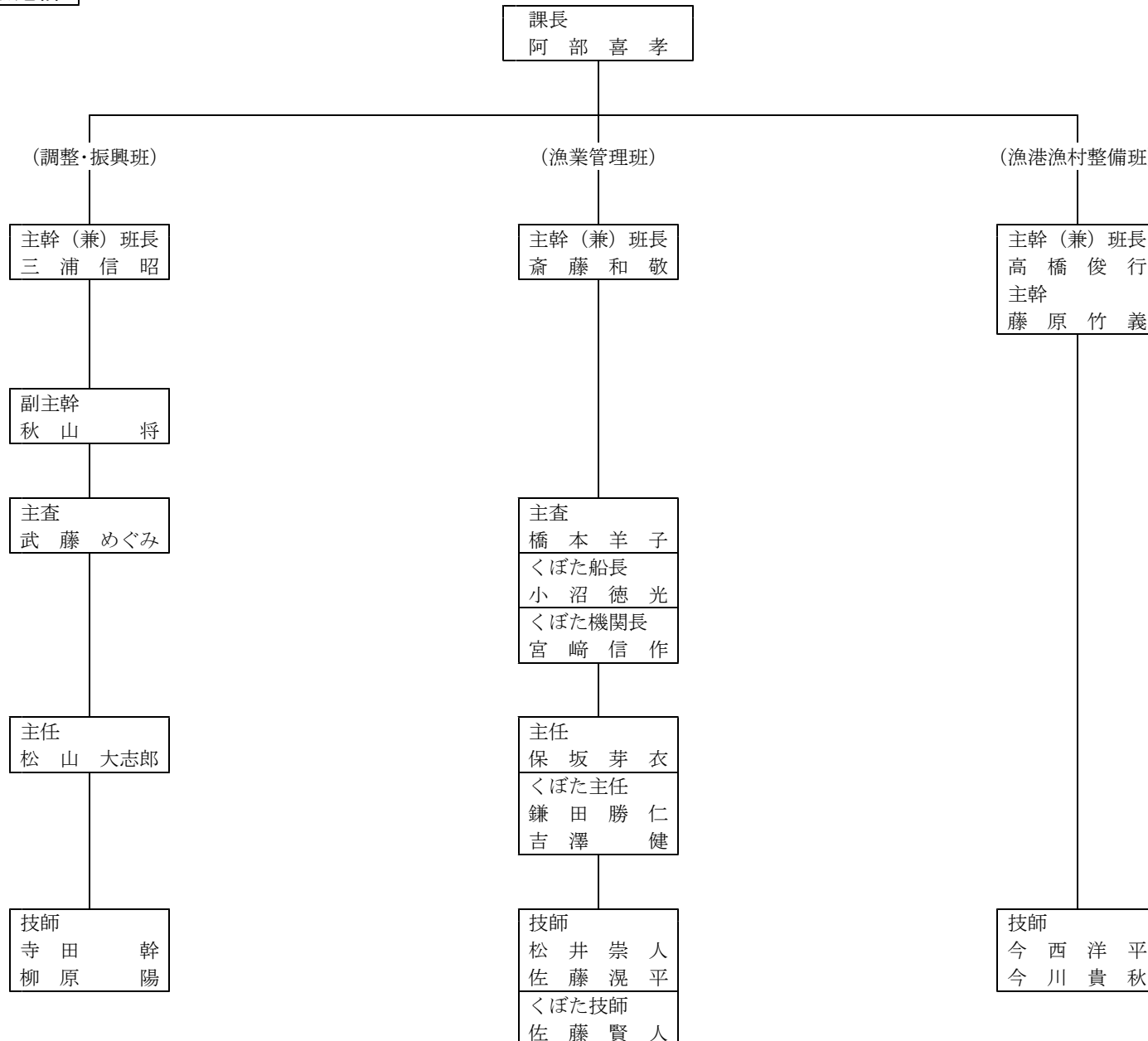
事業名		土地改良事業調査受託費		担 当		調整・企画班	
事業年度		昭和54～	事業主体	県	当初予算額		500 千円
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。				財源内訳	国 庫	500 千円
実施内容	1 負担区分 国 100%						
	2 実施内容（平成31年度） （単位：千円）						
	番号	調査名・内容		調査地域	調査地域	調査年度	調 査 費
	1	農業基盤情報基礎調査 ・農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況調査。 （農地・基幹水利施設・系統水利・ため池の整備状況調査		全 県	H20～	250	
	2	経済効果測定基準調査 ・ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データの収集。 （現況調査、作物調査、作業効率・経営収支調査等）		全 県	H17～	250	
		計				500	

事業名		国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）				担当		調整・企画班																																																	
事業年度		平成13～	事業主体		国（農林水産省）		当初予算額		816,458 千円																																																
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図りながら、農業の生産性向上や農業構造の改善等に資する。						財源内訳	県債	816,300 千円																																																
								一般	158 千円																																																
実施内容	1 採択基準																																																								
	(1) 国営かんがい排水事業 横手西部地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上																																																								
	(2) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 田沢二期地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積 5 ha以上																																																								
	(3) 国営耐震対策一体型かんがい排水事業 旭川地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上)																																																								
	(4) 国営施設応急対策事業・・・成瀬・皆瀬地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む)																																																								
	2 負担区分 (単位：％)																																																								
	<table><tr><td>地 区</td><td></td><td>国</td><td>県</td><td>市町村</td><td>農家</td></tr><tr><td rowspan="2">田沢二期 (※2)</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>17</td><td>6～7</td><td>10.34 ～ 9.34</td></tr><tr><td>特 例 適 用 (※1)</td><td>79.33</td><td>10.33</td><td>7</td><td>4.00～3.00</td></tr><tr><td rowspan="2">横手西部 (※3)</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>17～19</td><td>6～8</td><td>10.34 ～ 6.34</td></tr><tr><td>特 例 適 用 (※1)</td><td>79.33</td><td>12.67</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="2">旭 川 (※4)</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>17, 19, 23.4, 30</td><td>6, 8, 8, 3, 34</td><td>10.34, 6.34, 1.94, 0</td></tr><tr><td>特 例 適 用 (※1)</td><td>79.33</td><td>17.33</td><td>3.34</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="2">成瀬・皆瀬 (※5)</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>19.34, 30</td><td>3.34, 9</td><td>0, 5.00</td></tr><tr><td>特 例 適 用 (※1)</td><td>79.33</td><td>17.33</td><td>3.34, 9</td><td>0, 1.67</td></tr></table>					地 区		国	県	市町村	農家	田沢二期 (※2)	基本負担率	66.66	17	6～7	10.34 ～ 9.34	特 例 適 用 (※1)	79.33	10.33	7	4.00～3.00	横手西部 (※3)	基本負担率	66.66	17～19	6～8	10.34 ～ 6.34	特 例 適 用 (※1)	79.33	12.67	8	0	旭 川 (※4)	基本負担率	66.66	17, 19, 23.4, 30	6, 8, 8, 3, 34	10.34, 6.34, 1.94, 0	特 例 適 用 (※1)	79.33	17.33	3.34	0	成瀬・皆瀬 (※5)	基本負担率	66.66	19.34, 30	3.34, 9	0, 5.00	特 例 適 用 (※1)	79.33	17.33	3.34, 9	0, 1.67		
	地 区		国	県	市町村	農家																																																			
	田沢二期 (※2)	基本負担率	66.66	17	6～7	10.34 ～ 9.34																																																			
		特 例 適 用 (※1)	79.33	10.33	7	4.00～3.00																																																			
横手西部 (※3)	基本負担率	66.66	17～19	6～8	10.34 ～ 6.34																																																				
	特 例 適 用 (※1)	79.33	12.67	8	0																																																				
旭 川 (※4)	基本負担率	66.66	17, 19, 23.4, 30	6, 8, 8, 3, 34	10.34, 6.34, 1.94, 0																																																				
	特 例 適 用 (※1)	79.33	17.33	3.34	0																																																				
成瀬・皆瀬 (※5)	基本負担率	66.66	19.34, 30	3.34, 9	0, 5.00																																																				
	特 例 適 用 (※1)	79.33	17.33	3.34, 9	0, 1.67																																																				
(※1) 特例適用：後進地嵩上げ1.19を考慮した負担率																																																									
(※2) 田沢二期は地域用水再編事業(末端 5 ha)のため市町がイトラインは 7％（抱返頭首工部分のみ市町6％）																																																									
(※3) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県12%, 市町 8％（1,000ha未満は県10.33%, 市町6％）																																																									
(※4) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化対策工事であり、耐震化対策の県負担は16.66%、市町負担は3.34%、老朽化に伴い改修するダム、頭首工の県負担は12%、市町負担は 8％、用水路の改修は県負担が10.33%、市町 6％																																																									
(※5) 成瀬・皆瀬は、ダム取水塔については耐震設備であることから県負担30%、地元負担無し 幹線用水路は一般施設でガイドライン通り（県負担19.34%、市9.00%、地元5.00%）																																																									
3 実施地区 (単位：百万円)																																																									
<table><tr><th rowspan="2">地区名</th><th rowspan="2">工 期</th><th rowspan="2">全体事業費</th><th rowspan="2">H30当初 予算迄</th><th rowspan="2">H30年度 補正予算</th><th colspan="3">H31年度計画</th><th rowspan="2">H32年度以降</th></tr><tr><th>H31当初</th><th>臨特措置</th><th>計</th></tr><tr><td>田 沢 二 期</td><td>H23～34</td><td>17,972</td><td>12,611</td><td>70</td><td>1,144</td><td>500</td><td>1,644</td><td>3,647</td></tr><tr><td>横 手 西 部</td><td>H24～34</td><td>29,081</td><td>20,091</td><td>1,100</td><td>2,360</td><td>750</td><td>3,110</td><td>4,780</td></tr><tr><td>旭 川</td><td>H28～36</td><td>15,730</td><td>2,133</td><td>930</td><td>844</td><td>400</td><td>1,244</td><td>11,423</td></tr><tr><td>成瀬・皆瀬</td><td>H31～41</td><td>8,500</td><td>－</td><td>－</td><td>150</td><td></td><td></td><td>8,350</td></tr></table>								地区名	工 期	全体事業費	H30当初 予算迄	H30年度 補正予算	H31年度計画			H32年度以降	H31当初	臨特措置	計	田 沢 二 期	H23～34	17,972	12,611	70	1,144	500	1,644	3,647	横 手 西 部	H24～34	29,081	20,091	1,100	2,360	750	3,110	4,780	旭 川	H28～36	15,730	2,133	930	844	400	1,244	11,423	成瀬・皆瀬	H31～41	8,500	－	－	150			8,350		
地区名	工 期	全体事業費	H30当初 予算迄	H30年度 補正予算	H31年度計画								H32年度以降																																												
					H31当初	臨特措置	計																																																		
田 沢 二 期	H23～34	17,972	12,611	70	1,144	500	1,644	3,647																																																	
横 手 西 部	H24～34	29,081	20,091	1,100	2,360	750	3,110	4,780																																																	
旭 川	H28～36	15,730	2,133	930	844	400	1,244	11,423																																																	
成瀬・皆瀬	H31～41	8,500	－	－	150			8,350																																																	
4 予算額																																																									
国営事業実施地区の直入分（継続・新規地区）																																																									
田沢二期地区		180,840千円																																																							
横手西部地区		394,037千円																																																							
旭 川地区		215,586千円																																																							
成瀬・皆瀬地区		25,995千円 [H31新規採択]																																																							
計		816,458千円 (県債816,300千円 一般158千円)																																																							

水 産 漁 港 課

水産漁港課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

- (調整・振興班)
 - ・課内の企画調整
 - ・漁港漁場施設の管理・指導
 - ・海面・内水面漁業振興
 - ・海面・内水面増養殖振興
 - ・栽培漁業振興
 - ・サケ増殖対策
 - ・水産業改良普及
 - ・漁業就業者確保育成対策
 - ・水産物流通加工支援
 - ・水産物高付加価値化対策
 - ・水産基盤整備 (漁場)
 - ・ハタハタ消費拡大
- (漁業管理班)
 - ・海区漁業調整委員会
 - ・内水面漁場管理委員会
 - ・漁業権免許・許可、所得保障
 - ・ハタハタ資源対策
 - ・海面・内水面資源管理
 - ・漁船・遊漁船業関係事務
 - ・遊漁・外来魚対策、生態系保全
 - ・魚類防疫対策
 - ・食の安全対策 (貝毒・水質環境)
 - ・海難事故防止、漂着物対策
 - ・漁業取締
- (漁港漁村整備班)
 - ・水産基盤整備計画・工事
 - ・漁港海岸保全施設整備計画・工事
 - ・公共・県単災害復旧
 - ・国庫補助金交付申請、決算システム

事業名	秋田の水産業モデル創出支援事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合等	当初予算額	7,595 千円
事業目的	漁業者所得の向上を図るため、産地が行う県産水産物の高付加価値化やブランド化などの取組を支援するとともに、本県の水産物を使った加工品の販促活動を実施するほか、これらの取組が着実に遂行されるよう総合的なサポートを実施する。			財源内訳	諸収入 9 千円 一般 7,586 千円
実施内容	1 水産物モデル産地支援事業 500千円 (⊖ 500) 魚価及び漁業者所得の向上を図るため、産地が一体となって取り組む生産・販売体制の構築、県産水産物の高付加価値化・ブランド化や地魚加工品の開発等を支援することにより、水産物のモデル産地を創出する。 (1) 補助対象 ソフト事業 試作品原材料費、サンプル輸送費、マーケティングリサーチ費等 (2) 補助率 ソフト事業 定額 (上限500千円) (3) 事業主体 漁業者、漁業者団体、漁業協同組合、食品事業者等 2 秋田の水産物加工流通対策事業 406千円 (⊖ 406) 県内外の商談会や展示会等への参加を通じて、流通・小売業者や消費者に対する水産加工品の販売促進活動を引き続き実施する。 事業主体 県 3 水産物コーディネート事業 3,509千円 (⊖3,500 ㊤9) 水産物コーディネーター1名を配置し、産地による水産物の高付加価値化等への取組支援や実需者ニーズの把握、地魚加工品の販路開拓などについて総合的にサポートする。 (1) 事業内容 ①水産物コーディネーターの設置 2,769千円 (報酬、社会保険料) ②現地指導、企業訪問等 740千円 (旅費、需用費、使用料等) (2) 事業主体 県 4 秋田版もうかる蓄養殖モデル確立事業 (新規) 3,180千円 (⊖3,180) 漁港内に養殖用いけすを整備し、低価格魚の身質改善や荒天時の出荷調整について現地検証する。 (1) 事業内容 ①いけす整備、水質測定 2,690千円 (委託) ②養殖ブリ身質調査等 490千円 (旅費、需用費等) (2) 事業主体 県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合				

事業名	水産資源戦略的増殖推進事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会	当初予算額	7,611 千円
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグについて、生産額を戦略的に増加させるために、つくり育てる漁業により、資源の維持・増大を図る。また、キジハタについて、先進県の情報収集を図りながら本県に適応した種苗生産・放流を行う。養殖業の振興のため、生食用マス類として三倍体魚の開発を行う。			財源内訳	諸収入 4 千円 一般 7,607 千円
実施内容	1 栽培漁業総合推進対策事業 700千円 (⊖700) (1) 事業内容 マダイ ; 300千尾 (85mm)、ヒラメ ; 200千尾 (80mm) の種苗生産、中間育成、標識放流 (2) 補助率 補助率 1 / 3 以内 放流効果実証事業費補助金 700千円 事業費 16,000千円 (内訳 マダイ : 8,000千円、ヒラメ : 8,000千円) (3) 事業主体 (公財)秋田県栽培漁業協会 2 北限のふぐ資源増大対策事業 1,284千円 (⊖1,284) トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行うとともに、稚魚を育成して大量放流を行い効果を把握する。 (1) 事業内容 放流数 ; 88千尾、放流サイズ ; 50mm、放流時期 ; 7月 (2) 事業主体 県 3 キジハタ種苗生産・放流事業 2,215千円 (⊖2,215) 第7次栽培漁業基本計画 (H27～H33) から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。 (1) 事業内容 キジハタ資源状況調査、親魚管理等 (2) 事業主体 県 4 秋田の大型マス養殖種作出事業 (新規) 3,412千円 (⊖3,408 ㊤4) 本県養殖業振興のため、近年世界的に人気が高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。 事業主体 県				

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担 当	調整・振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	21,880 千円
事業目的	現在のサケ漁獲水準（400～700トン）の維持に必要な稚魚放流を継続するため、ふ化事業者への買上助成を実施する。また、放流したサケの回帰率向上のため、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。低コストで増殖の期待できる新たな放流技術を確立する。			財 源 内 訳	21,880 千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業 20,703千円（○20,703） 沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。 事業内容 買上放流8,500千尾（20,655千円：2.43円/尾×8,500千尾）、検収検査等（48千円） 2 サケふ化放流体制強化事業 177千円（○ 177） 各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。 事業内容 ①サケふ化放流事業団体への技術指導（5ふ化場） ②サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会 3 サケ低コスト放流技術開発（新規） 1,000千円（○1,000） 低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流に取り組む。 事業内容 発眼卵放流技術開発（10万粒×2箇所） 4 事業主体 県 サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体				

事業名	水産業改良普及事業（経常経費）			担 当	調整・振興班
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,315 千円
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財 源 内 訳	736 千円 579 千円
実施内容	1 改良普及活動事業 （1）普及活動 ①巡回指導（県北、男鹿北、男鹿南、県南） （2）普及職員研修 ①第1回全国普及員研修 神奈川県 ②第2回全国普及員研修 東京都 2 沿岸漁業担い手活動促進事業 （1）青年漁業者活動促進事業 ①青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会） ②沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催 ③新技術定着試験 研究グループ集団対象 ④技術交流・学習会 研究グループ集団対象 ⑤少年水産教室 児童対象（サケ稚魚放流） （2）漁業士育成事業 ①漁業士認定 2名予定 ②漁業士県内ブロック交流会・研修会 ③東北・北海道ブロック漁業士研修会等 2 事業費内訳 1,315千円（国 736千円＝交付金、県 579千円）				

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・振興班	
事業年度	平成31～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等		当初予算額	41,918 千円
事業目的	漁業就業者の減少と高齢化により、担い手対策が喫緊の課題となっていることから、漁業就業を推進する組織を設置することにより、本県漁業への就業を県内外で広くPRするほか、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップまで総合的な支援を行う。			財源	繰入金	41,918 千円
実施内容	1 あきた漁業スクール（仮称）開設事業			Ⓐ7,451千円		
	漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行う。					
	（1）対 象 者 漁業就業に興味・関心がある者等					
	（2）内 容 あきた漁業スクール（仮称）の設置・運営、漁業担い手コーディネーターの配置 就業促進フェアへの出展など県内外でのPR					
	（3）事業主体 県（あきた漁業スクール（仮称）へ委託）					
	2 秋田の漁業担い手確保・育成事業			Ⓐ22,907千円		
	漁業未経験者に基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、就業希望者への技術習得研修を行う。					
	（1）秋田の漁業トライアル基本研修					
	①対 象 者 漁業未経験の就業希望者（各コース3名）					
	②内 容 漁業スクールによる基礎的研修の実施（定置網・刺網等漁法別に2コース）					
③研修期間 各コース2週間程度						
④事業主体 県（あきた漁業スクール（仮称）へ委託）						
（2）秋田の漁業スキルアップ実務研修						
①対 象 者 独立・自営を目指す就業研修生（新規2名、継続5名）						
②内 容 指導漁業士等による実践的研修の実施						
③研修期間 最長2年						
④事業主体 県（指導漁業士へ委託）						
（3）秋田の漁業就業支援・フォローアップ						
①対 象 者 乗組員として雇用された新規就業者（新規5名）						
②内 容 企業の漁業経営体によるOJT研修への支援						
③研修期間 最長1年						
④補 助 率 定額						
⑤事業主体 漁業経営体（補助金）						
3 ウェルカム秋田！移住就業応援事業			Ⓐ7,770千円			
県外から移住して漁業就業を希望する者を対象に、基礎的な研修から技術習得研修までを行う。						
（1）移住で漁業トライアル基本研修						
①対 象 者 県外在住で漁業未経験の就業希望者（各コース2名）						
②内 容 漁業スクールによる基礎的研修（漁法別に2コース）、受講者の旅費・滞在費への支援						
③研修期間 各コース2週間程度						
④事業主体 県（あきた漁業スクール（仮称）へ委託）						
（2）移住で漁業就業支援・フォローアップ						
①対 象 者 県外から本県に移住し、乗組員として雇用された新規漁業就業者（新規1名、継続1名）						
②内 容 企業の漁業経営体によるOJT研修や住居賃貸料への支援						
③研修期間 最長1年						
④補 助 率 定額						
⑤事業主体 漁業経営体（補助金）						
4 秋田の漁業がんばる担い手応援事業			Ⓐ3,790千円			
技術習得を終え独立経営を目指す者に対し、漁協が仲介するリース方式での漁船取得等を支援する。						
（1）対 象 者 独立して漁業経営を行う者（1件）						
（2）内 容 リースに使用する漁船の取得・改修に対する補助						
（3）補 助 率 1／2以内						
（4）事業主体 漁業協同組合						

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担 当	調整・振興班
事業年度	平成30～35	事業主体	県	当初予算額	12,280 千円
事業目的	西湖におけるクニマスの資源量が減少傾向にあることから、西湖に生息するクニマスの種を維持していくため、増殖技術の確立を図る。			財 源	諸収入 5 千円
				内 一 般	12,275 千円
				記 録	
実施内容	1 クニマス研究推進事業 760千円(◎ 760) 山梨県の西湖におけるクニマス資源を推定し、その動向を把握するとともに、生態解明、生育環境を把握し、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。 西湖における釣獲実態調査 (1) 遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼 (2) 遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼 (3) 釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査 2 クニマス増殖技術共同開発事業 11,520千円(◎ 11,515 ㊦ 5) 山梨県より貸与されたクニマスについて、飼育水槽を1基増設することにより、比較飼育試験を実施する。 (1) クニマス飼育試験 (2) 閉鎖循環システム（飼育水槽）1 基増設				

事業名		水産環境整備事業			担当		調整・振興班				
事業年度		平成6～		事業主体	県	当初予算額		119,600 千円			
事業目的	魚介類の産卵や増殖に適した場の造成により資源量を増加させるほか、効率よく漁獲できる生産性の高い漁場を造り、漁業経営体の所得向上を図る。					財源内訳	分担金	5,600 千円			
							国庫	56,500 千円			
							県債	51,700 千円			
							一般	5,800 千円			
実施内容	1 採択基準										
	(1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。										
	(2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m ³ 以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m ³ 以上。増殖施設は、事業費5千万円以上であること。										
	2 負担区分 (単位：%)										
	事業区分				県営		市町村営				
					国	県	市町	国	県	市町	
	広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)				工事費	50	50	－	－	－	－
					事務費	－	100	－	－	－	－
	地先型（広域型に該当しない漁場の整備）				工事費	50	40	10	3/6	2/6	1/6
					事務費	－	100	－			
				指導監督費				50	50	－	
3 県予算内訳 (単位：千円)											
事業主体		事業区分	予算区分	平成31年度	負担区分						
					国	県	市町村				
県	地先型	工事費		56,000	28,000	22,400	5,600				
	(1漁場)	事務費		3,000		3,000					
県	モニタリング等調査			57,000	28,500	28,500					
		事務費		3,600		3,600					
計				119,600	56,500	57,500	5,600				

4 工事費箇所別概要（国庫対応分）

（１）水産環境整備事業

（単位：千円）

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	H30まで	H31	H32以降
県	広域型	平沢	ハタハタ増殖場	24,812	24,812		
		岩館小入川	ハタハタ増殖場	269,464	269,464		
		能代	魚礁	95,522	95,522		
	地先型	戸賀	アワビ等増殖場	147,840	147,840		
		金浦	アワビ等増殖場	465,000	333,000	56,000	76,000
		八森	アワビ等増殖場	219,330	219,330		
		小砂川	イワガキ等増殖場	151,000	151,000		
		その他	マダイ増殖場等	286,966			286,966
	小計	9漁場		1,659,934	1,240,968	56,000	362,966
	八峰町	地先型	岩館	旧並型魚礁	30,000	30,000	
	小計	1漁場		30,000	30,000		
県	モニタリング調査等			120,066	93,066	27,000	
計	10漁場			1,810,000	1,364,034	83,000	362,966

（２）水産基盤整備調査費補助

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	H30まで	H31	H32以降
県	原単位調査			30,000	0	30,000	0
県営計	当初予算			113,000千円			
県単独事務費	当初予算			6,600千円			

事業名	水産業振興対策費（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	3,194 千円
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び修繕並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財源内訳	200 千円
				諸収入	13 千円
				一般	2,981 千円
				訳	
実施内容	1	秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議する。			80千円
	2	秋田港魚市場を秋田県漁協に使用許可するとともに、施設の修繕を行う。			30千円
	3	魚類防疫対策事業等を実施するとともに、内水面漁業の振興に関する会議等に参画する。			75千円
	4	栽培漁業に関する計画策定及び事業実施の調査協議などを行い、栽培漁業の円滑な推進に資するとともに、海面漁業の振興に関する会議等に参画する。			217千円
	5	水産業振興に関する総合的な調整等を行う。			2,754千円
	6	予算の適正な執行に関する調査等を実施するとともに、会計検査院の検査に対応する。			38千円

事業名		漁港管理費（経常経費）		担当	調整・振興班		
事業年度		昭和46～	事業主体	県	当初予算額	18,920 千円	
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。				財源内訳	使用料	6,490 千円
						繰入金	14,000 千円
						一般	△1,570 千円
実施内容	1 漁港管理経費		4,091 千円				
	(1) 漁港の維持修繕		(2,549)				
	(2) 焼却炉のダイオキシン測定		(823)				
	(3) 管理用看板等の更新		(50)				
	(4) 漁港漂着物処分委託 等		(606)				
	(5) 事務経費		(63)				
	(6) 対象漁港 10港（3市、2町）岩館、八森、北浦、畠、椿（船川港）、本荘、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港						
	2 PB受入に伴う維持管理経費		829 千円				
	(1) 漁港管理業務委託		(694)				
	(2) 事務経費		(135)				
	(3) 対象漁港 3港（1市）県管理の平沢、金浦及び象潟漁港						
	3 漁港のクリーンアップ経費		14,000千円				
	(1) 産業廃棄物処理業務委託		(14,000)				
	・ 対象地区・・・・・・八峰町、男鹿市及びにかほ市地区						

事業名		ハタハタ資源対策強化事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	漁業管理班		
事業年度		平成30～32	事業主体	県	当初予算額	10,887 千円	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るために、漁業者が実施しているふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良定置網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、実用化に向けた啓発を図る。				財源	繰入金	335 千円
					内訳	一般	10,552 千円
実施内容	1 ふ化放流による資源増産対策推進事業				○7,500千円		
	定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し補助する。						
	(1) 実施主体 漁協						
	(2) 補助率 1／2以内						
実施内容	2 改良小型定置網による資源管理対策事業				○3,052千円		
	小型魚（1歳魚）が通り抜ける様に目合いを拡大した改良定置網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、次年度以降の実用化に向けた啓発を図る。						
	実施主体 県						
実施内容	3 ICT導入による漁獲情報の集約・伝達システム構築事業				② 335千円（農林基金）		
	秋田県漁協の各支所からタブレット端末を介して入力された水揚げデータを集約し、リアルタイムで漁獲管理データとして利用するための導入準備を行う。						
	実施主体 県						

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費）	担 当	漁業管理班
事業年度	平成元～	事業主体	県
事業目的	国が策定し、漁業者が実践する日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画について資源水準に見合った合理的利用を図るため支援する。	財 源 内 訳	当初予算額 1,837 千円
実施内容	1 資源回復計画推進事業 国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画の遂行とそれに係わる調査及び指導を実施する。 (1) 県事業 策定された資源回復計画に係る調査・指導	諸収入 1,837 千円	

事業名	秋田の内水面漁業振興事業	担 当	漁業管理班
事業年度	平成31～	事業主体	県
事業目的	内水面漁業の振興を図るため、資源回復に向けた実証試験を行うとともに、魚食被害をもたらす外来魚及びカワウ対策を実施する。	財 源 内 訳	当初予算額 3,075 千円
実施内容	1 秋田の内水面魚類増大事業 2,474 千円 県内3水系（米代川、雄物川、子吉川）におけるアユの早期放流による資源対策効果の実証を実施する。 2 秋田の内水面魚類保全事業 601 千円 オオクチバス及びブラウントラウトの駆除、県内3水系におけるカワウ調査及び駆除支援を実施する。 【実施主体】 1 県、県内水面漁連（委託予定）、県内水面漁協、県アユ養殖業者 2 県、県内水面漁連、県内水面漁協（委託予定）	一 般 3,075 千円	

事業名		秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業		担当		調整・振興班		
事業年度		平成22～32	事業主体	地域協議会、県、市町村		当初予算額		949 千円
事業目的	沿岸域周辺は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。				財源内訳	国庫	100 千円	
						一般	849 千円	
実施内容	1 沿岸環境・生態系保全活動支援交付金				849千円(○849千円)			
	浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して活動費を助成 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費総額 6,648千円(国 4,653千円、県 849千円、市町村 1,146千円)							
	2 沿岸環境・生態系保全活動推進事業				100千円(◎100千円)			
	県による交付金等の適正かつ円滑な実施の指導 実施主体 県							

事業名		漁業調整費（経常経費）		担当		漁業管理班	
事業年度		昭和62～	事業主体	県	当初予算額		1,403 千円
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。				財源内訳	使用料	3,059 千円
						一般	△1,656 千円
実施内容	1 漁業権免許現地調整〈根拠：漁業法〉						
	(1) 第一、二、三種共同漁業権（海面）		免許期間10年間：H26/ 1 / 1 ～H35/12/31				
	(2) 第五種共同漁業権		免許期間10年間：H26/ 1 / 1 ～H35/12/31				
	(3) 区画漁業権		免許期間 5 年間：H31/ 1 / 1 ～H35/12/31				
	(4) 定置漁業権		免許期間 5 年間：H31/ 1 / 1 ～H35/12/31				
	2 漁業許可関係(知事許可)〈根拠：漁業調整規則〉						
	(1) 海面許可漁業		許可期間 3 年間：H30/ 1 / 1 ～H32/12/31				
	(2) 内水面許可漁業		許可期間 3 年間：H31/ 1 / 1 ～H33/12/31				
	(3) 八郎湖許可漁業		許可期間 3 年間：H31/ 1 / 1 ～H33/12/31				
	3 漁船関係 〈根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律〉						
(1) 漁船登録							
(2) 建造、改造、転用、漁船測度							
4 遊漁船業関係〈根拠：遊漁船業の適正化に関する法律〉							
遊漁船業者登録							
5 その他							
秋サケ漁業調整関係							

事業名	漁場秩序維持総合対策事業（経常経費）	担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。	当初予算額	528 千円
実施内容	1 水面総合利用調整推進 （1）漁業調整活動推進 （2）漁業調整活動 （3）遊漁船業者対策 2 海面利用円滑化対策 （1）プレジャーボート対策 （2）近隣県協議	財源内訳	国庫 148 千円 一般 380 千円
			458千円（㊦148千円、㊧310千円） 70千円（㊧70千円）

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）	担当	漁業管理班
事業年度	昭和25～	事業主体	県
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。	当初予算額	6,549 千円
実施内容	1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会 （1）所掌事務 漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。 ①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること （2）委員報酬 5,160千円 ・月額報酬 会長11,000円/月、委員8,000円/月 ・実績報酬 20,000円/日 ①秋田海区漁業調整委員会 ・委員数 10名（公益・学識経験4名、漁業者代表（公選）6名） ・任期 4年（平成28年8月15日～平成32年8月14日） ②秋田県内水面漁場管理委員会 ・委員数 12名（学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名） ・任期 4年（平成29年1月1日～平成32年12月31日） （3）事務経費 1,389千円	財源内訳	国庫 2,863 千円 一般 3,686 千円

事業名	漁場保全対策事業（経常経費）	担当	漁業管理班
事業年度	昭和53～	事業主体	県
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全と漁業被害の未然防止を図る。	当初予算額	476 千円
実施内容	1 水産資源保護対策事業 貝毒プランクトン調査 海面 海域 男鹿市戸賀地先 4～8月 旬1回 計12回 項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質 2 貝毒成分モニタリング事業 貝毒発生監視調査 海面 海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 項目 イガイの毒量検査（下痢性貝毒）	財源内訳	国庫 115 千円 一般 361 千円
			246千円（㊧246千円） 230千円（㊦115千円、㊧115千円）

事業名	漁業取締費（経常経費）			担 当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	49,332 千円
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財 源 内 訳	49,332 千円
実施内容	1 漁業取締 （1）海 面 許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締 ①漁業取締船くぼた（52トン）で実施 稼働日数70日 ②陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締 （2）内水面 サクラマス等の採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締 陸上又は傭船で実施 （3）八郎湖 許可漁業の操業違反取締 漁業取締船第二さむかぜ（3.94トン）で実施 2 漁業取締船くぼた保守工事 （1）法定中間検査工事費 37,995千円 （2）法定中間検査工事監督事務費 457千円 （3）予定工期 5月下旬～7月上旬				

事業名		水産物供給基盤整備事業				担当		漁港漁村整備班			
事業年度		平成14～		事業主体		県、市町村		当初予算額		587,800 千円	
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。						財源内訳	分担金	56,000 千円		
								国庫	280,000 千円		
								県債	236,100 千円		
								一般	15,700 千円		
実施内容	1 採択基準										
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもの。また、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。										
	2 負担区分 (単位：％)										
	事業区分		漁港・漁場・施設別		県営			市町村営			
					国	県	市町	国	県	市町	
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）		外郭及び水域施設		50	45	5	—	—	—	
			係留及び機能施設		50	40	10	—	—	—	
			漁場施設		5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
	一般事業（特定事業以外の事業）		外郭及び係留施設		50	40	10	50	0	50	
			漁場施設		5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
注）道川漁港については償還助成方式での補助とする。（H19以降）											
3 箇所別概要 (単位：千円、％)											
漁港名		事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	平成31年度事業費	翌年度以降進捗率％	事業費		
岩 館		一般	994,000	321,000	県	外郭・係留	280,000	60	393,000		
八 森		一般	850,000	170,000	県	外郭・係留	85,000	30	595,000		
椿(船川港)		一般	760,000	140,400	県	外郭・係留	195,000	44	424,600		
合 計			2,604,000	631,400			560,000	32	1,412,600		
償還助成（道川地区；外数）							(100)				
県営事業費		当初予算	560,000千円								
償還助成		当初予算	100千円								
県単独事務費		当初予算	27,700千円								

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村		当初予算額	483,600 千円		
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。				財源内訳	分担金	36,000 千円	
						国庫	285,600 千円	
						県債	144,300 千円	
						一般	17,700 千円	
実施内容	1 採択基準							
	(1) 機能保全							
	①第1種又は第2種漁港にあっては1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。							
	②第3種、第4種漁港であること。							
	(2) 機能強化							
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。							
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。							
	(3) 機能増進							
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。							
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。							
	③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。							
	④費用対効果（B／C）は1以上を必要とする（補修工事及び附帯施設のうち安全上必要なものは除く）。							
	2 負担区分 (単位：％)							
	区 分		県 営 事 業		市町村営事業			
			国	県	市町村	国	県	市町村
	事業費		50	40	10	50	—	50
	指導監督費					50	50	—
	3 箇所別概要 (単位：千円)							
	事業名	漁港名	事業主体	区 分	全 体 事業費	前年度まで 実績事業費	平成31年度 事業費	翌年度以降 事業費
	機能保全	岩館	県	計画・工事	216,318	137,280	48,000	31,038
		八森	県	計画・工事	450,992	279,040	35,000	136,952
		北浦	県	計画・工事	564,890	344,390	49,000	171,500
		畠	県	計画・工事	269,800	231,250	24,000	14,550
		椿（船川港）	県	計画・工事	353,324	313,640	25,000	14,684
		平沢	県	計画・工事	458,128	237,228	50,000	170,900
金浦		県	計画・工事	605,994	258,094	49,000	298,900	
象潟		県	計画・工事	498,778	289,178	50,000	159,600	
秋田県地区計			8港	3,418,224	2,090,100	330,000	998,124	
	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0	
機能強化	秋田県	県	計画	100,250	100,250	0	0	
機能増進	平沢	県	工事	30,000	0	30,000	0	
県営計			9港	3,555,474	2,197,350	360,000	998,124	
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画・工事	240,900	78,500	16,000	146,400	
	潟上	潟上市	計画・工事	806,286	474,584	112,000	219,702	
	由利本荘市2港	由利本荘市	計画・工事	564,074	168,892	80,000	315,182	
市営計			10港	1,611,260	721,976	208,000	681,284	
合計			19港	5,166,734	2,919,326	568,000	1,679,408	
県営事業費	当初予算	360,000千円						
市営事業費	当初予算	104,000千円						
県単独事務費	当初予算	16,400千円						
指導監督費	当初予算	3,200千円						

事業名	漁村再生交付金			担当	漁港漁村整備班	
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村		当初予算額	128,600 千円
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳	分担金	12,000 千円
					国庫	60,000 千円
					県債	50,900 千円
					一般	5,700 千円
実施内容	1 採択基準					
	全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。					
	2 負担区分 (単位：%)					
	区分	県営事業			市町村営事業	
		国	県	市町村	国	県市町村
	事業費	50	40	10	50	— 50
	指導監督費				50	50 —
	3 箇所別概要 (単位：千円、%)					
	事業	全体		前年度まで	平成31年度	翌年度以降
	漁港・漁場名	主体	事業量	事業費	実績事業費	事業費進捗率%事業費
	本荘	県	物揚場	298,000	238,000	60,000 100 0
	秋田県沖合	県	海底耕うん	270,000	150,000	60,000 78 60,000
	計	2地区		568,000	388,000	120,000 89 60,000
	県営事業費 当初予算 120,000千円					
	県単独事務費 当初予算 8,600千円					

事業名		県単漁港維持改良事業								担 当		漁港漁村整備班			
事業年度		昭和46～		事業主体		県						当初予算額		10,337 千円	
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。											財源内訳	一 般	10,337 千円	
実施内容	1 採択基準		県管理漁港												
	2 負担区分		県 100%												
	3 実施状況		(単位：千円)												
	年 度		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
	事業費		7,643	38,785	8,785	38,270	－	16,535	13,235	10,535	12,566	7,404	9,293		
	年 度		30	31											
	事業費		15,384	10,337											
	4 箇所別概要		(単位：千円)												
	区 分		振興局名		事 業 内 容							金 額			
	工事費		山本		岩館漁港、八森漁港							2,527			
			秋田		北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港							2,750			
			由利		平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港							2,000			
			計									7,277			
	測量試験費		岩館漁港、金浦漁港のB/C算定							3,000					
	事務費		60												
計		10,337													

事業名	漁港海岸保全施設整備事業					担当	漁港漁村整備班	
事業年度	平成５～	事業主体 県、市町村				当初予算額	203,400 千円	
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。					財源内訳	国庫	95,000 千円
							県債	97,500 千円
							一般	10,900 千円
実施内容	1 採択基準							
	機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。							
	総事業費が県営５千万円以上、市町村営２．５千万円以上であること。							
	【機能増進】							
	単一の施設及び単年度整備を原則とする。							
	計画事業費は１０百万円以上６億円以下とする。							
	2 負担区分 (単位：％)							
	県 営 事 業			市町村営事業				
	事業名	国	県	市町村	国	県	市町村	
	高潮・浸食対策	50	50	－	50	－	50	
	津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	－	50	－	50	
	海岸堤防等老朽化対策	50	50	－	50	－	50	
	海岸環境整備	1/3	2/3	－	1/3	－	2/3	
	漁港機能増進	50	50	－	50	－	50	
	3 箇所別概要 (単位：千円、％)							
	漁港名 (市町村名)	事業 主体	事業量	全体 事業費	前年度まで 実績事業費	平成31年度 事業費	翌年度以降 進捗率％	事業費
	平沢〔高潮〕（にかほ市）	県	護岸	300,000	114,000	50,000	55	136,000
	椿〔高潮〕（男鹿市）	県	護岸	320,000	73,602	70,000	45	176,398
象潟〔老朽化〕（にかほ市）	県	護岸	235,000	235,000	0	100	0	
岩館〔機能増進〕（八峰町）	県	安全施設	70,000	0	70,000	100	0	
秋田沿岸長寿命化計画	県	8海岸	183,000	183,000	0	100	0	
県営計	5地区		1,108,000	605,602	190,000	72	312,398	
秋田沿岸長寿命化計画	男鹿市	4海岸	13,398	13,398	0	100	0	
合計	6地区		1,121,398	619,000	190,000	72	312,398	
平成31年度予算内訳								
県営事業費	当初予算	190,000千円						
県単独事務費	当初予算	13,400千円						

事業名		漁港災害復旧事業				担当		漁港漁村整備班		
事業年度		昭和25～		事業主体		県		当初予算額		100,000 千円
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。							財源内訳	国庫	64,700 千円
									県債	35,300 千円
実施内容	1 採択基準									
	異常な天然現象により被災したもの									
	・負担法 県管理漁港 120万円以上									
	市町管理漁港 60万円以上									
	・暫定法 漁業用施設 40万円以上									
	2 国庫負担率及び補助率									
	・負担法 県管理漁港（国2／3、県1／3）、市町管理漁港（国2／3、市町1／3）									
	・暫定法 漁業用施設（国65%、県35%）									
	*負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付									
	3 実施状況 (単位：千円)									
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000	
最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278	0	
	29	30	31							
当初	100,000	100,000	100,000							
最終	0	59,852								
平成31年度予算内訳										
工事費 当初予算 97,002千円										
事務費 当初予算 2,998千円										

事業名	県単漁港災害復旧事業				担当	漁港漁村整備班						
事業年度	昭和25～	事業主体	県		当初予算額	5,000 千円						
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港の漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。				財源内訳	県債	4,000 千円					
						一般	1,000 千円					
実施内容	1 採択基準											
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの											
	(2) 公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの											
	2 実施状況				(単位：千円)							
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	最終	0	0	0	0	84,900	494	0	0	0	994	0
	31											
当初	5,000											
最終												
平成31年度予算内訳												
工事費 当初予算 4,000千円												
調査設計費 当初予算 1,000千円												

事業名		漁港災害関連事業			担当		漁港漁村整備班																																			
事業年度		平成25～	事業主体	県、市町村		当初予算額		30,000 千円																																		
事業目的	再度災害を防止するため、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設について一定計画に基づき災害復旧事業とあわせて行う事業。 また、洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。					財源内訳	国庫	15,000 千円																																		
							県債	13,500 千円																																		
							一般	1,500 千円																																		
実施内容	1 採択基準																																									
	【漁港災害関連事業】																																									
	(1) 事業費が県800万円以上、市町村600万円であること。 ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。																																									
	【災害関連漁業集落環境施設復旧事業】																																									
	(1) 受益戸数が2戸以上であること。 (2) 事業費が200万円以上であること。																																									
	【災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業】																																									
	(1) 流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000㎡以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000㎡以上）であること。 (2) 事業費が200万円以上であること。																																									
	2 負担区分 (単位：%)																																									
	<table><tr><td rowspan="2">区分</td><td colspan="3">県営事業</td><td colspan="3">市町村営事業</td></tr><tr><td>国</td><td>県</td><td>市町村</td><td>国</td><td>県</td><td>市町村</td></tr><tr><td>事業費</td><td>1／2</td><td>1／2</td><td>－</td><td>1／2</td><td>－</td><td>1／2</td></tr><tr><td>事務費</td><td>－</td><td>10／10</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>10／10</td></tr><tr><td>指導監督費</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1／2</td><td>1／2</td><td>－</td></tr></table>								区分	県営事業			市町村営事業			国	県	市町村	国	県	市町村	事業費	1／2	1／2	－	1／2	－	1／2	事務費	－	10／10	－	－	－	10／10	指導監督費	－	－	－	1／2	1／2	－
	区分	県営事業			市町村営事業																																					
国		県	市町村	国	県	市町村																																				
事業費	1／2	1／2	－	1／2	－	1／2																																				
事務費	－	10／10	－	－	－	10／10																																				
指導監督費	－	－	－	1／2	1／2	－																																				
3 実施状況 (単位：千円)																																										
<table><tr><td>年度</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr><tr><td>当初</td><td>0</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td></tr><tr><td>最終</td><td>37,172</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr></table>								年度	25	26	27	28	29	30	31	当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	最終	37,172	0	0	0	0	0												
年度	25	26	27	28	29	30	31																																			
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000																																			
最終	37,172	0	0	0	0	0																																				
平成31年度予算内訳																																										
工事費 当初予算 30,000千円																																										

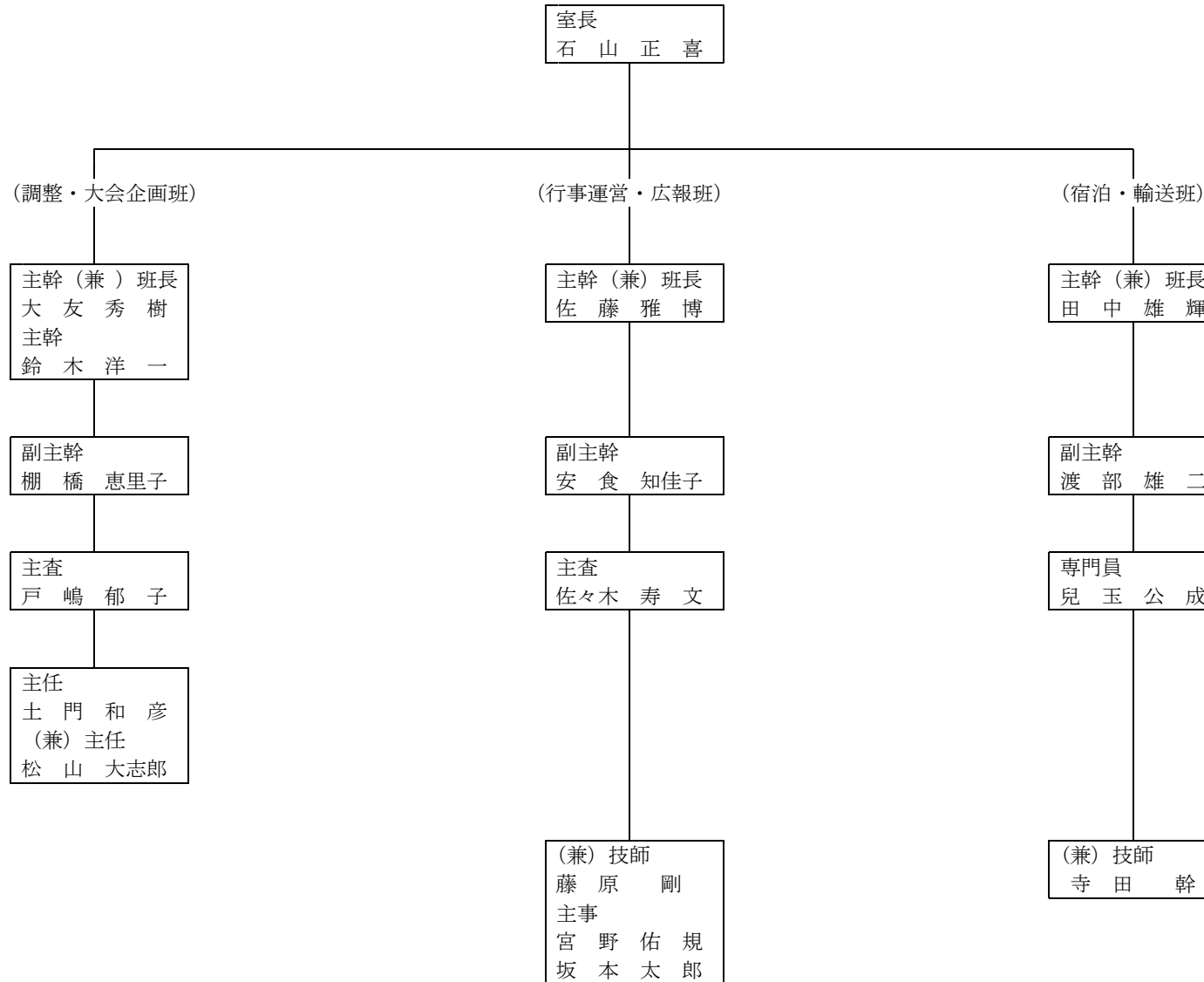
事業名	漁業集落環境整備事業				担当	漁港漁村整備班	
事業年度	昭和53～	事業主体	市町村		当初予算額	23,790 千円	
事業目的	漁業集落道、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設、防災安全施設、緑地・広場施設等の漁村地域における社会資本を整備し、水産業の振興を核とした漁村の発展を図る。				財源内訳	分担金	千円
						国庫	23,370 千円
						県債	千円
						一般	420 千円
実施内容	1 採択基準						
	総事業費は3,000万円以上とする。ただし、機能診断と機能保全計画策定のみの場合は3,000万円未満のものも実施できる。						
	2 負担区分 (単位：％)						
	区 分	県 営 事 業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	工 事 費	—	—	—	50	—	50
	事 務 費	—	—	—	—	—	100
	指導監督費	—	—	—	50	50	—
	3 箇所別概要 (単位：千円、％)						
	漁港	事業主体	全 体事業量	事業費	前年度まで実績事業費	平成31年度事業費	翌年度以降事業費
岩館長寿命化計画	町	集落排水	8,500	0	8,500	0	
松ヶ崎長寿命化計画	市	集落排水	5,200	0	5,200	0	
西目長寿命化計画	市	集落排水	2,200	0	2,200	0	
入道崎長寿命化計画	市	集落排水	10,000	0	10,000	0	
若美長寿命化計画	市	集落排水	10,000	0	10,000	0	
門前長寿命化計画	市	集落排水	10,000	0	10,000	0	
平成31年度予算内訳							
市営事業費 当初予算		22,950千円					
指導監督費 当初予算		840千円					

水産漁港課

全国豊かな海づくり大会推進室

水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

- (調整・大会企画班)
- ・大会実行委員会の運営
 - ・式典行事の実施
 - ・歓迎レセプションの開催
 - ・大会報道
 - ・関係省庁及び関係機関との調整

- (行事運営・広報班)
- ・各種広報活動の推進
 - ・プレイベントの実施
 - ・海上歓迎・放流行事の実施
 - ・関連行事の実施

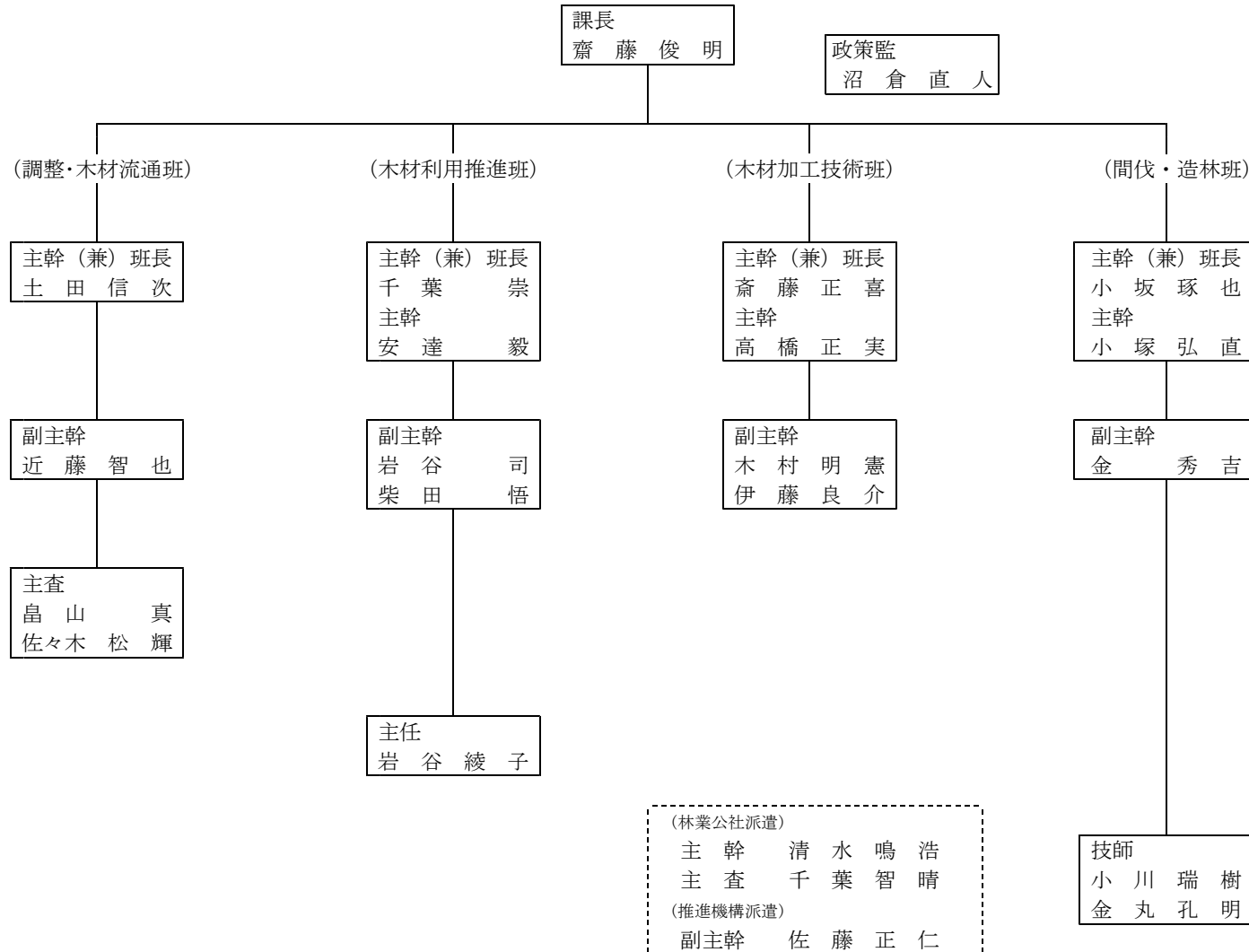
- (宿泊・輸送班)
- ・宿泊・輸送業務
 - ・全県リレー放流の実施
 - ・衛生及び警備防災業務

事業名		全国豊かな海づくり大会推進事業		担当	調整・大会企画班 行事運営・広報班 宿泊・輸送班		
事業年度		平成29～31	事業主体	県	当初予算額	379,510千円	
事業目的	本県の豊かな自然環境や多様な水産資源を全国に発信するとともに、漁業の振興と地域の活性化を図るため、「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を開催する。				財源	繰入金	379,510千円
実施内容	1 実行委員会運営事業（継続）				9,123千円		
	漁業関係者や関係市町長等で構成される実行委員会（会長：知事）や幹事会等を開催し、大会実施計画を着実に推進する。						
	(1) 実施内容 実行委員会、幹事会、専門部会の運営、経済波及効果調査等						
	(2) 事業主体 県						
	2 広報宣伝事業（継続）				6,370千円		
	キャラバン隊による広報やPRグッズの作成・配布等により、大会開催を周知するとともに、県民の機運醸成を図る。						
	(1) 実施内容						
	①キャラバン隊による各種イベントへの出演（12回程度）						
	②公式ポスターや各種ノベルティの作成						
	③水産経済新聞等への特集掲載等						
	(2) 事業主体 県						
	3 県民参加推進事業（継続）				8,090千円		
	大会記念イベントや県民参加型のリレー放流等により、開催に向けた機運の醸成を図る。						
	(1) 実施内容						
	①大会記念イベント（地魚フェスティバル）の開催						
	②児童・生徒等による稚魚放流（30回程度）						
	③地域住民等による漁港のクリーンアップ（男鹿市、八峰町）						
	④飾花プランターの栽培（農業・工業関係高校 12校程度）等						
	(2) 事業主体 県、秋田の地魚消費拡大協議会						
	4 大会実施事業（拡充）				340,886千円		
	式典行事や海上歓迎・放流行事、関連行事等の各行事を実施する。						
	(1) 行事概要						
		行事名	会場	内容	規模		
		式典行事	秋田県立武道館	功績団体表彰、海づくりメッセージ等	1,000人		
		海上歓迎・放流行事	秋田港飯島地区	海上歓迎パレード、稚魚放流等	500人		
		関連行事	道の駅あきた港	ステージイベント、物産販売等	2万人		
		歓迎レセプション	秋田市内ホテル		220人		
5 会場整備事業（新規）				15,041千円			
海上歓迎・放流行事の会場である秋田港飯島地区の補修工事を行う。							
(1) 実施内容							
①係留柱・車止めの補修							
②岸壁の塗装等							
(2) 事業主体 県							

林業木材産業課

林業木材産業課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・木材流通班)

- ・ふるさと秋田元気創造プラン等
- ・森林組合指導
- ・原木の安定供給体制整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・林野火災
- ・林業関係の統計

(木材利用推進班)

- ・県産材利用推進会議
- ・県産材のプロモーション
- ・県産材の販路開拓
- ・住宅における県産材の利用促進
- ・木造公共施設等の整備
- ・オリンピック・パラリンピック関連の県産材利用促進

(木材加工技術班)

- ・木材加工流通施設の整備
- ・流域林業活性化対策
- ・木材産業の経営改善指導
- ・新たな木質部材の開発
- ・秋田スギの新用途開発
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・木材高度加工研究所・木材加工推進機構

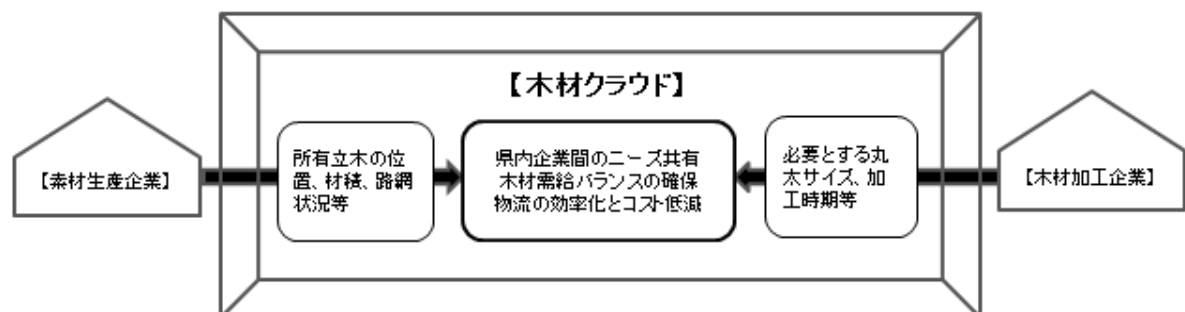
(間伐・造林班)

- ・間伐・造林事業
- ・公益法人(林業公社)の指導監督
- ・県営林事業
- ・採種園の整備
- ・林業種苗

事業名	県産材新用途開拓事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	木材加工技術班 木材利用推進班
事業年度	平成31～	事業主体	県	当初予算額	26,110 千円
事業目的	県産材の需要拡大を図るため、住宅分野以外での新たな用途開拓に向けた木質部材開発等の取組を実施する。			財 源	繰入金
実施内容	1 県産部材新用途開発事業 22,200 千円 スギの一般流通材及びC L Tの用途開発に向けた製造実証等を行う。 (1) 一般流通材を活用した建築新分野進出事業 畜舎や倉庫、店舗など住宅以外の建築分野における、間柱などの一般流通材を活用した低コスト設計の提案及び実証等を行う。 ①事業主体 県（委託先：秋田県立大学） ②実施内容 低コスト設計の検討 (2) C L Tを活用した土木新分野進出事業 C L Tを用いた歩道橋等の床版や工事用敷板の開発を行う。 ①事業主体 県（委託先：秋田県立大学） ②実施内容 歩道橋等における床版の開発、工事現場用敷板の開発 2 新用途部材普及展開事業 3,910 千円 開発成果の速やかな普及啓発を図るほか、原材料を加工する工場の生産体制を強化する。 (1) 新用途部材普及促進事業 新たな木質部材等の普及啓発と木構造建築人材の育成を図る。 ①事業主体 県（委託先：秋田県木材加工推進機構等） ②実施内容 ・「新たな木質部材等を学ぶ建築講座」の開催 ・新たな木質部材等の活用を指導する技術アドバイザーの配置 ・学生を対象にした設計コンペの開催 ・行政機関等を対象にした開発成果の情報発信 (2) 新用途部材生産技術指導事業 部材供給を担う製材工場など木材加工企業の技術力・生産基盤の強化に向け、専門家による経営・技術指導などの取組を行う。 ①事業主体 県 ②実施内容 専門家による生産技術、コスト改善等の指導・助言				

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担 当	木材加工技術班 間伐・造林班
事業年度	平成30～	事業主体	森林組合等、大館北秋田成長産業化協議会	当初予算額	310,000 千円
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大、再造林の定着に必要な川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財 源	国 庫 310,000 千円
実 施 内 容	1 持続的林業確立対策事業 300,000 千円 間伐材生産・再造林促進事業 スギ人工林の搬出間伐や再造林など、川上側の取組を支援する。 (1) 事業主体 森林組合等 (2) 実施内容 搬出間伐 320ha、森林作業道整備 54,160m、再造林 120ha (3) 補 助 率 定額 [搬出間伐 350千円/ha、森林作業道開設 2千円/m、再造林664千円/ha(間接費除く)] (4) 補助金額 300,000千円 2 林業成長産業化地域創出モデル事業 10,000千円 森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む地域として、全国モデルに選定された大館・北秋田地域が、地域構想に基づいて行うソフト事業を支援する。 (1) 事業主体 大館北秋田成長産業化協議会 (2) 実施内容 協議会運営、プロジェクト推進 ①補 助 率 定額 (上限 10,000千円) ②補助金額 10,000千円				

事業名	新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・木材流通班
事業年度	平成30～31	事業主体	県、秋田県素材生産流通協同組合	当初予算額	6,200 千円
事業目的	素材生産企業と木材加工企業間における立木や丸太など木材情報の共有化を図るため、木材クラウドの開発に支援し、丸太の需給バランスを確保する。			財 源	繰入金 6,200 千円
実 施 内 容	1 新たな流通システム構築事業 200千円 木材クラウド等を活用した流通体制を構築するため、秋田スギ流通システム検討会を設営する。 (1) 事業内容 木材クラウド仕様の検討ほか (年4回) (2) 構 成 員 秋田県素材生産流通協同組合、秋田県木材産業協同組合連合会、秋田県森林組合連合会、県 (3) 実施主体 県 2 木材クラウド開発支援事業 6,000千円 素材生産企業側からは立木の段階で森林資源量や品質及び伐採後の予定材積などの情報をクラウドに提供するとともに、木材加工企業側からは必要とする丸太の規格・数量などのリクエストを提示するなど、木材情報を共有化しマッチングを図る取組を促進する。 (1) 助成対象 素材生産企業、木材加工企業 (2) 事業内容 木材クラウドの開発 (3) 実施主体 秋田県素材生産流通協同組合 (4) 補 助 率 定額 (システムの改良及びバージョンアップに要する経費: 6,000千円)				



事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担当	調整・木材流通班																																																	
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会																																																			
事業目的	森林組合及び森林組合連合会（県森連）が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。			財 源 内 訳																																																		
実施内容	1 貸付内容	県森連が行う森林組合への資金貸付の原資として10億円を貸し付ける。																																																				
	2 貸付先	秋田県森林組合連合会																																																				
	3 貸付利率	0.20%																																																				
	4 貸付方法	各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。																																																				
	5 貸付時期	平成22年3月31日 1,000,000 千円																																																				
	6 償還期間	平成24～33年度（平成22、23年度は据置） 元金均等方式																																																				
	7 元金償還額	100,000千円／年（平成24～33年度） ※平成31年の利息： <u>600,000円</u> (H30貸付残高300,000千円×0.2%)																																																				
	(参 考)																																																					
	1 森林組合事業振興資金貸付実績及び計画（H21以降は貸付残高）																																																					
	<table><tr><td>年 度</td><td>H13</td><td>H14～17</td><td>H18</td><td>H19, 20</td><td>H21～23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td>金額(千円)</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>1,000,000</td><td>900,000</td><td>800,000</td></tr><tr><td>利率(%)</td><td>0.05</td><td>0.03</td><td>0.06</td><td>0.40</td><td>0.20</td><td>0.20</td><td>0.20</td></tr><tr><td>年 度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td></tr><tr><td>金額(千円)</td><td>700,000</td><td>600,000</td><td>500,000</td><td>400,000</td><td>300,000</td><td>200,000</td><td>100,000</td></tr><tr><td>利率(%)</td><td>0.20</td><td>0.20</td><td>0.20</td><td>0.20</td><td>0.20</td><td>0.20</td><td>0.20</td></tr></table>						年 度	H13	H14～17	H18	H19, 20	H21～23	H24	H25	金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000	利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	年 度	H13	H14～17	H18	H19, 20	H21～23	H24	H25																																														
	金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000																																														
	利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20																																														
	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																														
金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000																																															
利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20																																															
2 資金の変遷 振興資金貸付の経緯																																																						
<table><tr><td>名 称</td><td>実施期間</td><td>年 度</td><td>貸 付 額</td><td>備 考</td></tr><tr><td>森林組合振興対策資金</td><td>S48～56</td><td>S57～60</td><td>年間 9億3千万円</td><td></td></tr><tr><td>森林組合資本増強対策資金</td><td>S53～56</td><td>S61</td><td>〃</td><td></td></tr><tr><td>森林組合広域協業施設資金</td><td>S55～56</td><td>S62～H3</td><td>〃</td><td></td></tr><tr><td>森林組合事業振興資金</td><td>S57～</td><td>H 4～ 6</td><td>年間 10億円</td><td>台風木処理資金として2億円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>H 7～</td><td>〃</td><td>伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還</td></tr></table>						名 称	実施期間	年 度	貸 付 額	備 考	森林組合振興対策資金	S48～56	S57～60	年間 9億3千万円		森林組合資本増強対策資金	S53～56	S61	〃		森林組合広域協業施設資金	S55～56	S62～H3	〃		森林組合事業振興資金	S57～	H 4～ 6	年間 10億円	台風木処理資金として2億円			H 7～	〃	伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還																			
名 称	実施期間	年 度	貸 付 額	備 考																																																		
森林組合振興対策資金	S48～56	S57～60	年間 9億3千万円																																																			
森林組合資本増強対策資金	S53～56	S61	〃																																																			
森林組合広域協業施設資金	S55～56	S62～H3	〃																																																			
森林組合事業振興資金	S57～	H 4～ 6	年間 10億円	台風木処理資金として2億円																																																		
		H 7～	〃	伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還																																																		

事業名	ウッドファーストあきた推進事業			担 当	木材利用推進班
事業年度	平成26～31	事業主体	県等	当初予算額	109,932 千円
事業目的	木材を優先利用する「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、住宅部門での県産材利用を図ることにより、林業・木材産業の成長産業化を推進する。			財 源	一 般
				内	
				訳	
実施内容	1 ウッドファーストあきた県民運動推進事業 1,223千円 木材の優先利用に取り組む県民意識を喚起するため、県内の経済界と連携し民間企業等を対象としたセミナーを開催する。 事業主体：県 事業内容：木材活用セミナーの開催 （民間企業社屋等の木造化・内装木質化に向けた、木材利用の事例や木造の特性、コスト比較等を学ぶセミナーの開催、県内の木製建具や家具等の企業等における利用シーンの提案） 委 託 費：1,223千円				
	2 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業 108,709千円 工務店等が実施する秋田スギなどを活用した性能の確かな新築住宅の建築や内装材等への利用など、県産木材製品の需要拡大に取り組む工務店等に対し、助成金等を交付する。 【県内事業の場合】 （１）実施主体：県（一部事務委託） （２）申 請 者：工務店グループ等 （３）助成対象：①県産構造材等の利用率の拡大や内装への県産材利用等（400戸） ②展示会など普及PR活動（20グループ） （４）補 助 額：①定額15万円/戸 ①50万円/グループ 【県外事業の場合】 （１）実施主体：県（一部事務委託） （２）申 請 者：施主等 （３）助成対象：住宅における県産構造材等の利用（250戸） （４）補 助 額：定額10万ポイント/戸 ※1ポイント1円相当（県産品と交換）				

事業名	秋田の木プロモーション事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	木材利用推進班
事業年度	平成28～35	事業主体	県・木材関連団体 ほか	
事業目的	利用期にある全国有数の森林資源を活用し、県産材の新たな需要拡大を図るため、秋田の木の認知度を高めるためのプロモーション活動を国内外で実施することにより、新たな販路開拓や販売促進のための取組を総合的に展開する。		当初予算額	8,189 千円
			財 源	繰入金 2,700 千円
			一 般	5,489 千円
			内 訳	
実施内容	1 県外プロモーション事業 5,489千円（◎ 5,489千円） 県産材の新たな需要拡大を図るため、県外において秋田の木の情報発信や販路拡大等のプロモーション活動を実施する。 （１）秋田材展事業 ①実施主体 県 ②委 託 先 秋田県木材産業協同組合連合会 ③事業内容 首都圏の木材市場で秋田県産の製材品等の展示・即売会 ④実施場所 首都圏の木材市場（１市場） （２）都市と秋田の森林をつなぐビジネスマッチング促進事業 ①実施主体 県 ②委 託 先 秋田県木材産業協同組合連合会 ③事業内容 首都圏自治体等の公共施設向けプロモーション活動等 （３）東京オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用促進事業 ①実施主体 県 ②委 託 先 秋田県木材産業協同組合連合会 ③事業内容 東京オリンピック・パラリンピック大会施設への県産材利用の働きかけ			
	2 海外プロモーション事業 2,700千円（◎ 2,700千円） 日本からの木材輸入量が増加している中国等において、スギを主体とした県産木材製品のブランド化と認知度向上を図るため、ターゲットとする国や地域のユーザー嗜好や木材利用・木製品に関する情報の収集など、販路開拓活動を実施する。 （１）実施主体 県 （２）委 託 先 業務遂行能力を有する法人等 （３）事業内容 海外市況の情報収集等と関係者への情報提供、木材輸出に関するセミナー開催、市場開拓調査 （４）対 象 国 中国ほか			

事業名	造林補助事業		担 当	間伐・造林班
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に資する。		当初予算額	1,955,759 千円
			財 源	国 庫 1,329,198 千円
			一 般	626,561 千円
			内 訳	
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業 1,760,379千円（◎ 1,258,589千円、◎ 501,790千円） 集約化し計画的な森林整備を行う事業 （１）事業主体 地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等 （２）事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等 （３）補 助 率 国 3／10、県 1／10（公社分については県 2／10） 2 特定森林再生整備事業 60,226千円（◎ 30,063千円、◎ 30,163千円） 生物多様性の保全等についての森林整備を行う事業 （１）事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等 （２）事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等 （３）補 助 率 国 5／10、県 2／10（県営分については県 5／10） 3 指導監督費 135,154千円（◎ 40,546千円、◎ 94,608千円） （１）事業主体 県 （２）補 助 率 国 3／10、県 7／10 4 申請時期 6月、7月、9月、12月、2月、3月の各月1日（林業公社は随時申請可）			

事業名	林業公社事業			担 当	間伐・造林班
事業年度	昭和41～平成95	事業主体	公財) 秋田県林業公社	当初予算額	805,793 千円
事業目的	林業公社が実施する森林造成及び管理等に要する経費を貸付する。			財 源	一 般 805,793 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 林業公社事業費（林業開発基金積立金） (1) 平成31年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 805,793 千円 (2) 事業収支計画 ①収入1,566,123千円 (内訳) 販売収入343,029千円、造林補助金409,229千円、県貸付金805,793千円、その他8,072千円 ②支出1,563,650千円 (内訳) 事業費636,588千円、管理費102,311千円、借入金返済805,793千円、分収金11,482千円、その他7,476千円 2 主な事業 (1) 保育事業 除伐 28 ha、保育間伐 293 ha (2) 収穫事業 収穫間伐 899 ha、主伐 15 ha (3) 附帯事業 作業道開設 32,900 m、作業道補修 2,150 m				
参考	1 設 立 昭和41年4月1日 2 公社組織（平成31年3月末現在） 役員等 14名（理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名） 職 員 15名（正規職員9名、嘱託職員4名、県派遣職員2名） 3 造林面積 24,414 ha（S41～H14の累計）→23,968ha（H30.3.31現在） 4 分収割合 ・スギ、マツ類、ケヤキ 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4 ・ ” 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3 5 分収契約期間 ・平成12年度からは、原則80年 ・平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年 【林業開発基金】 地方自治法第241条の規定に基づいて制定した条例により、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。 ○貸付利率 無利息（H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息） ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金については、平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。 ○無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 （平成19年3月13日 秋田県条例第19号） ○貸付期間 80年以内（H10までは45年以内、H11～29までは50年以内） ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長（ただし、最長でH95.3.31まで） ○償還方法 元利一時償還 林業開発基金(元金)累計 28,321百万円（H31.3.31）				

事業名				県営林経営事業				担当		間伐・造林班																	
事業年度				明治38～		事業主体		県		当初予算額		76,937 千円															
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。									財源内訳	財産	98,628 千円															
											一般	△ 21,691 千円															
実施内容	1 森林整備事業																										
	県営林経営計画に基づき、間伐等の保育作業や保育・収穫事業のための作業道等を開設する																										
	(1) 保育																										
	<table><tr><td>区分</td><td colspan="2">実施予定面積(ha)</td></tr><tr><td>間伐</td><td colspan="2">29.00</td></tr><tr><td>計</td><td colspan="2">29.00</td></tr></table>												区分	実施予定面積(ha)		間伐	29.00		計	29.00							
区分	実施予定面積(ha)																										
間伐	29.00																										
計	29.00																										
	(2) 作業道開設 3路線 1,250m																										
	2 収穫事業																										
	(1) 県営林経営計画に基づき、主伐・間伐による収穫事業を実施する (一般競争入札による立木処分)																										
	<table><tr><td>区分</td><td>箇所数</td><td>面積(ha)</td><td>処分立木材積(m³)</td></tr><tr><td>主伐</td><td>12</td><td>105.45</td><td>41,410</td></tr><tr><td>間伐</td><td>1</td><td>9.13</td><td>220</td></tr><tr><td>計</td><td>13</td><td>114.58</td><td>41,630</td></tr></table>												区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m³)	主伐	12	105.45	41,410	間伐	1	9.13	220	計	13	114.58
区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m³)																								
主伐	12	105.45	41,410																								
間伐	1	9.13	220																								
計	13	114.58	41,630																								

参考	年度別事業実績									
	単位		単位	H25	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	保育事業	除伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—
		間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55
		整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—
		計	ha	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02	10.58	14.55
	作業道開設		m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—
	収穫事業	主伐	m3	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,318	28,596
		間伐	m3	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355
		計	m3	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,432	30,951
	単位		単位	H31計画						
	保育事業	除伐	ha	—						
		間伐	ha	29.00						
		整理伐	ha	—						
		計	ha	29.00						
	作業道開設		m	1,250						
	収穫事業	主伐	m3	41,410						
		間伐	m3	220						
		計	m3	41,630						

事業名				次世代林業種苗生産対策事業		担当		間伐・造林班			
事業年度		平成29～		事業主体		県		当初予算額		11,571 千円	
事業目的	再造林の推進に不可欠な林業用種苗を確保するため、採種園における種子増産体制を緊急に整備する。						財源内訳	国庫	2,097 千円		
								一般	9,474 千円		
実施内容	1 次世代林業種苗生産事業						11,571千円（◎2,097千円、○9,474千円）				
	林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。										
	事業主体 県										
	(1) ミニチュア採種園の造成										
	基盤造成・改良工及び植栽工 0.15ha						4,194千円				
	(2) 通常型採種園の更新										
	基盤改良工 0.89ha						5,356千円				
	(3) 苗木の養成										
	挿し木苗作り、散水管理等						2,021千円				
参考	ミニチュア採種園										
	1 メリット										
	・通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園。										
	・短期間で種子生産を開始できるほか、低樹高のため採種作業の労力が軽減できるメリットがある。										
	ミニチュア採種園						既存（通常型）採種園				
											
	樹高 約1.2 m						樹高 約 4 m				
	種子生産までに要する期間 約 4 年						種子生産までに要する期間 約 10 年				
	2 デメリット										
	・種子採取期間が約15年位と短い（通常型は約60年）。										
・種子採取工程において薬剤処理等の措置が必要。											
・樹高調整など維持管理技術が必要。											

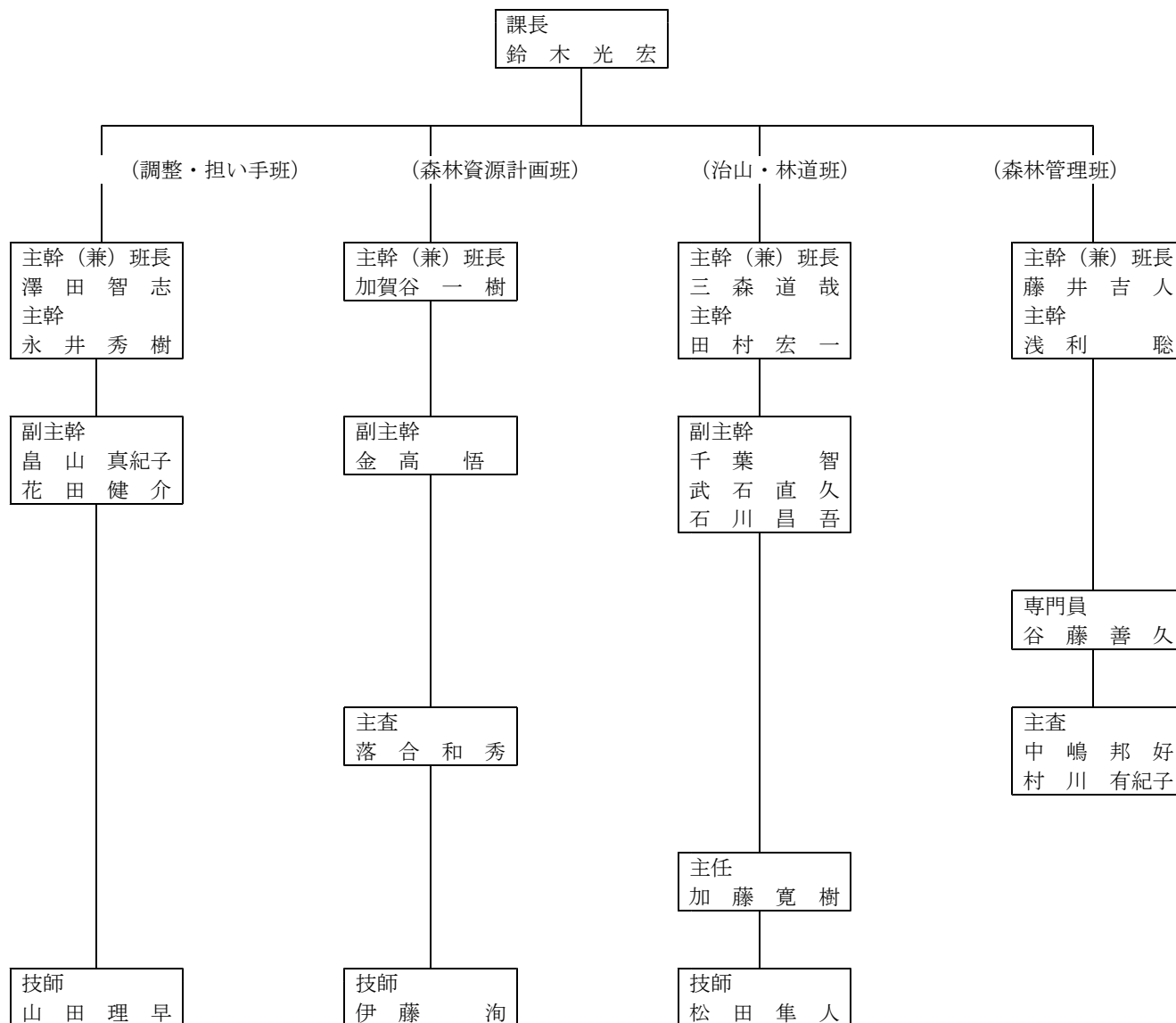
事業名	優良種苗確保事業（経常経費）							担 当		間伐・造林班									
事業年度	昭和27～		事業主体		県、県山林種苗協同組合					当初予算額		4,417 千円							
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。									財 産		3,939 千円							
										一 般		478 千円							
実施内容	1 種子採取事業																		
	(1) 育種母樹林 県林業研究研修センター内からスギ、クロマツの種子を採取する。																		
	(2) 事業量 種子採取 スギ 94.0kg (内 少花粉種子 1.0kg) クロマツ 2.0kg 種子売却 スギ 96.4kg (内 少花粉種子 1.0kg) クロマツ 2.0kg 売 払 先 秋田県山林種苗協同組合																		
	(3) 予算額 4,036千円 (○97千円、㊦3,939千円)																		
実施内容	2 種苗生産指導事業																		
	(1) 事業内容 林業用苗木の需給調整会議や苗畑実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。 山林用苗畑実態調査及び流通調査（委託事業） ※県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映																		
	(2) 予算額 381千円 (○381千円)																		
参考	1 事業実績及び計画量 (単位：kg)																		
	年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	種 子 採取量	ス ギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	90	93.0	94.0	
		クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
	種 子 売却量	ス ギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	62.3	82.4	96.4	
		クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	3.0	2.0	2.0	
参考	2 得苗木標本数																		
	1kg当たり幼苗 スギ 26,000本/kg、クロマツ 25,000本/kg																		

事業名	次代につなぐ再造林促進対策事業			担当	間伐・造林班	
事業年度	平成31～33	事業主体	県、林業経営体	当初予算額	26,030 千円	
事業目的	森林資源の循環利用を図るため、低コスト造林技術の開発・普及を進めるとともに、林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援し、再造林を促進する。			財源内訳	一般	26,030 千円
実施内容	1 再造林普及推進事業					
	低コスト造林技術の確立及び普及啓発に向けた調査・検証を行う					
	(1) 事業主体 県					
	(2) 事業内容 森林施業の作業効率化に向けた調査の実施 林業経営体向けの施業ガイドラインの作成等					
	(3) 予算額 予算 530千円					
	2 再造林定着促進事業					
	森林施業の集約化や新たな低コスト造林技術の導入に取り組みながら、再造林を実施する林業経営体を支援					
	(1) 事業主体 林業経営体					
	(2) 助成対象 低コスト化による再造林等の実施 1 ha以上に集約化された私有林 170ha					
	(3) 補助率 定額 150千円／ha					
(4) 予算額 予算 25,500千円						

森 林 整 備 課

森林整備課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・担い手班)

- ・課内調整
- ・水と緑の森づくり基金運営委員会
- ・水と緑の森づくり税事業
- ・森林環境譲与税事業
- ・林業雇用総合対策・労働安全衛生
- ・林業事業体の育成・支援
- ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金
- ・J-V E R制度
- ・森林学習交流館管理運営
- ・林業研究研修センター調整業務
- ・県民の森維持管理
- ・緑化推進事業

(森林資源計画班)

- ・地域森林計画、森林審議会
- ・入会林野等の整備
- ・森林経営管理制度
- ・水源森林地域保全条例関係
- ・森林GIS情報整備・運用管理

(治山・林道班)

- ・治山事業の計画・実施
- ・地すべり防止事業
- ・民有林林道網整備計画
- ・林道の開設・改良
- ・林道施設災害復旧
- ・高能率生産団地路網整備

(森林管理班)

- ・保安林の指定・解除
- ・県営保安林財産管理
- ・保安林管理

事業名	秋田県水と緑の森づくり事業（森づくり税ハード事業）		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～34	事業主体	県、市町村等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。		財 源	当初予算額
			繰入金	395,103 千円
実施内容	1 豊かな里山林整備事業		70,362千円	
	(1) 針広混交林化			
	生育の思わしくないスギ人工林や居住地近くに広がる里山林等を対象として、誘導伐（間伐）等の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。			
	①実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等			
	②事業計画 誘導伐等 75ha			
	③施行箇所 3市町 大館市、三種町、男鹿市			
	④補 助 率 10／10以内			
	(2) 広葉樹林再生			
	放牧跡地等過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る			
	①実施主体 市町村、県			
	②事業計画 下刈等 17ha			
	③施行箇所 4市町 北秋田市、三種町、横手市、湯沢市			
	④補 助 率 10／10以内			
	(3) 緩衝帯等整備			
	クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林や、主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林において、野生動物の出没抑制、森林環境の保全や景観の向上を図る。			
	①実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等			
	②事業計画 下刈、除伐等 110ha			
	③施行箇所 15市町村 鹿角市、大館市、北秋田市、上小阿仁村、八峰町、秋田市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村			
	④補 助 率 補助対象経費の10／10以内			
	2 マツ林・ナラ林等景観向上事業		134,194千円	
	松くい虫やカシノナガキイムシ被害によって枯死し、景観維持や安全面から支障になる立木を伐倒処理し、処理後の伐採跡地に植栽することにより、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。			
	(1) 実施主体 市町村、県			
	(2) 事業計画 枯損木処理 10,202m ³			
	(3) 施行箇所 15市町村 大館市、北秋田市、能代市、八峰町、三種町、秋田市、男鹿市、大潟村、由利本荘市、にかほ市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村			
	(4) 補 助 率 10／10以内			
	3 森や木とのふれあい空間整備事業		190,547千円	
	(1) ふれあいの森整備			
	多くの県民が気軽に森林に触れあえる場として利用できる、身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。			
	①実施主体 市町村、財産区、小・中学校、森林所有者、県等			
	②事業計画 整備 15箇所			
	③施行箇所 10市 鹿角市、大館市、能代市、秋田市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市			
	④補 助 率 10／10以内			
	(2) 木育空間整備			
	木の良さ野心林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえることのできる「木育体験空間」を整備し、木行くの推進及び促進を図る。			
	①実施主体 市町村、県			
	②事業計画 整備 6箇所			
	③施行箇所 4市 大館市（女性センター、有浦児童館）、北秋田市（市民ふれあいプラザ）、秋田市（子ども未来センター、子ども広場）、湯沢市（青年の家）			
	④補 助 率 補助対象経費の10／10以内			

事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業（森づくり税ソフト事業）		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～34	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、NPO等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、森作り活動への自主的参加を促す仕組みを推進する。		財 源	繰入金
				75,594 千円
実施内容	1 県民参加の森づくり事業 31,800 千円			
	(1) 森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林、林業に関する研修会等の支援を行う。			
	①実施主体 県に登録されている森林ボランティア団体			
	②補 助 率 10/10以内（上限850千円）			
	(2) 県民全体で支える森づくりへの取り組みとして、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動の支援を行う。			
	①実施主体 NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等			
	②補 助 率 10/10以内（上限400千円 ※拡充：クマ対策は上限1,000千円）			
	(3) 市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業の支援を行う。			
	①実施主体 市町村等			
	②補 助 率 10/10以内（上限1,000千円）			
	2 森林環境教育推進事業 15,965 千円			
	(1) 次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動の支援を行う。			
	(2) 学校等における森林環境教育を推進する指導者育成のための研修会を開催する。			
	(3) 児童への自然体験や木育を推進する指導者を養成するため研修会を開催する。			
	3 普及啓発事業 27,829 千円			
	基金運営委員会を設置し事業効果の検証等を行うほか、ボランティア活動を支援する「秋田森づくり活動サポートセンター」の運営、県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。			

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～34	事業主体	県	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。		財 源	一 般
				456,000 千円
				8 千円
実施内容	1 基金積立金（平成31年度税収見込額） 456,000,000円			
	2 基金積立金（運用益分）			
	(1) 運 用 額 72,743,466円（平成30年度基金残高）			
	(2) 運用方法 大口定期 12ヶ月金利0.01%			

事業名		森林・林業雇用総合対策事業																担当		調整・担い手班			
事業年度		平成8～36				事業主体 (公財)秋田県林業労働対策基金ほか												当初予算額		105,617 千円			
事業目的	木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあるが、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。																		財源内訳	国庫	1,400 千円		
																				繰入金	76,516 千円		
																				一般	27,701 千円		
実施内容	1 森林整備担い手育成事業 89,158千円																						
	林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進するための事業に対して支援する。																						
	(1) 補助率 県10／10																						
	(2) 事業内容																						
	①ニューグリーンマイスターの育成に関する事業 13,842千円																						
	・研修経費（「ニューグリーンマイスター育成学校」） (12,387千円)																						
	・技能講習助成 (1,455千円)																						
	②林業従事者の確保に関する事業 11,805千円																						
	・定着奨励金助成 (11,805千円)																						
	③林業従事者の就労条件の改善に関する事業 54,055千円																						
	・退職金共済掛金助成 (37,303千円)																						
	・労災保険掛金助成 (16,752千円)																						
	④労働安全衛生の充実及び普及啓発に関する事業 9,456千円																						
	・労働安全衛生促進助成 (8,997千円)																						
	・森林林業普及啓発助成 (459千円)																						
(参考) 新規採用者の推移 (人)																							
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
採用者数	37	27	20	18	25	44	44	47	67	85	94	105	101	141	138	143	149	142	121	141	133	130	
35歳以下	34	26	19	13	16	22	19	33	32	37	39	47	37	90	60	49	67	56	61	84	66	72	
新規学卒	20	13	11	5	7	11	7	18	8	3	4	5	4	2	16	4	18	24	16	24	15	22	
実施内容	2 林業就業促進総合対策事業 2,000千円																						
	将来の地域林業を担う人材の育成を目的として、林業従事者を対象とした「ニューグリーンマイスター育成学校」を開講し、林業に関する知識や技術の習得及び資格取得のための研修を行う。																						
	(1) 補助率 国1／2、県1／2 (国：林業・木材産業成長産業化促進対策交付金)																						
	(2) 事業主体 林業労働力確保支援センター ((公財)秋田県林業労働対策基金)																						
	(3) 研修内容 一年目 林業全般の知識・技術（経営、測量、病虫害、安全対策等）、資格取得																						
	二年目 オペレーター養成（高性能林業機械操作・安全作業等）、資格取得																						
	【ニューグリーンマイスター育成学校実績】 (人)																						
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	1年生	16	18	19	19	27	20	19	20	21	28	14	19	29	19	23	22	23	24	20	30	28	26
	2年生	14	16	12	13	16	23	18	17	19	17	25	13	18	29	16	22	22	22	21	19	27	25
	卒業者数	24	40	52	65	81	104	122	139	158	175	200	213	231	260	276	298	320	342	363	382	409	434
	実施内容	3 林業労働安全衛生対策事業 600千円																					
		林業労働災害の未然防止のための安全衛生指導員による巡回指導に対して支援する。																					
		(1) 補助率 国1／2、県1／4、実施主体1／4 (国：林業・木材産業成長産業化促進対策交付金)																					
		(2) 事業主体 林材業労災防止協会秋田県支部																					
(3) 事業内容																							
①安全衛生指導員養成研修に係る事業（指導員全県16名）																							
②安全巡回指導に係る事業（事業体及び作業現場32箇所）																							
実施内容		4 秋田の高校生林業体験事業 1,705千円																					
		林業に興味を持つ高校生に高性能林業機械の操作や基礎的な機械の使い方等の体験を実施する。																					
		(1) 補助率 県10／10																					
		(2) 事業主体 (公財)秋田県林業労働対策基金																					
		(3) 事業内容 高校生を対象とした林業体験を県内3地区で実施																					

- 5 新規就業者雇用支援事業 12,154千円
- 新たな森林管理システムによる森林整備の推進に向けて、「意欲と能力のある林業経営者」となる林業事業体での人材確保が急務となっていることから、説明会や林業体験研修を通じて県内外から広く新規就業者を確保する。
- (1) ウェルカム秋田！移住就業トライアル研修事業 6,264千円
- ①短期研修（3泊4日 7名）1,525千円
内容 林業木材産業基礎知識、林業機械操作体験、就業相談等
- ②中期研修（1カ月 5名）4,739千円
内容 林業に関する基礎学習、林業事業体での実践研修、機械資格取得等
- (2) インターンシップ支援事業（5日間：15名）2,776千円
内容 県内ハローワークを通じた求職者を対象とした林業事業体での体験研修
- (3) 就業フォローアップ事業（4名）3,114千円
内容 中期研修及びインターンシップ支援事業修了者を雇用した林業事業体に対し、雇用する際に必要な指導費、安全装備品等について助成

事業名	森林整備担い手育成基金積立金		担当	調整・担い手班
事業年度	平成16～	事業主体	当初予算額	75 千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保、福祉の向上及び林業労働安全衛生並びに森林整備の推進に関する事業に充てるための資金として基金に積み立てる。		財	その他 75 千円
			源	
			内	
			訳	
実施内容	1 森林整備担い手育成基金積立金 (1) 基金積立金（平成31年度税収見込額） 74,617円 (2) 基金積立金（運用益分） ①運用額 486,562,581円（平成30年度基金残高） ②運用方法 大口定期 6ヶ月 金利0.035% NCD（譲渡性預金）12ヶ月 金利0.010%			

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業			担 当	調整・担い手班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	33,336 千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を地域経済と雇用を支える産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。			財 財 産	4,158 千円
				源 繰入金	7,719 千円
				内 一 般	21,459 千円
				訳	
実施内容	1 林業トップランナー養成推進事業 707千円 秋田林業大学校の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等による研修サポートチームによるサポート体制の整備や、指導職員の機械系資格取得を推進する。 (1) 事業費（研修運営費） ①協議会開催費 259千円 ②指導研修費 448千円 (2) 事業内容 ① 協議会の開催 ア 協議会委員 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等 イ 協議内容 ・研修方針の検討 ・カリキュラムの検討 ・各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等） ② 林業大学校サポートチームによる支援 ア 構 成 員 林業・木材産業関係団体、東北森林管理局、林業機械メーカー等 イ 活動内容 ・指導方法の検討 ・専門性向上研修（指導員養成研修）				
	2 林業トップランナー養成研修事業 秋田林業大学校の研修実施及びPR活動を行う。 (1) 事業費 32,629千円 ① 研修資機材整備費 21,459千円 ② 研修実施・普及啓発費 11,170千円 (2) 事業内容 ① 研修資機材整備費 研修機械借上料、研修資機材整備費、非常勤講師報償費等 ② 研修実施・普及啓発費 研修教材の購入、非常勤講師の報償費、研修生募集のポスター・パンフレット作成等				

事業名	林業就業前研修生支援事業			担 当	調整・担い手班
事業年度	平成27～29	事業主体	県	当初予算額	51,074 千円
事業目的	林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう、秋田林業大学校の研修生に給付金を給付し、林業分野への就業を促進する。			財 国 庫	48,639 千円
				源 寄附金	500 千円
				内 諸収入	1,935 千円
				訳	
実施内容	1 秋田県緑の青年就業準備給付金事業 50,574千円 安心して研修に専念できるよう資金を給付する。 (1) 給付金 1,375千円×35人 48,125千円 (2) 推進事務費 514千円 (3) 返還金の国庫納付 1,935千円				
	2 秋田林業大学校研修生奨学金事業 500千円 県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信金、秋田信金、県信用組合）から若手林業技術者育成に協力をいただく。 100千円×5金融機関（5人分） 500千円				

事業名	秋田県森林経営管理制度推進事業	担 当	調整・担い手班
事業年度	平成31～	事業主体	県
事業目的	平成31年4月から施行される「森林経営管理法」に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、地域指導支援員を新たに配置し、市町村職員等の研修や業務の指導等を行う。	財 源	諸収入 28 千円 一 般 20,116 千円
実施内容	1 市町村技術者等養成事業 1,925千円 地域林政アドバイザーの育成や、市町村職員等を対象に事務実務や技術の習得等のための研修を開催する。 2 秋田県森林経営管理支援センター運営事業 12,782千円 (1) 県内3箇所(県北、中央、県南)に支援員を配置し、市町村業務等の指導等を実施する (2) 林業研究研修センター内に1名支援員を配置し、研修の企画や実施等を行う。 3 普及啓発事業 5,437千円 管理制度によりとりまとめられる森林の効果的・効果的な施業方法等を検討するためのモデル林の造成・管理現地検討会の実施等	内 訳	

事業名	県民の森維持管理事業（経常経費）	担 当	調整・担い手班
事業年度	平成12～	事業主体	県
事業目的	第19回全国植樹祭（S43）を記念して設置した「県民の森」や、立県百年（S46）を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。	財 源	財 産 6 千円 一 般 2,885 千円
実施内容	1 「県民の森」の概要 2,240千円 (1) 所在場所 仙北市田沢湖町田沢字大森1－1外 (2) 面積 145.00ha (3) 施設の概要 ①管 理 舎 木造平屋1棟（36.35㎡） ⑥みんなの広場 2.5ha ②遊 歩 道 6,700m ⑦樹園地造成 0.24ha ③水 飲 場 4ヶ所 ⑧各県の木の森 2.0ha（各都道府県の象徴木19種） ④東 屋 2棟 ⑨世界の木の森 1.5ha（15カ国の樹木） ⑤便 所 3ヶ所 ⑩キャンプ場 2.0ha (4) 維持管理事業内容 ①植栽地の下刈り及び修景施業 ④広場の整備・補修 ②生け垣及び樹木の剪定 ⑤病虫害の防除等 ③遊歩道の補修及び除草 ⑥標識等の整備・補修 2 「立県百年記念の山」の概要 651千円 (1) 所在場所 能代市二ツ井町小繋字湯の沢55－1 (2) 面積 14.55ha (3) 施設の概要 ①東屋 1棟 ②便所 1ヶ所 ③広場：1.00ha ④沼：0.13ha ⑤樹木植栽地 13.42ha（サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ） (4) 維持管理事業内容 植栽地の下刈り、広場の整備、マツクイムシ被害木の燻蒸処理等	内 訳	

事業名	緑化推進事業（経常経費）	担 当	調整・担い手班
事業年度	平成12～	事業主体	県
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成のほか、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。	財 源	一 般 1,029 千円
実施内容	1 緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成 79千円 学校関係緑化コンクール表彰等 2 緑化推進活動事業費補助金 950千円 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業	内 訳	

事業名	森林学習施設管理運営費（経常経費）			担 当	調整・担い手班
事業年度	平成2～	事業主体	県	当初予算額	31,684 千円
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館（プラザクリプトン）の管理運営を行う。			財 源	使用料 3,494 千円
				内 一 般	28,190 千円
				内 訳	
実施内容	1 指定管理業務（指定管理料） 29,612 千円 （１）展示施設や「学習交流の森」の指導説明 （２）建物施設等の清掃や設備管理、「学習交流の森」の維持管理等 （３）委託先（指定管理者） 株式会社 サンアメニティ 所在地（本社）東京都北区王子3-19-7 （支店）秋田市雄和椿川字奥椿岱194-1 2 土地賃借料 2,072 千円（19.23ha） 土地所有者 秋 田 市 1.35ha 178,397 円 戸島・白熊部落融和会 17.88ha 1,893,360 円 （参 考） 森林学習交流館 設置場所 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4 規 模 鉄筋コンクリート三階建 延べ床4,630㎡				

事業名	林業普及指導研修補助事業費（経常経費）			担 当	調整・担い手班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	2,216 千円
事業目的	林業普及指導事業を円滑に進めるとともに、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導するほか、地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る。また、普及指導職員の資質の向上を図るため、国が実施する研修を受講する。			財 源	国 庫 1,108 千円
				内 一 般	1,108 千円
				内 訳	
実施内容	1 林業普及指導交付金事業 2,216千円（国1／2以内） （１）地区運営事業 735千円 普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。 （２）普及指導研修等事業 1,262千円 ・国の開催する中央技術研修の受講及び全国・ブロックシンポジウム等へ参加する。 ・普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。 ・林業関係技術者等との技術等の情報交換研修を実施し後継者等の育成を図る。 （３）林業技術現地適応化事業 219千円 ・試験研究成果を解りやすく取りまとめ、その情報を提供する。				

事業名	林業普及指導事業費（経常経費）			担 当	調整・担い手班
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,307 千円
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。特に、森林の適切な管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化を図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財 源 内 訳	2,307 千円
実施内容	1 意欲的林業者グループ活動支援事業 447千円 （１）林業技術交換研修開催事業 147千円 森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。 （２）林業後継者組織育成事業 300千円 社団法人秋田県林業後継者会議の会員が先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。 2 指導的林業者等育成事業 320千円 （１）指導林家・林業普及指導協力員研修事業 110千円 指導林家・普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。 （２）普及指導協力員活用事業 210千円 普及指導協力員の活動を支援し、普及活動協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。 3 林業経営コンクール開催事業 140千円 ・林業経営に関する優良事例を発掘して中央の全国コンクールへの推薦する。 4 普及指導業務修得研修事業等 1,400千円				

事業名	自立的林業経営支援事業			担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～	事業主体	林業者等の組織する団体	当初予算額	1,330 千円
事業目的	森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、自立的な林業経営を目指す団体が行う森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援する。			財 源 内 訳	1,330 千円
実施内容	1 自立的林業経営支援事業 1,330千円 自立的な林業経営を目指す自伐林家等を中心とした団体が地域ぐるみで行う森林管理や資源の利用を図る活動を支援する。 （１）実施主体 山林活用研究会（由利本荘市） ①補 助 額 300千円（森林整備活動：1ha当たり120千円補助） ②事業内容 間伐等 2.5ha （２）実施主体 村木山の会（由利本荘市） ①補 助 額 1,030千円（森林整備活動：1ha当たり120千円補助 資機材の整備：購入額の1／2以内） ②事業内容 ・間伐等 8.0ha ・資機材の整備				

事業名	甘肅省林業技術者交流促進事業	担 当	調整・担い手班
事業年度	平成27～34	事業主体	県
事業目的	本県と友好提携を結び交流を進めてきている中国甘肅省との友好関係を更に発展させるため、林業関係分野での技術交流を図る。	財 源 内 訳	当初予算額 1,432 千円 一 般 1,432 千円
実施内容	1 甘肅省技術研修員等受入事業 1,432千円 (1) 甘肅省技術研修員等受入事業 197千円 甘肅省から研修生を受け入れ、県の試験研究機関や民間企業等において研修を行い、必要な技術・知識を習得してもらうとともに、関係者の国際理解を促進する。 ①実施期間 平成31年11月～1週間程度 ②研 修 生 5名 ③内 容 林業技術の研修（林業研究研修センター等） (2) 甘肅省訪問団派遣事業 1,235千円 甘肅省の森林状況を把握するとともに秋田で研修を行った研修員による現地での取組を検証するため訪問団を派遣する。 ①実施期間 平成31年8月～4泊5日 ②訪 問 団 4名 ③内 容 甘肅省の森林状況の把握 等		

事業名	森林計画推進費（経常経費）	担 当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。	財 源 内 訳	当初予算額 846 千円 一 般 846 千円
実施内容	1 森林調査・策定費 469千円 林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成 (1) 米代川計画区 174,977ha (2) 雄物川計画区 190,853ha (3) 子吉川計画区 81,673ha (4) 全県計 447,503ha 2 森林情報システム機器のリース 377千円 システム機器（専用端末、A3カラープリンタ、大判プリンタ）のリースに係る経費		

事業名	入会林野等整備促進事業（経常経費）	担 当	森林資源計画班
事業年度	昭和42～	事業主体	県
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタントの設置等による指導や嘱託登記を実施する。	財 源 内 訳	当初予算額 282 千円 一 般 282 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化を図るため、指導、助言を行う。 (2) 入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象に情報提供等、助言・指導する。 (3) 嘱託登記の実施 (4) 法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントを設置し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導する。 2 事業主体 県 3 事業実施期間 平成29年度～33年度（第7期計画）		

事業名	森林整備地域活動支援対策交付金			担 当	森林資源計画班																																								
事業年度	平成14～32	事業主体	県、市町村	当初予算額	33,893 千円																																								
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施策に意欲的に取り組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財源内訳	一 般	11,272 千円																																							
					繰入金	22,621 千円																																							
実施内容	1 森林整備地域活動支援対策交付金 33,750千円（㊤ 22,500千円、㊶ 11,250千円）																																												
	（1）対象森林																																												
	①森林経営計画の作成促進																																												
	森林経営計画の対象とされていない森林、計画期間が終了した森林、最終年度となる計画地又は森林経営計画対象森林で計画を変更し間伐を実施する森林																																												
	②森林境界の明確化																																												
	地域森林計画の対象とする森林																																												
	③森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備																																												
	市町村長と「森林経営計画作成促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林																																												
	（2）対象行為及び交付金額																																												
	①森林経営計画の作成促進 8,000円/ha～69,000円/haを超えない額 （不在村者対応、境界確認の有無で加算）																																												
森林経営計画作成や森林経営計画期間内における間伐実施のための準備活動（森林情報の収集活動、森林調査、説明会の開催等）																																													
②森林境界の明確化：16,000円/ha～58,000円/haを超えない額																																													
将来的に施策実施の前提となる、境界が不明瞭な森林で行う境界の確認、情報整理、市町村への情報提供																																													
③森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備：40,000円/haを超えない額																																													
協定の対象森林内に存する作業路網並びに対象森林に到達するまでの作業路網の簡易な改良 （木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等）																																													
（3）対 象 者																																													
・市町村と協定を締結し、森林施策の集約化に意欲的に取り組む森林組合、林業事業体、森林所有者 等																																													
・市町村																																													
（4）負担割合 国1／2、 県1／4、 市町村1／4																																													
（5）事業主体 市町村																																													
（6）31年度計画																																													
<table><tr><th rowspan="2">平成31年度 交付森林面積 (ha)</th><th rowspan="2">平成31年度 支払交付金総額 (計画) 千円</th><th colspan="3">事業費内 訳</th><th rowspan="2">市町村費</th></tr><tr><th>県</th><th>交 付 金</th><th></th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>国費（基金）</td><td>県費</td><td></td></tr><tr><td>①計画作成 1,885 ha</td><td>28,830</td><td>38,440</td><td>19,220</td><td>9,610</td><td>9,610</td></tr><tr><td>②境界明確化 294 ha</td><td>4,920</td><td>6,560</td><td>3,280</td><td>1,640</td><td>1,640</td></tr><tr><td>③条件整備 0 ha</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計 2,179 ha</td><td>33,750</td><td>45,000</td><td>22,500</td><td>11,250</td><td>11,250</td></tr></table>							平成31年度 交付森林面積 (ha)	平成31年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事業費内 訳			市町村費	県	交 付 金					国費（基金）	県費		①計画作成 1,885 ha	28,830	38,440	19,220	9,610	9,610	②境界明確化 294 ha	4,920	6,560	3,280	1,640	1,640	③条件整備 0 ha	0	0	0	0	0	計 2,179 ha	33,750	45,000	22,500	11,250	11,250
平成31年度 交付森林面積 (ha)	平成31年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事業費内 訳			市町村費																																								
		県	交 付 金																																										
			国費（基金）	県費																																									
①計画作成 1,885 ha	28,830	38,440	19,220	9,610	9,610																																								
②境界明確化 294 ha	4,920	6,560	3,280	1,640	1,640																																								
③条件整備 0 ha	0	0	0	0	0																																								
計 2,179 ha	33,750	45,000	22,500	11,250	11,250																																								
2 推進事務費																																													
（1）都道府県推進費 43千円（㊤21千円、㊶22千円）																																													
①事業内容 県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費																																													
②事業主体 県																																													
③補 助 率 国1／2 県1／2																																													
（2）市町村推進費 100千円（㊤100千円）																																													
①事業内容 市町村が実施する説明会、協定の締結、交付金の交付事務等、指導監督確認事務に要する経費																																													
②事業主体 市町村																																													
③補 助 率 国1／2（市町村1／2）																																													

事業名	森林整備地域活動支援基金造成事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	平成14～32	事業主体	県	当初予算額	15 千円	
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（森林施業の集約化等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財	財 産	15 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 事業内容					
	(1) 資金の積立					
	都道府県は、国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。					
	(2) 資金の管理・運用					
	①県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。					
	②県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。					
	③県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。					
	④県は、平成32年度末に残額が生じたときは、当該残額を返還する。					
	(3) 森林整備地域活動支援交付金の流れ					
	基金造成事業 【国】 交付金 ⇒ 【県】 (基金造成) ↓ 基金積立 ↓ 基金運用 ⇒ 交付金事業 【県】 ↓ 【市町村】 ↓ 【森林所有者等】支払交付金 (上限100%又は実績額) 財 源 ・基金からの繰入金 (国) (上限50%) ・県 費 (上限25%) ↓ 交付金 財 源 ・県からの交付金 (上限75%) ・市町村費 (上限25%)					
2 31年度基金造成額 15千円						
3 基金造成状況 (単位：円)						
区分	H27実績	H28実績	H29実績	H30見込	H31計画	H32計画
前年度繰越額	283,654,338	239,691,756	201,233,949	168,994,920	141,290,773	118,684,018
運用益	71,113	35,789	40,137	16,853	14,245	11,868
その他（返還金等）						
国庫補助金						
基金総額 ①	283,725,451	239,727,545	201,274,086	169,011,773	141,305,018	118,695,886
取崩額 ②	44,033,695	38,493,596	32,279,166	27,721,000	22,621,000	40,764,000
年度末基金残高	239,691,756	201,233,949	168,994,920	141,290,773	118,684,018	77,931,886
4 県条例						
秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年7月9日秋田県条例第52号）						

事業名	地域森林計画編成事業			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	1,917 千円
事業目的	全県の森林資源を把握して森林簿や森林計画図の整備を進め、計画的に森林施策を推進するとともに、整備した情報を林業関係者や一般の方々へ提供する。			財源	国庫
				一般	1,008 千円
					909 千円
実施内容	1 森林資源モニタリング調査 1,817千円（◎ 908千円、○ 909千円） 地域森林計画における森林整備の基本的事項等を定めるため、必要となる客観的資料を得る事を目的として現地調査などを実施する。 補助率 国1／2、県1／2				
	2 森林経営計画認定事業 100千円（国 100千円） 農林水産大臣認定の森林経営計画の円滑な実施のため、地域の林業行政や地理等に詳しい県が受託して調査を行う（※国からの委託事業として実施）。				

事業名	森林情報利活用ステップアップ事業			担当	森林資源計画班
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	21,577 千円
事業目的	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等を支援するため、森林情報を一元管理する森林GISによる精度の高い森林資源データの効率的かつ継続的な利活用及び精度向上により、市町村における環境譲与税事業の円滑な運用を推進する。			財源	一般
					21,577 千円
実施内容	1 森林GIS高度化事業 21,577千円（○ 21,577千円） 森林情報の効率的な連携や精度向上を実現する森林GISの機能を充実させるとともに、高度化した森林GISの利活用を継続して推進し、市町村における円滑な森林環境譲与税事業の実施を支援する。 （1）森林GIS機能の充実 ①予算額 19,228千円 ②実施主体 県 ③事業内容 森林GISに森林経営管理権集積計画作成支援機能等のシステム機能を搭載 （2）高度化した森林GIS利活用の推進 ①予算額 2,349千円 ②実施主体 県 ③事業内容 ・市町村等がノウハウを取得するためのシステム利活用研修 ・ヘルプデスク設置等の運用管理				

事業名	治山事業（公共事業）／（補助金）			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	2,248,780 千円
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を実施する。			財源	国庫
					1,057,000 千円
				内	県債
				訳	1,072,400 千円
実施内容	1 復旧治山事業 799,975 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10） （1）採択基準 山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流、はげ山及び地隙（地表が割れてできたすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれもの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から③のいずれかに該当するもの。 ① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの。 ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 イ 主要公共施設の保護 ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 エ 津波等が発生した場合の避難経路等の保護 （※里山等保安林機能強化対策として行う場合の採択基準は次のとおり） ④ 崩壊地の整備等に必要な治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出が発生させ若しくは発生させる恐れがある場合 ⑤ 市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。） （工事規模） 1 施行箇所の事業費：全体計画7,000万円以上（8,000万円以上） （2）事業内容 山腹崩壊地、はげ山、浸食地、不安定土砂が異常に堆積している溪流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。 （3）事業箇所 鹿角市八幡平字谷内地区ほか20箇所			内	一般
					119,380 千円
実施内容	2 緊急予防治山事業 290,680 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10） （1）採択基準 地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次の①に該当するものとする。 ① 山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度判定において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの （工事規模） 1 施工箇所の事業費 年度計画 山腹 800万円以上 溪流 1,500万円以上 （2）事業内容 復旧治山事業に同じ。 （3）事業箇所 山本郡八峰町八森字岩館塚の台ほか8箇所				

3 山地災害重点地域総合対策事業 44,900千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

山地災害危険地区に指定されており（崩壊等の予防のみを実施する場合は、山地災害危険地区の危険度判定で「A」と判定されたものに限る）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているものであって、次の①から③までのいずれかに該当するもの。

① 1級河川上流

② 2級河川上流

③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

（2）事業費要件等

① 全体計画 2億円以上

② 山地災害重点地域調査は、流域等を単位として原則おおむね100km²程度で実施。

③ 「山地災害危険地区の密集地」とは、森林面積が100km²当たりの山地災害危険地区数（地すべり危険地区を除く）が70地区以上の地域（山地災害危険地区の危険度判定A～C全ての地区が対象）。

（3）事業箇所 横手市大森町八沢木地区

4 緊急総合治山事業 39,025千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

① 災害関連緊急治山等事業の実施に引続き、災害関連緊急治山等事業と一体の計画を策定して実施するもの。

② 公共の利害に密接な関係を有し民生安定上放置しがたいもので、次のいずれかに該当するもの。

ア 鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。

イ 官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの

ウ 農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。

エ 人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。

（2）事業費要件

年度計画（災害関連緊急事業をのぞく） 1500万円以上 山腹のみ800万円以上

（3）事業箇所：秋田市雄和相川字後野

5 地すべり防止事業 449,400千円（国1/2、県1/2）

（1）採択基準

地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。

① 1級河川上流

② 2級河川上流

③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの。

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設等の保護

エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

（工事規模） 1 施行地の箇所の事業費 全体計画 1億円以上

（2）事業内容

地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。

（3）事業箇所：由利本荘市鳥海町上笹子字砥沢地区ほか5箇所

6 防災林造成事業 568,250 千円（国 1／2、県 1／2）

（1）採択基準

風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能の発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災、防風林であって、次のいずれかに該当する場合

①市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②主要公共施設の保護

③農地（海岸防災林の造成にあつては、林帯延長100mにつき後方2ha以上、防風林の造成にあつては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護

④災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の避難経路等の保護

（工事規模）次のいずれかに該当する場合

i 1 施工箇所の事業費

年度計画 500万円以上（単独で海岸防災林の機能強化をする場合にあっては、1,000万円以上）

ii 海岸防災林の整備が当該都道府県又は市町村における津波対策に係る整備計画等を踏まえ、概ね5年程度の施設整備計画に基づき造成・整備を一体的に実施する場合は、全体計画3,000万円以上

（2）事業内容

海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪・潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工・柵工、雪を分散させるための土塁工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。

（3）事業箇所 能代市浅内字上西山地区ほか5箇所

7 保安林緊急改良事業 21,400 千円（国 1／2、県 1／2）

（1）採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

①市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②主要公共施設の保護

③農地、ため池、用排水施設の保護

（工事規模） 1 施行箇所の事業費：年度計画 400万円以上

（2）事業内容

既往の治山工事施工地であって、森林所有者等の責に帰しえない原因のために現況が著しく悪化し、施設の目的が果たしえない箇所や工事施工地以外の保安林で、マツクイムシ被害などで現況が著しく悪化するおそれのある森林など、森林所有者等の責に帰しえない原因により破壊された箇所において、編柵工、排水工など簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

（3）事業箇所

山本郡八峰町峰浜目名潟字大沼地区ほか1箇所

8 奥地保安林保全緊急対策事業 15,425 千円

通常（国 1／2、県 1／2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

次の全ての要件を満たすもの。

①1級河川又は2級河川上流に位置し、かつ事業対象地域の保安林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの。

②年度計画の工事規模が800万円以上のもの。

（2）事業内容

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を一体的に実施する。

（3）事業箇所 雄勝郡東成瀬村椿川字天江

9 保安林改良事業 — 千円（国 1／2、県 1／2） H31実施予定箇所無し

（1）採択基準

①林床植生が消滅し、水源かん養機能の低下した保安林であって、表土の流出により濁水を発生させ又は濁水を発生させるおそれがあり、複層林に造成する必要がある箇所。

②過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下した保安林であって、表土の流出による崩壊若しくは土砂、流木等の流出を発生させ又は発生させるおそれがあり、次の各号のいずれかに該当するもの。

- ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
- イ 主要公共施設の保護
- ウ 農地、ため池、用排水施設の保護
- エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護
（工事規模） 1 施工箇所の事業費 年度計画200万円以上

(2) 事業内容

森林法第25条第1項第1号から第7号の目的のいずれかを達成するため、保安林の改良・整備、又は複層林への誘導・造成を行う。

複層林への誘導・造成、簡易な治山施設の整備、作業道の作設。

(3) 事業箇所

H31実施予定箇所無し

10 保育事業 19,725 千円 (国 1 / 3、県 2 / 3)

(1) 採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

- ① 既往の治山施工地であって、保育を必要とする箇所。
- ② 水源地域整備事業の対象地域に存する機能が低位な保安林であって、水源地域整備事業の実施と関連して一体的な保育を必要とする箇所。
- ③ 治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林であって、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所。
- ④ 水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であって、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの。
 - i 特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの。
 - ii 治山事業による保育を必要とする面積がおおむね5ha以上のもの。

(工事規模) 1 施行箇所の事業費：年度計画50万円以上

(2) 事業内容（事業対象年齢級）

- ① Ⅷ年齢級（防災林造成事業施行地にあつてはⅨ年齢級）の林分
- ② ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であつて、保安林の機能維持に対する要請が高く継続して保育を実施する必要がある場合はⅩ ii 年齢級（防災造成施行地はⅩ iii 年齢級）の林分

(3) 事業箇所

八峰町峰浜目名淵字蝦夷倉ほか4箇所

[上記ほか、H30年度2月補正（追加提案）で措置]

- 1 復旧治山事業 431,000 千円 通常（国 1 / 2、県 1 / 2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）
 - (1) 採択基準 上記のとおり
 - (2) 事業内容 上記のとおり
 - (3) 事業箇所 鹿角市八幡平字小枝指ほか9箇所
 - 2 緊急予防治山事業 68,800 千円 通常（国 1 / 2、県 1 / 2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）
 - (1) 採択基準 上記のとおり
 - (2) 事業内容 上記のとおり
 - (3) 事業箇所 湯沢市三梨町字大沢ほか1箇所
 - 3 奥地保安林保全緊急対策事業 42,000 千円
 - 通常（国 1 / 2、県 1 / 2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）
 - (1) 採択基準 上記のとおり
 - (2) 事業内容 上記のとおり
 - (3) 事業箇所 鹿角市八幡平字小割沢、鹿角市八幡平字小枝指ほか12箇所
- 合計 541,800千円

事業名	治山事業（公共事業）／（交付金）			担当	治山・林道班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	1,334,109 千円
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の崩壊等を予防並びに漁場環境の保全に資する治山施設の整備等を実施する。			財源	国庫
					639,000 千円
				内	県債
				訳	625,500 千円
実施内容	1 予防治山事業 936,634 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10） （1）採択基準 次のいずれかに該当するもの。 ① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。） ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 イ 主要公共施設の保護 ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 （工事規模） 1 施行箇所の事業費：年度計画 ・山腹800万円以上（1,000万円以上） ・溪流1,500万円以上（1,700万円以上） ・のり枠工等の既存施設がある区域において、津波避難施設の整備に限って実施する場合は200万円以上 ・既存施設の老朽化対策200万円以上 ※（）は里山等保安林機能強化対策として行う場合の事業費 （2）事業内容 復旧治山事業に同じ。 （3）事業箇所 大館市雪沢字大滝地区ほか 31箇所			内	一般
					69,609 千円
実施内容	2 山地災害総合減災対策治山事業 62,525 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10） （1）採択基準 各事業タイプにおいて、次の①から③のいずれかと④から⑥のすべての条件を満たすもの 【復旧治山タイプ】 ① 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 ② 主要公共施設の保護 ③ 市町村地域防災計画等で指定されてる避難場所、避難経路の保護 ④ 3地区以上の山地災害危険地地区が存在する一定地域で実施するもの。 ⑤ 都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの。 ⑥ ④で定める地域における全体計画の事業規模が、70,000万円以上のもの 【予防治山タイプ】 ①～⑤は復旧治山タイプと同じ ⑥ ④で定める地域における年度計画の事業規模が、山腹工事については800万円以上、溪流工事については1,500万円以上のもの （2）事業内容 治山施設の設置等によるハード対策の実施とともに、地域住民の山地災害に対する意識を高め、有事における確な避難行動を助長するためのソフト対策を実施する。 （3）事業箇所 鹿角郡小坂町小坂字中小坂地区ほか 1 箇所				

- 3 治山施設機能強化事業 334,950 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）
- （1）採択基準
- ① 山地災害危険地区が存在地域において、既存の治山施設が存する地区で人家10戸以上の集落等（5戸以上10戸未満であって、当該地域に存する公共施設を含め考慮し、それが人家10戸以上に相当するものと認められるものを含む）に直接被害を与えるおそれがある箇所。（各号は復旧治山事業に同じ。）
- ② 全体計画が3千万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る）
- （2）事業内容
- 荒廃山地、荒廃危険山地等において、災害が未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、既存の治山施設を有効活用して、その機能強化を図ることにより緊急に行う山地災害危険地対策に係る事業（治山ダムの嵩上げ等）
- （3）事業箇所
- 仙北市田沢湖生保内字岩井沢地区ほか9箇所火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

[上記ほか、H30年度2月補正（追加提案）で措置]

- 1 予防治山事業 20,000 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）
- （1）採択基準：上記のとおり
- （2）事業内容：上記のとおり
- （3）事業箇所：秋田市上北手猿田字二ツ寺

事業名	災害関連緊急治山事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	144,000 千円	
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源内訳	国庫	88,000 千円
					県債	50,400 千円
					一般	5,600 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1) 災害関連緊急治山事業					
	次の各号の一に該当するもの。					
	①重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施工する必要があるもの。					
	②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。					
	・鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。					
	・官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。					
	・農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。					
	・人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。					
	(2) 災害関連緊急地すべり防止事業					
次の各号の一に該当するもの。						
①(1)の①に同じ。						
②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。						
・多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流の1級河川又は2級河川に被害を与えると認められるもの。						
・以下、(1)の②に同じ。						
(3) 事業規模						
1箇所 復旧事業費が600万円以上のもの。						
2 負担区分						
国2／3、県1／3						
3 事業箇所 未定						

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担 当	治山・林道班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財 源	国 庫 19,038 千円
				内 訳	県 債 18,800 千円
					一 般 2,162 千円
実施内容	1 採択基準 (1) 林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められる場合。 (2) 1箇所の実業費が800万円以上のもの。 2 事業内容 災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。 3 負担区分 国1／2、県1／2 4 事業箇所 未定				

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財 源	国 庫 51,288 千円
				内 訳	県 債 28,700 千円
					一 般 12 千円
実施内容	1 採択基準 次の各号の全てを満たすもの。 (1) 林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設。 (2) 次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの。 ①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害 ②最大24時間雨量が80mm以上の降雨により生じた災害 ③最大風速15m以上の風により生じた災害 ④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあっては、被災の程度が大きいもの。 ⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあっては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの。 (3) 1箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの。 2 事業内容 異常な天然現象により被災した既存治山施設について補強や根固め等により従前の機能に復旧する。 3 負担区分 国2／3、県1／3 (起債充当率：現年災100%、過年災90%) 4 事業箇所 未定				

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	7,000 千円
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財 源	県 債 4,500 千円
				内 訳	一 般 2,500 千円
実施内容	1 県単治山施設災害復旧事業 4,500 千円 (1) 採択基準 ①国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準(1)及び(2)に同じ。 ②1箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの。 (2) 事業内容 (林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。) (3) 負担区分 県10/10 (4) 事業箇所 未定 2 治山施設災害復旧調査 2,500 千円 (1) 採択基準 治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費 (2) 事業箇所 未定				

事業名		県単治山事業		担当		治山・林道班		
事業年度		昭和35～	事業主体	県・市町村		当初予算額		133,695 千円
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。					財源内訳	県債	124,300 千円
							一般	9,395 千円
実施内容	1 県単一般治山					82,100 千円（県10/10）		
	（1）採択基準							
	①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所					所で復旧整備が必要なもの。		
	②県の施設を保全するもの。							
	（2）事業内容							
	（国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。）							
	（3）事業主体					県		
	（4）事業箇所					未定		
	2 県単局所防災					50,525 千円（県8／10、市町村2／10）		
	（1）採択基準							
	①人家を保全するもの。							
	②市町村の公共施設等を保全するもの。							
	（2）事業内容							
	天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合に、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。							
	（3）事業主体					市町村		
	（4）事業箇所					未定		
3 県単治山施設維持管理事業					1,070 千円（県10／10）			
（1）採択基準								
国庫補助対象にならないもの。								
（2）事業内容								
経年変化により機能低下した治山施設の維持管理								
（3）事業箇所					未定			

事業名	林道事業（公共事業）／流域育成林整備事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和21～（新設・改良）	事業主体	県、市町村	当初予算額	88,390 千円	
事業目的	育成林資源の一体的かつ効率的な整備を促進するために必要な林道の新設及び改築を実施するほか、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造、規格では対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良する。			財源内訳	国庫	79,497 千円
					一般	8,893 千円
事業内容	[林道事業当初予算額（全体） 719,765千円]					
	1 流域育成林整備事業、林道改良性業、林道舗装事業			88,390千円		
	(1) 事業内容					
	森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築する。					
	(2) 採択基準					
	①新設					
	・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保持は30ha以上）					
	・林業効果指数0.9以上					
	・全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は1 km以上）					
	・着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10％以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること。					
	②改築					
	開設後5年以上経過					
	③林道改良、林道舗装					
	ア 幹線	・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）				
		・林業効果指数1.2以上				
	イ その他	・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）				
		・林業効果指数0.9以上				
	ウ 工事規模 改	良：1箇所の事業費900万円以上				
		改良(点検診断)：1箇所の事業費40万円以上900万円未満				
	舗	装：総事業費2,400万円以上				
	(3) 負担区分					
	事業名	実施主体	実施区分	国	県	地元
	流域育成林整備 (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
その他			4.5/10	3.0/10	2.5/10	
市町村		過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10	
		その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10	
	林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
その他			3.0/10	0.5/10	6.5/10	
	林道改良(点検診断)	市町村	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10
	林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
その他			10/30	1.5/30	18.5/30	
	(4) 実施状況					
	県営・補助営別		(単位：事業費 千円)			
	実施主体	H30年度実績		H31年度計画		
		路線数	決算額	路線数	予算額	
	県	－	－	－	－	
	市町村	19	116,103	11	88,390	
	計	19	116,103	11	88,390	
						(7,845千円特殊経費)

事業名	林道事業（公共事業）／フォレスト・コミュニティ総合整備事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和55～	事業主体	県、市町村	当初予算額	77,329 千円	
事業目的	森林活用基盤整備、居住環境基盤整備及び居住地森林環境整備を単独又は組み合わせにより行う事業であり、林業生産の向上と林業従事者の定住条件の環境整備、都市との交流促進等に必要な基盤や居住地から森林への通勤等のための骨格となる林道の総合的な整備を実施する。			財源内訳		
				分担金	7,240 千円	
				国庫	36,200 千円	
				県債	30,500 千円	
				一般	3,389 千円	
事業内容	[林道事業当初予算額（全体） 719,765千円]					
	1 フォレスト・コミュニティ総合整備事業 77,329千円					
	(1) 採択基準					
	①地区指定の要件					
	・ 特定市町村又は準特定市町村の区域内					
	・ 森林資源の状況、森林施業の動向、林業生産の動向、林道の整備状況、森林空間の総合利用の動向及び生活環境施設の整備状況等からみて、本事業を実施することが適当と認められる地区					
	・ 市町村、林業者、森林組合その他関係団体の意欲が高い地区					
	②森林活用基盤整備（森林基幹道整備）					
	・ 開設効果指数が1.2以上（防火、ネットワークを除く）					
	・ 利用区域内森林面積が1,000ha以上（奥地、防火、ネットワークは500ha以上）					
	③居住環境基盤整備					
	・ 単独実施の場合は中山間地域山村総合整備総合対策に位置づけられていること					
	④森林活用基盤整備又は居住地森林環境整備と居住環境基盤整備との組合せ					
	・ 林道の開設（集落林道、アクセス林道含む）、改良及び造林に係る事業費の総事業費に占める割合が、おおむね50%以上（林道密度が、県の林道密度の2倍以上の場合は、おおむね20%以上）					
	・ 林内道路密度が、ほぼ全国目標（20m／ha）に達している地域（中山間地域山村総合整備対策に位置づけられていること）					
	⑤居住地森林環境整備					
	居住環境整備事業と組合せて行う場合を除き、次の要件にすべて該当するもの					
	・ 人口集中地区を持つ人口おおむね3万人以上、かつ、人口1万人当たりの森林面積がおおむね500ha以上の市町村の区域内の森林					
	・ 整備対象森林の面積がおおむね300ha以上あり、その大半が森林法第5条第2項第4号の3に定める公益的機能別森林区域					
	・ 整備面積の合計が20ha以上					
	(2) 負担区分					
	実施主体	メニュー	実施区分	国	県	地元
	県	森林基幹道	－	5.0/10	4.0/10	1.0/10
	市町村	森林利用施設整備	－	5.0/10	－	5.0/10
		〃（アクセス林道）	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		上記以外	過疎・山振	5.5/10	0.5/10	4.0/10
	その他		5.0/10	0.5/10	4.5/10	
	※1 森林基幹道において県代行の場合、県負担は5.0/10					
	※2 市町村が実施主体で中山間地域山村総合整備対策に位置づけられた場合は国5.5/10					
	※3 補助率は、平成18年度以降の新規採択路線にかかる率である。					
	(3) 実施状況					
	県営・補助営別			(単位：路線 千円)		
	実施主体	H30年度実績		H31年度計画		
		路線数	決算額	路線数	予算額	
	県	1	21,688	1	77,329	

事業名	林道事業（公共事業）／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）			担当	治山・林道班
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	554,046 千円
事業目的	本県が目指す「木材供給基地づくり」を実現するため、高能率生産団地を設置し、路網の整備、林業生産の機械化、施業の集団化など新たな効率的林業生産システムを確立することにより、労働生産性の向上と原木の安定供給を促進し、山村・林業の活性化と木材産業の振興を図る。			財源内訳	
				分担金	85,220 千円
				国庫	251,310 千円
				県債	195,700 千円
				一般	21,816 千円
事業内容	〔林道事業当初予算額（全体） 719,765千円〕				
	1 高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）		554,046千円		
	（1）事業内容				
	スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W＝3.5m）を開設する。				
	（2）採択基準				
	①団地要件				
	・森林面積が概ね100ha以上、団地内スギ人工林が概ね70%以上で、うち31年生以上のスギ人工林が概ね70%以上、かつ41年生以上のスギ人工林が概ね30%以上が存在する区域。				
	・市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区。				
	・団地内に占める一森林所有者の森林面積の割合は概ね5割未満であること。				
	（県有林・県行造林では概ね50未満であること）				
（市長村有林・財産区有林・部分林、林業公社等については、100%未満とすること）					
②林業専用道の要件					
・利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上、林業効果指数：0.9以上					
・接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること。					
（3）事業主体 県					
（4）負担区分 過疎・振山 国（3/6）県(2/6) 市町村(1/6)、その他 国（27/60）県(23/60) 市町村(10/60)					
（5）実施状況					
県営・補助営別 (単位：路線、千円)					
実施主体	H30年度実績見込み		H31年度計画		
	路線数	事業費	路線数	事業費	
県	16	508,586	17	554,046	

事業名		林道施設災害復旧事業			担当	治山・林道班																				
事業年度		昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	205,000 千円																				
事業目的	暴風、洪水、高潮、地震その他異常な天然現象により、林道が被災したものに対する復旧工事を行う。				財国庫	201,000 千円																				
					一 般	4,000 千円																				
事業内容	1 採択基準																									
	暴風雨など異常な天然現象により生じた災害																									
	①最大日雨量 80mm/日以上																									
	②最大風速 15m/秒以上																									
	③利用区域面積 30ha以上 蓄積 1,390㎡以上																									
	④既設延長 500m以上 幅員 1.8m以上																									
	2 負担区分																									
	<table><tr><td>実施主体</td><td>区 分</td><td>国</td><td>県</td><td>地元</td></tr><tr><td rowspan="2">県</td><td>奥 地</td><td>6.5/10以上</td><td>－</td><td>3.5/10</td></tr><tr><td>その他</td><td>5.0/10以上</td><td>－</td><td>5.0/10</td></tr></table>							実施主体	区 分	国	県	地元	県	奥 地	6.5/10以上	－	3.5/10	その他	5.0/10以上	－	5.0/10					
	実施主体	区 分	国	県	地元																					
	県	奥 地	6.5/10以上	－	3.5/10																					
その他		5.0/10以上	－	5.0/10																						
3 30年査定額（平成30年災）（単位：千円）																										
<table><tr><td>区 分</td><td>路線数</td><td>箇所数</td><td>事業費</td><td>補助対象額</td></tr><tr><td>奥 地</td><td>7</td><td>7</td><td>66,285</td><td>64,343</td></tr><tr><td>その他</td><td>12</td><td>12</td><td>86,932</td><td>84,386</td></tr><tr><td>計</td><td>19</td><td>19</td><td>153,217</td><td>148,729</td></tr></table>							区 分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額	奥 地	7	7	66,285	64,343	その他	12	12	86,932	84,386	計	19	19	153,217	148,729
区 分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額																						
奥 地	7	7	66,285	64,343																						
その他	12	12	86,932	84,386																						
計	19	19	153,217	148,729																						

事業名	森林病虫害等防除対策事業			担当	森林管理班
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村	当初予算額	258,982 千円
事業目的	森林資源として松、ナラ林等を保護し、その有する機能を確保するため、森林病虫害等の防除を行う。			財源	国庫
				一般	193,850 千円
					65,132 千円
実施内容	1 松くい虫防除対策事業（国庫補助） 120,339千円（◎69,321千円、○51,018千円） 松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、予防措置と駆除を併用した防除を行う。				
	（1）県直営事業 65,431千円（国1／2、県1／2）				
	①防除事業				
	・伐倒駆除（被害木を伐倒・破碎：特別伐倒駆除）・・・秋田市など3市				
	・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布）・・・秋田市など4市				
	・防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等）				
	（2）補助事業 54,908千円（国1／2、県1／4）				
	①防除事業				
	・伐倒駆除（被害木を伐倒・破碎又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除）・・・秋田市など13市町村				
	・薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布及び有人ヘリ散布）・・・秋田市など12市町				
	・樹幹注入（殺線虫剤による予防）・・・秋田市など10市町				
	②事業主体 市町村				
	③補助率 3／4以内				
	2 松くい虫防除対策事業（県単） 9,362千円（○9,362千円） 松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、被害木調査等を行う。				
	（1）県直営事業 9,362千円（県10／10）				
	①調査事業				
	・県営林における被害木毎木調査				
	②防除啓発等				
	・松くい虫専門調査員研修及び防除技術研修会				
	・抵抗性マツの品種開発（林業研究研修センター）				
	3 松くい虫被害先端地域特別対策事業 115,100千円（◎115,100千円） 未被害地への侵入及びまん延区域の拡大を防ぐため、国の委託を受けて重点防除を実施する。				
	（1）県直営事業 115,100千円（国10／10）				
	①防除事業				
	・伐倒駆除（被害木を伐倒・破碎：特別伐倒駆除）・・・能代市など3市町				
	・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布）・・・能代市など5市町				
	・防除指導				
	4 ナラ枯れ予防対策事業 14,181千円（◎9,429千円、○4,752千円） ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、守るべきナラ林において駆除及び予防措置を行う。				
	（1）県直営事業 136千円（国1／2、県1／2）				
	①防除指導				
	（2）補助事業 14,033千円（国1／2、県1／4）				
	①防除事業				
	・被害木駆除（くん蒸）・・・秋田市など3市町				
	・樹幹注入（殺菌剤による予防）・・・男鹿市など2市				
	②事業主体 市町村				
	③補助率 3／4以内				

事業名				ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業		担 当		森林管理班			
事業年度		平成29～31		事業主体		県、市町村、森林組合等		当初予算額		57,000 千円	
事業 目的	急速に拡大しているナラ枯れ被害を抑えるため、早期発見、早期防除に向けた駆除、調査等を実施するほか、被害にかかりにくいナラ林を育成し、被害の拡大防止を図る。						財 源 内 訳	繰入金		600 千円	
								一 般		56,400 千円	
実 施 内 容	1 重点地域防除強化対策事業 15,000千円（○15,000千円） 守るべきナラ林等の重点地域において、調査、駆除等を実施する。 ・ドローン調査、伐倒駆除や樹幹注入に対する補助										
	2 広葉樹被害未然防止促進事業 41,400千円（○41,400千円） 伐採等経費に対し助成し、ナラ林の若返りを図り、ナラ枯れに強い森林を育成する。										
3 県民協働普及啓発事業 600千円（○600千円） ナラ枯れ被害対策について県民の理解を深めるため、モデル事業や講習会を実施する。 ・モデル事業にかかる資材購入、ボランティア保険											

事業名				林地開発許可制度実施事業（経常経費）		担 当		森林管理班			
事業年度		昭和49～		事業主体		県		当初予算額		475 千円	
事業 目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。						財 源 内 訳	一 般	475 千円		
実施 内容		地域森林計画の対象となる民有林において、1 haを超えて開発行為を行う際の林地開発許可申請の審査を行う。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。 ・ 林地開発許可申請の審査、林地開発許可対象地の指導 ・ 林地開発行為の連絡調整（協議）									

事業名				保安林管理事業（経常経費）		担 当		森林管理班	
事業年度		昭和42～	事業主体	県		当初予算額		12,927 千円	
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の1～3号並びに全流域の4号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。					財源内訳	国 庫	2,303 千円	
							財 産	2,263 千円	
							一 般	8,361 千円	
実施内容	1 保安林整備管理 929千円 民有保安林の指定・解除事務 (国1／2、県1／2、10／10)								
	2 保安林保全管理 2,501千円 保安林等の巡視 (国1／2、県1／2)								
	3 損失補償 4,560千円 損失補償費の支払い 1～3号保安林 (国10／10) 4～7号保安林 (国1／2、県1／2) 8～11号保安林 (県10／10)								
	4 財産管理 4,937千円 ・水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 ・契約分収割合による分収金の交付								

事業名				保安林管理受託事業（経常経費）		担 当		森林管理班	
事業年度		昭和42～		事業主体		県		当初予算額	
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の1～3号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業を実証する。						財源内訳	国庫	22,642 千円
実施内容	1 保安林整備 保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務 2 保安林管理 保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受託 保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のデータベース化）等の受託								

農林水産部関係公設試
平成31年度試験研究課題

平成31年度農林水産関係公設試験研究機関 試験研究課題（当初）

1 農業試験場

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 【新】第5期次世代銘柄米品種の開発	H31～35	県単・諸収入
2 【新】美酒の国秋田を担う酒造用原料米品種の開発	H31～35	県単
3 大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究	H30～32	県単
4 【新】県外からの就農者増加策ならびに雇用型経営体像の解明	H31～35	県単
5 米生産の多様化に対応した省力・低コスト水稻病虫害防除技術の確立	H28～32	県単
6 野菜のオリジナル品種を核とした秋田ブランドを確立する新品種育成	H27～31	県単
7 【新】野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	H31～35	県単
8 秋田ブランドを確立する花き新品種育成	H30～34	県単
9 秋田ブランド化へ向けた花き栽培技術の開発	H27～31	県単
10 【新】先端技術を活用した新たな園芸作物病虫害防除技術の確立	H31～35	県単
11 多収性品種を活用した業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	H29～33	県単・諸収入
(外部資金活用研究)		
12 【新】早生エダマメと秋野菜の二毛作機械化体系の検討	H31～33	受託
13 【新】水稻省力栽培における除草剤薬害軽減技術の開発	H31～33	受託
14 【新】薬用植物の国産化・品質向上に向けた栽培技術の開発	H31～34	受託
15 【新】東日本の根深ネギ産地で問題となる黄色斑紋病斑の発生回避技術の開発	H31～32	受託
16 新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	H29～33	受託
17 新肥料・新資材の利用技術	H30～34	受託
18 新農業実用化試験	S43～	受託
19 産地普及拡大に向けたEOD-Heating処理の低コスト安定生産技術の開発	H28～31	受託
20 輸出に向けた高付加価値テッポウユリの育成	H28～32	受託
21 日持ち性等に優れた性質を持つ新規有望品目の育成	H27～31	受託
22 多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発	H27～31	受託
23 戦略的プロジェクト研究推進事業	H30～32	受託
24 農地管理実態調査（農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業）	H25～32	受託
25 ヒ素吸収抑制技術開発試験	H30～34	受託
26 東北地方における冠水による水稻減収尺度の解明とほ場施設改善・管理技術の開発	H27～31	受託
27 生産コストの削減に向けた緑肥の導入技術の開発	H27～31	受託
28 薬用作物の国内生産拡大に向けた技術開発	H28～32	受託
29 寒冷地日本海側の水田地帯における水稻直播栽培の省力化と野菜導入による大規模高度輪作体系	H28～31	受託
30 東北の水田地帯への春まきタマネギ栽培と実証	H28～31	受託
31 GNSS汎用利用による近未来型環境保全水田営農技術の実証研究	H28～31	受託
32 農業経営体とのサービスサイエンス型水管理作業分析に基づく水管理省力化システムの低廉化と社会実装へ向けた実証研究	H29～31	受託
33 アスパラガス茎枯病抵抗性品種の育成	H30～34	受託
34 先端ゲノム育種によるカドミウム低吸収性イネ品種の早期拡大と対応する土壌管理技術の確立	H30～34	受託
35 豪雨に対応するためのほ場の排水・保水機能活用手法の開発	H30～31	受託
36 土壌病害抑制緑肥作物と抑制微生物によるダイズ土壌伝染性病害防除技術の確立	H30～32	受託
37 花きの計画生産・出荷管理システムの実証委研究 露地花き(さく類)における出荷ロス低減を図る効率的病害防除技術	H30～32	受託
38 うどんこ病抵抗性と密植栽培適性を備えた施設栽培用ダリア切り花用品種の育成	H30～34	受託
39 【新】スマート農業加速化実証プロジェクト事業（水稻＋大豆）	H31～32	受託
40 【新】スマート農業加速化実証プロジェクト事業（園芸）	H31～32	受託
41 長期・非金銭・本業への効用を重視する農業参入企業の効用構造の解明と参入理論の構築	H29～31	特定外部
42 イノベーションプロセスの多様化に対応した普及活動と人材育成に関する実証的研究	H29～31	特定外部
43 世界におけるジャポニカ米の需要拡大、価格構造、品質改善、潜在性に関する学際研究	H29～31	特定外部
44 外食産業向け青果物流通システムの機能高度化と再編に関する研究	H30～32	特定外部
45 有機農産物市場の構造と性格の変化に関する研究	H30～32	特定外部

2 果樹試験場

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統および新品種の適応性検定試験（第4次）	H23～32	県単
2	ニホンナシ‘秋泉’の産地化を加速する早期成園化技術の確立	H27～31	県単
3	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～37	県単
4	リンゴの収穫果及び貯蔵果に生じる黒斑症状の原因究明と除去法確立	H30～32	県単
5	【新】県内産高品質果実の長期貯蔵による端境期出荷技術の開発	H31～33	県単
(外部資金活用研究)			
6	新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託
7	果樹育成系統特性調査	H30～31	受託
8	温暖化に起因するリンゴ果実の着色障害・日焼け回避技術の開発	H27～31	受託
9	各地域に適した早期成園化技術の開発と経営体における実証	H29～31	受託
10	農業における花粉媒介昆虫等の積極的利活用技術の開発	H29～33	受託
11	DMI 剤感受性低下菌対策を主眼としたリンゴ黒星病防除体系の確立	H30～32	受託
12	【新】県オリジナルニホンナシ「秋泉」の収穫適期判定装置開発に係る基盤研究	H31	受託
13	【新】環境保全型農法がミミズの土壌肥沃度改善機能に及ぼす効果確認	H31	特定外部
14	【新】カブリダニ製剤の個体識別法の開発と果樹園における動態の解明	H31～33	特定外部

3 畜産試験場

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	飼料用米給与による早期若齢肥育技術の開発	H27～31	県単
2	母牛初乳と人工初乳の併用給与による乳用子牛の育成技術の検討	H29～31	県単
3	比内地鶏の飼料体系の確立および品質の安定化に関する研究	H29～32	県単・諸収入
4	比内地鶏の行動特性を応用した生産方法の開発	H30～32	県単・諸収入
5	【新】牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	H31～35	県単
(外部資金活用研究)			
6	アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発	H31～34	受託
7	栄養収量の高い国産飼料の低コスト生産・利用技術の開発	H27～31	受託
8	国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発	H28～32	受託
9	低タンパク質飼料給餌による脂肪含量の異なるトリ肝臓の作出技術の開発	H29～32	特定外部
10	ローカルイノベーション誘発促進事業（ユウグレナ（ミドリムシ）と秋田の素材を用いた新規発酵食品等の開発）	H29～31	特定外部

4 水産振興センター

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	内水面重要魚種の増殖効果を高める研究	H27～31	県単・諸収入
2	秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	H29～33	県単
3	底魚資源の持続的利用と操業の効率化に関する技術開発	H27～31	県単・諸収入
4	種苗生産の低コスト化と効果を高める放流の技術開発	H27～31	県単・諸収入
5	【新】湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する研究	H31～35	県単
6	【新】ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	H31～35	県単
(外部資金活用研究)			
7	我が国周辺水域資源調査	H22～31	受託
8	大型クラゲ出現調査及び情報提供	H18～31	受託
9	資源・漁獲情報ネットワーク構築事業	H30～31	受託
10	国際漁業資源評価調査・情報提供事業（サクラマス資源評価調査）	H30～32	受託

5 林業研究研修センター

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	H31～35	県単・諸収入
2	スギ人工林における地位級区分の高精度化に関する研究	H27～31	県単・諸収入
3	海岸防災林の低コスト造成手法の開発	H28～32	県単
4	初期成長に優れたスギ次世代精英樹の開発	H28～32	県単
5	マツタケ等菌根性キノコの生産・増産技術の開発	H28～32	県単・諸収入
6	再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	H29～33	県単
7	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	H30～34	県単
(外部資金活用研究)			
8	山地災害リスクを低減する技術の開発	H28～32	受託
9	根系成長確保による高い津波耐性を特長とする盛土を伴う海岸林造成の技術的指針の策定	H29～31	受託
10	スギ雄花着花特性検査の高度化	H29～33	受託

第 4 予 算

1. 農林水産部関係予算の概要

(1) 部 門 別

(単位：千円)

区 分		平 成 30 年 度				平 成 31 年 度		比 較 増 減		増 減 率	
		当初予算額 (A)	構成比 %	最終予算額 (B)	構成比 %	当初予算額 (C)	構成比 %	対前年度当初 C - A (D)	対前年度最終 C - B (E)	対前年度当初 D / A %	対前年度最終 E / B %
6 款	農 林 水 産 業 費	51,362,645	97.1%	67,837,369	98.6%	51,116,335	97.0%	-246,310	-16,721,034	-0.5%	-24.6%
	1 項 農 業 費	15,348,389	29.0%	17,909,581	26.0%	14,908,259	28.3%	-440,130	-3,001,322	-2.9%	-16.8%
	農 林 政 策 課	5,231,577	9.9%	7,206,940	10.5%	5,189,364	9.9%	-42,213	-2,017,576	-0.8%	-28.0%
	農 業 経 済 課	1,192,224	2.3%	1,140,714	1.7%	1,106,233	2.1%	-85,991	-34,481	-7.2%	-3.0%
	農業経済課販売戦略室	44,720	0.1%	40,408	0.1%	34,358	0.1%	-10,362	-6,050	-23.2%	-15.0%
	農 山 村 振 興 課	4,468,029	8.4%	4,305,264	6.3%	4,454,588	8.5%	-13,441	149,324	-0.3%	3.5%
	水 田 総 合 利 用 課	1,417,580	2.7%	1,913,232	2.8%	1,326,329	2.5%	-91,251	-586,903	-6.4%	-30.7%
	園 芸 振 興 課	2,977,783	5.6%	3,286,547	4.8%	2,797,387	5.3%	-180,396	-489,160	-6.1%	-14.9%
	畜 産 振 興 課	16,476	0.0%	16,476	0.0%	0	0.0%	-16,476	-16,476	-100.0%	-100.0%
	2 項 畜 産 業 費	853,391	1.6%	1,761,754	2.6%	993,481	1.9%	140,090	-768,273	16.4%	-43.6%
	畜 産 振 興 課	853,391	1.6%	1,761,754	2.6%	993,481	1.9%	140,090	-768,273	16.4%	-43.6%
	3 項 農 地 費	21,600,627	40.8%	32,285,128	46.9%	21,573,301	41.0%	-27,326	-10,711,827	-0.1%	-33.2%
	農 林 政 策 課	45,515	0.1%	31,023	0.0%	27,973	0.1%	-17,542	-3,050	-38.5%	-9.8%
	農 山 村 振 興 課	1,234,186	2.3%	1,278,671	1.9%	1,002,295	1.9%	-231,891	-276,376	-18.8%	-21.6%
	農 地 整 備 課	20,320,926	38.4%	30,975,434	45.0%	20,543,033	39.0%	222,107	-10,432,401	1.1%	-33.7%
	4 項 林 業 費	11,069,261	20.9%	13,566,093	19.7%	11,235,549	21.3%	166,288	-2,330,544	1.5%	-17.2%
	農 業 経 済 課	868,191	1.6%	736,191	1.1%	588,544	1.1%	-279,647	-147,647	-32.2%	-20.1%
	林 業 木 材 産 業 課	3,694,779	7.0%	5,372,043	7.8%	3,678,770	7.0%	-16,009	-1,693,273	-0.4%	-31.5%
	森 林 整 備 課	6,506,291	12.3%	7,457,859	10.8%	6,968,235	13.2%	461,944	-489,624	7.1%	-6.6%
	5 項 水 産 業 費	2,490,977	4.7%	2,314,813	3.4%	2,405,745	4.6%	-85,232	90,932	-3.4%	3.9%
	農 業 経 済 課	5,424	0.0%	4,000	0.0%	4,515	0.0%	-909	515	-16.8%	12.9%
	水 産 漁 港 課	2,485,553	4.7%	2,258,711	3.3%	2,021,720	3.8%	-463,833	-236,991	-18.7%	-10.5%
	水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室	0	0.0%	52,102	0.1%	379,510	0.7%	379,510	327,408	#DIV/0!	628.4%
11 款	災 害 復 旧 費	1,555,800	2.9%	957,017	1.4%	1,562,300	3.0%	6,500	605,283	0.4%	63.2%
	農 地 整 備 課	1,165,300	2.2%	572,112	0.8%	1,165,300	2.2%	0	593,188	0.0%	103.7%
	水 産 漁 港 課	105,000	0.2%	104,101	0.2%	105,000	0.2%	0	899	0.0%	0.9%
	森 林 整 備 課	285,500	0.5%	280,804	0.4%	292,000	0.6%	6,500	11,196	2.3%	4.0%
農林水産部一般会計 計		52,918,445	100.0%	68,794,386	100.0%	52,678,635	100.0%	-239,810	-16,115,751	-0.5%	-23.4%
	就農支援資金貸付事業等特会	21,029	4.0%	66,976	11.8%	66,162	12.2%	45,133	-814	214.6%	-1.2%
	林業・木材産業改善資金特会	356,295	68.2%	356,295	62.7%	335,460	62.0%	-20,835	-20,835	-5.8%	-5.8%
	沿岸漁業改善資金特会	144,890	27.7%	144,890	25.5%	139,514	25.8%	-5,376	-5,376	-3.7%	-3.7%
農林水産部特別会計 計		522,214	100.0%	568,161	100.0%	541,136	100.0%	18,922	-27,025	3.6%	-4.8%

(2) 当初予算財源別内訳

(単位：千円)

区 分		予 算 額										
			分担金及び 負 担 金	使用料及び 手 数 料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県 債	一般財源
6 款	農 林 水 産 業 費	51,116,335	2,490,163	24,555	20,455,350	299,769	900	2,761,682	0	3,279,896	9,347,600	12,456,420
	1 項 農 業 費	14,908,259	0	1,501	4,940,322	170,438	0	1,350,542	0	1,897,550	216,300	6,331,606
	農 林 政 策 課	5,189,364	0	634	1,353,390	105,379	0	176,767	0	772,555	0	2,780,639
	農 業 経 済 課	1,106,233	0	0	63,545	0	0	20,780	0	646,837	0	375,071
	農業経済課販売戦略室	34,358	0	0	0	0	0	34,358	0	0	0	0
	農 山 村 振 興 課	4,454,588	0	0	2,998,753	0	0		0	10	0	1,455,825
	水 田 総 合 利 用 課	1,326,329	0	846	387,301	48,721	0	459,528	0	4,007	0	425,926
	園 芸 振 興 課	2,797,387	0	21	137,333	16,338	0	659,109	0	474,141	216,300	1,294,145
	畜 産 振 興 課	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
	2 項 畜 産 業 費	993,481	0	5,653	71,533	23,370	0	164,168	0	235,079	0	493,678
	畜 産 振 興 課	993,481	0	5,653	71,533	23,370	0	164,168	0	235,079	0	493,678
	3 項 農 地 費	21,573,301	2,288,103	0	10,532,787	463	400	198,046	0	557,766	6,209,300	1,786,436
	農 林 政 策 課	27,973	0	0	27,953	0	0		0	0	0	20
	農 山 村 振 興 課	1,002,295	0	0	373,983	463	400	188,006	0	101,778	46,900	290,765
	農 地 整 備 課	20,543,033	2,288,103	0	10,130,851	0	0	10,040	0	455,988	6,162,400	1,495,651
	4 項 林 業 費	11,235,549	92,460	7,652	4,091,276	105,498	500	613,163	0	587,622	2,328,000	3,409,378
	農 業 経 済 課	588,544	0	0	0	0	0		0	585,021	0	3,523
	林 業 木 材 産 業 課	3,678,770	0	0	1,641,295	102,790	0	35,010	0	545	0	1,899,130
	森 林 整 備 課	6,968,235	92,460	7,652	2,449,981	2,708	500	578,153	0	2,056	2,328,000	1,506,725
	5 項 水 産 業 費	2,405,745	109,600	9,749	819,432	0	0	435,763	0	1,879	594,000	435,322
	農 業 経 済 課	4,515	0	0	0	0	0		0	0	0	4,515
	水 産 漁 港 課	2,021,720	109,600	9,749	819,432	0	0	56,253	0	1,879	594,000	430,807
	水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室	379,510	0	0	0	0	0	379,510	0	0	0	0
11 款	災 害 復 旧 費	1,562,300	47,800	0	1,372,688	0	0	0	0	0	110,800	31,012
	農 地 整 備 課	1,165,300	47,800	0	1,055,700	0	0		0	0	38,300	23,500
	水 産 漁 港 課	105,000	0	0	64,700	0	0		0	0	39,300	1,000
	森 林 整 備 課	292,000	0	0	252,288	0	0		0	0	33,200	6,512
農林水産部一般会計 合計		52,678,635	2,537,963	24,555	21,828,038	299,769	900	2,761,682	0	3,279,896	9,458,400	12,487,432
	就農支援資金貸付事業等特会	66,162	0	0	0	0	0	926	48,836	16,400	0	0
	林業・木材産業改善資金特会	335,460	0	0	0	0	0	3,544	284,358	47,558	0	0
	沿岸漁業改善資金特会	139,514	0	0	0	0	0	281	128,313	10,920	0	0
農林水産部特別会計 合計		541,136	0	0	0	0	0	4,751	461,507	74,878	0	0

(3) 公 共 事 業

(単位：千円)

区 分		平 成 30 年 度		平 成 31 年 度	比 較 増 減		増 減 率	
		当初予算予算額 (A)	最終予算額 (B)	当初予算額 (C)	対前年度当初 C－A (D)	対前年度最終 C－B (E)	対前年度当初 D／A %	対前年度最終 E／B %
農林水産部公共事業予算		28,607,559	39,643,602	29,569,307	961,748	-10,074,295	3.4%	-25.4%
一 般 公 共 事 業		26,375,053	38,058,522	27,219,049	843,996	-10,839,473	3.2%	-28.5%
	土 地 改 良	16,593,130	26,231,970	15,042,034	-1,551,096	-11,189,936	-9.3%	-42.7%
	農 地 防 災	2,372,929	3,551,929	4,057,841	1,684,912	505,912	71.0%	14.2%
	農 地 開 発	129,012	129,012	58,134	-70,878	-70,878	-54.9%	-54.9%
	公 特 土 地 改 良	87,774	87,774	31,500	-56,274	-56,274	-64.1%	-64.1%
	水 産 基 盤	1,365,084	1,199,962	1,587,127	222,043	387,165	16.3%	32.3%
	林 野	5,827,124	6,857,875	6,442,413	615,289	-415,462	10.6%	-6.1%
国直轄事業負担金		703,706	683,732	816,458	112,752	132,726	16.0%	19.4%
	耕 地	703,706	683,732	816,458	112,752	132,726	16.0%	19.4%
災 害 復 旧 事 業		1,528,800	901,348	1,533,800	5,000	632,452	0.3%	70.2%
	耕 地	1,143,800	518,495	1,143,800	0	625,305	0.0%	120.6%
	漁 港	105,000	104,101	105,000	0	899	0.0%	0.9%
	林 野	280,000	278,752	285,000	5,000	6,248	1.8%	2.2%

２．農林水産省予算の推移

(単位：億円、%)

区 分	17 年 度	22 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度
A 一般会計予算総額	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(0.4) 967,218	(0.8) 974,547	(0.3) 977,128	(3.8) 1,014,571
B 国 債 費	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(0.7) 236,121	(-0.4) 235,285	(-1.0) 233,020	(0.9) 235,082
C 地方交付税交付金	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(-1.6) 152,811	(1.9) 155,671	(-0.3) 155,150	(3.0) 159,850
D 社会資本整備事業	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
E 一 般 歳 出	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(0.8) 578,286	(0.9) 583,591	(0.9) 588,958	(5.2) 619,639
1. 農林水産予算総額	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(-0.1) 23,071	(-0.2) 23,021	(5.6) 24,315
2. 公 共 事 業 費	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(19.0) 8,166
(1) 一般公共事業費	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(2.7) 6,569	(1.1) 6,641	(0.4) 6,667	(19.5) 7,970
(2) 災害復旧等事業費	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(1.6) 196
3. 非 公 共 事 業 費	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-1.0) 16,330	(-0.6) 16,238	(-0.5) 16,161	(-0.1) 16,149
1/A <u>農林水産予算総額</u> 一般会計予算総額	3.6	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
1/E <u>農林水産予算総額</u> 一 般 歳 出	6.3	4.6	4.0	4.0	4.0	3.9	3.9

(注) 各年度とも当初予算であり、() が対前年度伸び率である。

(参考) 観光文化スポーツ部

事業名	アンテナショップ運営事業			担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	64,173 千円
事業目的	東京と福岡のアンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販売拡大を図るため、店舗を利用したイベントや商談会を開催する。			財 一 般	40,330 千円
				源 諸収入	23,843 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 東京アンテナショップ運営事業				
	(1) 店舗賃料 (53,722千円) 店舗賃料 53,722千円 (4～9月：@42,000円/坪×97.79坪×1.08 (一円未満切捨) ×6ヵ月) (@42,000円/坪×97.79坪×1.10 (一円未満切捨) ×6ヵ月) 10月～ (2) アンテナショップの運営強化 (2,800千円) ①運営協議会への参画 (毎月1回) ②衛生管理講習会 (年4回 (6月、9月、11月、2月)) ③店舗改善講習会 (年2回) (3) 店舗及び店舗前広場を活用した情報の受発信の強化 (5,355千円) ① 客層の拡大や来場者を増大させるためのイベントの開催 ア 物産・観光PRイベント ・収穫祭 (10月中旬 主な内容：新米食べ比べ、きりたんぼ鍋醤油・みそ食べ比べ 等) ・冬祭り (1月上旬 主な内容：発酵ソーリズムと連携した発酵食御前の提供 等) ・周年祭 (3月9～10日 主な内容：いぶりがっこ食べ比べ 等) イ 京急あきたフェア関連イベント (京急女子会) (10月上旬 70名程度 主な内容：地域の食材を活用したメニューや地元酒蔵の日本酒の提供など) ウ 市町村等と連携した食のPRイベント (あきたファン感謝ナイト) ア 協力市町村：鹿角市 (予定) エ 外国人観光客等獲得企画イベント (1回・10～11月 日本酒と食の予約ディナーショー) オ 外国人観光客Week企画イベント (1回・11月 ハロウィンウィーク) 都内在住の大使館、外資系企業の外国人を集めたイベントによる情報発信 (Tokyoweekenderに委託) カ 外国人受入体制整備 翻訳機の導入 (5台) ② 店舗サイン掲出 1,962千円 (@150,000円×12ヶ月×1.08) (@150,000円×12ヶ月×1.10) ③ パンフレット購入 255千円 (日本語版 1,500部 ・ 外国語版 (英語) 1,500部) (4) 店舗維持・修繕 (1,303千円) ①店舗修繕費 ②冷凍ショーケース購入及び処分費 2 福岡アンテナショップ運営事業 992千円 (1) 日本酒を核とした販売拡大イベントの開催 ①日本酒頒布会制度を立ち上げ試飲会による頒布会員獲得 (6月上旬、9月中旬、11月中旬) ②あきたフェアの開催 (12月上旬の1週間)、期間中はマネキン (販売促進員) を配置して試食試飲提供を行う。 (2) 外販促進のための商談会の実施 (店舗内 1回・7月 県内事業者2～3社程度)				

事業名		あきたスマイルケア食研究開発事業【企業版ふるさと納税】		担 当		秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班	
事業年度		平成29～31	事業主体	県	当初予算額		2,000 千円
事業 目 的	高齢化の進行に伴い近年ニーズが高まっている介護食品分野において、県産農産物を活用した新たな商品を開発することにより、県内食品産業の振興を図る。				財	寄付金	1,000 千円
					源	一 般	1,000 千円
					内		
					訳		
実 施 内 容	総合食品研究センターの食品加工技術を活用し、県内企業との連携により介護食品「スマイルケア食」を開発し、それらの介護食市場等への販路開拓を行う。 1 あきたスマイルケア食研究開発事業 767千円 （1）スマイルケア食「青」マークの商品開発並びに利用許諾件数の拡大（5件程度） （2）スマイルケア食「黄」マーク商品の開発と商品化支援（1件程度） （3）誤嚥予防素材（県産ネギエキス粉末）の開発と成果の技術移転 （4）離乳食・幼児食へのスマイルケア食の展開と商品開発支援 2 あきたスマイルケア食販路開拓事業 1,233千円 （1）業務用スマイルケア食の商品開発支援 評価用サンプルの試験製造と評価のリサーチ （2）県内小売業者と連携したスマイルケア食商品の販路拡大 店舗配布用の卓上のぼり等の制作 （卓上のぼり：100個、商品紹介リーフレット：5,000部（A6版） P Rブース用腰巻き：20枚）						

(参考)

県内の「スマイルケア食」マーク利用許諾商品の事例（低栄養予防食品）

- ・あぐりこまち(株)【秋田市】
あずきがゆ（平成28年11月許諾）、玄米粉フルーツかゆほか7種（平成30年2月許諾）
いものこ汁（平成30年8月許諾）
- ・(株)幸栄丸【にかほ市】
豚バラ角煮（4種類）（平成29年6～7月許諾）
- ・(株)田沼屋慶吉【秋田市】
比内地鶏の煮たまご（平成29年6月許諾）※OEMで紀伊國屋も取得
- ・(有)鈴和商店【秋田市】
秋田県産大豆 らくらく蒸し豆2種類（大豆、ひよこ豆）（平成30年1月・4月許諾）
- ・(株)白神屋【能代市】
豚なんこつキーマカレー、豚なんこつハンバーグ、豚極（平成30年2月許諾）
- ・秋田県立男鹿海洋高等学校【男鹿市】
さば水煮缶詰、さば味噌煮缶詰、さば油漬缶詰、揚げかまぼこ、蒸しかまぼこ（平成30年2月許諾）
- ・秋田いなふく米菓(株)【秋田市】
あられんこ（しょつつる味）巾着タイプ、あられんこ（しょつつる味）スタンドバックタイプ（平成30年3月許諾）
- ・(株)グランドパレス川端【大仙市】
義平福ビーフカレー、羽後和牛ビーフカレー、秋田県産ポークカレー（平成30年4月許諾）
- ・みちのくアトリウムプラン【秋田市】
、(てん) 平君（平成30年8月許諾）
- ・心味（シンセイ科学）【にかほ市】
秋田どじょう甘露煮、秋田どじょうつくだ煮（平成30年10月許諾）

事業名	秋田の日本酒プロジェクト推進事業			担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成29～31	事業主体	県	当初予算額	15,071 千円
事業目的	本県酒造業の振興を図るため、吟醸酒など高品質な酒づくりへの転換を図る蔵元に対し、冷蔵設備の導入を支援する。			財 源 内 訳	国 庫 7,512 千円 諸収入 7,559 千円
実施内容	1 高品質清酒製造に向けた酒蔵体質強化事業 市場のニーズに対応した風味、個性の際立つ高品質な酒づくりへの転換に必要な設備導入を支援する。 （支援の内容） （1）補 助 率 1/2 以内 （2）採択件数 5 件程度（補助上限額3,000千円） （3）平成31年度実施希望蔵元 鈴木酒造店（秀よし）、秋田酒造（秋田晴）、佐藤酒造店（出羽の富士）、福乃友酒造（福乃友） 備前酒造本店（大納川）、両関酒造（両関） （4）対 象 者 高品質かつ収益性の高い純米吟醸酒等に転換する計画を持つ県内の酒造メーカー （5）対象設備 低温タンクの新規導入、既存タンクの低温タンクへの改造、プレハブ冷蔵庫の新規導入 既存貯蔵庫を活用した冷凍機導入等のいずれか （6）公 募 平成31年5月末 （7）審査採択 6月中旬に審査、採択（交付決定） ※31BY（秋からの醸造年度）から活用 （8）平成30年度採択事業者 5 社 秋田酒類製造（高清水）、山本（白瀑）、日の丸醸造（まんさくの花）、 天寿酒造（鳥海山）、秋田銘醸（爛漫） （9）平成29年度採択事業者 6 社 浅舞酒造（天の戸）、栗林酒造店（春霞）、新政酒造、阿櫻酒造、 那波商店（銀鱗）、齋彌酒造（雪の茅舎）				15,071千円

事業名	あきたコメ活プロジェクト推進事業【地方創生推進交付金】			担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成31～32	事業主体	県	当初予算額	10,696 千円
事業目的	米菓をはじめとする米加工品について、関係機関による協議会を開催し、商品開発や販路拡大の可能性を探るとともに、県内の米加工商品に対する販路開拓を支援することにより、米加工品を重点分野として育成し、本県食品産業の振興と県産米の利用促進を図る。			財 源 内 訳	国 庫 4,891 千円 諸収入 6 千円 一 般 5,799 千円
実施内容	1 協議会・ワーキンググループの開催 （1）秋田米加工利用促進協議会の開催 ①開催時期 年3回（H31年5月、10月、H32年1月） ②構 成 米加工関連事業者、小売り事業者、秋田県中小企業団体中央会、総合食品研究センター 庁内関係各課、秋田うまいもの販売課（事務局）				268千円

③協議内容 原料米となる秋田米の確保から商品開発、販路開拓、さらには取組のロードマップ等を協議	
(2) ワーキンググループの開催	
開催時期 随時 (H31年4月～H32年3月)	
2 技術移転促進対策	3,443千円
(1) 秋田米利用加工を担う企業の商品開発を総食研と協同で実施し、開発した商品オリジナル技術に移転	
(2) あきた農商工応援ファンド事業や総食研との共同研究、委託研究を活用して商品開発を支援	
(3) マッチングスタッフによる総食研オリジナル技術を県内企業に移転するための支援や移転先企業のデータベース化	
(4) マッチングスタッフ1名(公募により選定)、雇用期間：H31～32、配置先：総合食品研究センター	
3 開発商品のブランディング対策	2,588千円
(1) 専門家派遣業務 (秋田県中小企業団体中央会へ委託)	
5事業者程度を対象に、パッケージ改良やマーケット分析分野の専門家を派遣し売れる商品づくりを徹底	
(2) 米加工品試作開発業務(総合食品研究センターへ再配当)	
試作品を委託製造し、消費者モニターや分析等を総食研と事業者が連携し実施(8事業者10商品程度)	
(3) 蔵付き味噌プロモーション業務(秋田県味噌醤油工業協同組合へ委託)	
・「蔵付き味噌」を活用して製造を行う味噌を県内量販店や県外イベント等で試食提供を行いPR	
・「蔵付き味噌」のPRに必要なミニポップ、リーフレット等の販促物の制作	
・「蔵付き味噌」を使用した菓子、ラーメンや稲庭うどん等の麺類、だまこ等の二次加工品の開発を促進	
(4) 秋田米使用商品ロゴ制作業務(コンペにて委託事業者を選定)	
「秋田県産米使用」をアピールするため、商品貼付用のロゴマークを制作するとともに、ロゴマークを使用したのぼりやスウィングポップ等の販促物を制作	
(のぼり：20枚、卓上ミニのぼり：100個、スウィングポップ：500枚、PRブース用腰巻き：10枚)	
4 開発商品の販路開拓	4,397千円
開発商品の販路を開拓するため、FOODEX JAPAN 2019やスーパーマーケットトレードショーを対象に、延べ10～12事業者の出店を支援	
(1) スーパーマーケットトレードショー	
①委託先 秋田県中小企業団体中央会	
②開催時期 H32年2月	
③開催場所 幕張メッセ(予定)	
④ブース数 2コマ	
(2) FOODEX JAPAN 2019	
①委託先 秋田県中小企業団体中央会	
②開催時期 H32年3月	
③開催場所 幕張メッセ(予定)	
④ブース数 2コマ ※秋田銀行、秋田県信用保証協会などと秋田県ブースに合同出展	

事業名 「秋田犬の里」首都圏プロモーション事業 【地方創生推進交付金活用事業】			担 当	秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班
事業年度	平成31～32	事業主体	県	当初予算額
事業目的	国内外において高い知名度を誇る秋田犬を切り口とし、本県の食や観光を一体的にPRするイベントを開催することで、本県の認知度を向上し、県産品の販路拡大を図るとともに、秋田のファン・リピーターづくりや観光誘客を図る。			7,361 千円
				財 国 庫
				3,680 千円
				源 一 般
実施内容	1 AKITAワンダフルフェス開催事業 国内外で人気の高い「秋田犬」の知名度を活用した食と観光のイベントを首都圏で開催することにより、「秋田犬の里」としての本県の知名度向上及び観光誘客を図る。 (1) 開催時期 平成32年1月11日(土)～12日(日) (2) 開催場所 代々木公園 (3) 内 容 秋田犬をはじめ、発酵食等本県の特色ある食文化や観光等の魅力を一体的にPRするイベントを開催し、観光誘客を図る。 (4) 委託先等 企画提案競技方式により選定 (5) 委託内容 AKITAワンダフルフェス企画・運営業務			6,098千円
				2 あきたワンダフルバザール開催事業
				1,263千円
				(1) 秋田ワンダフルバザールin大宮(671千円) 大宮駅の乗降客を対象に、JR東日本秋田支社と連携して県産品や観光を一体的にPRし、秋田の認知度向上や県産品の販路拡大、観光誘客を図る。 ①開催時期 平成31年6月上旬又は10月上旬(1回) ②開催場所 JR大宮駅中央改札口広場 ③内 容 県産品の販売(10ブース)、観光PR(5ブース) (2) 秋田ワンダフルバザールあきた散歩(592千円) 県内の観光客やクルーズ船の観光客を対象に、JR東日本秋田支社と連携して観光PRと県産品の販売を行い、リピート客の獲得を目指す。 ①開催時期 平成31年5月上旬～12月(2回程度) ②開催場所 秋田駅東西連絡自由通路(ぼぼろど) ③内 容 県産品の販売(10ブース)、観光PR(2ブース)

事業名		秋田の食ビジネスチャンス拡大事業		担 当		秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班	
事業年度		平成28～30	事業主体	県		当初予算額 12,767 千円	
事業目的	県産品の販路拡大を図るため、商談会の開催や民間事業者との連携により県内食品事業者等への販促機会を提供し、販売力強化や商品開発を推進するほか、民間鉄道会社と連携した商品づくりや販路拡大、お土産の開発を促進する。				財 源 内 訳	一 般	12,767 千円
実施内容	1 県産品ビジネスチャンス拡大事業 「県産食材マッチング商談会」に加え、中食や外食をターゲットに業務用食材を提案するマッチングを展開する。 (1) 県産食材マッチング商談会 (6,952千円) ①開催時期 平成31年7月 ②開催場所 秋田テルサ (秋田市) ③出展社数 110社 (出展料15,000円/社、委託費に加算) ④出展ブース数 120社 (事業者ブース110ブース、他10ブース) ⑤来場者数 500名 (県内外の卸・小売等バイヤー、ホテル飲食店関係) ⑥委託先 企画提案競技方式により選定 ⑦委託内容 商談会の企画・運営 (2) 中食・外食用食材販路拡大事業 (1,502千円) ①開催時期 平成31年5月～平成32年1月 (3回程度) ②開催場所 あきた美彩館 (東京) ③参加事業者数 延べ3社程度 (ハサップ等取得事業者を想定) ④方 法 対象となる首都圏の企業や飲食店チェーン店をピックアップし、P B的な業務用商材の販売が可能な県内事業者とマッチングを行う。				8,454千円		
実施内容	2 あきた食のチャンピオンシップ開催事業 「あきた食のチャンピオンシップ2019 (第39回特産品開発コンクール)」を開催し、新たな秋田の顔となる商品を選考し、受賞商品の販路拡大を図る。 (1) 募集期間 平成31年4月～6月 (2) 審査日:平成31年7月 (3) 受賞内訳 ・加工品部門又は菓子・飲料部門 金賞1点 ・加工品部門 銀賞2点、奨励賞1点 ・菓子・飲料部門 銀賞1点、奨励賞1点 ・工芸部門 金賞1点、銀賞1点、奨励賞1点				2,644千円		
実施内容	3 秋田の食応援企業開拓事業 連携協定企業の締結先企業など、本県と関わりの深い県外企業や都市型高齢者関連施設等を対象に県産品の販売や社員・社用ギフトの売込み、観光PR等を実施し、新たなチャネルへの販路開拓や秋田ファンの拡大を図り観光誘客につなげる。 (1) 対象企業数 4社 (POLA、ヒトワケアサービス (都内)、日本生命など) (2) 内 容 企業物産展の開催や試食試飲付き販売会などの企画提案の開催及び観光PR、ツアー商品の紹介 (3) 開催時期 平成31年6月から順次 (4) 委 託 先 県内の物販・卸業者 (5) 委託内容 企業オリジナル物産展等の管理・運営、オリジナル商品の提案・試作作成など				1,699千円		

事業名		アキタノ美味旅プロモーション事業		担 当		秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班	
事業年度		平成28～30		事業主体		県	
事業年度		平成28～30		事業主体		県	
事業目的		県産食材や県産品の販路拡大等を図るため、クルーズ船の運営会社や国内外の観光客を対象にプロモーションを展開する。		当初予算額		11,405 千円	
		財 源 内 訳		一 般		11,405 千円	
実施内容		1 船会社等への県産食材の販路開拓 クルーズ船の運営会社を対象とした商談会を開催し、秋田の食や土産品等売り込むほか、クルーズ船に乗船して秋田の食と観光をPRする。 (1) クルーズ船商談会 ①実施時期 平成31年8月29日(木) ②実施場所 東京都千代田区 ホテルメトロポリタンエドモント ③出展ブース数 県内食品事業者15ブース程度(観光振興課、港湾空港課と連携して開催し、全体では40ブース程度) ④来場者数 約100名(船会社、旅行会社等) (2) クルーズ船乗船PR ①実施時期 平成31年5～11月(MSCスプレンドィダ3回、ダイヤモンドプリンセス、にっぽん丸等6回程度)		2,453千円			

2	クルーズ船向けプレミアム商品のカタログ作成	2,489千円
	乗船記念向けの日本酒や稲庭うどん等のプレミアム商品を掲載したカタログを船内等で配布し、県産品の販売促進を図る。	
	(1) 作成部数 3万部(日本語のみ)	
	(2) 配布対象 内航クルーズ、MSCスプレンドィダ	
	(3) 掲載商品数 10商品程度	
3	秋田の食・お土産店のパンフレット作成	6,463千円
	きりたんぼ鍋や稲庭うどん等の秋田の食やお土産の店舗情報を掲載したパンフレットを作成し、国内外の観光客に配布する。	
	(1) 作成部数 3万部(日本語:2万部、英語:5千部、中国語:5千部)	
	(2) 配布先 クルーズ船、秋田空港、秋田駅、主要ホテルなど	
	(3) 掲載店舗数 50~80店舗程度	

事業名	「世界へ羽ばたけ!秋田の食」輸出・誘客促進事業			担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成31~33	事業主体	県	当初予算額	20,997 千円
事業目的	県産品の輸出拡大やインバウンド誘客を図るため、民間事業者等と連携して、海外で食と観光を一体的に売り込むプロモーション等を展開する。			財 一 般	20,997 千円
実施内容	1 輸出促進と観光PRのプラットフォーム in 台湾 9,700千円 台湾の百貨店で物産展の開催や観光PR等を行い、県産品の販路拡大やインバウンド誘客を図る。 (1) フード台北2019への出展(平成31年6月19日~22日)(2,143千円) フード台北のTECOグループ出展のブース内に出品し、県産品の輸出促進を図る。また、TECOグループの飲食店及び商流・物流機能をフル活用し、飲食店向け商材の成約を目指す。 ①出展者数 2~3社 ②委託先 ㈱あきた食彩プロデュース ③委託費 1,560千円 ④TECOグループ飲食チェーンとの個別商談(想定する対象店舗) モスバーガー261店舗、ロイヤルホスト14店舗、串家物語13店舗、高樂(日本食)5店舗、はむら(秋田牛導入の候補となった高級店)1店舗、餃子店4店舗、クロワッサン専門店5店舗、ドルチェヴィータ1店舗 (2) 輸出促進と観光PRのプラットフォーム(6,957千円) ①ABCクッキングスタジオを活用した県産品のPR及びレシピ提案を含む商談会の実施 ②台湾バイヤーの招聘 ③百貨店とタイアップした秋田物産展の開催(会場:台北市内の百貨店) ・委託先 公募(企画提案競技による選定) ・委託費 5,800千円 (3) 台湾ビジネスコーディネーターの活用(600千円) 現地での商談やマッチングを円滑に進め成約を高めるため「台湾ビジネスコーディネーター」を1名配置する。 ①委託先 桔想国際有限公司 網本友加氏 ②委託費 600千円 ③委託期間 平成31年4月~平成32年3月				
	2 食の頂点パリ・ブランディング事業 7,010千円				
	(1) 日本酒ブランディングPR(5,764千円)				
	現地のジャーナリスト等を招へいし、フランス国内での日本酒等の情報を発信。				
	①委託先 共同企業体(北都銀行、ジャパンエキスキーズ)				
	②委託費 5,048千円				
	③委託期間 平成31年4月~平成32年3月				
	④参加人数 2名(ジャーナリスト・ソムリエ)				
	⑤実施時期 平成31年10月				
	⑥対象メディア(予定) ワイン専門誌「LA REAVE VIN DE FRANCE」ほか				
	発行部数は5万部/月で、特徴: 仏のソムリエとワイン愛好家が愛読しており、業界に対する影響力が大きい				
	(2) 秋田フェアでの日本酒PR(1,246千円)				
	大手企業が現地に開設した日本食のアンテナショップでの秋田フェアや商談会の開催				
	①委託先 共同企業体(ヤマトホールディングス、日本航空)				
	②委託費 621千円				
	③実施時期 平成31年11月				

- ④会 場 日本の味（日本食アンテナショップ）
 ⑤出展者数 2社程度（渡航費補助金 1/2以内、上限10万円、5件程度）

3 秋田の食プロモーション事業 i n タイ 2,981千円
 経済成長が著しく、日本食の人気の高まっているタイにおいて、食のPRなどの県産食品のプロモーションを実施する。

- (1) 委託先 北都銀行
 (2) 委託費 2,387千円
 (3) 委託期間 平成31年4月～平成32年3月
 ①秋田アンテナレストランの設置と県産メニュー試食会（1,803千円）
 現地の飲食店オーナーやシェフ等を招待し、県産食材等を使用した料理を提供するとともに、タイでの秋田の食の情報発信拠点とする。
 ・実施時期 平成31年12月
 ②タイのバイヤー等招へい（1,016千円）
 現地のインポーターや店舗オーナー、シェフなどを県内招へいし、現地商談を行うことにより、販路拡大を図る。
 ・実施時期 平成31年7月（県産食材マッチング商談会のタイミングで実施）
 ・招へい予定者 ダイショータイランド（日系大手輸入商社）など
 ③金融機関のバンコク駐在事務所を活用した県産品の販路開拓（162千円）
 駐在事務所がこれまで培ってきたネットワークを活用し、現地での事前・事後の営業サポートを行う。
 ・実施期間 通年

4 北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業 1,306千円
 県産品の販路開拓を図るため、四道県共同で物産の輸出を促進する。
 (1) 委託先 一般社団法人秋田県観光連盟
 (2) 委託費 1,080千円
 (3) 委託期間 平成31年4月～平成32年3月
 ①バイヤー招へい事業（571千円）
 本県の食品事業者が韓国に進出する足がかりとするため、韓国からバイヤーを招へいし、個別商談、産地視察等を実施する。
 ・実施時期 平成32年2月
 ②国際展示会（輸入商品展示会）への出展（624千円）
 四道県合同で韓国の国際展示会にブース出展し、スケールメリットを活かして一体的にPRすることにより、より多くのバイヤーとの商談機会の創出を図るとともに、県産品に対する認知度向上を図る。
 ・実施時期 平成31年6月27日～29日（3日間）
 ・会 場 COEX H a l l
 ・主 催 韓国輸入協会
 ③ビジネス開拓支援事業（111A-千円）
 ソウル事務所が韓国企業向けにサンプル供与等を通じて商品紹介を行うほか、韓国におけるニーズ調査を行い、韓国市場進出を支援する。

事業名		あきた農商工応援ファンド造成事業		担 当		秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班		
事業年度		平成31～41	事業主体	県		当初予算額		20,000 千円
事業 目 的	中小企業者と農林漁業者が経営の向上を図るため、両者が連携を強化し、相互の経営資源を活用して、新商品の開発や県外に販路を拡大する取り組みに対し支援する。					財	一 般	20,000 千円
						源		
						内		
						訳		
実 施 内 容	1 事業の概要							
	（独）中小企業基盤整備機構からの20億円の無償貸付を活用して26.5億円の次期ファンドを創成し、その運用益6,625千円（想定：地方債・利率0.25%）で企業団体等を対象に県産農産物等を活用した商品開発や販路開拓を支援する。運用や事業管理等は、（公財）あきた企業活性化センターが担う。							
	2 ファンドの運営 （公財）あきた企業活性化センター							
	3 ファンドの構成							
	中小機構基盤整備機構		20.0億円	（従来ファンドと同額）				
	秋 田 県（無利子貸付）		3.2億円	（従来ファンドより0.2億円の増額）				
	秋田銀行（無利子貸付）		2.0億円	（従来ファンドより1億円の増額）				
	北都銀行（無利子貸付）		1.0億円	（従来ファンドより0.7億円の増額）				
	J A全農あきた（寄託）		0.3億円	（従来ファンドと同額）				
	計		26.5億円					
	年間運用益		6,625千円					
（10年共同発行市場公募地方債（年利1.54%））での運用を想定								

4 事業内容

(1) 農商工連携支援事業

- ①助成対象者 中小企業者と農林漁業者との連携体など
- ②補 助 率 1/2・2/3以内(※)
- ③助成上限額 1,000千円(1年目)、500千円(2年目)
- ④年間採択数 4～5件

(2) 農商工連携応援団体支援事業

- ①助成対象者 中小企業者と農林漁業者との連携体を支援する企業団体など
- ②補 助 率 2/3・10/10以内(※)
- ③助成上限額 1,000千円(1年目)、500千円(2年目)
- ④年間採択数 1件

※ 以下の条件を満たす場合に適用

- ・開発商品の販路が確定している場合
- ・県の農業試験場で開発された品種等を原料の大半に活用したり、秋田県総合食品研究センターのオリジナル技術を活用した商品開発を行う場合

事業名		総合食品研究センター研究推進費 【地方創生推進交付金活用事業】		担 当		総合食品研究センター 企画管理室	
事業年度		平成31	事業主体	県		当初予算額 43,150 千円	
事業 目 的	県産農水産物の有効利用と県内食品産業の振興のため、県内企業等の開発ニーズ等を踏まえて商品開発等を支援するための研究開発を行う。				財 源 内 訳	国 庫	3,548 千円
						諸収入	31,802 千円
						一 般	7,800 千円
実 施 内 容	1 県産農林水産素材の品質を活かすための新加工技術の開発・応用（継続） 700千円（⊖ 700）						
	(1) 概 要 「美味しさ」と「保存性」を両立できる加工技術を開発し、さらにその利用拡大を図る						
	(2) K P I 新商品・技術移転5件以上、既存商品品質向上5件以上						
	(3) 実施期間 H29～31						
	2 米菓製造における加工技術の開発（新規） 1,843千円（⊕ 769 ⊖ 1,074）						
	(1) 概 要 県内産米菓生地の利活用を拡大し、米加工分野、特に米菓製造を中心とする産業を活性化						
	(2) K P I レシピ等作成10アイテム→技術移転5件→事業化3件						
	(3) 実施期間 H31～33						
	3 酒造工程の微生物を制御することによる日本酒の高品質化技術（継続） 1,412千円（⊕ 540 ⊖ 872）						
	(1) 概 要 微生物の混入による影響を明らかにし、製造場への情報提供を通じて日本酒の高品質化を図る						
	(2) K P I 秋田県版HACCP取得5年以内に15製造場						
	(3) 実施期間 H30～32						
	4 次世代型あめこうじの開発と秋田米を活用した発酵食品への応用（新規） 2,068千円（⊕ 994 ⊖ 1,074）						
	(1) 概 要：あめこうじの高品質化と生産の効率化を図る						
	(2) K P I：技術移転6件以上、あめこうじ製造認定取得6件以上増						
	(3) 実施期間：H31～33						
5 蔵独自の住みつき酵母を利用した味噌などの発酵食品の開発（新規） 913千円（⊕ 405 ⊖ 508）							
(1) 概 要 住みつき酵母を活用し、既存味噌のブラッシュアップや香りがより豊かな発酵型甘口味噌を開発							
(2) K P I 味噌7件以上、味噌加工品3件以上、調味料2件以上の商品化							
(3) 実施期間 H31～33							
6 いぶりがっこの効率的生産方法の確立と原料ダイコンの加工適性解明（継続） 793千円（⊖ 793）							
(1) 概 要 いぶりがっこの効率的な生産方法を確立し、原料ダイコンの加工適性を解明							
(2) K P I いぶりがっこの10%増産							
(3) 実施期間 H30～32							
7 新規コメ発酵素材（調味料）の開発・応用と機能性（継続） 898千円（⊕ 449 ⊖ 449）							
(1) 概 要 旨味を発酵生産する微生物を取得し、コメ発酵旨味調味料を開発							
(2) K P I 技術移転5件以上							
(3) 実施期間 H30～32							
8 県産原料を活用した新規アルコール飲料等の開発と高品質化（新規） 1,208千円（⊕ 391 ⊖ 817）							
(1) 概 要 県産原料と当センターの保有する技術を組み合わせ新規アルコール飲料を開発							
(2) K P I 米ウイスキー、県産果実ワイン、県産ジン各1社以上へ技術移転							
(3) 実施期間 H31～33							

9	“Enjoy! アクティブシニアライフ!!”をサポートする食の研究開発（新規） 1,513千円（⊖ 1,513） （1）概 要 運動器機能の向上効果を有する食品素材やシニアに不足しがちな栄養素を含んだ食品を開発 （2）K P I 県内農畜産物の高付加価値素材化3件、新商品開発5件以上 （3）実施期間 H31～33	
10	外部資金等を活用した受託・共同研究 31,802千円（Ⓢ 31,802） （1）食品事業者等との受託・共同研究 当初予定件数・金額 14件 16,270千円 県内外の企業と相談し、総食研と共同研究契約を締結した上で研究を行う。 （2）外部資金活用研究 当初予定件数・金額 5件 15,532千円 総食研として、国、財団、県などの研究助成制度に研究課題を応募する。採択された場合、研究費を諸収入として受け入れ、研究を行う。昨年不採択となった課題も見直して再応募する予定である。	

事業名	あきた発酵ツーリズム推進事業【地方創生推進交付金】			担 当	秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班
事業年度	平成29～31	事業主体	県、発酵食品製造事業者	当初予算額	44,445 千円 (当課分 36,803千円)
事業目的	本県が誇る優れた発酵食文化を誘客コンテンツとして活用し、発酵食製造の見学や体験等が可能な施設を新たな観光拠点として位置づけ、それらを結んだ新たな観光周遊ルートの開発により、県内への入込者、宿泊者を増やし、交流人口の増加を図る。			財 源	14,247 千円 (当課分 14,247千円)
				内 庫	
				一 般	30,198 千円
実施内容	1 あきた発酵ツーリズム推進事業（※下線部分が観光振興課部分）				14,816千円
	（1）あきた発酵ツーリズム確立推進事業 2,759千円				
	①あきた発酵ツーリズム推進協議会の開催 旅行会社、鉄道会社、航空会社、関係事業者、学識経験者など23名（県関係4名含む） 年2回開催（5月、3月） ②あきた発酵ツーリズムのポスター・パンフレット作成 ロゴを活用したポスター5,000枚 拠点施設や周遊コースを紹介するパンフレット20,000部				
	（2）あきた発酵ツーリズムガイド研修事業 736千円				
	・県内発酵関連事業所や観光協会職員等を対象としたガイド養成研修の実施				
	（3）あきた発酵ツーリズム首都圏イベント事業 3,679千円				
	・あきた発酵ツーリズムイベントの開催による発酵食のPR及び県内誘客の推進				
	・開催時期 10月				
	・開催場所 東京都千代田区大手町（OOTEMORIの予定）				
	（4）あきた発酵ツーリズム誘客促進事業（観光振興課分） 7,642千円				
	・発酵を学び、味わえる新たな旅行商品の開発				
	・クルーズ船等の日帰りオプションツアーの売り込みとファムツアーの実施				
	2 あきた発酵ツーリズム拠点整備事業 29,629千円				
	（1）高質な受入環境整備促進事業 25,256千円				
	・あきた発酵ツーリズムの推進拠点となる施設整備で、地域の観光施策と練度して、国内外から観光客を呼び込むプロジェクトを行う民間事業者への補助金（地域経済循環創造事業交付金を活用）				
	・補 助 率：1／2以内				
	・限 度 額 等：25,000千円×1件				
	・予定事業者：有限会社石孫本店				
	（2）際立つコンテンツ創出支援事業 4,373千円				
	・あきた発酵ツーリズムの推進拠点となる施設整備で、観光客の見学や製造体験等のために小規模な改修等を行う民間事業者への補助金				
	・補 助 率：1／2以内				
	・限 度 額 等：2,000千円×2件				
	・予定事業者：合名会社鈴木酒造店、くらを（合資会社羽場こうじ店）				

1 総合食品研究センター職員数

(平成31年4月1日現在)

場 所 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
総合食品研究センター 企画管理室	11	4	7	0
総合食品研究センター 食品加工研究所	10	0	10	0
総合食品研究センター 醸造試験場	10	0	10	0
計	31	4	27	0

2 平成31年度 試験研究課題

課 題	期 間	予算区分
(政策研究)		
1 県産農林水産素材の品質を活かすための新加工技術の開発・応用	平29～31	県単
2 米菓製造における加工技術の開発	平31～33	国・県
3 酒造工程の微生物を制御することによる日本酒の高品質化技術	平30～32	国・県
4 次世代型あめこうじの開発と秋田米を活用した発酵食品への応用	平31～33	国・県
5 蔵独自の住みつき酵母を利用した味噌などの発酵食品の開発	平31～33	国・県
6 いぶりがっこの効率的生産方法の確立と原料ダイコンの加工適性解明	平30～32	県単
7 新規コメ発酵素材(調味料)の開発・応用と機能性	平30～32	国・県
8 県産原料を活用した新規アルコール飲料等の開発と高品質化	平31～33	国・県
9 “Enjoy! アクティブシニアライフ!!”をサポートする食の研究開発	平31～33	県単
(外部資金活用研究)		
10 脂質代謝研究素材として高脂質代謝機能と高利便性を備えるヒト肝細胞の開発 (中小企業庁・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン))	平30～31	競争
11 アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発 (内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP))	平30～34	競争
12 秋田県の食品産業で輝く女性の連携とリーダー育成支援事業 (公益財団法人伊徳地域振興財団研究助成)	平31	競争

